

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月26日

【四半期会計期間】 2016年度第2四半期
(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

【会社名】 シティグループ・インク
(Citigroup Inc.)

【代表者の役職氏名】 バーバラ・ポリティ
秘書役補佐
(Barbara Politi, Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
グリニッジ・ストリート 388
(388 Greenwich Street, New York, New York, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 杉本文秀

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7133

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊藤昌夫
弁護士 荒井恵理
弁護士 北川貴広
弁護士 長谷川紘
弁護士 山口茉莉子
弁護士 大淵哲
弁護士 倉知紗也菜
弁護士 九本博延
弁護士 刀祢諒輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7257/03-6889-7456/03-6889-7463
03-6889-7553/03-6889-7265/03-6889-7256
03-6889-7316/03-6889-7435/03-6889-7484

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊藤 昌夫
弁護士 荒井 恵理
弁護士 北川 貴広
弁護士 長谷川 紘
弁護士 山口 茉莉子
弁護士 大淵 哲
弁護士 倉知 紗也菜
弁護士 九本 博延
弁護士 刀 祢 諒 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

注：1 本書において

- (1) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「シティグループ」、「シティ」または「当社」とはシティグループ・インクおよびその連結子会社を指します。
 - (2) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「普通株式」とは、シティグループ・インクの額面0.01ドル普通株式を指します。
 - (3) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「取締役」とは、シティグループ・インクの実務取締役を指します。
 - (4) 「有価証券報告書」とは、平成28年5月24日に関東財務局長に提出した当社の有価証券報告書を指し、「第1四半期報告書」とは、平成28年5月26日に関東財務局長に提出した当社の2016年度第1四半期の四半期報告書を指します。
 - (5) 本書中、特定の日付を指定せずに「現在」もしくは「現時点」（または類似の用語）という場合、シティによる本国における、フォーム10-Qによる2016年6月30日に終了した四半期に係る報告書の提出日現在を指します。
- 2 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「ドル」および「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「円」および「¥」とは日本国の法定通貨である円を指します。
 - 3 本書において便宜上、一部の財務情報はドルから円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2016年8月12日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社発表のCitiFXベンチマークレート\$1 = 102円19銭の換算レートで計算されています。当該換算は、当該日においてドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。
 - 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
 - 5 当社は、米国においてデラウェア州法に基づき設立されています。当社の普通株式は、ニューヨーク証券取引所、メキシコ証券取引所および東京証券取引所に上場されています。当社には米国連邦証券法に基づく登録および報告義務が課せられており、年次報告書、四半期報告書その他の文書を米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）（以下「SEC」といいます。）に提出しています。本書の記載事項には、当社がSECに提出した種々の文書からの引用が含まれており、当社の弁護士の助言のもと、日本法に基づき提示されるものです。本書には、米国で入手可能な情報のすべてを含んでいるとは限らず、また当社がSEC（<http://www.sec.gov>）に提出した文書と異なる書式により提示されている場合があります。

第 1 【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

当四半期会計期間中に、提出会社の属する国・州等における会社制度および提出会社の定款等に規定する制度について重要な変更はありませんでした。

2 外国為替管理制度

当四半期会計期間中に、外国為替管理制度について重要な変更はありませんでした。

3 課税上の取扱い

当四半期会計期間中に、課税上の取扱いについて重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

シティグループ・インクおよび連結子会社

(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額を除きます。)	2016年度第2四半期 連結累計期間 (2016年1月1日から 2016年6月30日まで)	2015年度第2四半期 連結累計期間 (2015年1月1日から 2015年6月30日まで)	2015年度 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
	純利息収益	\$22,463 (¥2,295,494)	\$23,394 (¥2,390,633)
利息以外の収益	12,640 (1,291,682)	15,812 (1,615,828)	29,724 (3,037,496)
支払利息控除後収益	\$35,103 (¥3,587,176)	\$39,206 (¥4,006,461)	\$76,354 (¥7,802,615)
(第2四半期連結会計期間)	17,548 (1,793,230)	19,470 (1,989,639)	
営業費用	20,892 (2,134,953)	21,812 (2,228,968)	43,615 (4,457,017)
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	3,454 (352,964)	3,563 (364,103)	7,913 (808,629)
法人税等控除前の継続事業 からの利益	\$10,757 (¥1,099,258)	\$13,831 (¥1,413,390)	\$24,826 (¥2,536,969)
法人税等	3,202 (327,212)	4,156 (424,702)	7,440 (760,294)
継続事業からの利益	\$7,555 (¥772,045)	\$9,675 (¥988,688)	\$17,386 (¥1,776,675)
法人税等控除後の非継続 事業からの利益(損失) ⁽¹⁾	(25) (2,555)	1 (102)	(54) (5,518)
非支配持分控除前当期利益	\$7,530 (¥769,491)	\$9,676 (¥988,790)	\$17,332 (¥1,771,157)
非支配持分に帰属する 当期利益	31 (3,168)	60 (6,131)	90 (9,197)
シティグループ当期利益	\$7,499 (¥766,323)	\$9,616 (¥982,659)	\$17,242 (¥1,761,960)
(第2四半期連結会計期間)	3,998 (408,556)	4,846 (495,213)	
控除：優先配当 基本	\$532 (¥54,365)	\$330 (¥33,723)	\$769 (¥78,584)
控除：基本1株当たり利益算出に 適用される、配当に対する権利が 失効しない従業員制限株式および 繰延株式へ割り当てられた配当お よび未処分利益	93 (9,504)	126 (12,876)	224 (22,891)
基本および希薄化後1株当たり利 益のための非制限普通株主に割り 当てられた利益	\$6,874 (¥702,454)	\$9,160 (¥936,060)	\$16,249 (¥1,660,485)

(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額、比率および常勤 従業員を除きます。)	2016年度第2四半期 連結累計期間 (2016年1月1日から 2016年6月30日まで)	2015年度第2四半期 連結累計期間 (2015年1月1日から 2015年6月30日まで)	2015年度 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
基本1株当たり利益：			
継続事業からの利益	\$2.36 (¥241)	\$3.03 (¥310)	\$5.43 (¥555)
当期利益	2.35 (240)	3.03 (310)	5.41 (553)
(第2四半期連結会計期間)	1.24 (127)	1.52 (155)	
希薄化後1株当たり利益：			
継続事業からの利益	\$2.36 (¥241)	\$3.02 (¥309)	\$5.42 (¥554)
当期利益	2.35 (240)	3.02 (309)	5.40 (552)
普通株式1株当たり 配当宣言額	0.10 (10)	0.06 (6)	0.16 (16)
シティグループ包括利益	\$10,743 (¥1,097,827)	\$7,728 (¥789,724)	\$11,114 (¥1,135,740)
期末：			
資産合計	\$1,818,771 (¥185,860,208)	\$1,829,370 (¥186,943,320)	\$1,731,210 (¥176,912,350)
預金合計	937,852 (95,839,096)	908,037 (92,792,301)	907,887 (92,776,973)
長期債務	207,448 (21,199,111)	211,845 (21,648,441)	201,275 (20,568,292)
シティグループ普通株主持分	212,635 (21,729,171)	205,472 (20,997,184)	205,139 (20,963,154)
シティグループ株主持分合計	231,888 (23,696,635)	219,440 (22,424,574)	221,857 (22,671,567)
非支配持分	1,133 (115,781)	1,385 (141,533)	1,235 (126,205)
持分合計	233,021 (23,812,416)	220,825 (22,566,107)	223,092 (22,797,771)
常勤従業員 (単位：千人)	220	238	231
実績指標：			
平均資産利益率	0.84%	1.05%	0.95%
平均普通株主持分利益率 ⁽²⁾	6.7	9.2	8.1
平均株主持分合計利益率 ⁽²⁾	6.7	9.0	7.9
費用比率(営業費用/収益合計)	60	56	57

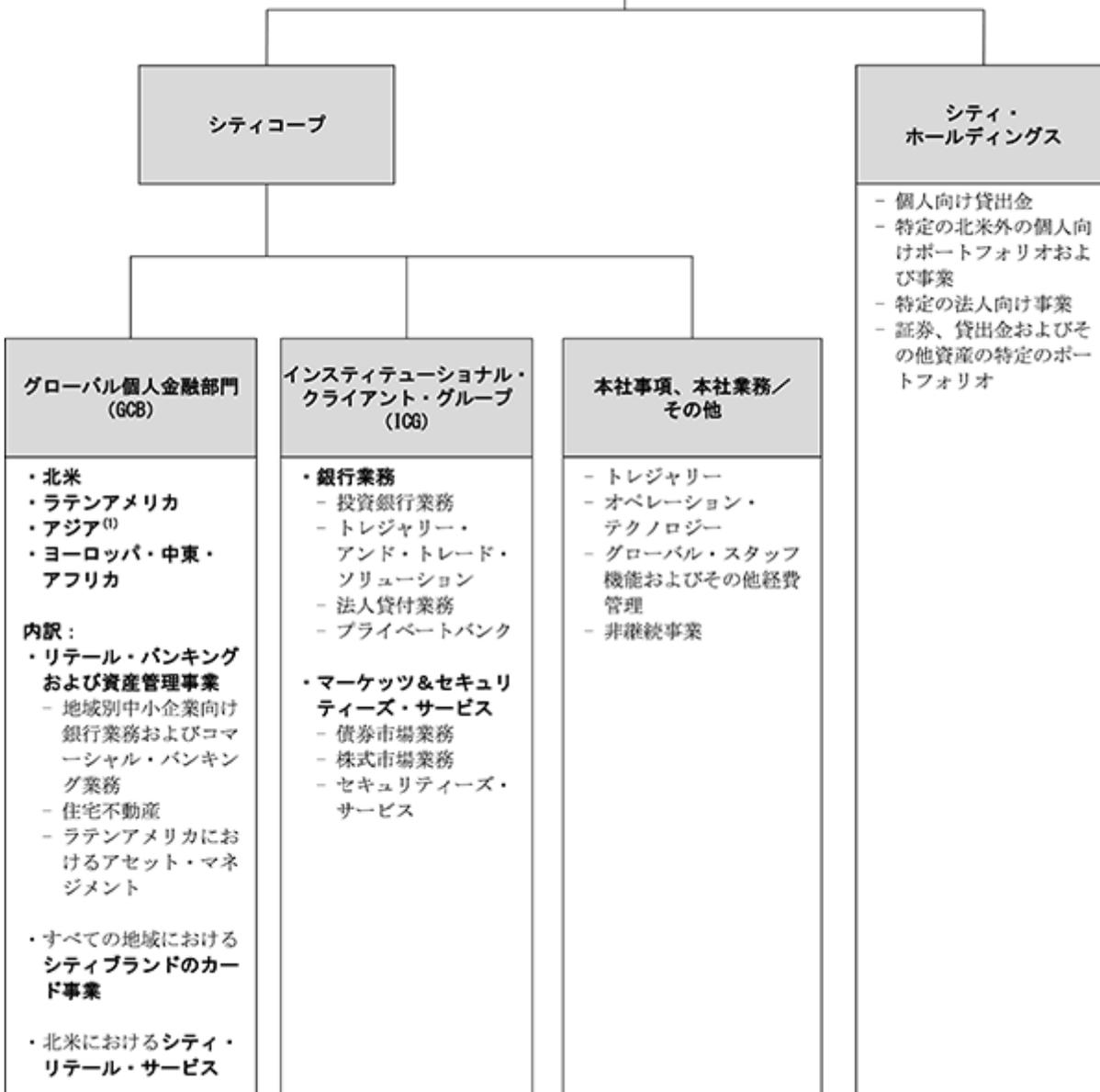
(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額および比率を除き ます。)	2016年度第2四半期 連結累計期間 (2016年1月1日から 2016年6月30日まで)	2015年度第2四半期 連結累計期間 (2015年1月1日から 2015年6月30日まで)	2015年度 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
期末：			
バーゼル 比率 - 完全実施			
普通株式等Tier 1 資本 ⁽³⁾	12.54%	11.37%	14.60%
Tier 1 資本 ⁽³⁾	14.12	12.54	14.81
資本合計 ⁽³⁾	16.14	14.14	16.69
補完的レバレッジ比率 ⁽⁴⁾	7.48	6.72	7.58
期末(配当性向については第2四 半期連結累計期間)：			
資産			
シティグループ普通株主 持分比率	11.69%	11.23%	11.85%
資産 シティグループ株主持分 合計比率	12.75	12.00	12.82
配当性向 ⁽⁵⁾	4.3	2.0	3.0
普通株式1株当たり純資産額	\$73.19 (¥7,479)	\$68.27 (¥6,977)	\$69.46 (¥7,098)
1株当たり有形純資産額 ⁽⁶⁾	\$63.53 (¥6,492)	\$59.18 (¥6,048)	\$60.61 (¥6,194)
固定費および優先株式配当 に対する利益率	2.63倍	3.05倍	2.89倍
継続事業の営業活動から 生じた正味資金	\$21,067 (¥2,152,837)	\$18,346 (¥1,874,778)	\$39,737 (¥4,060,724)
継続事業の投資活動から 生じた(に使用した)正味資金	(57,513) (¥5,877,253)	(8,612) (¥880,060)	14,883 (¥1,520,894)
継続事業の財務活動に 使用した正味資金	37,810 (¥3,863,804)	(18,326) (¥1,872,734)	(64,773) (¥6,619,153)
現金および銀行預け金の 期末残高	22,140 (¥2,262,487)	23,413 (¥2,392,574)	20,900 (¥2,135,771)

- (1) シティの非継続事業の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (2) 平均普通株主持分利益率は、優先株式配当を控除した当期利益を平均普通株主持分で除したものをを用いて計算されます。平均シティグループ株主持分合計利益率は、当期利益を平均シティグループ株主持分で除したものをを用いて計算されます。
- (3) シティの規制資本比率は、米国バーゼル 規則が完全に実施された場合のものです。リスク加重資産は、リスク加重資産合計を算定するためのバーゼル の先進的アプローチに基づいています。
- (4) シティの補完的レバレッジ比率は、米国バーゼル 規則が完全に実施された場合のものです。
- (5) 希薄化後株式1株当たりの当期利益に占める普通株式1株当たり配当宣言額の割合。
- (6) 1株当たり有形純資産額の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」 - 「資本の源泉」 - 「有形普通株式株主資本、1株当たり有形純資産額および1株当たり純資産額」をご参照ください。

2【事業の内容】

第1四半期報告書で開示した以下のセグメントに含まれた変更を除き、当四半期連結累計期間中において、シティグループおよび関係会社において営まれている事業の内容について重要な変更はありませんでした。

シティグループのセグメント（事業部門）



(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間において、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」に記載された内容以外にシティグループの事業および財務状況に重大な事項は発生しておらず、かつ有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間中、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」に記載された内容以外に、経営上の重要な契約等はありませんでした。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析

エグゼクティブ・サマリー

2016年度第2四半期 引き続き厳しい環境において業績は堅調

シティは、市場のボラティリティ、マクロ経済の不確実性および低金利環境に特徴付けられる厳しい環境が継続したにもかかわらず、2016年度第2四半期について堅調な経営成績を報告しました。2016年6月23日の英国の国民投票は当四半期中の不確実性を一層高めましたが、国民投票の前後の数日間に資本市場における取引が増加したことで、市場の影響を受けやすいシティの事業、主にインスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）における市場業務の前年同期比での収益増加につながりました。

このエグゼクティブ・サマリー全体を通して詳述するように、市場環境にかかわらず、シティは、複数の分野で引き続き進展を示しました。グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）の北米地域では、シティブランドのカードに対するシティの継続的な投資が、平均貸出金およびカード利用額の増加を促進しました。また、北米GCBでは、コストコ社のポートフォリオ買収が完了したほか、アメリカン航空およびザ・ホーム・デポ社等とのパートナーシッププログラムの更新や延長もなされました。北米外GCBでは、メキシコにおける前年同期比での堅調な収益の増加に象徴されるように、営業レバレッジが高まりました。ICGでは、引き続き新規のマンドートを獲得し、世界中の顧客を支援した結果、トレジャー・アンド・トレード・ソリューションおよび債券市場業務、とりわけ金利・為替関連業務における前年同期比での収益の増加を生み出しました。

シティコープでは、貸出金および預金が共に4パーセント増加しました。決算報告のための米ドルへの為替換算（以下「外貨換算」といいます。）の影響を除くと、シティコープの貸出金および預金は共に6パーセントの増加でした（外貨換算の影響を除くシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。）。シティ・ホールディングスはさらに縮小し、当四半期におけるシティグループの当期利益の2パーセント、2016年度第2四半期末現在のシティグループのGAAP資産の4パーセントを占めるのみとなりました。当四半期中、シティは、約900百万ドルの繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）を活用しました。この結果、規制資本は15億ドルの純増となり、シティグループの主要な規制資本の各指標は、さらに増加しました。シティのDTAの詳細については、下記「法人税等」をご参照ください。

2016年の包括的資本分析およびレビュー（CCAR）の一環としてシティが提出した資本計画に連邦準備制度理事会が異議を唱えなかったこともまた、シティにとっては朗報でした。この結果を受けて、シティは、以前開示したとおり、2016年度第3四半期以降の4四半期の間に約104億ドルの利益を株主に還元する予定です。この結果は、シティが当四半期中にシティの2015年度の破綻時清算計画に関して受領したフィードバックにおいて、連邦準備制度理事会および連邦預金保険公社（FDIC）のいずれもが同計画に不備を認めなかったことと併せて、シティが成し遂げた進展をより一層示すものです。

しかしながら、上記のとおり、英国で行われた国民投票に伴って市場取引が増加した一方で、欧州連合からの英国の離脱を支持する投票結果になったことで生じる重大な不確実性を含む多くのリスクおよび不確実性が依然として存在するため、シティは、事業環境が引き続き厳しいものになると予想しています。これらのリスクおよび不確実性の詳細については、下記の各事業部門の業績、「グローバル・リスクの管理」（「カンントリー・リスク」を含みます。）および「将来予想に関する記述」のほか、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」をご参照ください。

2016年度第2四半期の業績の概要

シティグループ

シティグループは、40億ドル（1株当たり1.24ドル）の当期利益を計上しました。これに対し、前年同期の当期利益は48億ドル（1株当たり1.51ドル）でした。2015年度第2四半期の業績には、312百万ドル（税引後196百万ドル）の信用評価調整（以下「CVA」といいます。）または負債評価調整（以下「DVA」といいます。）が含まれていました。

前年同期のCVAまたはDVAの影響を除くと、シティグループは、2016年度第2四半期において40億ドル（1株当たり1.24ドル）（これに対し、前年同期は47億ドル（1株当たり1.45ドル））の当期利益を計上しました（CVAまたはDVAの影響を除いたシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。）。当期利益が前年同期から14パーセント減少したのは、主に、収益の減少および実効税率の若干の上昇（下記「法人税等」をご参照ください。）によるものですが、与信費用および営業費用の減少により一部相殺されました。

2016年度第2四半期におけるシティの収益は175億ドルで、シティコープの5パーセント減およびシティ・ホールディングスの57パーセント減により、前年同期から10パーセント減少しました。2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、収益は前年同期から8パーセント減少しました。これは、シティコープにおける収益が3パーセント減少したこと、およびシティ・ホールディングスにおける収益も57パーセント減少したことによるものです。2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAおよび外貨換算（外貨換算により、2016年度第2四半期の収益は前年同期比で約537百万ドル減少しました。）の影響を除くと、シティグループの収益は前年同期から6パーセント減少しました。これは、シティ・ホールディングスにおける収益が56パーセント減少したことによるものですが、その一方でシティコープにおける収益は前年同期比でほぼ横ばいでした。

費用

シティグループの費用は、前年同期から5パーセント減少しました。これは、シティ・ホールディングスにおける費用の減少および外貨換算の影響による便益が、シティコープにおける継続的な投資の増加によって一部相殺されたことによるものです。外貨換算によって、2016年度第2四半期における費用は前年同期に比べて約316百万ドル減少しました。

シティコープの費用は1パーセント減少しました。これは、効率性の向上および外貨換算の影響による便益を反映していますが、事業基盤への継続的な投資により一部相殺されました。

シティ・ホールディングスの費用は、前年同期から37パーセント減少して858百万ドルとなりました。これは、主に、シティ・ホールディングスの資産が引き続き圧縮されたことによるものですが、法務関連費用の若干の増加によって一部相殺されました。2016年度第2四半期におけるシティ・ホールディングスの法務関連費用は、116百万ドルでした。これに対して、前年同期は79百万ドルでした。

与信費用

シティの貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当の合計は、前年同期から15パーセント減少して14億ドルとなりました。これは、正味貸倒損失の減少が正味貸倒引当金戻入額の減少によって一部相殺されたことによるものです。

正味貸倒損失は、前年同期比で16パーセント減少し、16億ドルとなりました。個人向け正味貸倒損失は19パーセント減少して15億ドルとなりました。これは、主にシティコープの北米におけるシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの継続的改善、ならびにシティ・ホールディングスの北米における住宅ローン・ポートフォリオの継続的改善および事業売却活動の継続を反映したものでした。法人向け正味貸倒損失は、33パーセント増加して142百万ドルとなり、その大部分がエネルギー・ポートフォリオに関連していましたが、法人向け正味貸倒損失の約3分の2が関連引当金の戻入れにより相殺されました（詳細については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」および「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」 - 「法人向け与信」をご参照ください。）。

2016年度第2四半期の貸倒引当金および未実行貸出約定に関する引当金の正味戻入額は、256百万ドルでした。これに対し、前年同期の戻入額は453百万ドルでした。シティコープの引当金の正味戻入額は27百万ドルでした。これに対し、前年同期の正味貸倒引当金戻入額は270百万ドルでした。2016年度第2四半期における引当金の正味戻入額が減少したのは、主に、GCBにおける前期の正味貸倒引当金戻入額の計上が当期はなかったこと、およびICGにおける正味貸倒引当金戻入額の減少によるものでした。当四半期中のシティの与信の質は、事業基盤全体において引き続き概ね良好でした。ICGにおけるエネルギーおよびエネルギー関連の貸付に対する貸倒引当金は、2016年度第1四半期は実行済エクスポージャーの4.2パーセントを占めていたのに対して、2016年度第2四半期では、実行済エクスポージャーの3.9パーセントまで減少しました。これは、当該ポートフォリオにおける正味貸倒損失が、過去に設定した引当金によって相殺されたためです。

シティ・ホールディングスの引当金の正味戻入額は、前年同期から46百万ドル増加して229百万ドルとなりました。これは、主に当四半期における資産売却の影響を反映しています。

シティの商業向けを含む個人向け与信費用および法人向け与信費用ならびに貸倒引当金の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」をご参照ください。

資本

2016年度第2四半期において、シティは、普通株式の買戻しおよび配当の形で株主に約15億ドルの利益を還元しましたが、それにもかかわらず、上記のとおり、規制資本を引き続き増加させました。シティグループのTier 1 資本比率および普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施基準）は、2016年6月30日現在、それぞれ14.1パーセントおよび12.5パーセントでした。これに対し、2015年6月30日現在では、それぞれ12.5パーセントおよび11.4パーセントでした（いずれもパーゼルの先進的アプローチに基づいてリスク加重資産を確定しています。）。シティグループの補完的レバレッジ比率（完全実施基準）は、2016年6月30日現在、7.5パーセントでした。これに対し、2015年6月30日現在は6.7パーセントでした。シティのDTAが自己資本比率に及ぼす影響を含め、シティの自己資本比率および関連する構成要素の詳細については、下記「資本の源泉」をご参照ください。

シティコープ

シティコープの当期利益は、前年同期から17パーセント減少して39億ドルとなりました。2015年度第2四半期においてICGに計上されたCVAまたはDVAは、303百万ドル（税引後190百万ドル）でした（ICGにおける業務ごとのCVAまたはDVAの概要については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。）。2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、シティコープの当期利益は前年同期から13パーセント減少しました。これは、主に収益の減少および与信費用の増加が、営業費用の減少により一部相殺されたことによるものです。

シティコープの収益は、前年同期から5パーセント減少して、167億ドルとなりました。これは、GCBにおける収益の6パーセントの減少、ICGにおける収益の1パーセントの減少、および本社事項、本社業務/その他における収益の減少によるものです。2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、シティコープの収益は前年同期から3パーセント減少しました。これは、GCBの収益の6パーセントの減少が、ICGの収益の2パーセントの増加によって一部相殺されたことによるものです。上記のように、前年同期におけるCVAまたはDVAおよび外貨換算の影響を除くと、シティコープの収益は前年同期比でほぼ横ばいでした。これは、ICGの事業基盤における収益の増加がGCBの収益の減少によって相殺されたほか、本社事項、本社業務/その他において前期に計上した不動産に係る利益が当期はなかったことによるものです。

GCBの収益は、前年同期から6パーセント減少して、77億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、GCBの収益は2パーセント減少しました。これは、北米GCBおよびアジアGCBにおける収益の減少が、ラテンアメリカGCBにおける収益の増加により一部相殺されたことによるものです。北米GCBの収益は、3パーセント減少して、48億ドルとなりました。これは、シティブランドのカード、シティ・リテール・サービスおよびリテール・バンキングの収益の減少によるものです。シティブランドのカードの収益は19億ドルで、前年同期から1パーセント減少しました。これは、以前開示したコストコ社のポートフォリオ買収（2016年6月17日に買収）における若干の利益を、特典のための費用の増加および返済率の上昇による継続的な影響が上回ったことによるものです。シティ・リテール・サービスの収益は、前年同期から4パーセント減少して15億ドルとなりました。これは、主として複数のパートナーシッププログラム（上記のザ・ホーム・デポ社等）の更新や延長の影響、および2016年度第1四半期に売却された2つのポートフォリオに関連する収益が当期はなかったことによるものです。リテール・バンキングの収益は、前年同期から4パーセント減少して13億ドルとなりました。これは、住宅ローン事業が低調であったことが個人向けおよびコマーシャル・バンキングの収益の継続的な増加を一部上回ったためです。

北米GCBの平均預金残高は、前年同期から1パーセント増の1,820億ドル、平均リテール・バンキング貸出金は10パーセント増の540億ドルでした。平均シティ・リテール・サービス貸出金430億ドルおよびリテール・サービスのカード利用額200億ドルは、いずれも前年同期比でほぼ横ばいでした。シティブランドのカードの平均カードローンは前年同期比6パーセント増の670億ドル、シティブランドのカードの利用額は前年同期比15パーセント増の530億ドルでした。いずれも、コストコ社のポートフォリオ買収の影響を含んでいます。コストコ社のポートフォリオ買収が北米GCBの貸出金およびカード利用額に与える影響を含め、2016年度第2四半期における北米GCBの業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「グローバル個人金融部門」 - 「グローバル個人金融部門 北米」をご参照ください。

北米外GCB（ラテンアメリカGCBおよびアジアGCB（報告上、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBが含まれます。）で構成されます。）の収益は、前年同期から9パーセント減少して、30億ドルとなりました。これは、ラテンアメリカGCBにおける収益の減少（13パーセント）およびアジアGCBにおける収益の減少（7パーセント）によるものです。外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの収益は前年同期比でほぼ横ばいでした。ラテンアメリカGCBの収益は、前年同期比で4パーセント増加しました。これは、リテール・バンキング貸出金、預金およびカード利用額の増加の影響が、継続的な返済率の上昇によるカード残高の継続的な減少により一部相殺されたことによるものです。アジアGCBの収益は前年同期から4パーセント減少しました。これは、クレジットカード収益は前年同期から横ばいであったものの、資産管理および個人向け融資収益が減少したことによります。2016年度第2四半期におけるラテンアメリカGCBおよびアジアGCBの業績（外貨換算の影響を含みます。）の詳細については、下記「シティコープ」 - 「グローバル個人金融部門」をご参照ください。外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの平均預金残高は4パーセント増の1,170億ドル、平均個人向け貸出金は1パーセント減の870億ドル、投資商品の販売高は28パーセント減の130億ドル、平均カードローンは1パーセント増の230億ドル、カード利用額は3パーセント増の230億ドルとなりました。

ICGの収益は、2016年度第2四半期は88億ドルで、前年同期から1パーセント減少しました。これは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益が2パーセント増加した一方で、銀行業務における収益が5パーセント減少したことによるものです。2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、ICGの収益は2パーセント増加しました。これは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益が10パーセント増加したことによるものですが、銀行業務における収益の5パーセントの減少によって一部相殺されました。

銀行業務の収益は、前年同期から2パーセント減の44億ドル（2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響および法人貸付業務における未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価損益の影響（下記をご参照ください。）を除きます。）でした。これは、主に、当四半期中に業界全体で投資銀行の活動が低調であったこと、および法人貸付業務における収益が減少したことによるものですが、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションにおける収益の増加によって一部相殺されました。投資銀行業務の収益は、前年同期から6パーセント減少して12億ドルとなりました。アドバイザリー業務の収益は、当四半期の活動が低調であったため7パーセント減少して238百万ドルとなりました。株式引受の収益は、主に業界全体で株式引受の取引が低調であったことにより、41パーセント減少して174百万ドルとなりました。債券引受の収益は、主にウォレットシェアの増加を反映して、9パーセント増加して805百万ドルとなりました。

プライベートバンク業務の収益は、前年同期から1パーセントの減少（2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除いても1パーセントの減少）で738百万ドルとなりました。これは、主に資本市場業務および管理投資業務における収益の減少によるものです。法人貸付業務の収益は、55パーセント減少して186百万ドルとなりました。これには、未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価損失203百万ドル（これに対し、前年同期は66百万ドルの損失）が含まれています。貸出金のヘッジに係る時価評価損失の影響を除くと、法人貸付業務の収益は、前年同期から18パーセント減少しました。これは、貸出金残高の増加をリース金融の残存価額の調整およびヘッジ費用の増加が上回ったことによるものです。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、前年同期から5パーセント増加して20億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は9パーセント増加しました。これは、取引高の継続的な増加を反映したものです。

マーケッツ&セキュリティーズ・サービスの収益は、前年同期から10パーセント増加して47億ドル（2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除きます。）となりました。債券市場業務の収益は、前年同期から4パーセント（2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと14パーセント）増加して35億ドルとなりました。これは、金利・為替関連業務における法人顧客の取引が活発であったことおよび当四半期において取引環境が良好であったことによるものですが、取引機会の減少による証券化商品の収益の減少により一部相殺されました。株式市場業務の収益は、前年同期から19パーセント（2015年度第2四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと21パーセント）増加して788百万ドルとなりました。2015年度第2四半期の収益には、以前開示した、特定の資金調達案件に関連する評価調整に係る費用175百万ドルが含まれています。この調整を除くと、株式市場業務の収益は、4パーセント減少しました。これは、市場の取引が低調であったこと、および前年同期はアジアにおいてトレーディング業務の業績が好調であったことによるものです。セキュリティーズ・サービスの収益は、前年同期から7パーセント減少して531百万ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、セキュリティーズ・サービスの収益は、3パーセント減少しました。これは、主に、売却した事業からの収益がなくなったことを反映しています。2016年度第2四半期におけるICGの業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

本社事項、本社業務/その他の収益は、前年同期から66パーセント減少して126百万ドルとなりました。これは、主に前年同期に計上した不動産に係る利益が当期はなかったこと、および債務の買戻し活動が低調であったことを反映しています。2016年度第2四半期における本社事項、本社業務/その他の業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「本社事項、本社業務/その他」をご参照ください。

シティコープの期末貸出金は、前年同期から4パーセント増加して5,920億ドルでした。これは、法人向け貸出金が5パーセント増加し、個人向け貸出金が4パーセント増加したことによるものです。外貨換算の影響を除くと、法人向け貸出金および個人向け貸出金が共に6パーセント増加したことにより、シティコープの貸出金は6パーセント増加しました。

シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスの当期利益は、2016年度第2四半期は93百万ドルでした。これに対し、前年同期の当期利益は156百万ドルでした。2015年度第2四半期のCVAまたはDVAは、9百万ドル（税引後6百万ドル）でした。前年同期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、シティ・ホールディングスの当期利益は93百万ドルであるのに対し、前年同期は150百万ドルでした。これは、主に収益の減少を反映していますが、営業費用および与信費用の減少により一部相殺されました。

シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から57パーセント減少して843百万ドルとなりました。2015年度第2四半期のCVAまたはDVAの影響を除いても、シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から57パーセントの減少でした。これは、主に、シティ・ホールディングスの資産の継続的な削減および資産売却益の減少を反映したものです。2016年度第2四半期におけるシティ・ホールディングスの業績の詳細については、下記「シティ・ホールディングス」をご参照ください。

当四半期末において、シティ・ホールディングスの資産は、前年同期から47パーセント減少して660億ドルであり、シティのGAAP資産の合計の約4パーセントを占めていました。2016年6月30日現在のシティ・ホールディングスのリスク加重資産は、前年同期から31パーセント減の1,210億ドルであり、バーゼル に基づくシティのリスク加重資産（リスク加重資産の確定は、先進的アプローチに基づき行われました。）の10パーセントを占めていました。

[次へ](#)

セグメント別および事業部門別にみた利益（損失）および収益

シティグループの利益

	第2四半期			上半期		
	2016年度	2015年度	変動率 (%)	2016年度	2015年度	変動率 (%)
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))						
継続事業からの利益（損失）						
シティコープ						
グローバル個人金融部門						
北米	\$ 842	\$ 1,085	(22)%	\$ 1,702	\$ 2,238	(24)%
ラテンアメリカ	184	190	(3)	340	410	(17)
アジア ⁽¹⁾	297	336	(12)	512	675	(24)
合計	\$ 1,323	\$ 1,611	(18)%	\$ 2,554	\$ 3,323	(23)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ						
北米	\$ 1,059	\$ 1,079	(2)%	\$ 1,643	\$ 2,106	(22)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	720	695	4	1,119	1,630	(31)
ラテンアメリカ	396	430	(8)	733	805	(9)
アジア	540	656	(18)	1,179	1,293	(9)
合計	\$ 2,715	\$ 2,860	(5)%	\$ 4,674	\$ 5,834	(20)%
本社事項、本社業務/その他	(89)	231	NM	(118)	212	NM
シティコープ合計	\$ 3,949	\$ 4,702	(16)%	\$ 7,110	\$ 9,369	(24)%
シティ・ホールディングス	\$ 98	\$ 156	(37)%	\$ 445	\$ 306	45%
継続事業からの利益	\$ 4,047	\$ 4,858	(17)%	\$ 7,555	\$ 9,675	(22)%
非継続事業	\$ (23)	\$ 6	NM	\$ (25)	\$ 1	NM
非支配持分に帰属する当期利益	26	18	44%	31	60	(48)%
シティグループ当期利益	\$ 3,998	\$ 4,846	(17)%	\$ 7,499	\$ 9,616	(22)%

(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

NM：重要ではありません。

シティグループの収益

	第2四半期			上半期		
	2016年度	2015年度	変動率 (%)	2016年度	2015年度	変動率 (%)
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))						
シティコープ						
グローバル個人金融部門						
北米	\$ 4,756	\$ 4,895	(3)%	\$ 9,630	\$ 9,955	(3)%
ラテンアメリカ	1,248	1,432	(13)	2,489	2,864	(13)
アジア ⁽¹⁾	1,729	1,857	(7)	3,384	3,667	(8)
合計	\$ 7,733	\$ 8,184	(6)%	\$ 15,503	\$ 16,486	(6)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ						
北米	\$ 3,478	\$ 3,523	(1)%	\$ 6,524	\$ 6,914	(6)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,615	2,565	2	4,822	5,465	(12)
ラテンアメリカ	1,033	1,027	1	2,008	2,018	-
アジア	1,720	1,831	(6)	3,528	3,626	(3)
合計	\$ 8,846	\$ 8,946	(1)%	\$ 16,882	\$ 18,023	(6)%
本社事項、本社業務/その他	126	371	(66)	400	583	(31)
シティコープ合計	\$ 16,705	\$ 17,501	(5)%	\$ 32,785	\$ 35,092	(7)%
シティ・ホールディングス	\$ 843	\$ 1,969	(57)%	\$ 2,318	\$ 4,114	(44)%
シティグループ純収益合計	\$ 17,548	\$ 19,470	(10)%	\$ 35,103	\$ 39,206	(10)%

(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

セグメント別貸借対照表⁽¹⁾

(単位: 百万ドル)	グローバル 個人金融部門	インスティ テューショ ナル・クラ イアント・ グループ	本社事項、 本社業務/ その他および 連結消去 ⁽²⁾	シティコープ 小計	シティ・ホー ルディングス	シティ グループ 親会社が 発行する 長期債務 および 株主持分 ⁽³⁾	シティ グループ 連結合計
資産							
現金および銀行預け金	\$ 9,730	\$ 63,802	\$ 75,797	\$ 149,329	\$ 804	\$ -	\$ 150,133
フェデラルファンド							
貸出金、借入有価証券お よび売戻条件付買入有価 証券	213	227,715	-	227,928	755	-	228,683
トレーディング勘定資産	5,859	261,906	481	268,246	3,518	-	271,764
投資	8,178	112,605	229,927	350,710	5,583	-	356,293
貸出金(前受収益および 貸倒引当金控除後)	277,581	304,077	-	581,658	39,553	-	621,211
その他資産	42,136	87,812	47,374	177,322	13,365	-	190,687
流動資産 ⁽⁴⁾	57,856	244,154	(304,566)	(2,556)	2,556	-	-
資産合計	\$ 401,553	\$ 1,302,071	\$ 49,013	\$ 1,752,637	\$ 66,134	\$ -	\$ 1,818,771
負債および株主持分							
預金合計	\$ 301,979	\$ 606,817	\$ 22,680	\$ 931,476	\$ 6,376	\$ -	\$ 937,852
フェデラルファンド							
借入金、貸付有価証券お よび買戻条件付売渡有価 証券	3,885	154,076	-	157,961	40	-	158,001
トレーディング勘定負債	(3)	135,064	555	135,616	691	-	136,307
短期借入金	44	18,362	-	18,406	2	-	18,408
長期債務 ⁽³⁾	1,448	32,286	20,913	54,647	4,115	148,686	207,448
その他負債	18,037	87,108	17,508	122,653	5,081	-	127,734
セグメント間の正味資金							
供給額(貸付額) ⁽³⁾	76,163	268,358	(13,776)	330,745	49,829	(380,574)	-
負債合計	\$ 401,553	\$ 1,302,071	\$ 47,880	\$ 1,751,504	\$ 66,134	\$ (231,888)	\$ 1,585,750
株主持分合計⁽⁵⁾	-	-	1,133	1,133	-	231,888	233,021
負債および株主持分合計	\$ 401,553	\$ 1,302,071	\$ 49,013	\$ 1,752,637	\$ 66,134	\$ -	\$ 1,818,771

(1) 上記の表に示した補足情報は、2016年6月30日付のシティグループの報告セグメント別連結GAAP貸借対照表を反映しています。個々のセグメント情報は、かかる日付において各セグメント別に管理された資産および負債を表しています。

(2) シティグループおよびシティグループ親会社の資産および負債合計の連結消去は、「本社事項、本社業務/その他」のセグメントに計上されています。

(3) シティグループの株主持分合計および大部分の長期債務は、シティグループ親会社の連結貸借対照表に属しています。上記のとおり、シティグループは、セグメント間配分を通して株主持分および長期債務を各事業に配分しています。

(4) 流動性カバレッジ比率(以下「LCR」といいます。)の前提に基づき、シティグループの流動資産(主に現金および売却可能有価証券で構成されます。)を様々な事業に帰属させたことを表しています。

(5) シティコープにおける株主持分は、非支配持分を表しています。

[次へ](#)

シティコープ

シティコープは、個人顧客および法人顧客を対象とした、シティグループのグローバル・バンクであり、シティの中核的な事業基盤です。シティコープは、クラス最高の商品とサービスを顧客に提供し、シティグループの比類のない、世界中の新興経済国の多くを含むグローバル・ネットワークを活用することに重点を置いています。シティコープは、約100ヶ国に、かつ、その多くは100年以上にわたって、実際に拠点をもち、160を超える国および区域でサービスを提供しています。シティは、このグローバル・ネットワークが、大規模かつ多国籍にわたる顧客の金融サービスに対する幅広いニーズに応えるため、また、世界中の個人、プライベート・バンキング、法人、公共部門および機関投資家の顧客のニーズを満たす強力な基盤になっていると考えています。

シティコープは、以下の事業部門、すなわち、グローバル個人金融部門（北米、ヨーロッパ・中東・アフリカ、ラテンアメリカ（メキシコにおけるシティの個人向け銀行業務で構成されます。）およびアジアにおける個人向け銀行業務で構成されます。）およびインスティテューショナル・クライアント・グループ（銀行業務およびマーケッツ&セキュリティーズ・サービスが含まれます。）により構成されています。シティコープには、本社事項、本社業務/その他も含まれます。2016年6月30日現在、シティコープが保有する資産は約1.8兆ドル、預金残高は約9,320億ドルで、シティの資産合計の約96パーセント、シティの預金残高合計の約99パーセントを占めていました。

	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))						
純利息収益	\$ 10,687	\$ 10,622	1%	\$ 21,317	\$ 20,935	2%
利息以外の収益	6,018	6,879	(13)	11,468	14,157	(19)
支払利息控除後収益合計	\$ 16,705	\$ 17,501	(5)%	\$ 32,785	\$ 35,092	(7)%
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当						
正味貸倒損失	\$ 1,514	\$ 1,586	(5)%	\$ 3,095	\$ 3,074	1%
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(2)	(220)	99	191	(250)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 1,512	\$ 1,366	11%	\$ 3,286	\$ 2,824	16%
給付および請求に対する引当	20	21	(5)	48	49	(2)
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額	(25)	(50)	50	48	(82)	NM
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当合計	\$ 1,507	\$ 1,337	13%	\$ 3,382	\$ 2,791	21%
営業費用合計	\$ 9,511	\$ 9,566	(1)%	\$ 19,206	\$ 19,065	1%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 5,687	\$ 6,598	(14)%	\$ 10,197	\$ 13,236	(23)%
法人税等	1,738	1,896	(8)	3,087	3,867	(20)
継続事業からの利益	\$ 3,949	\$ 4,702	(16)%	\$ 7,110	\$ 9,369	(24)%
法人税等控除後の非継続事業からの利益（損失）	(23)	6	NM	(25)	1	NM
非支配持分	21	18	17	25	59	(58)
当期利益	\$ 3,905	\$ 4,690	(17)%	\$ 7,060	\$ 9,311	(24)%
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
期末資産合計	\$ 1,753	\$ 1,705	3%			
平均資産	1,736	1,714	1	\$ 1,718	\$ 1,717	-
平均資産利益率	0.90%	1.10%		0.83%	1.09%	
費用比率	57%	55%		59%	54%	
期末貸出金合計	\$ 592	\$ 568	4			
期末預金合計	\$ 932	\$ 896	4			

NM：重要ではありません。

グローバル個人金融部門

グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）は、シティグループの4つの地域の個人金融部門で構成され、リテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）ならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスを通じて、個人顧客に従来型の銀行業務を提供しています（これらの部門の詳細については、「第一部 企業情報、第2 企業の概況、2 事業の内容」 - 「シティグループのセグメント（事業部門）」をご参照ください。）。2016年6月30日において、GCBは米国、メキシコおよびアジアの主要な市場を重視しており、19ヶ国に2,681の支店を擁しています。2016年6月30日において、GCBが保有する資産は約4,020億ドル、預金残高は約3,020億ドルでした。

GCBの総合戦略は、シティのグローバルな事業規模を活用し、新興国の富裕層および大都市の富裕層にとっての最も重要な銀行を目指すことです。クレジットカードおよび一定のリテール市場においては、シティはそれよりも若干広い層および地域において、顧客にサービスを提供しています。

(単位: 百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 6,364	\$ 6,457	(1)%	\$ 12,770	\$ 12,918	(1)%
利息以外の収益	1,369	1,727	(21)	2,733	3,568	(23)
支払利息控除後収益合計	\$ 7,733	\$ 8,184	(6)%	\$ 15,503	\$ 16,486	(6)%
営業費用合計	\$ 4,304	\$ 4,338	(1)%	\$ 8,712	\$ 8,643	1%
正味貸倒損失	\$ 1,373	\$ 1,504	(9)%	\$ 2,743	\$ 2,993	(8)%
貸倒引当金繰入額（戻入額）	24	(97)	NM	109	(246)	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額（戻入額）	8	(4)	NM	10	(4)	NM
給付および請求に対する引当	20	21	(5)	48	49	(2)
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	\$ 1,425	\$ 1,424	- %	\$ 2,910	\$ 2,792	4 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 2,004	\$ 2,422	(17)%	\$ 3,881	\$ 5,051	(23)%
法人税等	681	811	(16)	1,327	1,728	(23)
継続事業からの利益	\$ 1,323	\$ 1,611	(18)%	\$ 2,554	\$ 3,323	(23)%
非支配持分	1	5	(80)	3	1	NM
当期利益	\$ 1,322	\$ 1,606	(18)%	\$ 2,551	\$ 3,322	(23)%
貸借対照表データ (単位: 十億ドル)						
平均資産	\$ 388	\$ 381	2 %	\$ 383	\$ 381	1 %
平均資産利益率	1.37%	1.69%		1.34%	1.76%	
費用比率	56%	53%		56%	52%	
期末資産合計	\$ 402	\$ 382	5			
平均預金残高	299	298	-	\$ 297	\$ 298	-
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.02%	2.21%		2.03%	2.21%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 3,272	\$ 3,533	(7)%	\$ 6,488	\$ 7,071	(8)%
カード ⁽¹⁾	4,461	4,651	(4)	9,015	9,415	(4)
合計	\$ 7,733	\$ 8,184	(6)%	\$ 15,503	\$ 16,486	(6)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 489	\$ 549	(11)%	\$ 806	\$ 1,128	(29)%
カード ⁽¹⁾	834	1,062	(21)	1,748	2,195	(20)
合計	\$ 1,323	\$ 1,611	(18)%	\$ 2,554	\$ 3,323	(23)%
外貨換算の影響						
収益合計 - 報告値	\$ 7,733	\$ 8,184	(6)%	\$ 15,503	\$ 16,486	(6)%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(299)		-	(597)	
収益合計（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 7,733	\$ 7,885	(2)%	\$ 15,503	\$ 15,889	(2)%
営業費用合計 - 報告値	\$ 4,304	\$ 4,338	(1)%	\$ 8,712	\$ 8,643	1%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(135)		-	(276)	
営業費用合計（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 4,304	\$ 4,203	2%	\$ 8,712	\$ 8,367	4%
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当合計 - 報告値	\$ 1,425	\$ 1,424	- %	\$ 2,910	\$ 2,792	4 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(57)		-	(121)	
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求 に対する引当合計（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 1,425	\$ 1,367	4 %	\$ 2,910	\$ 2,671	9 %
当期利益 - 報告値	\$ 1,322	\$ 1,606	(18)%	\$ 2,551	\$ 3,322	(23)%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(73)		-	(135)	
当期利益（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 1,322	\$ 1,533	(14)%	\$ 2,551	\$ 3,187	(20)%

(1) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方を含みます。

(2) 表示されているすべての期間につき外貨換算の影響（2016年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算）を反映しています。

(3) この外貨換算を除いた指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM: 重要ではありません。

グローバル個人金融部門 - 北米

グローバル個人金融部門 北米（以下「北米GCB」といいます。）は、従来型のリテール・バンキング（コマース・バンキングを含みます。）ならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのカード商品を、それぞれ米国の個人顧客および中小企業に提供しています。北米GCBの米国におけるカード商品のポートフォリオには、自社ブランドのポートフォリオ（Citi Double Cashカード、Thank YouカードおよびValueカードを含みます。）およびシティブランドのカードとしての提携カード（とりわけアメリカン航空、コストコおよびヒルトン・ワールドワイド）のほか、シティ・リテール・サービスにおける提携ブランドおよび自社ブランドの提携関係が含まれます。

2016年6月30日現在、北米GCBの729のリテールバンク支店は、ニューヨーク、シカゴ、マイアミ、ワシントンD.C.、ロサンゼルスおよびサンフランシスコの6つの主要都市圏に集中しています。また、2016年6月30日現在、北米GCBが保有するリテール・バンキング顧客口座は約1,080万口、リテール・バンキング貸出金は約548億ドル、預金残高は約1,833億ドルでした。加えて、北米GCBは、シティブランドおよびシティ・リテール・サービスのクレジットカード口座を約1億2,070万口（2016年6月17日に完了したコストコ社のポートフォリオ買収による約800万口が含まれています。）保有しており、その貸出金残高は約1,208億ドル（コストコ社のポートフォリオ買収による約110億ドルが含まれています。）でした。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 4,377	\$ 4,312	2 %	\$ 8,819	\$ 8,648	2 %
利息以外の収益	379	583	(35)	811	1,307	(38)
支払利息控除後収益合計	\$ 4,756	\$ 4,895	(3) %	\$ 9,630	\$ 9,955	(3) %
営業費用合計	\$ 2,432	\$ 2,316	5 %	\$ 4,938	\$ 4,657	6 %
正味貸倒損失	\$ 953	\$ 999	(5) %	\$ 1,885	\$ 1,959	(4) %
貸倒引当金繰入額(戻入額)	50	(108)	NM	129	(207)	NM
給付および請求に対する引当	7	-	NM	8	1	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額	8	9	(11)	17	19	(11)
貸倒引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	\$ 1,018	\$ 900	13 %	\$ 2,039	\$ 1,772	15 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,306	\$ 1,679	(22) %	\$ 2,653	\$ 3,526	(25) %
法人税等	464	594	(22)	951	1,288	(26)
継続事業からの利益	\$ 842	\$ 1,085	(22) %	\$ 1,702	\$ 2,238	(24) %
非支配持分	(1)	-	(100)	(1)	1	NM
当期利益	\$ 843	\$ 1,085	(22) %	\$ 1,703	\$ 2,237	(24) %
貸借対照表データ(単位：十億ドル)						
平均資産	\$ 219	\$ 207	6 %	\$ 216	\$ 208	4 %
平均資産利益率	1.55%	2.10%		1.59%	2.17%	
費用比率	51%	47%		51%	47%	
平均預金残高	\$ 182.1	\$ 179.9	1	\$ 181.4	\$ 180.2	1
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.34%	2.58%		2.33%	2.54%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,330	\$ 1,379	(4) %	\$ 2,637	\$ 2,793	(6) %
シティブランドのカード	1,907	1,933	(1)	3,787	3,942	(4)
シティ・リテール・サービス	1,519	1,583	(4)	3,206	3,220	-
合計	\$ 4,756	\$ 4,895	(3) %	\$ 9,630	\$ 9,955	(3) %
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 178	\$ 207	(14)	\$ 276	\$ 417	(34) %
シティブランドのカード	334	499	(33)	700	1,038	(33)
シティ・リテール・サービス	330	379	(13)	726	783	(7)
合計	\$ 842	\$ 1,085	(22) %	\$ 1,702	\$ 2,238	(24) %

NM：重要ではありません。

2016年度第2四半期と2015年度第2四半期の比較

当期利益は、22パーセント減少しました。これは、収益の減少、費用の増加および正味貸倒引当金繰入れによるものですが、正味貸倒損失の減少によって一部相殺されました。

収益は、3パーセント減少しました。これは、リテール・バンキング、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの収益の減少によるものです。

リテール・バンキングの収益は、4パーセント減少しました。この減少の主な要因は、住宅ローン組成の減少および抵当貸付サービシングに係る収益の減少に伴う、住宅ローンによる収益の減少でした。リテール・バンキングにおけるこの減少は、個人向けおよびコマーシャル・バンキングにおける継続的な増加（平均貸出金の増加（10パーセント）および当座預金の平均残高の増加（9パーセント）を含みます。）のほか、預金構成割合の改善および金利の上昇に伴うスプレッドの改善によって一部相殺されました。

カードの収益は3パーセント減少しました。シティブランドのカードでは、収益は1パーセント減少しました。これは、主に、特典のための費用の増加および顧客による返済率の上昇の継続的な影響を反映していますが、以前開示したコストコ社のポートフォリオ買収による若干の利益により一部相殺されました。平均稼働口座は10パーセント（コストコ社のポートフォリオ買収の影響を除くと5パーセント）の増加、平均貸出金は6パーセント（コストコ社の影響を除くと3パーセント）の増加およびカード利用額は15パーセント（コストコ社の影響を除くと10パーセント）の増加となりました。これらはいずれも、継続的な投資支出（下記で述べられます。）によるものでした。

シティ・リテール・サービスの収益は4パーセント減少しました。この減少は、主として、競争の激しい状況下で行われたザ・ホーム・デポ社等との複数のパートナーシップの更新や延長の影響のほか、2016年度第1四半期に売却された2つのポートフォリオに関連する収益が当期はなかったことによるものです。カード利用額および平均貸出金は、ほぼ横ばいでした。北米GCBでは、シティ・リテール・サービスにおける収益については、少なくとも2016年度中は当四半期並みに留まるものと予想していますが、これは、全体的な取引高について予想される増加が、パートナーシップの更新でより厳しくなった条件を負担する影響により相殺されることが見込まれるためです。

費用は、5パーセント増加しました。これは、主に、継続的な投資支出（特に、コストコ社のポートフォリオ買収およびマーケティングへの継続的な投資を含みます。）によるものですが、効率性の向上によって一部相殺されました。北米GCBでは、コストコ関連およびその他のシティブランドのカードに対する投資に関連する支出が、引き続き短期的に増加するものと予想しています。これに加えて、2016年度第2四半期中、シティはアメリカン航空とのパートナーシップを更新および延長しました。北米GCBでは現在、この更新の影響として、主に費用が増加することにより、2016年度の残りの期間のシティブランドのカードにおける税引前利益が若干押し下げられる可能性があるかと予想しています。

引当金・準備金繰入額は、13パーセント増加しました。これは、主に正味貸倒引当金繰入れ（57百万ドル）（これに対し、前年同期は貸倒引当金戻入れ（108百万ドル）でした。）によるものですが、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのそれぞれにおける正味貸倒損失の減少（5パーセント）により一部相殺されました。正味貸倒引当金繰入れは、シティブランドのカードの取引高の増加およびコストコ社のポートフォリオの影響によるものでした。北米GCBでは、コストコ社のポートフォリオにおいて組成される新規貸出金に関連して貸倒引当金を設定する必要があることが一因で、シティブランドのカードにおける正味貸倒引当金の繰入れが短期的に発生するものと予想しています。

北米GCB内のコマーシャル・バンキングにおけるシティのエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー詳細については、下記「信用リスク」 - 「個人向け与信」 - 「GCBコマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー」をご参照ください。

2016年度第2四半期累計期間と2015年度第2四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、北米GCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は24パーセント減少しました。これは、収益の減少、費用および正味貸倒引当金繰入れの増加によるものですが、正味貸倒損失の減少により一部相殺されました。

収益は、3パーセント減少しました。これは、リテール・バンキングおよびシティブランドのカードにおける収益の減少を反映したものです。一方でシティ・リテール・サービスの収益はほぼ横ばいでした。リテール・バンキングの収益は、6パーセント減少しました。以前開示した2015年度第1四半期におけるテキサス州の支店の売却益110百万ドルを除くと、収益は上記と同じ要因により2パーセントの減少でした。カードの収益は、2パーセント減少しました。シティブランドのカードにおける収益は、上記と同じ要因により4パーセント減少しました。シティ・リテール・サービスにおける収益は、ほぼ横ばいでした。これは、主に、2016年度第1四半期の2つのカードのポートフォリオの売却益がパートナーシップの更新の影響により相殺されたためです。

費用は、6パーセント増加しました。これは、主に、事業再編費用の増加、継続的な投資支出、取引高関連費用の増加ならびに規制およびコンプライアンスに係る費用の増加によるものですが、継続中の経費削減の取組み（当事業の支店合理化戦略によるものを含みます。）によって一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、15パーセント増加しました。これは、主に正味貸倒引当金繰入れ（137百万ドル）（これに対し、前年同期は正味貸倒引当金戻入れ（206百万ドル）でした。）によるものですが、主にシティブランドのカードにおける正味貸倒損失の減少（4パーセント）により一部相殺されました。正味貸倒引当金繰入れは、2016年度第1四半期におけるリテール・バンキング内のコマーシャル・バンキング・ポートフォリオにおけるエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーのほか、取引高の増加および上記のコストコ社のポートフォリオの影響によるものでした。

グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ

グローバル個人金融部門 ラテンアメリカ（以下「ラテンアメリカGCB」といいます。）は、メキシコ第2位の銀行であるバナメックス、すなわちバンコ・ナショナル・デ・メヒコを通じて、従来型のリテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）およびシティブランドのカード商品を、メキシコの個人顧客および中小企業に提供しています。

2016年6月30日現在、ラテンアメリカGCBは、メキシコにおける1,491のリテール支店において、約2,840万口のリテール・バンキング顧客口座、約195億ドルのリテール・バンキング貸出金および約282億ドルの預金残高を保有していました。さらに同部門は、約570万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約50億ドルでした。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第2四半期			上半期		
	2016年度	2015年度	変動率 (%)	2016年度	2015年度	変動率 (%)
純利息収益	\$ 871	\$ 991	(12)%	\$ 1,734	\$ 1,981	(12)%
利息以外の収益	377	441	(15)	755	883	(14)
支払利息控除後収益合計	\$ 1,248	\$ 1,432	(13)%	\$ 2,489	\$ 2,864	(13)%
営業費用合計	\$ 726	\$ 846	(14)%	\$ 1,446	\$ 1,643	(12)%
正味貸倒損失	\$ 260	\$ 316	(18)%	\$ 538	\$ 672	(20)%
貸倒引当金繰入額(戻入額)	(2)	19	NM	15	11	36
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)	1	-	100	2	(3)	NM
給付および請求に対する引当	12	12	-	31	30	3
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当	\$ 271	\$ 347	(22)%	\$ 586	\$ 710	(17)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 251	\$ 239	5%	\$ 457	\$ 511	(11)%
法人税等	67	49	37	117	101	16
継続事業からの利益	\$ 184	\$ 190	(3)%	\$ 340	\$ 410	(17)%
非支配持分	1	2	(50)	2	2	-
当期利益	\$ 183	\$ 188	(3)%	\$ 338	\$ 408	(17)%
貸借対照表データ(単位：十億ドル)						
平均資産	\$ 50	\$ 55	(9)%	\$ 50	\$ 56	(11)%
平均資産利益率	1.47%	1.37%		1.36%	1.47%	
費用比率	58%	59%		58%	57%	
平均預金残高	\$ 27.4	\$ 28.7	(5)	\$ 27.6	\$ 29.0	(5)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	4.25%	4.66%		4.38%	4.95%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 865	\$ 975	(11)%	\$ 1,733	\$ 1,947	(11)%
シティブランドのカード	383	457	(16)	756	917	(18)
合計	\$ 1,248	\$ 1,432	(13)%	\$ 2,489	\$ 2,864	(13)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 107	\$ 121	(12)%	\$ 206	\$ 269	(23)%
シティブランドのカード	77	69	12	134	141	(5)
合計	\$ 184	\$ 190	(3)%	\$ 340	\$ 410	(17)%
外貨換算の影響						
収益合計 - 報告値	\$ 1,248	\$ 1,432	(13)%	\$ 2,489	\$ 2,864	(13)%
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(234)		-	(453)	
収益合計(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 1,248	\$ 1,198	4%	\$ 2,489	\$ 2,411	3%
営業費用合計 - 報告値	\$ 726	\$ 846	(14)%	\$ 1,446	\$ 1,643	(12)%
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(85)		-	(171)	
営業費用合計(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 726	\$ 761	(5)%	\$ 1,446	\$ 1,472	(2)%
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当 - 報告値	\$ 271	\$ 347	(22)%	\$ 586	\$ 710	(17)%
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(49)		-	(104)	
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 271	\$ 298	(9)%	\$ 586	\$ 606	(3)%
当期利益 - 報告値	\$ 183	\$ 188	(3)%	\$ 338	\$ 408	(17)%
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(71)		-	(130)	
当期利益(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 183	\$ 117	56%	\$ 338	\$ 278	22%

(1) 表示されているすべての期間につき外貨換算の影響(2016年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算)を反映しています。

(2) この外貨換算を除いた指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM: 重要ではありません。

下記のラテンアメリカGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第2四半期と2015年度第2四半期の比較

当期利益は56パーセントの増加となりました。これは、収益の増加、営業費用および与信費用の減少によるものです。

収益は4パーセント増加しました。これは、主にリテール・バンキングにおける収益の増加によるものですが、カードの収益の減少によって一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は、7パーセント増加しました。これは、取引高の増加によるものですが（この増加には、平均貸出金の増加（8パーセント）、平均預金残高の増加（10パーセント）および預金スプレッドの拡大が含まれています。）、貸出金スプレッドの縮小によって一部相殺されています。カードの収益は3パーセント減少しました。これは、取引高の継続的な減少（平均貸出金は1パーセント減）によるものですが、2016年度の残りの期間中は、返済率の上昇による継続的な圧力があるとしても、カード利用額の増加（7パーセント）によって、カード貸出金が増加し始めるものと予想されています。

費用は、5パーセント減少しました。これは、主に、法務関連費用の減少、事業再編費用の減少、事業売却の影響および効率性の継続的な向上によるものです。

引当金・準備金繰入額は、9パーセント減少しました。これは、正味貸倒引当金繰入額の減少および正味貸倒損失の減少によるものです。正味貸倒引当金繰入額は、18百万ドル減少しました。これは、主にコマーシャル・バンキングのポートフォリオおよび抵当貸付に関連する戻入れによるものです。正味貸倒損失は5パーセント減少しました。これは、主に、より信用度の高い顧客に重点を置いたことにより、カードのポートフォリオにおける正味貸倒損失が減少したことを反映しています。

2016年度第2四半期累計期間と2015年度第2四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、ラテンアメリカGCBIは上記と同じような傾向となりました。当期利益は、上記と同じ要因により、22パーセントの増加となりました。

収益は、3パーセント増加しました。これは、主に、リテール・バンキングにおける収益の増加によるものですが、カードの収益の減少により一部相殺されました。リテール・バンキングの収益は6パーセント増加しました。これは、上記と同じ要因のほか、事業売却の影響によるものです。カードの収益は3パーセント減少しました。これは、当事業がより信用度の高い顧客に重点を置いたため、返済率が引き続き上昇したことによるものです。これにより、平均貸出金の減少(2パーセント)ももたらされました。

費用は、2パーセント減少しました。これは、主として法務関連費用の減少、事業売却の影響および効率性の継続的な向上によるものですが、事業再編費用、マーケティング費用の増加および取引高関連費用の増加により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、3パーセント減少しました。これは、正味貸倒損失の減少が正味貸倒引当金繰入額の増加により一部相殺されたことによるものです。正味貸倒損失は7パーセント減少しました。これは、主に、より信用度の高い顧客に重点を置いたことに伴ってカードおよび給与ポートフォリオにおける正味貸倒損失が減少したことを反映しています。正味貸倒引当金繰入額は、10百万ドル増加しました。これは、主に、カード事業の正味貸倒引当金繰入れによるものおよびコマーシャル・バンキング・ポートフォリオに関連する戻入額の減少によるものです。

グローバル個人金融部門 - アジア

グローバル個人金融部門 アジア（以下「アジアGCB」といいます。）は、従来型のリテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）およびシティブランドのカード商品を、それぞれ個人顧客および中小企業に提供しています。2016年6月30日現在、この地域においてシティが最も重要な収益をあげたのは、シンガポール、香港、韓国、オーストラリア、台湾、インド、インドネシア、タイ、マレーシアおよびフィリピンでした。また、ヨーロッパ・中東・アフリカGCB（報告上、アジアGCBに含まれています。）では、主にポーランド、ロシアおよびアラブ首長国連邦において、個人顧客に従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品を提供しています。

2016年6月30日現在、アジアGCBは、合算ベースで、461のリテール支店、約1,710万口のリテール・バンキング顧客口座、約675億ドルのリテール・バンキング貸出金および約905億ドルの預金残高を保有していました。加えて、同部門は、約1,660万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約176億ドルでした。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。)) ⁽¹⁾	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 1,116	\$ 1,154	(3)%	\$ 2,217	\$ 2,289	(3)%
利息以外の収益	613	703	(13)	1,167	1,378	(15)
支払利息控除後収益合計	\$ 1,729	\$ 1,857	(7)%	\$ 3,384	\$ 3,667	(8)%
営業費用合計	\$ 1,146	\$ 1,176	(3)%	\$ 2,328	\$ 2,343	(1)%
正味貸倒損失	\$ 160	\$ 189	(15)%	\$ 320	\$ 362	(12)%
貸倒引当金繰入額(戻入額)	(24)	(8)	NM	(35)	(50)	30
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)	-	(4)	100	-	(2)	100
貸倒引当金繰入額	\$ 136	\$ 177	(23)%	\$ 285	\$ 310	(8)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 447	\$ 504	(11)%	\$ 771	\$ 1,014	(24)%
法人税等	150	168	(11)	259	339	(24)
継続事業からの利益	\$ 297	\$ 336	(12)%	\$ 512	\$ 675	(24)%
非支配持分	1	3	(67)	2	(2)	NM
当期利益	\$ 296	\$ 333	(11)%	\$ 510	\$ 677	(25)%
貸借対照表データ(単位：十億ドル)						
平均資産	\$ 119	\$ 119	-%	\$ 118	\$ 117	1%
平均資産利益率	1.00%	1.12%		0.87%	1.17%	
費用比率	66%	63%		69%	64%	
平均預金残高	\$ 89.4	\$ 89.3	-	\$ 88.3	\$ 88.8	(1)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	0.76%	0.84%		0.76%	0.81%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,077	\$ 1,179	(9)%	\$ 2,118	\$ 2,331	(9)%
シティブランドのカード	652	678	(4)	1,266	1,336	(5)
合計	\$ 1,729	\$ 1,857	(7)%	\$ 3,384	\$ 3,667	(8)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 204	\$ 221	(8)%	\$ 324	\$ 442	(27)%
シティブランドのカード	93	115	(19)	188	233	(19)
合計	\$ 297	\$ 336	(12)%	\$ 512	\$ 675	(24)%
外貨換算の影響						
収益合計 - 報告値	\$ 1,729	\$ 1,857	(7)%	\$ 3,384	\$ 3,667	(8)%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(65)		-	(144)	
収益合計(外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 1,729	\$ 1,792	(4)%	\$ 3,384	\$ 3,523	(4)%
営業費用合計 - 報告値	\$ 1,146	\$ 1,176	(3)%	\$ 2,328	\$ 2,343	(1)%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(50)		-	(105)	
営業費用合計(外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 1,146	\$ 1,126	2%	\$ 2,328	\$ 2,238	4%
貸倒引当金繰入額 - 報告値	\$ 136	\$ 177	(23)%	\$ 285	\$ 310	(8)%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(8)		-	(17)	
貸倒引当金繰入額(外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 136	\$ 169	(20)%	\$ 285	\$ 293	(3)%
当期利益 - 報告値	\$ 296	\$ 333	(11)%	\$ 510	\$ 677	(25)%
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(2)		-	(5)	
当期利益(外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 296	\$ 331	(11)%	\$ 510	\$ 672	(24)%

(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

(2) 表示されているすべての期間につき外貨換算の影響(2016年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算)を反映しています。

(3) この外貨換算を除いた指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM: 重要ではありません。

下記のアジアGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第2四半期と2015年度第2四半期の比較

当期利益は、11パーセント減少しました。これは、主に、収益の減少および営業費用の増加によるものですが、与信費用の減少によって一部相殺されました。

収益は4パーセント減少しました。これは、主として、カードの収益が横ばいであった中、リテール・バンキングの収益が減少したことによるものです。リテール・バンキングの収益は、6パーセント減少しました。この主な要因は、とりわけ香港、中国、韓国および台湾において顧客の取引が低調であったことにより資産管理業務における投資商品の販売が減少（16パーセント）したことです。資産管理業務の影響を除いたリテール・バンキングの収益は、2パーセントの減少でした。これは、主に、ポートフォリオの再編により利益率の低い抵当貸付を避けたことによるほか、2015年度末にかけて商業向けポートフォリオにおいてリスク回避を行ったことによるものですが、利益率の高い個人向け貸出金の増加（3パーセント）により一部相殺されました。この収益の減少は、支店網の最適化が続いているにもかかわらず、保険収益および預金商品が増加（平均預金残高は3パーセントの増加）したことによっても一部相殺されました。アジアGCBでは、リテール・バンキング事業における資産管理業務の収益が、2016年度の残りの期間における市場の不確実性によって引き続き影響を受けるものと予想しています。

カードの収益は、ほぼ横ばいでした。この地域における規制上の変更が及ぼす全体的な悪影響は引き続き弱まっていますが、インターチェンジ・フィーの料率の上限を定める規制に対応するために同事業がオーストラリアの一定の商品の特典の価値を引き下げる措置をとったことも一因となり、当四半期中のカード利用額の増加を鈍らせました。カード利用額はまた、この地域の経済成長が伸び悩んだことによっても悪影響を受けました。カード利用額増加の伸び悩みおよび優遇措置としての一時的な利率の貸出金の残高の減少の結果、当四半期の貸出金はより緩やかな増加（1パーセント増）となりました。

費用は、2パーセント増加しました。これは、主に、事業再編費用ならびに規制およびコンプライアンスに係る費用の増加によるものですが、効率性の向上により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、20パーセント減少しました。これは、主に正味貸倒引当金戻入額の増加および正味貸倒損失の減少によるものです。

2016年度第2四半期累計期間と2015年度第2四半期累計期間の比較

当四半期累計期間中、アジアGCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は、24パーセント減少しました。これは、収益の減少および営業費用の増加によるものですが、与信費用の減少により一部相殺されました。

収益は、4パーセントの減少となりました。これは、主に投資商品販売による収益の伸び悩み、個人向け貸出業務の収益の減少およびカード収益の減少によるものです。リテール・バンキングの収益は、上記と同じ要因により6パーセント減少しました。カード収益は、1パーセント減少しました。これは、主にスプレッドの縮小およびカード利用額の増加の伸び悩みによるものですが、地域全体における返済率の安定化および貸出金の若干の増加（2パーセント）により、大部分が相殺されました。

費用は、上記と同じ要因により4パーセント増加しました。

引当金・準備金繰入額は、3パーセント減少しました。これは、主に、正味貸倒損失の減少によるものですが、正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。

[前へ](#) [次へ](#)

インスティテューショナル・クライアント・グループ

インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）は、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、債券・株式の販売およびトレーディング業務、外国為替業務、プライム・ブローカレッジ、デリバティブ業務、株式および債券の調査、法人貸付業務、投資銀行業務およびアドバイザリー業務、プライベート・バンキング業務、キャッシュ・マネジメント業務、トレード・ファイナンスならびに証券業務等の、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。ICGは、債券、外国通貨、株式およびコモディティ商品等の現物商品およびデリバティブの両方において顧客との取引を行っています。

ICGの主な収益源は、これらの業務に関連する手数料およびスプレッドです。ICGは、顧客の決済取引の支援、ブローカー業務および投資銀行業務の提供ならびにその他の活動により手数料収益を稼得します。これらの業務から得られる収益は、役務収益および手数料ならびに投資銀行業務に計上されます。また、マーケット・メーカーであるICGは、顧客のニーズに応える商品の在庫保有等を通じて取引を円滑化し、商品の購入と売却の際の価格の差額を稼得します。これらの価格差および在庫の未実現損益は、自己勘定取引に計上されます。その他の項目には、主に、一定のクレジット・デリバティブの時価評価による損益、売却可能有価証券に係る損益およびその他の非経常損益が含まれます。保有在庫および貸出金に係る受取利息から顧客の預金ならびに長期債務および短期債務に係る支払利息を差し引いた額は、純利息収益として計上されます。取引処理ならびに資産の保管および代行業務からも収益が発生します。

ICGの国際的なプレゼンスは、約80ヶ国にある取引所や、100を超える国と区域における独自のネットワークによって支えられています。2016年6月30日現在、ICGが保有する資産は約1.3兆ドル、預金残高は約6,070億ドルであり、そのうちの2つの事業（証券業務および発行体サービス）の管理資産は約15.3兆ドル（これに対して前年同期末は約15.5兆ドル）でした。前年同期からの管理資産の減少は、主に、事業の売却によるものでした。

	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))						
役務収益および手数料	\$ 955	\$ 990	(4)%	\$ 1,958	\$ 1,987	(1)%
管理手数料およびその他信託手数料	638	663	(4)	1,235	1,276	(3)
投資銀行業務	1,029	1,120	(8)	1,769	2,254	(22)
自己勘定取引	1,911	1,793	7	3,485	3,990	(13)
その他 ⁽¹⁾	46	193	(76)	38	450	(92)
利息以外の収益合計	\$ 4,579	\$ 4,759	(4)%	\$ 8,485	\$ 9,957	(15)%
純利息収益(配当金を含みます。)	4,267	4,187	2	8,397	8,066	4
支払利息控除後収益合計	\$ 8,846	\$ 8,946	(1)%	\$ 16,882	\$ 18,023	(6)%
営業費用合計	\$ 4,760	\$ 4,842	(2)%	\$ 9,629	\$ 9,494	1%
正味貸倒損失	\$ 141	\$ 82	72%	\$ 352	\$ 81	NM
貸倒引当金繰入額(戻入額)	(26)	(123)	79	82	(4)	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)	(33)	(46)	28	38	(78)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 82	\$ (87)	NM	\$ 472	\$ (1)	NM
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 4,004	\$ 4,191	(4)%	\$ 6,781	\$ 8,530	(21)%
法人税等	1,289	1,331	(3)	2,107	2,696	(22)
継続事業からの利益	\$ 2,715	\$ 2,860	(5)%	\$ 4,674	\$ 5,834	(20)%
非支配持分	17	15	13	27	50	(46)
当期利益	\$ 2,698	\$ 2,845	(5)%	\$ 4,647	\$ 5,784	(20)%
平均資産(単位：十億ドル)	\$ 1,299	\$ 1,284	1%	\$ 1,285	\$ 1,282	-%
平均資産利益率	0.84%	0.89%		0.73%	0.91%	
費用比率	54%	54%		57%	53%	
CVAまたはDVA(税引後)	\$ -	\$ 190	(100)%	\$ -	\$ 146	(100)%
当期利益(CVAまたはDVAの影響を除きます。) ⁽²⁾	\$ 2,698	\$ 2,655	2%	\$ 4,647	\$ 5,638	(18)%
地域別収益						
北米	\$ 3,478	\$ 3,523	(1)%	\$ 6,524	\$ 6,914	(6)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,615	2,565	2	4,822	5,465	(12)
ラテンアメリカ	1,033	1,027	1	2,008	2,018	-
アジア	1,720	1,831	(6)	3,528	3,626	(3)
合計	\$ 8,846	\$ 8,946	(1)%	\$ 16,882	\$ 18,023	(6)%
地域別の継続事業からの利益						
北米	\$ 1,059	\$ 1,079	(2)%	\$ 1,643	\$ 2,106	(22)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	720	695	4	1,119	1,630	(31)
ラテンアメリカ	396	430	(8)	733	805	(9)
アジア	540	656	(18)	1,179	1,293	(9)
合計	\$ 2,715	\$ 2,860	(5)%	\$ 4,674	\$ 5,834	(20)%
地域別平均貸出金(単位：十億ドル)						
北米	\$ 133	\$ 121	10%	\$ 130	\$ 118	10%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	67	63	6	65	62	5
ラテンアメリカ	42	41	2	43	41	5
アジア	61	63	(3)	61	63	(3)
合計	\$ 303	\$ 288	5%	\$ 299	\$ 284	5%
事業別期末預金(単位：十億ドル)						
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	\$ 405	\$ 397	2%			
その他のICG事業	202	191	6			
合計	\$ 607	\$ 588	3%			

(1) 2016年度第1四半期には、同四半期中の為替相場の変動の結果、主に、ベネズエラにおけるシティの純投資を評価損としたことを反映し、以前開示済の約180百万ドルの費用が含まれています。

(2) 当期の表示に合わせて、2015年度第2四半期および上半期におけるCVAまたはDVAを除きます。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

NM：重要ではありません。

ICG収益の詳細 CVAまたはDVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益(損失)を除外⁽¹⁾

(単位:百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第2四半期			上半期		
	2016年度	2015年度	変動率 (%)	2016年度	2015年度	変動率 (%)
投資銀行業務収益詳細						
アドバイザー業務	\$ 238	\$ 257	(7)%	\$ 465	\$ 552	(16)%
株式引受	174	296	(41)	292	527	(45)
債券引受	805	737	9	1,335	1,413	(6)
投資銀行業務合計	\$ 1,217	\$ 1,290	(6)%	\$ 2,092	\$ 2,492	(16)%
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	2,048	1,955	5	3,999	3,845	4
法人貸付業務(貸出金のヘッジに係る利益(損失)を除きます。) ⁽²⁾	389	476	(18)	844	952	(11)
プライベートバンク業務	738	747	(1)	1,484	1,456	2
銀行業務収益合計(CVAまたはDVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益(損失)を除きます。) ⁽¹⁾	\$ 4,392	\$ 4,468	(2)%	\$ 8,419	\$ 8,745	(4)%
法人貸付業務-貸出金のヘッジに係る利益(損失) ⁽²⁾	\$ (203)	\$ (66)	NM	\$ (269)	\$ (14)	NM
銀行業務収益合計(CVAまたはDVAの影響を除き、貸出金のヘッジに係る利益(損失)を含みます。) ⁽¹⁾	\$ 4,189	\$ 4,402	(5)%	\$ 8,150	\$ 8,731	(7)%
債券市場業務	\$ 3,468	\$ 3,047	14%	\$ 6,553	\$ 6,531	-%
株式市場業務	788	649	21	1,494	1,516	(1)
セキュリティーズ・サービス	531	570	(7)	1,093	1,113	(2)
その他 ⁽³⁾	(130)	(25)	NM	(408)	(102)	NM
マーケット&セキュリティーズ・サービス合計(CVAまたはDVAの影響を除きます。) ⁽¹⁾	\$ 4,657	\$ 4,241	10%	\$ 8,732	\$ 9,058	(4)%
ICG合計(CVAまたはDVAの影響を除きます。)	\$ 8,846	\$ 8,643	2%	\$ 16,882	\$ 17,789	(5)%
CVAまたはDVA(上段の該当項目において除外されたもの)	-	303	NM	-	234	NM
債券市場業務	-	289	NM	-	214	NM
株式市場業務	-	15	NM	-	17	NM
プライベートバンク業務	-	(1)	NM	-	3	NM
支払利息控除後収益合計	\$ 8,846	\$ 8,946	(1)%	\$ 16,882	\$ 18,023	(6)%

(1) 当期の表示に合わせて、2015年度第2四半期および上半期におけるCVAまたはDVAを除きます。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

(2) 未収利息計上貸出金のヘッジは、法人向け未収利息計上貸出金ポートフォリオを経済的にヘッジするために使用されるクレジット・デリバティブの時価評価を反映しています。これらのヘッジの固定プレミアム・コストは、クレジット・プロテクションの費用を反映するために、法人貸付業務の収益から控除されています。

(3) 2016年度第1四半期には、同四半期中の為替相場の変動の結果、主に、ベネズエラにおけるシティの純投資を評価損としたことを反映し、以前開示済の約180百万ドルの費用が含まれています。

NM: 重要ではありません。

下記のICGの業績に関する議論は、2015年度第2四半期および2015年度第2四半期累計期間につきCVAまたはDVAの影響を除いたものです。CVAまたはDVAの影響および未収利息計上貸出金のヘッジに係る損益の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第2四半期と2015年度第2四半期の比較

当期利益は、2パーセント増加しました。これは、主として収益の増加および営業費用の減少によるものですが、与信費用の増加によって一部相殺されました。

- 収益は、2パーセント増加しました。これは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益の増加(10パーセントの増加)によるものですが、銀行業務における収益の減少(5パーセントの減少(未収利息計上貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くと2パーセントの減少))によって一部相殺されました。シティは、ICGにおける収益、とりわけマーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益については、2016年度の残りの期間中の通常の季節的傾向も含め、全体的な市場環境の影響を引き続き受ける可能性が高いと予想しています。

銀行業務：

- ・ 投資銀行業務の収益は、6パーセント減少しました。これは、業界全体、とりわけ株式引受において取引水準が落ち込んだことが大きく影響していますが、全商品でウォレットシェアが増加したことによって一部相殺されました。アドバイザリー業務の収益は、7パーセント減少しました。これは、主に、M&A市場全体が低調であったことを反映しています。株式引受の収益は、市場取引の低調に伴い、41パーセント減少しました。債券引受の収益は、北米およびヨーロッパ・中東・アフリカにおいて、主にウォレットシェアが増加したことにより、9パーセント増加しました。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は5パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、収益は9パーセント増加しました。これは、取引高の継続的増加、全地域における預金残高の継続的増加、とりわけヨーロッパ・中東・アフリカおよびラテンアメリカにおけるスプレッドの改善、ならびにトレード業務全般の増収によるものです。期末預金残高は、2パーセント（外貨換算の影響を除くと3パーセント）増加した一方で、平均貿易ローン残高は4パーセント（外貨換算の影響を除くと3パーセント）減少しました。これは、当事業において、組成額を維持する一方で、利益率を最大化するために、よりスプレッドの低い資産を削減し、資産売却を増加させたためでした。
- ・ 法人貸付業務の収益は、55パーセント減少しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くと、収益は18パーセント減少しました。これは、リース金融の残存価額の調整およびヘッジ費用の増加によるものです。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、1パーセント減少しました。これは、管理投資の減少および資本市場取引の減少を主な要因として、ラテンアメリカおよびアジアにおける業績が低調であったことによるものですが、預金残高および貸出金残高の増加により一部相殺されています。

マーケット&セキュリティーズ・サービス：

- ・ 債券市場業務の収益は、全地域の収益の増加に伴って14パーセント増加しました。この業績は、金利・為替関連業務（G10関連商品および現地市場の両方）における収益が前年同期比で25パーセント増加したことによってもたらされましたが、これにはとりわけ2016年6月23日の英国の国民投票後の好業績のほか、取引環境の好転が要因として含まれています。当四半期を通じて、当事業では、金利・為替関連業務の直接顧客収益の40パーセント超を占める法人顧客基盤との取引の継続的な増加がありました。金利・為替関連業務の収益の増加は、とりわけ北米における証券化市場の収益の減少を主な要因としてスプレッド商品の収益が減少したことにより、一部相殺されました。スプレッド商品の収益の減少は、顧客の取引が前年同期比でより活発であったことによる信用市場および地方債の収益の増加により一部相殺されました。

- ・ 株式市場業務の収益は、21パーセント増加しました。これは、主に、特定の資金調達案件に関連する評価調整に係る費用が当期はなかったことを反映しています（上記「エグゼクティブ・サマリー」をご参照ください。）。当該調整の影響を除くと、収益は4パーセント減少しました。これは、顧客残高の減少の影響、および前年同期のアジアにおけるトレーディング業務の業績が好調であったことを反映しています。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、7パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、収益は3パーセント減少しました。これは、主に、事業売却による利益が当期はなかったほか、管理資産が市場評価の低下により減少したことによるものです。外貨換算および事業売却の影響を除くと、収益は2パーセント増加しました。

費用は、2パーセント減少しました。これは、事業再編による節減効果、法務関連費用の減少および外貨換算の便益が、事業再編費用の増加により一部相殺されたことによるものです。

引当金・準備金繰入額は、169百万ドル増加して82百万ドルとなりました。これは、正味貸倒損失の増加および正味貸倒引当金戻入額の減少（59百万ドル（これに対して前年同期は169百万ドル））によるものです。正味貸倒損失は72パーセント増加して141百万ドルとなりましたが、この損失の約3分の2は関連引当金の戻入れにより相殺されました。エネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーに関連する与信費用は、以前から計上されている貸倒引当金によって正味貸倒損失が相殺されたとともに、当該ポートフォリオにおいて原油価格の安定化および顧客の資本市場取引の増加による恩恵がもたらされたことから、当四半期においては僅少なものとなりました（シティの法人向けエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」 - 「法人向け与信」をご参照ください。）。当四半期中の原油価格の安定化とその結果としてのICGの与信費用への好影響があったにもかかわらず、同事業では引き続きエネルギー部門について慎重な見方を維持しており、また、その環境にも依然として不確実性があります。これらの要因次第では、ICGにおいて、2016年度の残りの期間の引当金・準備金繰入額の合計が当四半期の水準から引き上げられる可能性があります。

2016年度第2四半期累計期間と2015年度第2四半期累計期間の比較

当期利益は、18パーセント減少しました。これは、主として収益の減少、与信費用の増加および営業費用の増加によるものです。

- ・ 収益は、5パーセント減少しました。これは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益の減少（4パーセントの減少）および銀行業務における収益の減少（7パーセントの減少。未収利息計上貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くと4パーセントの減少）を反映しています。

銀行業務：

- ・ 投資銀行業務の収益は、16パーセント減少しました。これは、主に、2016年度上半期において業界全体の取引水準が低迷したことを反映しています。アドバイザリー業務の収益は、16パーセント減少しました。これは、市場取引の減少のほか、前年同期の業績が堅調であったことを反映したものです。株式引受の収益は、市場取引の落ち込みに伴って45パーセント減少しました。債券引受の収益は、6パーセント減少しました。これは、主に市場取引の落ち込みによるものですが、ウォレットシェアの増加によって一部相殺されました。
- ・ トレジャー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、4パーセント（外貨換算の影響を除くと、8パーセント）増加しました。これは、主に、取引高の継続的増加、全地域における預金残高の継続的増加ならびにとりわけラテンアメリカおよび北米におけるスプレッドの改善によるものですが、トレード業務における収益はほぼ横ばいでした。
- ・ 法人貸付業務の収益は、39パーセント減少しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くと、収益は11パーセント減少しました。これは、上記のとおりリース金融の残存価額の調整、ヘッジ費用の増加および前年同期と比較して当期はプラスの時価評価調整がなかったことによるものですが、平均貸出金残高の継続的な増加によって一部相殺されました。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、2パーセント増加しました。これは、貸出金残高および預金残高が増加したことを反映していますが、資本市場取引および管理投資の減少により一部相殺されています。

マーケット&セキュリティーズ・サービス：

- ・ 債券市場業務の収益は、ほぼ横ばいでした。これは、スプレッド商品およびコモディティの収益の減少が、金利・為替関連業務の収益の増加により相殺されたことによるものです。スプレッド商品の収益は、とりわけ北米の証券化市場の収益の減少および信用市場の収益の減少に伴って減少しましたが、地方債の収益が増加したことにより一部相殺されました。スプレッド商品の収益の減少は、主に、2016年度前半における取引活動の減少および取引環境の悪化によるものです。スプレッド商品の収益の減少は、金利・為替関連業務の収益が好調であったこと（前年同期比15パーセント増）により相殺されました。これは、G10関連商品全般の収益の増加に伴うものですが、ヨーロッパ・中東・アフリカにおける現地市場の収益の減少により一部相殺されています。
- ・ 株式市場業務の収益は、1パーセント減少しました。上記の評価調整を除くと、収益は12パーセントの減少でした。これは、現物株式およびデリバティブの顧客残高の減少の影響、ならびに前年同期のアジアにおけるトレーディング業務の業績が好調であったことを反映しています。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、2パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、収益は3パーセント増加しました。これは、主に、プライベート・エクイティ・ファンド・サービス事業の売却に伴う若干の利益を反映しています。

費用は、1パーセント増加しました。これは、事業再編費用の増加、法務関連費用の増加および投資支出の大部分が、事業再編による節減効果および外貨換算の便益により相殺されたことによるものです。

引当金・準備金繰入額は、473百万ドル増加しました。これは、主に、正味貸倒損失352百万ドル（前年同期は81百万ドル）および正味貸倒引当金繰入額120百万ドル（前年同期はマイナス82百万ドル）を反映したものです。この与信費用の増加には、2016年度上半期において、主に原油安および当局による指針の影響を受けてエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーに関連して計上された約216百万ドルの貸倒損失および約154百万ドルの正味貸倒引当金繰入額が含まれていました。

本社事項、本社業務 / その他

本社事項、本社業務 / その他には、グローバル・スタッフ機能（財務、リスク、人事、法務およびコンプライアンスを含みます。）のうち一定の未配分の費用、その他の本社経費ならびに未配分のグローバル・オペレーション・テクノロジー経費、コーポレート・トレジャリーおよび非継続事業が含まれています。2016年6月30日現在、本社事項、本社業務 / その他は、490億ドルの資産（シティグループ資産合計の3パーセント）を保有していました。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 56	\$ (22)	NM	\$ 150	\$ (49)	NM
利息以外の収益	70	393	(82)%	250	632	(60)%
支払利息控除後収益合計	\$ 126	\$ 371	(66)%	\$ 400	\$ 583	(31)%
営業費用合計	\$ 447	\$ 386	16%	\$ 865	\$ 928	(7)%
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当	-	-	-	-	-	-
法人税等控除前の継続事業からの損失	\$ (321)	\$ (15)	NM	\$ (465)	\$ (345)	(35)%
法人税等(便益)	(232)	(246)	6%	(347)	(557)	38%
継続事業からの利益(損失)	\$ (89)	\$ 231	NM	\$ (118)	\$ 212	NM
法人税等控除後の非継続事業からの利益(損失)	(23)	6	NM	(25)	1	NM
非支配持分控除前当期利益(損失)	\$ (112)	\$ 237	NM	\$ (143)	\$ 213	NM
非支配持分	3	(2)	NM	(5)	8	NM
当期利益(損失)	\$ (115)	\$ 239	NM	\$ (138)	\$ 205	NM

NM：重要ではありません。

2016年度第2四半期と2015年度第2四半期の比較

当期損失は115百万ドル（これに対し、前年同期は239百万ドルの当期利益）となりました。これは、収益の減少、費用の増加ならびに以前開示されたとおり前年同期に特定の州および地方での税務調査が解決したことによる税務上の有利な影響（下記「法人税等」をご参照ください。）が当期はなかったことによるものです。

収益は、66パーセント減少しました。これは、主に前年同期に計上された不動産売却に係る利益が当期はなかったことおよび債務の買戻しに係る利益の減少によるものです。本社事項、本社業務 / その他では、2016年度の残りの期間中、債務の買戻し活動が減少し、一定の一時的な利益が存在しないため、収益がゼロまたはそれに近いものになると予想しています。

費用は、16パーセント増加しました。これは、主に当社全体での広告およびマーケティング費用の増加ならびに法務関連費用の増加によるものです。

2016年度第2四半期累計期間と2015年度第2四半期累計期間の比較

当期損失は138百万ドル（これに対し、前年同期は205百万ドルの当期利益）でした。これは、収益の減少ならびに特定の州および地方での税務調査が解決したことによる税務上の有利な影響が当期はなかったことによるものですが、費用の減少により一部相殺されました。

収益は31パーセント減少しました。これは、主に、不動産売却に係る利益が当期はなかったことおよび債務の買戻しに係る利益が減少したことによるものですが、投資収益の増加により一部相殺されました。

費用は、7パーセント減少しました。これは、主に法務関連費用の減少によるものですが、事業再編費用の増加によって一部相殺されました。

シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスには、中核であるシティコープの事業にとって中心的役割を果たすものではないとシティグループが判断した、事業および資産ポートフォリオの残余部分が含まれています。2016年6月30日現在、シティ・ホールディングスの資産は約660億ドルで、前年同期から47パーセント、2016年3月31日から10パーセント減少しました。2016年3月31日からの70億ドルの資産の減少は、主に事業売却および閉鎖等によるものです。2016年6月30日現在、シティは、規制当局による承認およびその他の取引完了条件を満たすことを前提として、シティ・ホールディングスのGAAP資産を70億ドル削減する契約を締結しています。

また、2016年6月30日現在、シティ・ホールディングスにおける個人向け資産は約580億ドル（シティ・ホールディングスにおける資産の約88パーセント）でした。個人向け資産のうち、約330億ドル（約57パーセント）は北米における住宅ローン（第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローン）でした。2016年6月30日現在、シティ・ホールディングスは、シティのGAAP資産の約4パーセント、（リスク加重資産の算定に関する先進的アプローチによる）パーゼルに基づくリスク加重資産の約10パーセントを占めていました。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度		2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 549	\$ 1,200	(54)%	\$ 1,146	\$ 2,459	(53)%
利息以外の収益	294	769	(62)	1,172	1,655	(29)
支払利息控除後収益合計	\$ 843	\$ 1,969	(57)%	\$ 2,318	\$ 4,114	(44)%
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当						
正味貸倒損失	\$ 102	\$ 334	(69)%	\$ 245	\$ 803	(69)%
貸倒引当金戻入額	(224)	(185)	(21)	(255)	(357)	29
貸倒引当金繰入額	\$ (122)	\$ 149	NM	\$ (10)	\$ 446	NM
給付および請求に対する引当	29	160	(82)	89	329	(73)
未実行貸出約定に関する貸倒引当金戻入額	(5)	2	NM	(7)	(3)	NM
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計	\$ (98)	\$ 311	NM	\$ 72	\$ 772	(91)%
営業費用合計	\$ 858	\$ 1,362	(37)%	\$ 1,686	\$ 2,747	(39)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 83	\$ 296	(72)%	\$ 560	\$ 595	(6)%
法人税等(便益)	(15)	140	NM	115	289	(60)%
継続事業からの利益	\$ 98	\$ 156	(37)%	\$ 445	\$ 306	45%
非支配持分	5	-	NM	6	1	NM
当期利益	\$ 93	\$ 156	(40)%	\$ 439	\$ 305	44%
支払利息控除後収益合計						
(CVAまたはDVAの影響を除きます。) ⁽¹⁾						
収益合計 - 報告値	\$ 843	\$ 1,969	(57)%	\$ 2,318	\$ 4,114	(44)%
CVAまたはDVA	-	9	NM	-	5	NM
収益合計(CVAまたはDVAの影響を除きます。)⁽¹⁾	\$ 843	\$ 1,960	(57)%	\$ 2,318	\$ 4,109	(44)%
貸借対照表データ(単位：十億ドル)						
平均資産	\$ 71	\$ 126	(44)%	\$ 75	\$ 130	(42)%
平均資産利益率	0.53%	0.50%		1.18%	0.47%	
費用比率	102%	69%		73%	67%	
期末資産合計	\$ 66	\$ 124	(47)			
期末貸出金合計	41	64	(35)			
期末預金合計	6	12	(45)			

(1) 当期の表示に合わせて、2015年度第2四半期および上半期におけるCVAまたはDVAを除きます。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

NM：重要ではありません。

下記のシティ・ホールディングスの業績に関する議論は、2015年度第2四半期および2015年度第2四半期累計期間につきCVAまたはDVAの影響を除いたものです。CVAまたはDVAの影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第2四半期と2015年度第2四半期の比較

当期利益は93百万ドル（これに対し、前年同期は150百万ドル）でした。これは、主に収益の減少によるものですが、営業費用の減少および与信費用の減少により一部相殺されました。

収益は、57パーセント減少しました。これは、主として、ポートフォリオの全体的な圧縮および当四半期における資産売却による正味利益の減少によるものです。

費用は、37パーセント減少しました。これは、主に資産の継続的圧縮によるものですが、法務関連費用の若干の増加によって一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、409百万ドル減少して98百万ドルの便益となりました。これは、主に、正味貸倒損失の減少および正味貸倒引当金戻入額の増加によるものです。正味貸倒損失は69パーセント減少しました。これは、主に、事業売却取引によるものおよび北米における住宅ローン事業の継続的な改善によるものです。正味引当金戻入額は、25パーセント増加して229百万ドルとなりました。これは、主として、当四半期中の資産売却の影響によるものでした。

2016年度第2四半期累計期間と2015年度第2四半期累計期間の比較

当期利益は45パーセント増加して、439百万ドルとなりました。これは、主に費用の減少および正味貸倒損失の減少によるものですが、収益の減少および正味貸倒引当金戻入額の減少によって一部相殺されました。

収益は、44パーセント減少しました。これは、主として、ポートフォリオの全体的な圧縮によるものですが、資産売却による正味利益の増加によって一部相殺されました。

費用は、39パーセント減少しました。これは、主に、資産の継続的圧縮および法務関連費用の減少によるものですが、事業再編費用の増加により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、91パーセント減少しました。これは、正味貸倒損失の減少によるものですが、正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。正味貸倒損失は、69パーセント減少しました。これは、主に、資産規模の全体的な圧縮および北米における住宅ローン事業の継続的な改善によるものです。正味引当金戻入額は、27パーセント減少して262百万ドルとなりました。これは、主として、資産売却の影響によるものでした。

[前へ](#) [次へ](#)

オフバランス取引

次の表は、シティの様々なオフバランス取引に関する説明が本書のどの箇所に記載されているかを示したものです。シティのオフバランス取引の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「オフバランス取引」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1、22および27もご参照ください。

本書における各種オフバランス取引の開示

非連結VIEの変動持分から生じる変動持分およびその他債務（偶発債務を含みます。）	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20をご参照ください。
信用状ならびに貸出約定およびその他の約定	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。
保証	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。

[前へ](#)

[次へ](#)

資本の源泉

概要

資本は、主としてシティの事業における資産の裏付けとして、ならびに貸倒損失、市場における損失および事業上の損失を吸収するために使用されます。シティは主に事業からの収益を通じて資本を生み出しています。シティは、とりわけ普通株式、非累積永久優先株式、および従業員福利制度に基づく報奨により発行される株式の発行などによって資本を増強することができます。2016年度第2四半期中、シティは、予定されている資本構造の最適化に沿って、15億ドルの非累積永久優先株式を発行しました。その結果、2016年6月30日現在の発行残高は合計約193億ドルとなりました。また、2016年度第2四半期において、シティは合計約15億ドルの資本を、株式買戻し（普通株式約3,000万株）および配当の形で普通株主に還元しました。

また、シティの資本レベルは、会計および規制基準の変更のほか、会社や資産の処分等の将来の事由がシティの業績に与える影響によっても影響を受けることがあります。

資本管理

シティの資本管理の枠組みは、シティグループとその主要子会社が、各事業体のリスク・プロファイル、管理目標ならびに適用あるすべての規制上の基準およびガイドラインに適合した十分な資本を確実に維持できることをねらいとしています。シティの資本管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「資本管理」をご参照ください。

資本計画およびストレス・テスト

シティは、シティが、経済的にも財政的にも厳しい状況において損失を吸収し、さらには債権者および取引相手に対する債務を履行し、与信仲介機関としての役割を果たし続けるために、十分な規制資本を有するか、また、有効な資本計画プロセスを備えているかどうかについて、連邦準備制度理事会による年次評価を受けます。この年次評価には包括的資本分析およびレビュー（以下「CCAR」といいます。）ならびにドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）という2つの関連性のあるプログラムが含まれています。シティの資本計画およびストレス・テストの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」 - 「資本計画およびストレス・テスト」ならびに「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」 - 「規制上のリスク」をご参照ください。

2016年6月、連邦準備制度理事会は、2016年のCCARについて、シティの資本計画（要請されている資本措置を含みます。）に対して異議を表明しませんでした。

現行の自己資本規制基準

シティは、連邦準備制度理事会が公表した自己資本規制基準に従います。当該基準は、米国バーゼル 規則を構成しています。これらの規則は、リスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率の両方を網羅する、包括的な自己資本比率の枠組みを制定しています。リスクベースの自己資本比率、Tier 1 レバレッジ比率および補完的レバレッジ比率の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」をご参照ください。

GSIBサーチャージ

連邦準備制度理事会はまた、シティを含むグローバルなシステム上重要な銀行持株会社（以下「GSIB」といいます。）と認定される米国銀行持株会社に対してリスクベース自己資本サーチャージを課す規則を採択しました。同規則に基づくGSIBサーチャージは、当初はリスク加重資産合計の1.0パーセントから4.5パーセントです。2016年1月1日から実施されるシティの当初のGSIBサーチャージは、3.5パーセントです。しかしながら、シティがシステム上の重要性に係る定量的測定に関わる取組みを行ったことにより、2017年1月1日から実施されるシティの推定されるGSIBサーチャージは、3パーセントに低下しました。GSIBの認定および毎年GSIBサーチャージを決定する方法の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」 - 「GSIBサーチャージ」をご参照ください。

移行規定

米国バーゼル 規則は、大部分は複数年にわたるいくつかの異なる移行規定（「段階的導入」および「段階的除外」）を定めています。シティは、2019年1月1日に、これらの移行規定のすべてが完全に実施されたことになる（以下「完全実施」といいます。）と考えています。米国バーゼル 規則に基づく移行規定（GSIBサーチャージに関するものを含みます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」 - 「移行規定」をご参照ください。

現行の規制基準に基づくシティグループの資本の源泉

2015年度中およびそれ以降、シティは、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ、4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントの規定最低比率を維持することを要求されています。2016年度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファおよび3.5パーセントのGSIBサーチャージの両方に関する25パーセントの段階的導入を含みます。これらはすべて普通株式等Tier 1 資本で構成されます。）は、それぞれ、6パーセント、7.5パーセントおよび9.5パーセントでした。2015年度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率および規定最低比率は、それぞれ、4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントのままで変更はありませんでした。

さらに、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有する」ためには、銀行持株会社はTier 1 資本比率を少なくとも6パーセント、資本合計比率を少なくとも10パーセントに維持しなければならず、またその基準を上回る資本水準を維持することを求める連邦準備制度理事会指令の適用を受けるものでないことを要します。

次の表は、現行の規制基準（バーゼル の移行規定を反映）に基づくシティの2016年6月30日および2015年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

現行の規制基準（バーゼル の移行規定）に基づくシティグループの資本の構成要素および自己資本比率

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2016年6月30日		2015年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 171,594	\$ 171,594	\$ 173,862	\$ 173,862
Tier 1 資本	181,282	181,282	176,420	176,420
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本) ⁽¹⁾	206,163	218,860	198,746	211,115
リスク加重資産合計	1,204,218	1,152,635	1,190,853	1,138,711
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾	14.25%	14.89%	14.60%	15.27%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾	15.05	15.73	14.81	15.49
資本合計比率 ⁽²⁾	17.12	18.99	16.69	18.54

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2016年6月30日	2015年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽³⁾	\$ 1,754,048	\$ 1,732,933
レバレッジ・エクスポージャーの総額 ⁽⁴⁾	2,332,632	2,326,072
Tier 1 レバレッジ比率	10.34%	10.18%
補完的レバレッジ比率	7.77	7.58

(1) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められます。これに対し標準的アプローチでは、貸倒損失に係る引当金を信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除されます。

(2) 2016年6月30日および2015年12月31日現在、シティが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。

(3) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。

(4) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2016年6月30日現在のシティグループの自己資本比率は、米国バーゼル 規則に基づく規定最低比率および事実上の最低比率を上回っていました。さらに、シティは、2016年6月30日現在、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループの資本の構成要素

（単位：百万ドル）

	2016年6月30日	2015年12月31日
普通株式等Tier 1 資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽¹⁾	\$ 212,819	\$ 205,286
追加：適格非支配持分	277	369
規制資本の調整および控除：		
控除：売却可能証券の正味未実現利益（損失）（税引後） ⁽²⁾⁽³⁾	822	(544)
控除：確定給付年金制度債務調整額（税引後） ⁽³⁾	(2,243)	(3,070)
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失（税引後） ⁽⁴⁾	(149)	(617)
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾⁽⁵⁾	344	176
控除：無形資産：		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁶⁾	21,854	21,980
抵当貸付サービング権（MSR）以外の識別可能無形資産 （関連するDTL控除後） ⁽³⁾⁽⁷⁾	3,215	1,434
控除：確定給付年金制度純資産 ⁽³⁾	578	318
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産（DTA） ⁽³⁾⁽⁸⁾	13,765	9,464
控除：他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10パーセントまたは15パーセントの上限超過分 ⁽³⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾	3,316	2,652
普通株式等Tier 1 資本合計	\$ 171,594	\$ 173,862
その他Tier 1 資本		
適格永久優先株式 ⁽¹⁾	\$ 19,069	\$ 16,571
適格信託優先証券 ⁽¹⁰⁾	1,368	1,707
適格非支配持分	17	12
規制資本の調整および控除：		
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾⁽⁵⁾	230	265
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽¹¹⁾	184	229
控除：確定給付年金制度純資産 ⁽³⁾	386	476
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生するDTA ⁽³⁾⁽⁸⁾	9,177	14,195
控除：対象ファンドに対する許容持分 ⁽¹²⁾	789	567
その他Tier 1 資本合計	\$ 9,688	\$ 2,558
Tier 1 資本合計（普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本）	\$ 181,282	\$ 176,420
Tier 2 資本		
適格劣後債 ⁽¹³⁾	\$ 23,701	\$ 21,370
適格信託優先証券 ⁽¹⁰⁾	328	-
適格非支配持分	23	17
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 ⁽¹⁴⁾	1,011	1,163
規制資本の調整および控除：		
追加：Tier 2 資本に算入可能な売却可能株主資本エクスポージャーの 未実現利益	2	5
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽¹¹⁾	184	229
Tier 2 資本合計	\$ 24,881	\$ 22,326
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$ 206,163	\$ 198,746

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループのリスク加重資産

（単位：百万ドル）	2016年6月30日	2015年12月31日
信用リスク ⁽¹⁵⁾	\$ 809,540	\$ 791,036
市場リスク	69,678	74,817
オペレーショナル・リスク	325,000	325,000
リスク加重資産合計	\$ 1,204,218	\$ 1,190,853

- (1) それぞれ2016年6月30日および2015年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用184百万ドルおよび147百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式から控除されています。
- (2) 加えて、満期保有目的有価証券に係る正味未償却損失を含みます。この金額は、従前売却可能から満期保有目的に振り替えられた有価証券ならびに一時的でない減損を伴う満期保有目的有価証券の金利スプレッドおよび流動性スプレッドの変動といった、非信用関連の要因に関係するものです。
- (3) 普通株式等Tier 1 資本またはその他Tier 1 資本に影響を及ぼす重要な規制資本の調整および控除に関する移行規定については、有価証券報告書にある「バーゼル の移行規定：重要な規制資本の調整および控除」と題する表に説明されています。
- (4) 普通株式等Tier 1 資本を、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）によって調整するものです。
- (5) 米国バーゼル 規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループ自身の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響が、普通株式等Tier 1 資本から除外されています。
- (6) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。
- (7) 2016年度第2 四半期中、MSR以外の識別可能無形資産は約22億ドル増加しました。これは、コストコ社のカード・ポートフォリオ買収のほか、アメリカン航空との共通ブランドのクレジットカード・プログラムに関する契約の更新および延長によるものです。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記16をご参照ください。
- (8) 2016年6月30日現在のシティの正味DTA約454億ドルのうち、約209億ドルは米国バーゼル 規則に基づいて規制資本に算入することができましたが、約245億ドルは規制資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAは、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越ならびに一時的差異から発生する正味DTAの総額約263億ドルです（このうち171億ドルは普通株式等Tier 1 資本から、92億ドルはその他Tier 1 資本から控除されました。）。主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随する正味DTL約18億ドルにより、除外された正味DTAの総額約263億ドルが減少しています。これとは別に、米国バーゼル 規則に基づき、のれんおよびこれらのその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1 資本の算定から控除されます。
- (9) 10パーセントまたは15パーセントの上限の対象となる資産には、MSR、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が含まれます。2016年6月30日および2015年12月31日現在、控除は、10パーセントの上限を超える、一時的差異から発生するDTAのみに関連していました。
- (10) 米国バーゼル 規則に基づきTier 1 資本として永続的に新規の対象外となった既存のシティグループ・キャピタルX 信託優先証券と、新規の対象外とならない既存の信託優先証券が相当します。新規の対象外とならない既存の信託優先証券は、2015年度において、2014年1月1日現在の残存元本総額の25パーセントまでをTier 1 資本に算入することができます。新規の対象外とならない既存の信託優先証券の残りの75パーセントは、米国バーゼル 規則に基づく非適格な資本項目の金融商品に関する移行規定に従い、2015年度においてTier 2 資本に算入することができます。しかしながら、2015年12月31日現在、残存元本の金額が、Tier 1 資本から除外されるそれぞれの基準を上回らなかったため、新規の対象外とならない既存の信託優先証券の全額がTier 1 資本に算入されました。新規の対象外とならない既存の信託優先証券は、2016年1月1日以降Tier 1 資本に算入することはできませんが、段階的除外に従って2022年1月1日に完全に除外されるまではTier 2 に算入することができます。新規の対象外とならない既存の信託優先証券は、2016年度において、2014年1月1日現在の残存元本総額の60パーセントまでをTier 2 資本に算入することができます。

- (11) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (12) 2015年7月から、銀行には、ドッド・フランク法のボルカー・ルール¹の遵守が要求されています。当該ルールは、特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、対象ファンドに対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。その結果、シティは、ボルカー・ルールにより、2013年12月31日より後に取得した対象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1 資本から控除することが求められます。
- (13) 米国バーゼル 規則の移行規定に基づき、非適格劣後債（固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール/ステップアップの期日が到来していないものから成ります。）は、2015年度は2014年1月1日現在の残存元本総額の25パーセントまでを、Tier 2 資本に算入することができます。2016年1月1日以降は、非適格劣後債をTier 2 資本に算入することはできません。
- (14) 先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (15) 米国バーゼル 規則に基づき、移行期間中の信用リスク加重資産は、規制資本の調整および控除に関する移行規定の影響を反映しています。その結果、同規則の完全実施において算出される信用リスク加重資産とは異なることとなります。

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループの資本のロール
フォワード

(単位：百万ドル)	2016年度第2四半期		2016年度上半期	
普通株式等Tier 1 資本				
期首残高	\$	169,924	\$	173,862
当期利益		3,998		7,499
普通株式および優先株式配当宣言額		(469)		(828)
自己株式の正味増加		(1,315)		(1,862)
普通株式および払込剰余金の正味変動 ⁽¹⁾		147		(520)
外貨換算調整額の正味変動（ヘッジ控除後）（税引後）		(552)		102
売却可能証券の未実現利益の正味増加（税引後）		556		1,595
確定給付年金制度債務調整額の正味増加（税引後）		(16)		(1,319)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動（税引後）		5		37
のれんの正味減少（関連する繰延税金負債（DTL）控除後）		81		126
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産の正味増加（関連するDTL控除後）		(1,216)		(1,781)
確定給付年金制度純資産の正味増加		(56)		(260)
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産（DTA）の正味変動		283		(4,301)
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10パーセントまたは15パーセントの上限超過分の正味変動		244		(664)
その他		(20)		(92)
普通株式等Tier 1 資本の正味変動	\$	1,670	\$	(2,268)
普通株式等Tier 1 資本期末残高	\$	171,594	\$	171,594
その他Tier 1 資本				
期首残高	\$	8,167	\$	2,558
適格永久優先株式の正味増加 ⁽¹⁾		1,494		2,498
適格信託優先証券の正味変動		2		(339)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動（税引後）		(5)		35
確定給付年金制度純資産の正味変動		(38)		90
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAの正味減少		189		5,018
対象ファンドに対する許容持分の正味増加		(164)		(222)
その他		43		50
その他Tier 1 資本の正味増加	\$	1,521	\$	7,130
Tier 1 資本期末残高	\$	181,282	\$	181,282
Tier 2 資本				
期首残高	\$	23,567	\$	22,326
適格劣後債の正味増加		1,037		2,331
適格信託優先証券の正味変動		(9)		328
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味変動		245		(152)
その他		41		48
Tier 2 資本の正味増加	\$	1,314	\$	2,555
Tier 2 資本期末残高	\$	24,881	\$	24,881
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$	206,163	\$	206,163

(1) シティは、2016年度第2四半期および2016年度上半期において、15億ドルおよび約25億ドルの適格永久優先株式を発行し、その発行費用はそれぞれ6百万ドルおよび37百万ドルでした。かかる発行費用は、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従い、普通株主持分から除外され、優先株式から控除されています。

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループのリスク加重資産のロールフォワード

(単位:百万ドル)	2016年度第2四半期	2016年度上半期
期首リスク加重資産合計	\$ 1,210,107	\$ 1,190,853
信用リスク加重資産の変動		
リテール・エクスポージャーの正味減少 ⁽¹⁾	(1,278)	(9,192)
ホールセール・エクスポージャーの正味増加 ⁽²⁾	1,335	3,724
レボ取引等の正味変動	(3,218)	635
証券化エクスポージャーの正味減少	(2,154)	(468)
株主資本エクスポージャーの正味変動	(189)	402
店頭(OTC)デリバティブの正味増加 ⁽³⁾	2,148	9,686
デリバティブCVAの正味増加 ⁽⁴⁾	1,854	12,774
その他のエクスポージャーの正味増加 ⁽⁵⁾	3,288	619
監督上の乗数6パーセントによる正味変動 ⁽⁶⁾	(4)	324
信用リスク加重資産の正味増加	\$ 1,782	\$ 18,504
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準に係る正味減少 ⁽⁷⁾	\$ (7,741)	\$ (2,437)
モデルおよび方法の更新による正味変動 ⁽⁸⁾	70	(2,702)
市場リスク加重資産の正味減少	\$ (7,671)	\$ (5,139)
オペレーショナル・リスク加重資産の変動	\$ -	\$ -
期末リスク加重資産合計	\$ 1,204,218	\$ 1,204,218

- (1) 2016年度第2四半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。その一部は、住宅ローンの売却および返済、一部のシティ・ホールディングス・ポートフォリオの売却ならびに外貨換算の影響によるものです。2016年度上半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。その一部は、住宅ローンの売却および返済、一部のシティ・ホールディングス・ポートフォリオの売却、ならびに季節的な休暇中の支出の返済に起因して、適格リボルビング(カード)エクスポージャーが減少したことによるものです。また、2016年度第2四半期および上半期におけるリテール・エクスポージャーは共に、コストコ社のカード・ポートフォリオ買収も反映しています。
- (2) 2016年度第2四半期中、ホールセール・エクスポージャーはわずかに増加しました。これは、主に中小企業向け貸出金の増加によるものですが、外貨換算の影響により一部相殺されました。2016年度上半期中、ホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは、主に売却可能証券および中小企業向け貸出金の増加によるものですが、貸出約定の減少により一部相殺されました。
- (3) 2016年度第2四半期中、OTCデリバティブは増加しましたが、これは、主に公正価値の変動によるものです。2016年度上半期中、OTCデリバティブは増加しましたが、これは、主に取引量の増加およびモデルの強化によるものです。
- (4) 2016年度第2四半期中、デリバティブCVAは増加しましたが、これは、主にボラティリティおよび格付けの変動によるものです。2016年度上半期中、デリバティブCVAは増加しましたが、これは、主にボラティリティの増加およびモデルの強化によるものです。
- (5) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。
- (6) 監督上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (7) 2016年度第2四半期および上半期中、リスク水準は低下しました。これは、主に包括リスクの対象となるエクスポージャーの水準の低下、証券化費用の対象となるポジションの減少および市場リスク資本規則の特定の証券化ポジションに対する適用可能性に関する継続的な評価によるものですが、標準的な特定のリスクの費用の対象となる資産が増加したことによって一部相殺されました。また、バリュエーション・アット・リスクおよびストレス下のバリュエーション・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準の低下も、2016年度第2四半期におけるリスク水準の低下の一因となりました。
- (8) 2016年度上半期中、リスク加重資産は減少しましたが、これは、更新されたモデル・ボラティリティのインプットによるものです。

現行の規制基準に基づくシティグループの子会社である米国預金取扱機関の資本の源泉

シティグループの子会社である米国預金取扱機関には、それぞれを所管する主要な連邦銀行規制機関が公表した自己資本規制基準（連邦準備制度理事会の基準に類似しています。）も適用されます。

2016年度中、シティの主要子会社である米国預金取扱機関のシティバンク、エヌ・エイ（以下「シティバンク」といいます。）は、それぞれ5.125パーセント、6.625パーセントおよび8.625パーセントの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファーに関する25パーセントの段階的導入を含みます。）に従います。2015年度におけるシティバンクの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率および規定最低比率は、それぞれ、4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントで同じでした。

次の表は、現行の規制基準（バーゼル の移行規定を反映）に基づくシティバンク（シティの主要子会社である米国預金取扱機関）の2016年6月30日および2015年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

現行の規制基準（バーゼル 移行規定）に基づくシティバンクの資本の構成要素および自己資本比率

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2016年6月30日		2015年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 128,824	\$ 128,824	\$ 127,323	\$ 127,323
Tier 1 資本	128,824	128,824	127,323	127,323
資本合計				
(Tier 1 資本およびTier 2 資本) ⁽¹⁾	140,147	151,297	138,762	149,749
リスク加重資産合計	923,797	1,016,761	898,769	999,014
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	13.95%	12.67%	14.17%	12.74%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	13.95	12.67	14.17	12.74
資本合計比率 ⁽²⁾⁽³⁾	15.17	14.88	15.44	14.99

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2016年6月30日	2015年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽⁴⁾	\$ 1,326,486	\$ 1,298,560
レバレッジ・エクスポージャーの総額 ⁽⁵⁾	1,856,908	1,838,941
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽³⁾	9.71%	9.80%
補完的レバレッジ比率	6.94	6.92

(1) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これに対し標準的アプローチにおいては、貸倒損失に係る引当金を信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除されます。

(2) 2016年6月30日および2015年12月31日現在、シティバンクが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 標準的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。

- (3) 2015年1月1日から、シティバンクは、米国バーゼル 規則によって定められているとおり、付保預金取扱機関に適用される早期是正措置（以下「PCA」といいます。）規制の修正版に基づいて「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本、資本合計およびTier 1 レバレッジ比率について、それぞれ、6.5パーセント、8パーセント、10パーセントおよび5パーセントの最低比率を維持することが求められます。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「早期是正措置の枠組み」をご参照ください。
- (4) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (5) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2016年6月30日現在のシティバンクの自己資本比率は、米国バーゼル 規則に基づく規定最低比率および事実上の最低比率を上回っていました。さらに、シティバンクは、2016年6月30日現在、2015年1月1日に発効したPCA規制の修正版に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

現行の自己資本規制基準の下で変動がシティグループおよびシティバンクの自己資本比率に及ぼす影響

次の表は、シティグループおよびシティバンクの自己資本比率について、現行の自己資本規制基準（バーゼルの移行規定を反映）に基づき、2016年6月30日現在の普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計（分子）に100百万ドルの変動があった場合、ならびに、先進的アプローチおよび標準的アプローチによるリスク加重資産、四半期調整後平均資産合計ならびにレバレッジ・エクスポージャーの総額（分母）に10億ドルの変動があった場合に予測される感応度を示したものです。

この情報は、シティグループまたはシティバンクの財務状況または経営成績の変動がかかる比率に与え得る影響を分析するために提供されるものです。これらの感応度は、資本、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計またはレバレッジ・エクスポージャーの総額のいずれか一要素のみに変動があった場合を想定しています。したがって、複数の要素に影響を与える事象があった場合、次の表に記載されているベース・ポイントを上回る影響が生じる可能性があります。

変動がシティグループおよびシティバンクのリスクベースの自己資本比率に及ぼす影響（バーゼルの移行規定）

	普通株式等Tier 1 資本比率		Tier 1 資本比率		資本合計比率	
	普通株式等Tier 1 資本の100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産の10億ドルの変動の影響	Tier 1 資本の100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産の10億ドルの変動の影響	資本合計の100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産の10億ドルの変動の影響
シティグループ						
先進的アプローチ	0.8	1.2	0.8	1.3	0.8	1.4
標準的アプローチ	0.9	1.3	0.9	1.4	0.9	1.6
シティバンク						
先進的アプローチ	1.1	1.5	1.1	1.5	1.1	1.6
標準的アプローチ	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.5

変動がシティグループおよびシティバンクのレバレッジ比率に及ぼす影響（バーゼル の移行規定）

	Tier 1 レバレッジ比率		補完的レバレッジ比率	
	Tier 1 資本の 100百万ドルの 変動の影響	四半期調整後 平均資産合計の 10億ドルの 変動の影響	Tier 1 資本の 100百万ドルの 変動の影響	レバレッジ・ エクスポージャー の総額の10億ドル の変動の影響
(単位：ベース・ポイント)				
シティグループ	0.6	0.6	0.4	0.3
シティバンク	0.8	0.7	0.5	0.4

シティグループのブローカー・ディーラーである子会社

2016年6月30日現在、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、SECに登録された米国ブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・インクの自己資本は、SECの自己資本規制に従って算定した結果、約81億ドルであり、最低基準額を約65億ドル上回っていました。

さらに、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、英国健全性監督機構（以下「PRA」といいます。）に登録されたブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの資本合計は、2016年6月30日現在、178億ドルであり、PRAの規則に基づく最低所要自己資本を上回っていました。

また、シティのその他のブローカー・ディーラーである子会社の一部は、事業を行っている国において、一定水準の自己資本またはこれに相当するものを維持する要件等の規制の対象となっています。2016年6月30日現在、シティグループのその他のブローカー・ディーラーである子会社は、その資本要件を遵守していました。

バーゼル（完全実施）

バーゼル（完全実施）に基づくシティグループの資本の源泉

シティの現在の予測では、米国バーゼル 規則が完全実施され、GSIBサーチャージが3パーセントになると仮定した場合、シティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計に係る事実上の最低比率は、それぞれ10パーセント、11.5パーセントおよび13.5パーセントになります（2.5パーセントの資本保全バッファおよび現行水準は0パーセントであるカウンターシクリカル資本バッファを含みます。）。

さらに、米国バーゼル 規則に基づき、シティは最低4パーセントのTier 1 レバレッジ比率の要件および事実上の最低5パーセントの補完的レバレッジ比率の要件も遵守しなければなりません。

次の表は、米国バーゼル 規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの2016年6月30日および2015年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

バーゼル (完全実施)に基づくシティグループの資本の構成要素および自己資本比率

(単位:百万ドル (比率を除きます。))	2016年6月30日		2015年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 154,534	\$ 154,534	\$ 146,865	\$ 146,865
Tier 1 資本	174,027	174,027	164,036	164,036
資本合計				
(Tier 1 資本およびTier 2 資本) ⁽¹⁾	198,920	211,641	186,097	198,655
リスク加重資産合計	1,232,666	1,179,497	1,216,277	1,162,884
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	12.54%	13.10%	12.07%	12.63%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	14.12	14.75	13.49	14.11
資本合計比率 ⁽²⁾⁽³⁾	16.14	17.94	15.30	17.08

(単位:百万ドル (比率を除きます。))	2016年6月30日	2015年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽⁴⁾	\$ 1,748,345	\$ 1,724,710
レバレッジ・エクスポージャーの総額 ⁽⁵⁾	2,326,929	2,317,849
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽³⁾	9.95%	9.51%
補完的レバレッジ比率 ⁽³⁾	7.48	7.08

- (1) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これに対し標準的アプローチでは、貸倒損失に係る引当金を信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除されます。
- (2) 2016年6月30日および2015年12月31日現在のシティの普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (3) シティのバーゼル に基づく自己資本比率 (完全実施基準) および関連する構成要素は、非GAAP財務指標です。
- (4) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (5) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

普通株式等Tier 1 資本比率

2016年6月30日現在、シティの普通株式等Tier 1 資本比率は12.5パーセントでした。これに対し、2016年3月31日現在は12.3パーセント、2015年12月31日現在は12.1パーセントでした (すべてリスク加重資産合計の算定に当たって先進的アプローチを適用した数値です。)。前四半期比で比率が上昇したのは、その大部分が四半期における当期利益40億ドルの計上、約9億ドルのDTAの使用に起因する有利な効果および市場リスク加重資産の減少によるものですが、MSR以外の識別可能無形資産の増加および普通株主への約15億ドルの資本還元によって一部相殺されました。シティの普通株式等Tier 1 資本比率の2015年度末からの上昇は、当期利益75億ドルの計上、約24億ドルのDTAの使用に起因する有利な効果およびAOCIにおける有利な正味変動に起因して、普通株式等Tier 1 資本が引き続き増加したことを反映していましたが、普通株主への約29億ドルの資本還元、信用リスク加重資産の増加およびMSR以外の識別可能無形資産の増加によって一部相殺されました。

パーゼル（完全実施される先進的アプローチ）に基づくシティグループの資本の構成要素

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
普通株式等Tier 1 資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽¹⁾	\$ 212,819	\$ 205,286
追加：適格非支配持分	134	145
規制資本の調整および控除：		
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失（税引後） ⁽²⁾	(149)	(617)
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾	574	441
控除：無形資産：		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁴⁾	21,854	21,980
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産（関連するDTL控除後） ⁽⁵⁾	5,358	3,586
控除：確定給付年金制度純資産	964	794
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産（DTA） ⁽⁶⁾	22,942	23,659
控除：他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10パーセントまたは15パーセントの上限超過分 ⁽⁶⁾⁽⁷⁾	6,876	8,723
普通株式等Tier 1 資本合計	\$ 154,534	\$ 146,865
その他Tier 1 資本		
適格永久優先株式 ⁽¹⁾	\$ 19,069	\$ 16,571
適格信託優先証券 ⁽⁸⁾	1,368	1,365
適格非支配持分	29	31
規制資本控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁹⁾	184	229
控除：対象ファンドに対する許容持分 ⁽¹⁰⁾	789	567
その他Tier 1 資本合計	\$ 19,493	\$ 17,171
Tier 1 資本合計（普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本）	\$ 174,027	\$ 164,036
Tier 2 資本		
適格劣後債 ⁽¹¹⁾	\$ 23,701	\$ 20,744
適格信託優先証券 ⁽¹²⁾	328	342
適格非支配持分	37	41
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 ⁽¹³⁾	1,011	1,163
規制資本の控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁹⁾	184	229
Tier 2 資本合計	\$ 24,893	\$ 22,061
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）⁽¹⁴⁾	\$ 198,920	\$ 186,097

- (1) 2016年6月30日および2015年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用184百万ドルおよび147百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式から控除されています。
- (2) 普通株式等Tier 1 資本を、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）によって調整するものです。
- (3) 米国パーゼル 規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループ自身の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響が、普通株式等Tier 1 資本から除外されています。
- (4) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。
- (5) 2016年度第2 四半期中、MSR以外の識別可能無形資産は約22億ドル増加しました。これは、コストコ社のカード・ポートフォリオ買収のほか、アメリカン航空との共通ブランドのクレジットカード・プログラムに関する契約の更新および延長によるものです。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記16をご参照ください。

- (6) 2016年6月30日現在のシティの約454億ドルの正味DTAのうち、約174億ドルは米国バーゼル 規則に基づいて規制資本に算入することができましたが、約280億ドルは普通株式等Tier 1 資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAは、普通株式等Tier 1 資本から控除された、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越ならびに一時的差異から発生する正味DTAの総額約298億ドルです。主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随する正味DTL約18億ドルにより、除外された正味DTAの合計額約298億ドルが減少しています。これとは別に、米国バーゼル 規則に基づき、のれんおよびこれらのその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1 資本の算定から控除されます。
- (7) 10パーセントまたは15パーセントの上限の対象となる資産には、MSR、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が含まれます。2016年6月30日および2015年12月31日現在は、控除は、10パーセントの上限を超える、一時的差異から発生するDTAのみに関連していました。
- (8) 米国バーゼル 規則に基づきTier 1 資本として永続的に新規制の対象外となった既存のシティグループ・キャピタルX 信託優先証券が相当します。
- (9) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (10) 2015年7月から、銀行には、ドッド・フランク法のボルカー・ルールへの遵守が要求されています。当該ルールは、特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、対象ファンドに対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。その結果、シティは、ボルカー・ルールにより、2013年12月31日より後に取得した対象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1 資本から控除することが求められます。
- (11) 非適格劣後債（固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール/ステップアップの期日が到来していないものから成ります。）は、Tier 2 資本から除外されています。
- (12) 米国バーゼル 規則に基づきTier 2 資本に算入することができる、新規制の対象外とならない既存の信託優先証券がこれに相当し、2022年1月1日までにTier 2 資本から完全に除外されます。
- (13) 先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (14) Tier 2 資本に算入可能な適格貸倒引当金の取扱いが標準的アプローチとは異なる先進的アプローチに基づいて計算された資本合計です。

パーゼル（完全実施される先進的アプローチ）に基づくシティグループの資本のロールフォワード

(単位:百万ドル)	2016年度第2四半期	2016年度上半期
普通株式等Tier 1 資本		
期首残高	\$ 153,023	\$ 146,865
当期利益	3,998	7,499
普通株式および優先株式配当宣言額	(469)	(828)
自己株式の正味増加	(1,315)	(1,862)
普通株式および払込剰余金の正味変動 ⁽¹⁾	147	(520)
外貨換算調整額の正味変動(ヘッジ控除後)(税引後)	(552)	102
売却可能証券の未実現利益の正味増加(税引後)	927	2,961
確定給付年金制度債務調整額の正味増加(税引後)	(27)	(492)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動(税引後)		72
のれんの正味減少(関連する繰延税金負債(DTL)控除後)	81	126
抵当貸付サービング権(MSR)以外の識別可能無形資産の正味増加(関連するDTL控除後)	(2,026)	(1,772)
確定給付年金制度純資産の正味増加	(94)	(170)
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産(DTA)の正味減少	472	717
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10パーセントまたは15パーセントの上限超過分の正味減少	378	1,847
その他	(9)	(11)
普通株式等Tier 1 資本の正味増加	\$ 1,511	\$ 7,669
普通株式等Tier 1 資本期末残高	\$ 154,534	\$ 154,534
その他Tier 1 資本		
期首残高	\$ 18,119	\$ 17,171
適格永久優先株式の正味増加 ⁽¹⁾	1,494	2,498
適格信託優先証券の正味増加	2	3
対象ファンドに対する許容持分の正味増加	(164)	(222)
その他	42	43
その他Tier 1 資本の正味増加	\$ 1,374	\$ 2,322
Tier 1 資本期末残高	\$ 174,027	\$ 174,027
Tier 2 資本		
期首残高	\$ 23,579	\$ 22,061
適格劣後債の正味増加	1,037	2,957
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味変動	245	(152)
その他	32	27
Tier 2 資本の正味増加	\$ 1,314	\$ 2,832
Tier 2 資本期末残高	\$ 24,893	\$ 24,893
資本合計(Tier 1 資本およびTier 2 資本)	\$ 198,920	\$ 198,920

(1) シティは、2016年度第2四半期および2016年度上半期において、約15億ドルおよび約25億ドルの適格永久優先株式を発行し、その発行費用はそれぞれ6百万ドルおよび37百万ドルでした。かかる発行費用は、連邦準備制度理事会の規制報告要件(米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。)に従い、普通株主持分から除外され、優先株式から控除されています。

バーゼル（完全実施）に基づくシティグループのリスク加重資産（2016年6月30日現在）

(単位：百万ドル)	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
	シティ・ホール			シティ・ホール		
	シティコープ	ディングス	合計	シティコープ	ディングス	合計
信用リスク	\$ 766,959	\$ 71,029	\$ 837,988	\$ 1,043,206	\$ 66,018	\$ 1,109,224
市場リスク	68,581	1,097	69,678	69,043	1,230	70,273
オペレーショナル・リスク	275,921	49,079	325,000	-	-	-
リスク加重資産合計	\$ 1,111,461	\$ 121,205	\$ 1,232,666	\$ 1,112,249	\$ 67,248	\$ 1,179,497

バーゼル（完全実施）に基づくシティグループのリスク加重資産（2015年12月31日現在）

(単位：百万ドル)	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
	シティ・ホール			シティ・ホール		
	シティコープ	ディングス	合計	シティコープ	ディングス	合計
信用リスク	\$ 731,515	\$ 84,945	\$ 816,460	\$ 1,008,951	\$ 78,748	\$ 1,087,699
市場リスク	70,701	4,116	74,817	71,015	4,170	75,185
オペレーショナル・リスク	275,921	49,079	325,000	-	-	-
リスク加重資産合計	\$ 1,078,137	\$ 138,140	\$ 1,216,277	\$ 1,079,966	\$ 82,918	\$ 1,162,884

バーゼル の先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計および標準的アプローチに基づくリスク加重資産合計の両方が、2015年度末から増加しました。これは、信用リスク加重資産の増加によるものですが、市場リスク加重資産の減少によって一部相殺されました。信用リスク加重資産の増加は、デリバティブ・エクスポージャーの増加およびコストコ社のポートフォリオ買収に起因するカード・エクスポージャーの正味増加によるものですが、住宅ローンの売却および返済ならびに一部のシティ・ホールディングス・ポートフォリオの売却によって一部相殺されました。また、OTCデリバティブおよびデリバティブCVAに関連するモデルの強化も、先進的アプローチに基づく信用リスク加重資産の増加の一因となりました。

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（完全実施されるバーゼル 先進的アプローチ）

（単位：百万ドル）	2016年度第2四半期	2016年度上半期
期首リスク加重資産合計	\$ 1,239,575	\$ 1,216,277
信用リスク加重資産の変動		
リテール・エクスポージャーの正味減少 ⁽¹⁾	(1,278)	(9,192)
ホールセール・エクスポージャーの正味増加 ⁽²⁾	1,335	3,724
レポ取引等の正味変動	(3,218)	635
証券化エクスポージャーの正味減少	(2,154)	(468)
株主資本エクスポージャーの正味変動	(345)	549
店頭（OTC）デリバティブの正味増加 ⁽³⁾	2,148	9,686
デリバティブCVAの正味増加 ⁽⁴⁾	1,854	12,774
その他のエクスポージャーの正味増加 ⁽⁵⁾	2,483	3,326
監督上の乗数6パーセントによる正味変動 ⁽⁶⁾	(63)	494
信用リスク加重資産の正味増加	\$ 762	\$ 21,528
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準に係る正味減少 ⁽⁷⁾	\$ (7,741)	\$ (2,437)
モデルおよび方法の更新による正味変動 ⁽⁸⁾	70	(2,702)
市場リスク加重資産の正味減少	\$ (7,671)	\$ (5,139)
オペレーショナル・リスク加重資産の変動	\$ -	\$ -
期末リスク加重資産合計	\$ 1,232,666	\$ 1,232,666

- (1) 2016年度第2四半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。その一部は、住宅ローンの売却および返済、一部のシティ・ホールディングス・ポートフォリオの売却ならびに外貨換算の影響によるものです。2016年度上半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。その一部は、住宅ローンの売却および返済、一部のシティ・ホールディングス・ポートフォリオの売却ならびに季節的な休暇中の支出の返済に起因して、適格リボルビング（カード）エクスポージャーが減少したことによるものです。また、2016年度第2四半期および上半期におけるリテール・エクスポージャーは共に、コストコ社のカード・ポートフォリオ買収も反映しています。
- (2) 2016年度第2四半期中、ホールセール・エクスポージャーはわずかに増加しました。これは、主に中小企業向け貸出金の増加によるものですが、外貨換算の影響により一部相殺されました。2016年度上半期中、ホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは、主に売却可能証券および中小企業向け貸出金の増加によるものですが、貸出約定の減少により一部相殺されました。
- (3) 2016年度第2四半期中、OTCデリバティブは増加しましたが、これは、主に公正価値の変動によるものです。2016年度上半期中、OTCデリバティブは増加しましたが、これは、主に取引量の増加およびモデルの強化によるものです。
- (4) 2016年度第2四半期中、デリバティブCVAは増加しましたが、これは、主にボラティリティおよび格付けの変動によるものです。2016年度上半期中、デリバティブCVAは増加しましたが、これは、主にボラティリティの増加およびモデルの強化によるものです。
- (5) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。
- (6) 監督上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (7) 2016年度第2四半期および上半期中、リスク水準は低下しました。これは、主に包括リスクの対象となるエクスポージャーの水準の低下、証券化費用の対象となるポジションの減少および市場リスク資本規則の特定の証券化ポジションに対する適用可能性に関する継続的な評価によるものですが、標準的な特定のリスクの費用の対象となる資産が増加したことによって一部相殺されました。また、バリュー・アット・リスクおよびストレス下のバリュー・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準の低下も、2016年度第2四半期におけるリスク水準の低下の一因となりました。
- (8) 2016年度上半期中、リスク加重資産は減少しましたが、これは、更新されたモデル・ボラティリティのインプットによるものです。

補完的レバレッジ比率

2016年度第2四半期のシティグループの補完的レバレッジ比率は、7.5パーセントでした。これに対し、2016年度第1四半期は7.4パーセント、2015年度第4四半期は7.1パーセントでした。前四半期比で当該比率が上昇したのは、主にその大部分が四半期における当期利益40億ドルの計上および15億ドルの非累積永久優先株式の発行に起因するTier 1 資本の増加によるものですが、MSR以外の識別可能無形資産およびレバレッジ・エクスポージャーの総額の増加により一部相殺されました。2015年度第4四半期末からの比率の上昇も、主にその大部分が当期利益75億ドルの計上、25億ドルの非累積永久優先株式の発行および約24億ドルのDTAの使用に関連する有利な効果に起因するTier 1 資本の増加によるものですが、普通株主に対する資本還元によって一部相殺されました。

次の表は、米国バーゼル 規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの補完的レバレッジ比率および関連する構成要素（2016年度第2四半期および2015年度第4四半期）を示したものです。

シティグループのバーゼル に基づく補完的レバレッジ比率および関連する構成要素（完全実施）

（単位：百万ドル（比率を除きます。））	2016年6月30日	2015年12月31日
Tier 1 資本	\$ 174,027	\$ 164,036
レバレッジ・エクスポージャーの総額（TLE）		
貸借対照表上の資産⁽¹⁾	\$ 1,807,312	\$ 1,784,248
一定のオフバランスのエクスポージャー⁽²⁾		
デリバティブ契約における潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）	207,468	206,128
売却クレジット・デリバティブの有効な正味想定元本 ⁽³⁾	68,412	76,923
レポ取引等のカウンターパーティの信用リスク ⁽⁴⁾	21,457	25,939
無条件で取消可能な約定	60,913	58,699
その他のオフバランスのエクスポージャー	220,334	225,450
一定のオフバランスのエクスポージャーの総額	\$ 578,584	\$ 593,139
控除：Tier 1 資本控除	58,967	59,538
レバレッジ・エクスポージャーの総額	\$ 2,326,929	\$ 2,317,849
補完的レバレッジ比率	7.48%	7.08%

(1) 当四半期における貸借対照表上の資産の1日ごとの平均値を表します。

(2) 当四半期の各月末現在において算出された一定のオフバランスのエクスポージャーの平均を表します。

(3) 米国バーゼル 規則に基づき、銀行機関は、売却クレジット・デリバティブの有効な想定金額を、一定の条件が満たされた場合に認められるエクスポージャーのネットティングを行った上でTLEに含めることが要求されています。

(4) レポ取引等は、レポ取引またはリバース・レポ取引および有価証券貸借取引を含みます。

米国バーゼル 規則が完全実施されたと仮定した場合の、シティバンクの2016年度第2四半期の補完的レバレッジ比率は、6.8パーセントでした。これに対し、2016年度第1四半期は6.9パーセント、2015年度第4四半期は6.7パーセントでした。比率が前四半期比でわずかに低下したのは、主に、MSR以外の識別可能無形資産の増加およびシティバンクからその親会社であるシティコープに対して支払われた現金配当（これは、その後シティグループに対して支払われました。）を合わせた効果が、四半期における35億ドルの当期利益の計上を上回ったため、Tier 1 資本が減少したことによるものです。比率が2015年度第4四半期から上昇したのは、主に、当期利益の計上およびAOCIにおける有利な正味変動に起因してTier 1 資本が増加したことによるものですが、シティバンクからその親会社であるシティコープに対して支払われた現金配当（これは、その後シティグループに対して支払われました。）により一部相殺されました。

規制資本基準の展開

その他の最近の規制資本基準の展開に関する詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「規制資本基準の展開」および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」 - 「資本の源泉」 - 「規制資本基準の展開」をご参照ください。

銀行業務勘定における金利リスク

2016年4月、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」といいます。）は、銀行による銀行業務勘定における金利リスク（以下「IRRBB」といいます。）の管理に対する監督上の検証プロセスに関する原則の改定版のほか、銀行がIRRBBの測定、監視および管理に使用すると想定される方法について定めた最終規則を公表しました。さらに、最終規則は、IRRBBに関する定量的および定性的な公開要件を規定しています。最終規則は、国際的に活動する大規模な銀行に適用され、2018年までに施行されると見込まれています。

米国銀行監督当局は、バーゼル委員会のIRRBBに関する原則の改定版を米国の規制資本枠組みに組み込むための規則をまだ提案していません。

証券化枠組みの改定

2016年7月、バーゼル委員会は、2014年12月に公表されたバーゼル の証券化枠組みを改定し、「簡潔、透明かつ比較可能（以下「STC」といいます。）」であると認定される証券化に関する、代替的かつ有利となり得る規制資本枠組みを含める最終規則を公表しました。バーゼル委員会はこれまで、2015年7月に、STC証券化を認定することのみを目的とした基準を公表していましたが、この最終規則は、これらの認定基準に関するさらなる要件を導入するほか、追加基準を定めるものです。証券化エクスポージャーが代替的でより有利な規制資本の取扱いを受けるためには、これらすべてを満たさなければなりません。

米国銀行監督当局は、今後、パーゼル委員会が採用する改定に基づき、証券化エクスポージャー（STC証券化を含みます。）の規制資本上の取扱いを改定する可能性があります。

有形普通株式株主資本、1株当たり有形純資産額および1株当たり純資産額

シティの現在の定義に基づく有形普通株式株主資本（以下「TCE」といいます。）は、のれんおよびその他の無形資産（MSRを除きます。）を控除した普通株主資本です。他の企業では、シティグループと異なる方法でTCEを算出していることもあります。TCEおよび1株当たり有形純資産額は非GAAP財務指標です。

（単位：百万ドルまたは百万株（1株当たりの金額を除きます。））	2016年6月30日	2015年12月31日
シティグループ株主持分合計	\$ 231,888	\$ 221,857
控除：優先株式	19,253	16,718
普通株主資本	\$ 212,635	\$ 205,139
控除：		
のれん	22,496	22,349
無形資産（MSRを除きます。） ⁽¹⁾	5,521	3,721
売却目的保有資産に関するのれんおよび無形資産（MSRを除きます。）	30	68
有形普通株式株主資本（TCE）	\$ 184,588	\$ 179,001
普通株式残高（CS0）	2,905.4	2,953.3
1株当たり有形純資産額（TCE / CS0）	\$ 63.53	\$ 60.61
1株当たり純資産額（普通株主資本 / CS0）	\$ 73.19	\$ 69.46

(1) 2016年度第2四半期中、MSR以外の識別可能無形資産は約22億ドル増加しました。これは、コストコ社のカード・ポートフォリオ買収のほか、アメリカン航空との共通ブランドのクレジットカード・プログラムに関する契約の更新および延長によるものです。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記16をご参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

グローバル・リスクの管理

効果的なリスク管理は、シティの事業全体にとって最も重要な事項です。したがって、シティのリスク管理プロセスは、シティが事業を行う上で負う主要なリスクを監視し、評価し、管理するように設計されています。とりわけ、シティが従事する事業およびこれらの事業により生じるリスクは、シティの使命および価値提案、シティの指針となる基本原則、ならびにシティのリスク選好に合致していなければなりません。

3つの防衛線を含むシティのグローバル・リスク管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

信用リスク

シティの信用リスク管理、測定およびストレス・テストを含む信用リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」をご参照ください。

個人向け与信

北米個人向け抵当貸付

概要

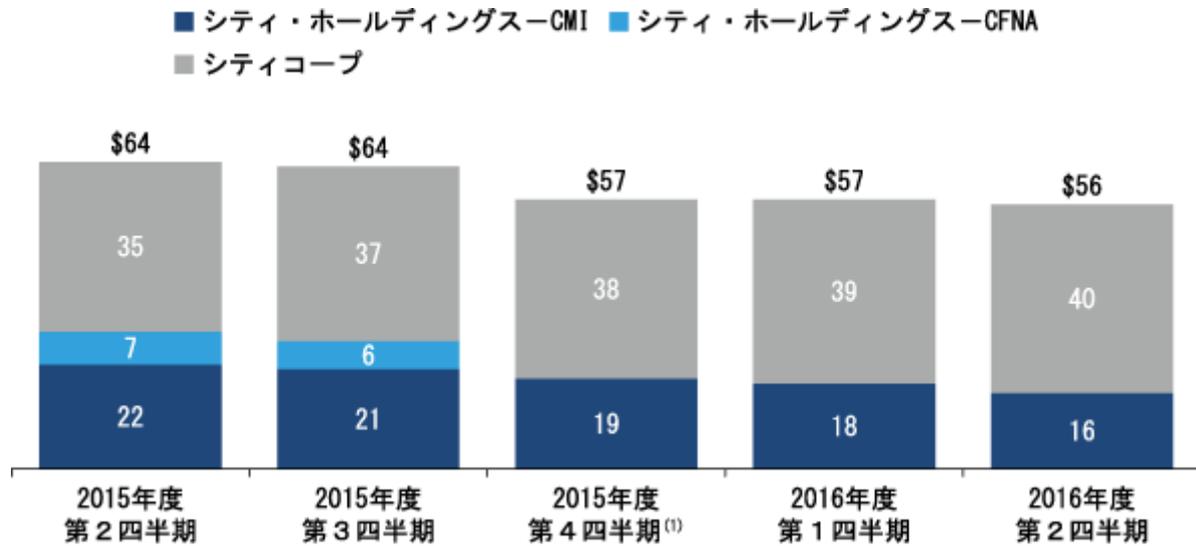
シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオには、第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方があります。2016年6月30日現在、シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオは769億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は787億ドル）でした。このうち第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオは558億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は568億ドル）、ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオは211億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は219億ドル）でした。シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14および有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」-「北米個人向け抵当貸付」をご参照ください。

北米個人向け抵当貸付 - 第1順位住宅抵当貸付

次のグラフは、シティの北米第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの貸出金残高および与信動向を四半期ごとに詳細に示したものです。

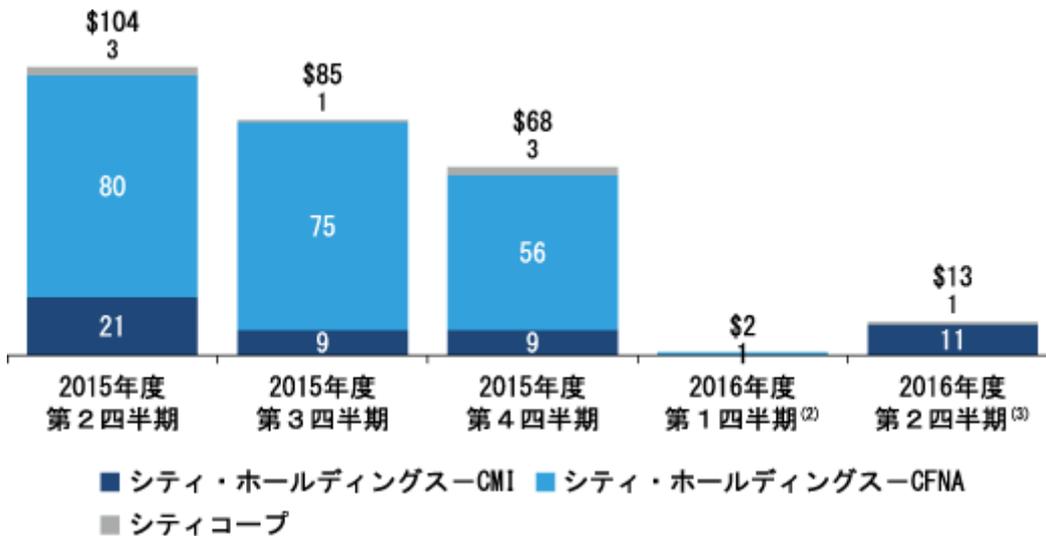
北米第1順位住宅抵当貸付 - 期末貸出金

(単位：十億ドル)



北米第1順位住宅抵当貸付 - 正味貸倒損失

(単位:百万ドル)



	2015年度 第2四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第4四半期	2016年度 第1四半期	2016年度 第2四半期
正味貸倒損失(NCL)率合計	0.6%	0.5%	0.4%	0.02%	0.1%
シティ・ホールディングスCMI	0.4%	0.2%	0.2%	0.02%	0.3%
シティ・ホールディングスCFNA	4.7%	4.6%	4.0%	0.0%	0.0%
シティ・ホールディングス合計	1.4%	1.2%	1.0%	0.02%	0.3%
シティコープ	0.03%	0.01%	0.03%	0.01%	0.01%

S&P/ケース・シラー住宅価格指数⁽⁴⁾

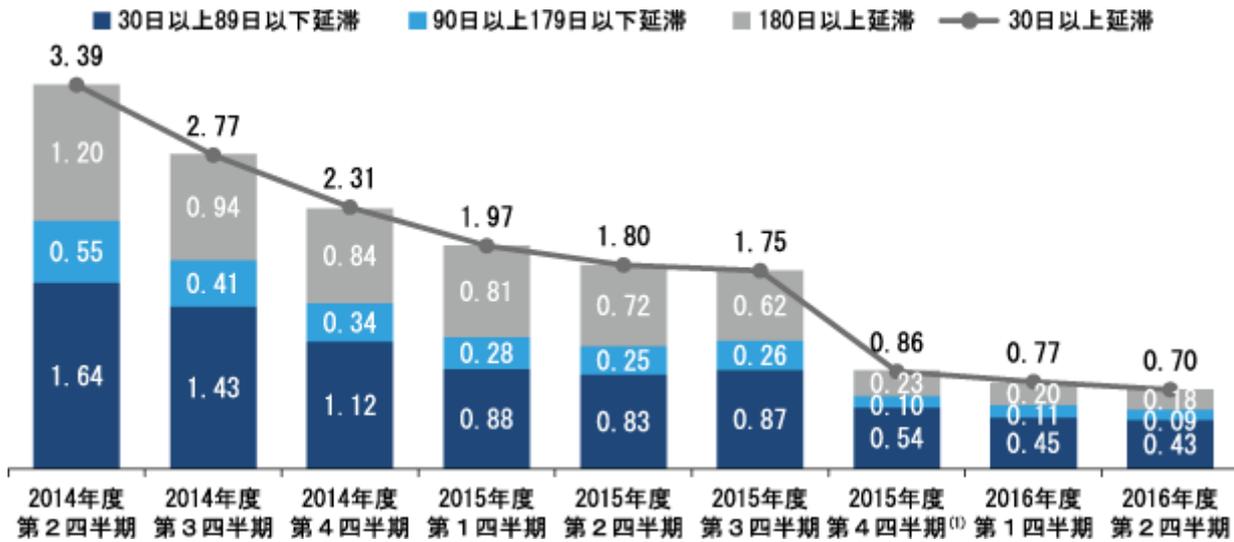
	4.8%	5.3%	5.6%	5.4%	5.4% ⁽⁵⁾
--	------	------	------	------	---------------------

注: CMIは、シティモーゲージが組成した貸出金を指します。CFNAは、シティフィナンシャルが組成した貸出金を指します。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- (1) 2015年度第4四半期における期末貸出金の減少は、主に、2015年度末にCFNA第1順位住宅抵当貸付を売却目的保有へ振り替え、その他資産に分類したことによるものでした。2015年度第4四半期において、かかる振替えの正味貸倒損失に対する影響はありませんでした。
- (2) 2016年度第1四半期における正味貸倒損失の減少は、主に、2015年度末にCFNA第1順位住宅抵当貸付を売却目的保有へ振り替え、その他資産に分類したことによるものでした。
- (3) 2016年度第2四半期については、当該四半期中に行ったCMI第1順位住宅抵当貸付の売却に関する過年度の正味貸倒損失の回収23百万ドルが除外されています。
- (4) S&P/ケース・シラー全米住宅価格指数における前年同期比での変化。
- (5) 2016年4月現在の前年同期比での変化。

北米第1順位住宅抵当貸付延滞債権 - シティ・ホールディングス

(単位:十億ドル)



注:延滞日数には、()米国政府系機関が保証する米国抵当貸付(潜在的な損失が主に米国当該機関内に限定されるため)および()公正価値で計上される貸出金は含まれません。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 2015年度第4四半期における延滞債権の減少は、主に、2015年度末にCFNA第1順位住宅抵当貸付を売却目的保有へ振り替え、その他資産に分類したことによるものでした。

当四半期中および将来における、シティの北米第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの正味貸倒損失および延滞債権の全体的な変動は、主に継続的な資産の売却または売却目的保有への振替えならびにHPIおよび金利の全体的な動向により決定されます。

北米第1順位住宅抵当貸付 - 州ごとの延滞傾向

次表は、シティの第1順位住宅抵当貸付が最も集中している米国内の6つの州および/または地域を示したものです。

(単位：十億ドル(比率を除きます。))

州 ⁽¹⁾	2016年6月30日					2016年3月31日				
	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上延滞貸出金(%)	LTV比率100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後FICO	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上延滞貸出金(%)	LTV比率100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後FICO
カリフォルニア ニューヨーク/ ニュージャージー/ コネティカット ⁽⁴⁾	\$ 19.6	38%	0.2%	-%	756	\$ 19.6	38%	0.3%	1%	754
イリノイ ⁽⁴⁾	13.2	26	0.7	1	753	13.0	25	0.7	1	752
バージニア/ メリーランド	2.3	4	0.9	3	737	2.2	4	1.0	5	736
フロリダ ⁽⁴⁾	2.2	4	1.0	3	722	2.2	4	1.2	4	719
テキサス	2.2	4	0.7	2	727	2.2	4	0.9	3	725
その他	1.8	3	0.9	-	716	1.9	4	0.9	-	713
合計	10.0	20	1.2	2	714	10.7	21	1.2	2	711
	\$ 51.3	100%	0.6%	1%	742	\$ 51.8	100%	0.7%	1%	740

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部として示しています。
- 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、米国政府機関が保証する貸出金、公正価値で計上される貸出金ならびに長期スタンドバイ・コミットメント(以下「LTSC」といいます。)に服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが入手不可能な残高を除きます。
- LTV比率(貸付残高を評価額で除した数値)は、貸出実行時に算定され、市場価格データを用いて更新されます。
- ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、フロリダ州およびイリノイ州においては抵当権の実行に裁判所の関与を要します。

抵当権実行手続

シティの抵当権実行案件の大部分は、第1順位住宅抵当貸付です。2016年6月30日現在、シティの抵当権実行案件には、第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオ合計の0.2パーセントにあたる約1億ドルの第1順位住宅抵当貸付が含まれていました。これは、2016年3月31日から横ばいでした(抵当権実行案件となった貸出金の期末正味受取債権のドルベースの金額に基づきます。また、米国政府機関が保証する貸出金およびLTSCに服する貸出金を除きます。)

北米個人向け抵当貸付 - ホーム・エクイティ・ローン

シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオには、固定金利ホーム・エクイティ・ローン、およびホーム・エクイティ与信枠に基づいて実行される貸出金の両方があります。固定金利ホーム・エクイティ・ローンは、完全分割償還がなされます。ホーム・エクイティ与信枠では、一定期間金利の返済のみで金銭を借り出すことができ、その後、借出し期間の終了時に、その時点で残存する金額が分割償還型貸出金に転換されます(リボルビング期間において利息のみが支払われるのは、本商品の業界全体における標準的な特徴です。)。転換後、ホーム・エクイティ・ローンは通常20年間にわたって元本の返済が行われます。2016年6月30日現在、シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの211億ドルのうち、59億ドルが固定金利ホーム・エクイティ・ローン、152億ドルがホーム・エクイティ与信枠(以下「リボルビングHELOC」といいます。)で構成されていました。

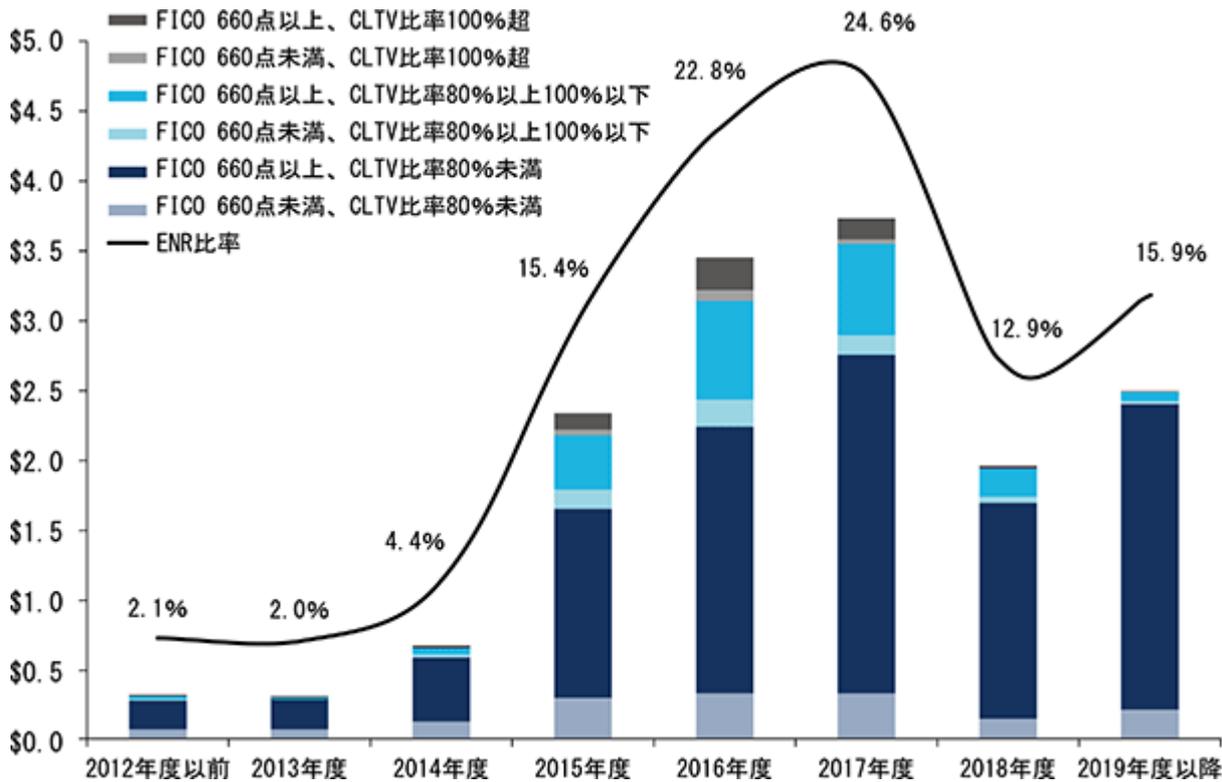
リボルビングHELOC

シティの2016年6月30日現在のリボルビングHELOC152億ドルは、元本の返済が開始されていた貸出金52億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は46億ドル）、およびまだリボルビング期間中であって元本の返済が開始されていない、すなわち「リセット」していなかった貸出金100億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は112億ドル）で構成されていました。下記のグラフは、シティのリボルビングHELOCポートフォリオに係るFICO、および不動産価値に占める貸付金の合算比率（以下「CLTV比率」といいます。）の特徴ならびにかかるHELOCがリセットする年を示しています。

北米ホーム・エクイティ与信枠償却 - シティグループ

リセット年度別期末受取債権（ENR）合計

（単位：十億ドル（比率を除きます。）、2016年6月30日現在）



注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

シティのリボルビングHELOCのポートフォリオ合計の約34パーセントが、2016年6月30日現在元本の返済を開始していましたが（これに対し、2016年3月31日現在は29パーセントでした。）。残りのリボルビングHELOCのポートフォリオのうち、約56パーセントが2016年度の残りの期間から2017年度の間には元本の返済を開始する予定です。元本の返済を開始する前は、リボルビングHELOCの借り手は、その貸出金に対する利息のみを支払うことが求められます。元本の返済の際、これらの借り手は、利息（通常は変動金利）および元本のいずれも支払うことが求められ、この元本は、通常は30年間で分割償還されるのではなく、20年間で分割償還されます。この結果、リセットするリボルビングHELOCを利用するシティの顧客は、貸出金に対して要求される支払金額の大きさ次第では、「支払ショック」を経験する可能性があります。

この支払ショックがシティの延滞率および正味貸倒損失に対して最終的にどのような影響を及ぼす可能性があるのかは明らかではありませんが、シティは、現在のところ、2016年度の残りの期間から2017年度中にリセットするリボルビングHELOCに係る毎月の貸出金返済額が、平均で約370ドル（約150パーセント）増加する可能性があるから見積もっています。これらの貸出金のリセット後の金利が変動金利であることに鑑みると、金利の上昇によりこれらの返済額がさらに増加する可能性があります。2016年度の残りの期間から2017年度の間には元本の返済を開始するリボルビングHELOCのうち、約5億ドル（約7パーセント）の貸出金は、2016年6月30日現在、CLTV比率が100パーセントを超えています。借り手の不動産価値に占める貸付金の比率の高さ、ならびにリファイナンス・オプションに係るコストおよび利用可能性により、これらの貸出金のリセットの開始に伴って、リボルビングHELOCをリファイナンスする借り手の能力が制限される可能性があります。

2016年6月30日現在元本の返済を開始しているリボルビングHELOCの約6.5パーセントは、30日以上延滞となっていました。これに対し、残存するホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計（分割償還があるものではないもの）では3.5パーセントでした。これに対し、2016年3月31日現在はそれぞれ、6.7パーセントおよび3.5パーセントでした。新たに元本を返済する貸出金の長期保有化が続くにつれて、元本の返済を行っているリボルビングHELOCポートフォリオおよびホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計の延滞率が上昇することが予想されます。新たに元本を返済する貸出金の延滞は、リセット後4ヶ月から6ヶ月の間にピークとなる傾向があります。また、これまでのリセットは、概して歴史的な低金利、HPIの改善および有利な経済環境の期間に発生したため、シティは、このことが全体的な借り手に対する「支払ショック」を抑制した可能性が高いと考えています。

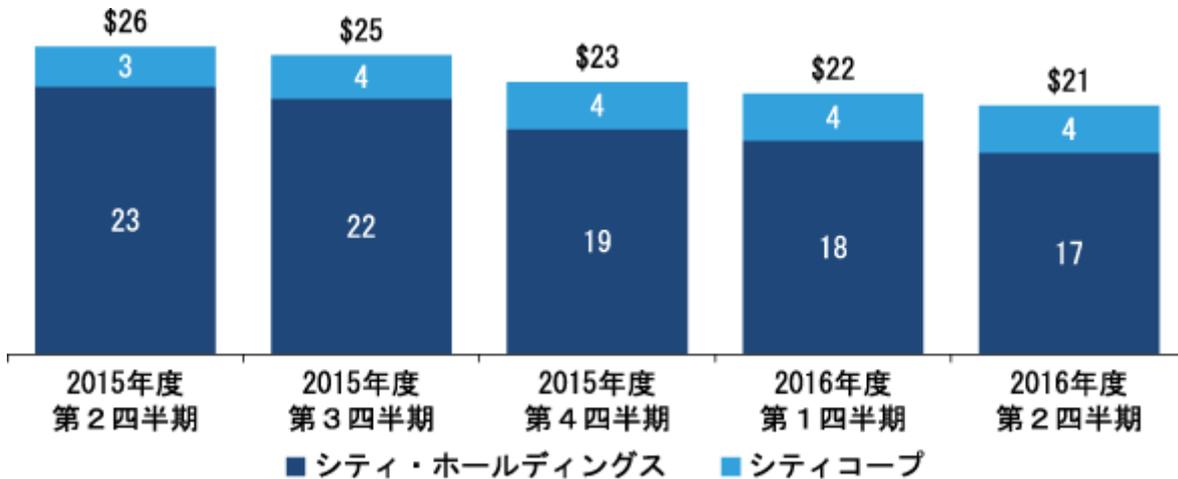
シティは、このリセット・リスクを引き続き緊密に監視し、貸倒引当金の決定に及ぶ可能性のある影響を引き続き考慮します。また、経営陣は、潜在的なりセット・リスクを相殺するための追加措置（リセット・リスクに関する情報提供を顧客に行うためのプログラムおよび専門窓口を通じたリスクの高い借り手への積極的な働きかけ等）を引き続き検討、実施します。リセット・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」 - 「信用リスクおよび市場リスク」をご参照ください。

正味貸倒損失および延滞債権

以下のグラフは、シティの北米ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオに関する四半期ごとの貸出金残高および与信動向の詳細を示したものです。

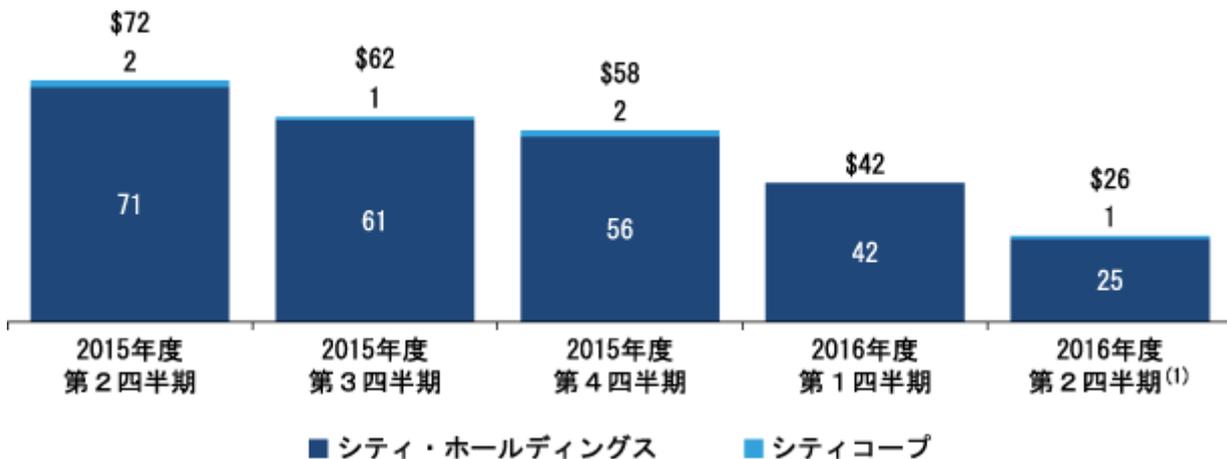
北米ホーム・エクイティ - 期末貸出金

(単位：十億ドル)



北米ホーム・エクイティ - 正味貸倒損失

(単位：百万ドル)



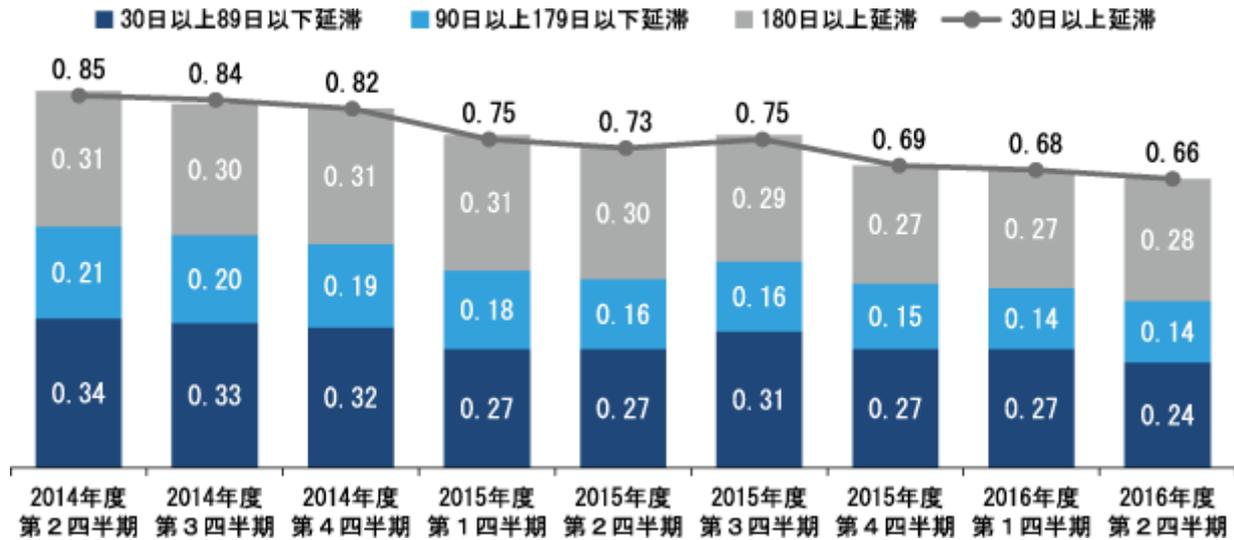
	2015年度 第2四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第4四半期	2016年度 第1四半期	2016年度 第2四半期
正味貸倒損失 (NCL) 率合計	1.1%	1.0%	0.9%	0.7%	0.5%
シティ・ホールディングス	1.2%	1.1%	1.1%	0.9%	0.6%
シティコープ	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 2016年度第2四半期については、過年度に償却された一定の貸出金に関する、正味貸倒損失に対する非経常ベネフィットの約13百万ドルが除外されています。

北米ホーム・エクイティ・ローンの延滞債権 - シティ・ホールディングス

(単位:十億ドル)



注:四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

上記の表で示されているとおり、2016年度第2四半期中、北米ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの正味貸倒損失は引き続き改善しました。これは、主に住宅価格指数(HPI)の継続的な改善によるものでした。

これまで、延滞されたホーム・エクイティ・ローン売却する市場が限られており、ホーム・エクイティ・ローンに関する条件変更および条件変更プログラムの件数が比較的少ないため(「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。)、シティ・ホールディングスのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオにおける延滞債権または正味貸倒損失を削減するシティの能力は、これらの貸出金の根本的な信用実績が悪化するか、リボルビングHELOCがリセットするか(上記で検討したとおりです。)またはその他の事由によるかを問わず、第1順位住宅抵当貸付と比較してより限定的になっています。

北米ホーム・エクイティ・ローン - 州ごとの延滞傾向

次表は、シティのホーム・エクイティ・ローンが最も集中している米国内の6つの州および/または地域を示したものです。

(単位：十億ドル
(比率を除きます。))

州 ⁽¹⁾	2016年6月30日					2016年3月31日				
	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上延滞貸出金 (%)	CLTV比率100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後FICO	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上延滞貸出金 (%)	CLTV比率100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後FICO
カリフォルニア	\$ 5.7	29%	1.9%	4%	731	\$ 6.0	29%	1.8%	5%	731
ニューヨーク/ ニュージャージー/ コネティカット ⁽⁴⁾	5.6	28	2.7	9	726	5.8	28	2.5	9	725
フロリダ ⁽⁴⁾	1.4	7	2.1	16	715	1.4	7	1.9	21	715
バージニア/ メリーランド	1.2	6	2.1	24	714	1.2	6	1.9	26	714
イリノイ ⁽⁴⁾ インディアナ/ オハイオ/ミシガン ⁽⁴⁾	0.9	4	1.7	30	722	0.9	4	1.6	33	722
その他	4.5	23	1.9	10	712	4.9	24	1.8	13	712
合計	\$ 19.8	100%	2.1%	11%	722	\$ 20.6	100%	2.0%	12%	722

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部として示しています。
- 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、ならびにLTSCに服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが入手不可能な残高を除きます。
- 第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方に関するCLTV比率を表しています。CLTV比率（貸付残高を評価額で除した数値）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを用いて更新されます。
- ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、インディアナ州、オハイオ州、フロリダ州およびイリノイ州においては抵当権の実行に裁判所の関与を要します。

GCBコマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー

下記の「法人向け与信」に記載するエネルギーおよびエネルギー関連部門に対する法人向け与信エクスポージャーの合計に加え、シティのコマーシャル・バンキング業務（GCBのリテール・バンキング業務において報告されています。）のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対する信用エクスポージャー合計は、2016年6月30日現在、約20億ドルでした。このうち約14億ドル（コマーシャル・バンキング業務の残存貸出金合計の5パーセント）は、実行済貸出金の直接残高でした。これに対し、2016年3月31日現在の法人向け与信エクスポージャー合計は約21億ドル、エネルギーおよびエネルギー関連貸出金の実行済直接残高は約14億ドルでした。また、2016年6月30日現在、コマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対する信用エクスポージャー合計の約88パーセントは米国におけるものであり、2016年3月31日から横ばいでした。2016年6月30日現在、コマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約29パーセントが投資適格の格付けを受けており、これも2016年3月31日から横ばいでした。

2016年度第2四半期中、シティは、エネルギーおよびエネルギー関連の貸倒引当金約2百万ドルを追加で繰り入れ、またこのコマーシャル・バンキング業務のポートフォリオにおいて正味貸倒損失約17百万ドルを計上しました。2016年6月30日現在、シティは、融資したエネルギーおよびエネルギー関連のコマーシャル・バンキング業務貸出金に対して、当該貸出金の約9.8パーセントに相当する貸倒引当金を保持していました（これに対し、2016年3月31日現在は約9.6パーセント）。

個人向け与信の詳細の補足

個人向け貸出金の延滞額および延滞率

	期末貸出金 合計 ⁽¹⁾		90日以上延滞債権 ⁽²⁾			30日以上89日以下延滞債権 ⁽²⁾		
	2016年 6月30日	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日	
(単位:百万ドル(比率を除きます。)、 期末貸出金は十億ドル単位)								
シティコープ⁽³⁾⁽⁴⁾								
合計	\$ 285.2	\$ 1,965	\$ 2,022	\$ 2,020	\$ 2,318	\$ 2,360	\$ 2,290	
延滞率		0.69%	0.74%	0.74%	0.82%	0.87%	0.84%	
リテール・バンキング								
合計	\$ 141.8	\$ 515	\$ 498	\$ 567	\$ 735	\$ 793	\$ 746	
延滞率		0.37%	0.35%	0.40%	0.52%	0.56%	0.53%	
北米	54.8	180	152	150	192	198	176	
延滞率		0.33%	0.29%	0.31%	0.36%	0.38%	0.36%	
ラテンアメリカ	19.5	157	172	232	197	256	217	
延滞率		0.81%	0.86%	1.10%	1.01%	1.27%	1.03%	
アジア ⁽⁵⁾	67.5	178	174	185	346	339	353	
延滞率		0.26%	0.25%	0.26%	0.51%	0.49%	0.49%	
カード								
合計	\$ 143.4	\$ 1,450	\$ 1,524	\$ 1,453	\$ 1,583	\$ 1,567	\$ 1,544	
延滞率		1.01%	1.17%	1.10%	1.10%	1.20%	1.17%	
北米 - シティブランド	77.5	510	530	495	550	492	462	
延滞率		0.66%	0.82%	0.77%	0.71%	0.76%	0.72%	
北米 - シティ・リテール・サービス	43.3	619	665	567	669	688	652	
延滞率		1.43%	1.56%	1.31%	1.55%	1.62%	1.51%	
ラテンアメリカ	5.0	145	149	200	137	152	183	
延滞率		2.90%	2.81%	3.39%	2.74%	2.87%	3.10%	
アジア ⁽⁵⁾	17.6	176	180	191	227	235	247	
延滞率		1.00%	1.02%	1.06%	1.29%	1.34%	1.36%	
シティ・ホールディングス⁽⁶⁾⁽⁷⁾								
合計	\$ 41.2	\$ 878	\$ 896	\$ 1,647	\$ 858	\$ 929	\$ 1,366	
延滞率		2.23%	2.08%	2.70%	2.18%	2.16%	2.24%	
北米外	5.5	170	145	185	138	161	213	
延滞率		3.09%	2.27%	1.97%	2.51%	2.52%	2.27%	
北米	35.7	708	751	1,462	720	768	1,153	
延滞率		2.09%	2.05%	2.84%	2.12%	2.09%	2.24%	
シティグループ合計	\$ 326.4	\$ 2,843	\$ 2,918	\$ 3,667	\$ 3,176	\$ 3,289	\$ 3,656	
延滞率		0.88%	0.93%	1.10%	0.98%	1.05%	1.09%	

(1) 期末貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 90日以上延滞率および30日以上89日以下延滞率は、期末貸出金(前受収益控除後)に基づいて算出されています。

(3) 北米 - シティブランドおよび北米 - シティ・リテール・サービスの90日以上延滞残高は、通常、未収利息を計上し続けています。シティグループの方針では、通常、クレジットカード貸出金については、180日延滞までは、それより前に破産の申立ての通知を受領しない限り未収利息を計上しています。

(4) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティコープの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金(および期末貸出金)から除外された金額は、2016年6月30日現在408百万ドル(9億ドル)、2016年3月31日現在456百万ドル(11億ドル)および2015年6月30日現在423百万ドル(8億ドル)でした。30日以上89日以下延滞債権から除外された金額(期末貸出金は上記と同じ調整額です。)は、2016年6月30日現在91百万ドル、2016年3月31日現在86百万ドルおよび2015年6月30日現在75百万ドルでした。

(5) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

(6) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティ・ホールディングスの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金(および期末貸出金)から除外された金額は、2016年6月30日現在12億ドル(18億ドル)、2016年3月31日現在13億ドル(19億ドル)および2015年6月30日現在17億ドル(27億ドル)でした。各期間において30日以上89日以下延滞債権から除外された金額(期末貸出金は上記と同じ調整額です。)は、2016年6月30日現在2億ドル、2016年3月31日現在2億ドルおよび2015年6月30日現在3億ドルでした。

(7) 2016年6月30日現在9百万ドル、2016年3月31日現在9百万ドルおよび2015年6月30日現在12百万ドルの公正価値で計上された貸出金は、北米の90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。

個人向け貸出金の正味貸倒損失および比率

	平均			
	貸出金 ⁽¹⁾		正味貸倒損失 ⁽²⁾⁽³⁾	
	2016年度 第2四半期	2016年度 第2四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第2四半期
(単位：百万ドル(比率を除きます。)、 平均貸出金は十億ドル単位)				
シティコープ				
合計	\$ 273.3	\$ 1,373	\$ 1,370	\$ 1,504
比率		2.02%	2.03%	2.21%
リテール・バンキング				
合計	\$ 141.4	\$ 242	\$ 220	\$ 261
比率		0.69%	0.63%	0.73%
北米	54.4	44	24	39
比率		0.33%	0.18%	0.32%
ラテンアメリカ	19.5	137	134	142
比率		2.83%	2.76%	2.70%
アジア ⁽⁴⁾	67.5	61	62	80
比率		0.36%	0.37%	0.44%
カード				
合計	\$ 131.9	\$ 1,131	\$ 1,150	\$ 1,243
比率		3.45%	3.52%	3.84%
北米 - シティブランド	66.7	467	455	503
比率		2.82%	2.83%	3.19%
北米 - リテール・サービス	42.7	442	453	457
比率		4.16%	4.14%	4.30%
ラテンアメリカ	5.1	123	144	174
比率		9.70%	11.14%	11.44%
アジア ⁽⁴⁾	17.4	99	98	109
比率		2.29%	2.27%	2.43%
シティ・ホールディングス⁽³⁾				
合計	\$ 43.3	\$ 101	\$ 143	\$ 309
比率		0.94%	1.25%	1.90%
北米外	6.1	77	78	116
比率		5.08%	4.68%	4.70%
北米	37.2	24	65	193
比率		0.26%	0.66%	1.39%
シティグループ合計				
合計	\$ 316.6	\$ 1,474	\$ 1,513	\$ 1,813
比率		1.87%	1.92%	2.15%

(1) 平均貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 正味貸倒損失の比率は平均貸出金(前受収益控除後)に基づいて算出されています。

(3) ワンメイン・フィナンシャル(以下「ワンメイン」といいます。)を売却する契約の締結により、ワンメインは、2015年3月31日から売却目的保有(以下「HFS」といいます。)に分類されました。HFSに振り替える会計処理の結果、約160百万ドルの正味貸倒損失が、2015年度第2四半期中の収益(その他収益)の減少として計上されました。したがって、これらの正味貸倒損失は本表には含まれていません。HFS貸出金は、その他資産に計上されるため、本表からは除外されています。

(4) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

[前へ](#)

[次へ](#)

法人向け与信

シティの全体的な戦略に沿って、シティは、通常、シティのグローバル・ネットワークを重視する大規模な多国籍企業を法人顧客としています。シティは、キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM & Aアドバイザー等の顧客のニーズに沿って多数の商品を網羅し、顧客との関係を構築することを目指しています。

法人向け与信ポートフォリオ

次表は、表示されている各期間の、残存契約期間別にみたシティのICG（プライベートバンクを除きます。）における法人向け与信ポートフォリオ（担保またはヘッジ考慮前）を示したものです。

	2016年6月30日現在				2016年3月31日現在				2015年12月31日現在			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	エクスポージャー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超	エクスポージャー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超	エクスポージャー合計
(単位：十億ドル)												
直接残高（貸借対照表上） ⁽¹⁾	\$ 111	\$ 99	\$ 24	\$ 234	\$ 104	\$ 103	\$ 24	\$ 231	\$ 98	\$ 97	\$ 25	\$ 220
未実行貸出約定（オフバランス上） ⁽²⁾	101	209	32	342	103	225	23	351	99	231	26	356
エクスポージャー合計	\$ 212	\$ 308	\$ 56	\$ 576	\$ 207	\$ 328	\$ 47	\$ 582	\$ 197	\$ 328	\$ 51	\$ 576

(1) 貸出、当座貸越、銀行引受手形およびリースを含みます。

(2) 未使用貸出約定、信用状および金融保証を含みます。

ポートフォリオの構成 - 地域、カウンターパーティーおよび産業

シティの法人向け与信ポートフォリオは、地域およびカウンターパーティーにおいて多様化しています。次表は、シティの内部管理上の地域に基づき地域別にみた割合を示したものです。

	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年12月31日
北米	54 %	56 %	56 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	26	25	25
アジア	12	12	12
ラテンアメリカ	8	7	7
合計	100 %	100 %	100 %

法人向け与信ポートフォリオ全体にわたって正確かつ一貫したリスク格付けを維持することで、あらゆる業種、地域および商品における信用エクスポージャーの比較が容易になります。カウンターパーティーのリスク格付けは、カウンターパーティーによる債務不履行の可能性についての予測を反映しており、また、債務者または市場に特有の要因（管理実績、競争力、規制環境および商品価格等）に関する考慮と合わせ、主として、実証された統計モデル、スコアカード・モデルおよび（一定の状況の下では）外部機関の格付けを用いて決定されます。融資枠のリスク格付けは、債務者の債務不履行の可能性および融資枠のデフォルト時損失率に影響を及ぼす要因（支援または担保等）を反映して付されます。概してBBB以上に相当する債務者の内部格付けは、投資適格とみなされる一方、これに満たない格付けは、投資不適格とみなされます。

シティグループは、一部の債務者については、必要に応じて、気候リスク評価および報告基準も取り入れています。評価される要因には、債務者の事業および物理的な資産に対する気候リスクの考慮、ならびに、該当する場合は、温室効果ガス排出を削減するための費用効率が高い選択肢の考慮が含まれます。

次表は、融資枠のリスク格付別にみた法人向け与信ポートフォリオが、法人向け与信ポートフォリオ全体に占める割合を示したものです。

	エクスポージャー合計		
	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年12月31日
AAA / AA / A	49 %	48 %	48 %
BBB	34	35	35
BB / B	15	15	15
CCC以下	2	2	2
格付けなし	-	-	-
合計	100 %	100 %	100 %

注：エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

シティの法人向け与信ポートフォリオは、産業ごとにも分散されています。次表は、シティの法人向け与信ポートフォリオ全体に占める産業別の割合を示したものです。

	エクスポージャー合計		
	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年12月31日
運輸および工業	21%	21%	20%
個人向け小売および健康	17	16	16
電力、化学、商品および金属・鉱業	11	12	11
テクノロジー、メディアおよび通信	11	11	12
エネルギー ⁽¹⁾	9	8	9
銀行/ブローカー・ディーラー/金融会社	7	7	7
不動産	6	6	6
ヘッジファンド	5	5	5
保険および特別目的事業体	5	5	5
公共部門	5	5	5
その他の産業	3	4	4
合計	100%	100%	100%

注：エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

(1) このエクスポージャーに加え、シティは、上記の表に含まれる「公共部門」（例えば、エネルギー関連の国有企業）および「運輸および工業」部門（例えば、沖合で掘削を行う企業）において、エネルギー関連のエクスポージャーを有しています。2016年6月30日現在、これらのエネルギー関連企業に対するシティのエクスポージャー合計は、前四半期からほぼ横ばいの約60億ドルでした。そのうち、約40億ドルは実行済貸出金の直接残高で構成されています。

エネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー

2016年6月30日現在、エネルギーおよびエネルギー関連部門（上記の表の注記(1)をご参照ください。）に対するシティの法人向け与信のエクスポージャー合計は、569億ドルでした。このうち221億ドル（シティの残存貸出金合計の3パーセント）は、実行済貸出金の直接残高で構成されています。これに対し、2016年3月31日現在のエクスポージャー合計は572億ドル、実行済貸出金は223億ドルでした。また、2016年6月30日現在、ICGの法人向け与信のエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約72パーセントが、米国、英国およびカナダにおけるものでした（かかる割合は、2016年3月31日から横ばいでした。）。さらに、2016年6月30日現在、シティのエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約73パーセントが、投資適格の格付けを受けています（かかる割合は、2016年3月31日から横ばいでした。）。

2016年度第2四半期中、シティは、エネルギーおよびエネルギー関連の貸出金ポートフォリオにおいて約102百万ドルの正味貸倒損失を計上し、また、エネルギーおよびエネルギー関連の約104百万ドルの貸倒引当金を戻し入れました。2016年6月30日現在、シティは、エネルギーおよびエネルギー関連の実行済貸出金に対して、当該貸出金の約3.9パーセントに相当する貸倒引当金を計上していましたが（2016年3月31日現在の約4.2パーセントからわずかに低下しました。）。このポートフォリオの投資不適格部分に対する実行済積立率は、前四半期と同様、約10パーセントでした。

リテール・バンキングにおけるGCBのコマーシャル・バンキング業務におけるシティのエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーの詳細については、上記「個人向け与信」 - 「GCBのコマーシャル・バンキング業務におけるエネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー」をご参照ください。

銀行、ブローカー・ディーラーおよび金融会社に対するエクスポージャー

2016年6月30日現在、銀行、ブローカー・ディーラーおよび金融会社に対するシティの法人向け与信エクスポージャーの合計は、約390億ドルでした。このうち約270億ドル（シティの残存貸出金合計の5パーセント）は、実行済貸出金の直接残高でした。さらに、2016年6月30日現在、銀行、ブローカー・ディーラーおよび金融会社に対するシティの法人向け与信エクスポージャー合計の約84パーセントは、投資適格の格付けを受けていました。

上記の金額には、2016年6月30日現在、銀行に対するシティの法人向け与信エクスポージャー合計が約240億ドル含まれていました。このうち190億ドル（シティの残存貸出金合計の3パーセント）は、実行済貸出金の直接残高でした。2016年6月30日現在の約240億ドルのうち、約30パーセントはアジア、約30パーセントはヨーロッパ・中東・アフリカ、約20パーセントは北米、約20パーセントはラテンアメリカに関するものでした。銀行に対するシティの法人向け与信のエクスポージャー合計の70パーセント超は、2016年6月30日現在、契約期間が12ヶ月未満でした。

上記の法人貸出業務のエクスポージャーに加えて、シティは、デリバティブおよび証券金融取引の形で、銀行、ブローカー・ディーラーおよび金融会社に対して追加のエクスポージャーを有していますが、これらは一般的に、買戻契約および売戻契約または有価証券の貸付もしくは借入として取引されます。2016年6月30日現在、シティは、銀行、ブローカー・ディーラーおよび金融会社に対するデリバティブにおける正味の信用エクスポージャーを約80億ドル（ネットティング、法的強制力を有するマージン契約およびその他の担保の取決めの適用後）有していました。デリバティブにおける正味の信用エクスポージャーの一部とみなされる担保は、主に、高品質な流動資産で占められていました。2016年6月30日現在、シティは、銀行、ブローカー・ディーラーおよび金融会社に対する正味の信用エクスポージャーを、証券金融取引の形で40億ドル（ネットティングおよび担保の取決めの適用後）有していました。証券金融取引のエクスポージャーに関する正味のエクスポージャーとみなされる担保は、主に、現金および流動性の高い投資適格証券でした。

信用リスクの軽減

一般的なリスク管理業務の一環として、シティグループは、資産の完全売却のほかにも、法人向け与信ポートフォリオに存在する信用リスクの一部をヘッジするために、クレジット・デリバティブおよびその他のリスク軽減措置を利用しています。時価評価の結果およびクレジット・デリバティブに係る実現損益は、主に連結損益計算書のその他収益に反映されています。

法人向け与信ポートフォリオのうち、2016年6月30日現在で376億ドル、2016年3月31日現在で366億ドル、2015年12月31日現在で345億ドルが、経済的にヘッジされていました。貸倒引当金の計算に用いられるシティグループの予想損失モデルには、時価評価されるクレジット・デリバティブおよびその他の軽減措置によるプラスの影響は含まれていません。また、上記の表で報告された直接残高および未実行貸出約定の金額は、これらのヘッジ取引の影響を反映していません。クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーのリスク格付別分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの格付け

	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年12月31日
AAA / AA / A	20%	19%	21%
BBB	51	53	48
BB / B	25	25	27
CCC以下	4	3	4
合計	100%	100%	100%

クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーの産業別分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの産業別分布

	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年12月31日
運輸および工業	26%	28%	28%
個人向け小売および健康	16	18	17
テクノロジー、メディアおよび通信	15	16	16
エネルギー	15	13	13
電力、化学、商品および金属・鉱業	12	11	12
保険および特別目的事業体	5	5	5
公共部門	5	4	4
銀行/ブローカー・ディーラー	5	4	4
その他の産業	1	1	1
合計	100%	100%	100%

個人向け与信および法人向け与信の詳細の補足

貸出金の残高

(単位:百万ドル(比率を除きます。))	2016年度 第2四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第2四半期
個人向け貸出金					
米国内店					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 77,242	\$ 79,128	\$ 80,281	\$ 89,155	\$ 90,715
割賦、リボルビング信用およびその他	3,486	3,504	3,480	4,999	4,956
カード	120,113	106,892	112,800	107,244	107,096
商工業貸出金	7,041	6,793	6,407	6,437	6,493
	\$ 207,882	\$ 196,317	\$ 202,968	\$ 207,835	\$ 209,260
米国外店					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 46,049	\$ 47,831	\$ 47,062	\$ 47,295	\$ 50,704
割賦、リボルビング信用およびその他	27,830	28,778	29,480	29,702	30,958
カード	25,844	26,312	27,342	26,865	28,662
商工業貸出金	17,857	17,697	17,741	17,841	18,863
リース金融	140	139	362	368	424
	\$ 117,720	\$ 120,757	\$ 121,987	\$ 122,071	\$ 129,611
個人向け貸出金合計	\$ 325,602	\$ 317,074	\$ 324,955	\$ 329,906	\$ 338,871
前受収益 ⁽²⁾	817	826	830	(687)	(677)
個人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 326,419	\$ 317,900	\$ 325,785	\$ 329,219	\$ 338,194
法人向け貸出金					
米国内店					
商工業貸出金	\$ 50,286	\$ 44,104	\$ 41,147	\$ 40,435	\$ 40,697
金融機関貸出金	32,001	36,865	36,396	38,034	37,360
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	40,175	38,697	37,565	37,019	34,680
割賦、リボルビング信用およびその他	32,491	33,273	33,374	32,129	31,882
リース金融	1,546	1,597	1,780	1,718	1,707
	\$ 156,499	\$ 154,536	\$ 150,262	\$ 149,335	\$ 146,326
米国外店					
商工業貸出金	\$ 87,125	\$ 85,491	\$ 82,358	\$ 85,628	\$ 87,274
金融機関貸出金	27,856	28,652	28,704	28,090	29,675
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	5,455	5,769	5,106	6,602	5,948
割賦、リボルビング信用およびその他	24,825	21,583	20,853	19,352	20,214
リース金融	255	280	303	329	378
政府および公共機関貸出金	5,757	5,303	4,911	4,503	4,714
	\$ 151,273	\$ 147,078	\$ 142,235	\$ 144,504	\$ 148,203
法人向け貸出金合計	\$ 307,772	\$ 301,614	\$ 292,497	\$ 293,839	\$ 294,529
前受収益 ⁽³⁾	(676)	(690)	(665)	(614)	(605)
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 307,096	\$ 300,924	\$ 291,832	\$ 293,225	\$ 293,924
貸出金合計(前受収益控除後)	\$ 633,515	\$ 618,824	\$ 617,617	\$ 622,444	\$ 632,118
貸倒引当金(実行済貸出分)	(12,304)	(12,712)	(12,626)	(13,626)	(14,075)
貸出金合計(前受収益および貸倒引当金控除後)	\$ 621,211	\$ 606,112	\$ 604,991	\$ 608,818	\$ 618,043
貸出金合計に対する貸倒引当金の割合					
(前受収益控除後) ⁽⁴⁾	1.96%	2.07%	2.06%	2.21%	2.25%
個人向け貸出金合計に対する個人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後) ⁽⁴⁾	2.89%	3.09%	3.02%	3.35%	3.45%
法人向け貸出金合計に対する法人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後) ⁽⁴⁾	0.95%	0.98%	0.97%	0.90%	0.84%

(1) 主として不動産を担保とする貸出金。

(2) 個人向け貸出金に係る前受収益は、主に、未償却の組成手数料、費用、プレミアムおよびディスカウントです。2015年12月31日より前は、ワンメイン・フィナンシャルが発行した未償還債券に係る前払利息がこれらの項目を上回っていました。ワンメイン・フィナンシャルの売却は、2015年11月16日に完了しました。

(3) 法人向け貸出金に係る前受収益は、主に、割引ベースで組成されたローンの前受利息です。

(4) すべての期間において、公正価値で計上される貸出金が除外されています。

貸倒損失実績の詳細

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2016年度 第2四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第2四半期
期首貸倒引当金	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075	\$ 14,598
貸倒引当金繰入額					
個人向け	\$ 1,275	\$ 1,570	\$ 1,684	\$ 1,338	\$ 1,559
法人向け	115	316	572	244	(44)
	\$ 1,390	\$ 1,886	\$ 2,256	\$ 1,582	\$ 1,515
貸倒損失(総額)					
個人向け					
米国内店	\$ 1,212	\$ 1,230	\$ 1,267	\$ 1,244	\$ 1,393
米国外店	678	689	794	746	816
法人向け					
米国内店	63	190	75	30	5
米国外店	95	34	44	48	121
	\$ 2,048	\$ 2,143	\$ 2,180	\$ 2,068	\$ 2,335
債権の回収⁽¹⁾					
個人向け					
米国内店	\$ 262	\$ 256	\$ 229	\$ 222	\$ 228
米国外店	154	150	164	155	168
法人向け					
米国内店	3	4	9	11	4
米国外店	13	9	16	17	15
	\$ 432	\$ 419	\$ 418	\$ 405	\$ 415
正味貸倒損失					
米国内店	\$ 1,010	\$ 1,160	\$ 1,104	\$ 1,041	\$ 1,166
米国外店	606	564	658	622	754
合計	\$ 1,616	\$ 1,724	\$ 1,762	\$ 1,663	\$ 1,920
その他 - 正味 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾	\$ (182)	\$ (76)	\$ (1,494)	\$ (368)	\$ (118)
期末貸倒引当金	\$ 12,304	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075
貸倒引当金が貸出金合計に占める割合 ⁽⁹⁾	1.96%	2.07%	2.06%	2.21%	2.25%
未実行貸出約定に関する引当金 ⁽⁶⁾⁽¹⁰⁾	\$ 1,432	\$ 1,473	\$ 1,402	\$ 1,036	\$ 973
貸倒引当金および未実行貸出約定に関する引当金合計	\$ 13,736	\$ 14,185	\$ 14,028	\$ 14,662	\$ 15,048
正味個人向け貸倒損失	\$ 1,474	\$ 1,513	\$ 1,668	\$ 1,613	\$ 1,813
平均個人向け貸出金に占める割合	1.87%	1.90%	2.00%	1.93%	2.15%
正味法人向け貸倒損失	\$ 142	\$ 211	\$ 94	\$ 50	\$ 107
平均法人向け貸出金に占める割合	0.19%	0.29%	0.13%	0.07%	0.15%
期末貸倒引当金⁽¹¹⁾					
シティコープ	\$ 10,433	\$ 10,544	\$ 10,331	\$ 10,213	\$ 10,368
シティ・ホールディングス	1,871	2,168	2,295	3,413	3,707
シティグループ合計	\$ 12,304	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075
種類別引当金					
個人向け	\$ 9,432	\$ 9,807	\$ 9,835	\$ 11,030	\$ 11,669
法人向け	2,872	2,905	2,791	2,596	2,406
シティグループ合計	\$ 12,304	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075

- (1) 回収は、回収業務が成功した場合のみに発生する一定の回収費用が減額されています。
- (2) 買収、処分、証券化、外貨換算、取得原価の配分に伴う調整等による引当金の変動等、貸倒引当金に対するすべての調整が含まれます。
- (3) 2016年度第2四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有（HFS）への振替えに伴う約101百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う24百万ドルの減少が含まれます。さらに、第2四半期には、外貨換算に伴う約75百万ドルの減少が含まれます。
- (4) 2016年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有（HFS）への振替えに伴う約148百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う29百万ドルの減少が含まれます。さらに、第1四半期には、外貨換算に伴う約63百万ドルの増加が含まれます。
- (5) 2015年度第4四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約11億ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う11億ドルの減少が含まれます。さらに、第4四半期には、外貨換算に伴う約35百万ドルの減少が含まれます。
- (6) 2015年度第4四半期には、貸倒引当金271百万ドルの未実行貸出約定に関する引当金への組替えが含まれ、その他の項目に計上されています。この組替えは、法人向け与信ポートフォリオの貸倒引当金のうち実行済分と未実行分間の配分の変更による271百万ドルが反映されたものであり、これらのポートフォリオの対象となる信用実績の変動を反映したものではありません。
- (7) 2015年度第3四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約110百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う14百万ドルの減少が含まれます。さらに、第3四半期には、外貨換算に伴う約255百万ドルの減少が含まれます。
- (8) 2015年度第2四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約88百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う34百万ドルの減少が含まれます。さらに、2015年度第2四半期には、外貨換算に伴う約39百万ドルの減少が含まれます。
- (9) 2016年6月30日現在41億ドル、2016年3月31日現在48億ドル、2015年12月31日現在50億ドル、2015年9月30日現在55億ドルおよび2015年6月30日現在65億ドルの、公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (10) 連結貸借対照表のその他負債として計上されている追加の貸倒引当金を表しています。
- (11) 貸倒引当金は、経営陣の最善の予測によるポートフォリオに内在する予想損失ならびに個々に評価された大口の減損貸出金および不良債権のリストラクチャリングに関連する予想損失を表しています。有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「重要な会計方針および重要な見積り」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。引当金の配分は分析目的でのみ行われるものであり、引当金の全額をポートフォリオ全体に内在する予想貸倒損失を吸収するために利用することができます。

貸倒引当金

次表は、シティの貸倒引当金、貸出金およびカバレッジ比率に関する情報の詳細を表しています。

2016年6月30日

(単位：十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金	貸出金 (前受収益控除後)	貸出金に対する 引当金の割合 ⁽¹⁾
北米カード ⁽²⁾	\$ 4.6	\$ 120.8	3.8%
北米抵当貸付 ⁽³⁾	1.4	76.9	1.8
北米その他	0.4	13.6	2.9
北米外カード	1.5	25.1	6.0
北米外その他 ⁽⁴⁾	1.5	90.0	1.7
個人向け合計	\$ 9.4	\$ 326.4	2.9%
法人向け合計	2.9	307.1	1.0
シティグループ合計	\$ 12.3	\$ 633.5	2.0%

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金46億ドルは、約15ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 14億ドルのうち、約12億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。14億ドルのうち、約5億ドルおよび約8億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って決定されています。貸出金769億ドルのうち、約710億ドルおよび約58億ドルの貸出金が、それぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

2015年12月31日

(単位：十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金	貸出金 (前受収益控除後)	貸出金に対する引当 金の割合 ⁽¹⁾
北米カード ⁽²⁾	\$ 4.5	\$ 113.4	4.0%
北米抵当貸付 ⁽³⁾	1.7	79.6	2.1
北米その他	0.5	13.0	3.8
北米外カード	1.6	26.7	6.0
北米外その他 ⁽⁴⁾	1.5	93.1	1.6
個人向け合計	\$ 9.8	\$ 325.8	3.0%
法人向け合計	2.8	291.8	1.0
シティグループ合計	\$ 12.6	\$ 617.6	2.1%

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金45億ドルは、約15ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 17億ドルのうち、約16億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。17億ドルのうち、約6億ドルおよび約11億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って決定されています。貸出金796億ドルのうち、約723億ドルおよび約71億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラクチャリング)に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金においては、一部の金額が重複しています。以下は、各分類の一般的な説明を記載した要約です。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産：

- ・法人向けおよび個人向け（商業市場）貸出金の未収利息非計上への区分は、元利金の支払が疑わしいという判断に基づいています。
- ・法人向け貸出金については、未収利息非計上に分類されながら、なお当該貸出の仕組に則った条件に基づいて返済が行われている場合があります。法人向け未収利息非計上貸出金に係る返済は一般的に貸出金元本に充当され、受取利息には反映されません。シティの法人向け未収利息非計上貸出金のうち、2016年6月30日時点で約66パーセントについては、返済が行われていました。これに対し、2016年3月31日時点では約59パーセントでした。
- ・個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、一般的に、時間経過、つまり、借り手の支払が遅延しているか否かに基づいています。
- ・米国破産法第7章に基づく破産を通じて免責された規制対象の銀行事業体における抵当貸付は、FHA付保貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。米国破産法第7章に基づく破産を通じて免責されたノンバンクにおける抵当貸付は、90日以上延滞した時点で未収利息非計上貸出金に分類されます。また、規制対象の銀行事業体におけるホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合、未収利息非計上貸出金に分類されます。
- ・北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスは、業界の基準では、クレジットカード・ローンは償却される（通常約定返済日から180日延滞した時点で行われます。）まで未収利息を計上するため、含まれません。

再調整貸出金：

- ・不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」といいます。）で条件が変更された法人向けおよび個人向け双方の貸出金が含まれます。
- ・未収利息計上および未収利息非計上の双方のTDRが含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産

次表は、表示期間におけるシティグループの未収利息非計上貸出金を要約したものです。未収利息非計上貸出金は、利払いが継続している可能性があります。最終的に支払われるべき元本の一部しか回収できないとシティが合理的に予測する場合には、受領した支払額の全額が受取利息ではなく元本の減少として反映されます。その他すべての未収利息非計上貸出金については、現金による利息の受領は、一般に収益として計上されます。

次表に記載するとおり、シティコープにおけるシティの法人向け未収利息非計上貸出金は、2016年度第2四半期中、6パーセント（約135百万ドル）増加しました。これは主に、ヨーロッパ・中東・アフリカにおけるエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーによるものでした（これらのエクスポージャーの詳細については、上記「法人向け与信」をご参照ください。）。当四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の増加合計の約3分の2は、2016年6月30日現在において元利金の支払が行われていました。

(単位：百万ドル)	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 9月30日	2015年 6月30日
シティコープ	\$ 4,101	\$ 3,718	\$ 2,991	\$ 2,921	\$ 2,684
シティ・ホールディングス	2,064	2,210	2,263	3,486	3,800
未収利息非計上貸出金合計	\$ 6,165	\$ 5,928	\$ 5,254	\$ 6,407	\$ 6,484
法人向け未収利息非計上貸出金⁽¹⁾⁽²⁾					
北米	1,280	\$ 1,331	\$ 818	\$ 833	\$ 467
ヨーロッパ・中東・アフリカ	762	469	347	386	385
ラテンアメリカ	267	410	303	230	226
アジア	151	117	128	129	145
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 2,460	\$ 2,327	\$ 1,596	\$ 1,578	\$ 1,223
シティコープ	\$ 2,410	\$ 2,275	\$ 1,543	\$ 1,525	\$ 1,168
シティ・ホールディングス	50	52	53	53	55
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 2,460	\$ 2,327	\$ 1,596	\$ 1,578	\$ 1,223
個人向け未収利息非計上貸出金⁽¹⁾⁽³⁾					
北米	\$ 2,520	\$ 2,519	\$ 2,515	\$ 3,622	\$ 3,928
ラテンアメリカ	884	817	874	935	1,032
アジア ⁽⁴⁾	301	265	269	272	301
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 3,705	\$ 3,601	\$ 3,658	\$ 4,829	\$ 5,261
シティコープ	\$ 1,691	\$ 1,443	\$ 1,448	\$ 1,396	\$ 1,516
シティ・ホールディングス	2,014	2,158	2,210	3,433	3,745
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 3,705	\$ 3,601	\$ 3,658	\$ 4,829	\$ 5,261

(1) 取得した不良債権は、一般に利息が割り引かれているため、除外されています。かかる債権の簿価は、2016年6月30日現在212百万ドル、2016年3月31日現在236百万ドル、2015年12月31日現在250百万ドル、2015年9月30日現在320百万ドルおよび2015年6月30日現在343百万ドルでした。

(2) 2015年度第3四半期および2016年度第1四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の増加は、主にシティの北米およびヨーロッパ・中東・アフリカのエネルギーおよびエネルギー関連法人向け与信エクスポージャーに関連しています。

(3) 2015年12月31日における減少には、抵当貸付約80億ドルの売却目的保有（HFS）貸出金（その他資産に含まれています。）への振替えに関連する影響が含まれています。

(4) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれていません。

シティグループの未収利息非計上貸出金の変動は以下のとおりでした。

(単位:百万ドル)	2016年度第2四半期			2015年度第2四半期		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
期首未収利息非計上貸出金	\$ 2,327	\$ 3,601	\$ 5,928	\$ 1,182	\$ 5,572	\$ 6,754
増加	830	1,326	2,156	292	1,077	1,369
売却および売却目的保有への振替え	(1)	(209)	(210)	(140)	(141)	(281)
正常貸出金への回復	(68)	(143)	(211)	(10)	(281)	(291)
一部返済/決済	(491)	(396)	(887)	(103)	(309)	(412)
貸倒償却額	(113)	(462)	(575)	(40)	(615)	(655)
その他	(24)	12	(36)	42	(42)	-
期末残高	\$ 2,460	\$ 3,705	\$ 6,165	\$ 1,223	\$ 5,261	\$ 6,484

(単位:百万ドル)	2016年度上半期			2015年度上半期		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
期首未収利息非計上貸出金	\$ 1,596	\$ 3,658	\$ 5,254	\$ 1,202	\$ 5,905	\$ 7,107
増加	1,877	2,240	4,117	488	2,933	3,421
売却および売却目的保有への振替え	(9)	(371)	(380)	(176)	(755)	(931)
正常貸出金への回復	(83)	(284)	(367)	(21)	(607)	(628)
一部返済/決済	(589)	(641)	(1,230)	(242)	(616)	(858)
貸倒償却額	(253)	(898)	(1,151)	(58)	(1,486)	(1,544)
その他	(79)	1	(78)	30	(113)	(83)
期末残高	\$ 2,460	\$ 3,705	\$ 6,165	\$ 1,223	\$ 5,261	\$ 6,484

次表は、表示期間におけるシティグループのその他保有不動産（以下「OREO」といいます。）資産の概要です。これは、差押えまたはその他の法的手続によって取得したすべての不動産の、シティが担保物件の所有権を得た時点の簿価を表しています。

(単位:百万ドル(比率を除きます。))	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 9月30日	2015年 6月30日
OREO					
シティコープ	\$ 54	\$ 74	\$ 70	\$ 83	\$ 85
シティ・ホールディングス	121	131	139	144	161
OREO合計	\$ 175	\$ 205	\$ 209	\$ 227	\$ 246
北米	\$ 151	\$ 159	\$ 166	\$ 177	\$ 190
ヨーロッパ・中東・アフリカ	-	1	1	1	1
ラテンアメリカ	19	35	38	44	50
アジア	5	10	4	5	5
OREO合計	\$ 175	\$ 205	\$ 209	\$ 227	\$ 246
不稼働資産 - シティグループ合計					
法人向け未収利息非計上貸出金	\$ 2,460	\$ 2,327	\$ 1,596	\$ 1,578	\$ 1,223
個人向け未収利息非計上貸出金	3,705	3,601	3,658	4,829	5,261
未収利息非計上貸出金 (NAL)	\$ 6,165	\$ 5,928	\$ 5,254	\$ 6,407	\$ 6,484
OREO	\$ 175	\$ 205	\$ 209	\$ 227	\$ 246
不稼働資産 (NAA)	\$ 6,340	\$ 6,133	\$ 5,463	\$ 6,634	\$ 6,730
貸出金合計に対するNALの割合	0.97%	0.96%	0.85%	1.03%	1.03%
資産合計に対するNAAの割合	0.35	0.34	0.32	0.37	0.37
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	200	214	240	213	217

	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 9月30日	2015年 6月30日
不稼働資産 - シティコープ合計					
未収利息非計上貸出金 (NAL)	\$ 4,101	\$ 3,718	\$ 2,991	\$ 2,921	\$ 2,684
OREO	54	74	70	83	85
不稼働資産 (NAA)	\$ 4,155	\$ 3,792	\$ 3,061	\$ 3,004	\$ 2,769
資産合計に対するNAAの割合	0.24%	0.22%	0.19%	0.18%	0.16%
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	254	284	345	350	386
不稼働資産 - シティ・ホールディングス合計					
未収利息非計上貸出金 (NAL) ⁽²⁾	\$ 2,064	\$ 2,210	\$ 2,263	\$ 3,486	\$ 3,800
OREO	121	131	139	144	161
不稼働資産 (NAA)	\$ 2,185	\$ 2,341	\$ 2,402	\$ 3,630	\$ 3,961
資産合計に対するNAAの割合	3.31%	3.21%	2.97%	3.10%	3.19%
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	91	98	101	98	98

(1) 貸倒引当金にはシティのクレジットカード・ポートフォリオに関する引当金および取得した不良債権に関する引当金が含まれますが、クレジットカード残高（一部の北米外ポートフォリオを除きます。）および取得した不良債権は償却されるまで未収利息を計上し続けるため、未収利息非計上貸出金には含まれません。

(2) 2015年12月31日における減少には、抵当貸付約80億ドルの売却目的保有（HFS）貸出金（その他資産に含まれていません。）への振替えに関連する影響が含まれています。

再調整貸出金

次表はTDRにおいて条件変更がなされたシティの貸出金を示しています。

(単位：百万ドル)	2016年 6月30日	2015年 12月31日
法人向け再調整貸出金⁽¹⁾		
米国内店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 26	\$ 25
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽³⁾	96	104
金融機関貸出金	-	5
その他	252	273
	\$ 374	\$ 407
米国外店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 297	\$ 111
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽³⁾	34	33
その他	36	45
	\$ 367	\$ 189
法人向け再調整貸出金合計	\$ 741	\$ 596
個人向け再調整貸出金⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾		
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽⁷⁾	\$ 5,643	\$ 7,058
カード	1,307	1,396
割賦およびその他	81	79
	\$ 7,031	\$ 8,533
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金	\$ 463	\$ 474
カード	542	555
割賦およびその他	491	514
	\$ 1,496	\$ 1,543
個人向け再調整貸出金合計	\$ 8,527	\$ 10,076

- (1) 前出の不稼働資産の表に含まれる2016年6月30日現在422百万ドルおよび2015年12月31日現在258百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (2) 2016年6月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、すべて米国内店における374百万ドルの商業貸出金（リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下）（資産分類は銀行監督当局の定義によります。）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予（会計目的上TDRに要求される要件）が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (3) 2016年6月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国内店において13百万ドルの商業不動産貸出金（リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下）（資産分類は銀行監督当局の定義によります。）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予（会計目的上TDRに要求される要件）が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (4) 前出の不稼働資産の表に含まれる2016年6月30日現在1,739百万ドルおよび2015年12月31日現在1,852百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (5) 2016年6月30日現在45百万ドルおよび2015年12月31日現在53百万ドルの商業不動産貸出金を含みます。
- (6) 2016年6月30日現在105百万ドルおよび2015年12月31日現在128百万ドルのその他の商業貸出金を含みます。
- (7) 2016年度上半期の減少には、売却されたかまたは売却目的保有に振り替えられたTDRに関連する1,073百万ドルが含まれます。

[前へ](#) [次へ](#)

流動性リスク

シティグループの資金調達および流動性の詳細（その目的、管理および測定を含みます。）については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「流動性リスク」をご参照ください。

高品質流動資産（HQLA）

	シティバンク			ノンバンクおよびその他 ⁽¹⁾			合計		
	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日
(単位：十億ドル)									
利用可能な現金	\$ 61.3	\$ 74.2	\$ 71.9	\$ 23.2	\$ 24.5	\$ 17.8	\$ 84.5	\$ 98.7	\$ 89.7
米国ソブリン債	115.0	117.6	118.8	19.6	22.6	19.4	134.6	140.3	138.2
米国諸機関証券 / 諸機関 MBS	69.2	68.9	58.5	0.3	0.5	1.3	69.5	69.4	59.7
外国政府証券 ⁽²⁾	86.7	86.8	80.6	16.8	19.6	13.5	103.6	106.4	94.1
その他の投資適格債券	1.2	1.1	2.9	1.5	1.6	1.1	2.7	2.7	4.0
HQLA合計（期末）	\$ 333.3	\$ 348.7	\$ 332.6	\$ 61.5	\$ 68.8	\$ 53.1	\$ 394.8	\$ 417.5	\$ 385.8
HQLA合計（平均）	\$ 342.5	\$ 335.1	-	\$ 68.5	\$ 65.0	-	\$ 411.0	\$ 400.1	-

注：表示されている場合を除き、上記の表の金額は、期末時点のものであり、通常業務において期中に増減する可能性があります。証券については、金額は実現される可能性のある流動価値を表しており、したがって、証券融資取引および担保付資金調達取引に要求されるヘアカットは含まれていません。以前開示したとおり（第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「グローバル・リスクの管理」-「流動性リスク」をご参照ください。）、連邦準備制度理事会は、各四半期におけるHQLA、流動性カバレッジ比率および関連する構成要素の平均を、期末時点と比較して開示することを求める提案を行っています。シティは、これらの評価指標の平均に関する現時点で入手可能な情報を表示しています。かかる情報には、2016年度第2四半期および2016年度第1四半期の各期間におけるHQLA合計の平均、平均LCRおよびLCRに基づく平均純資金流出額が含まれます。2015年度第2四半期およびその他の構成要素に関する情報は、現時点において入手することができません。

- (1) 「ノンバンクおよびその他」には、持株親会社（シティグループ）ならびにシティグループに連結されている、シティのブローカー・ディーラーである子会社および非銀行子会社のほか、パナメックスおよびシティバンク（スイス）エイ・ジーが含まれます。パナメックスおよびシティバンク（スイス）エイ・ジーは、2016年6月30日現在、「ノンバンクおよびその他」のHQLA残高の約80億ドルを占めていました。
- (2) 外国政府証券には、外国主権国家、外国政府機関および多国籍開発銀行によって発行または保証された有価証券が含まれます。外国政府証券は、主に現地の流動性要件およびシティの現地の事業基盤を支援するために保有されており、主に香港、韓国、インド、台湾およびメキシコの政府債が含まれています。

上記の表に示すとおり、シティのHQLA合計は、期末時点では前四半期より減少しましたが、平均値では前四半期より増加しました。これは、シティが、2016年6月17日のコストコ社のポートフォリオの買収に先立って、2016年度第2四半期のほとんどの期間中、前四半期より高い現金残高を維持したためです。

シティがそのメンバーとなっている住宅連邦貸付銀行（以下「FHLB」といいます。）から利用可能な借入能力は、2016年6月30日現在約370億ドル（2016年3月31日および2015年6月30日から横ばいでした。）で、当該銀行に対して差し入れられた適格担保の形で維持されていますが、これは上記のシティのHQLAには含まれません。米国連邦準備銀行割引窓口またはその他の中央銀行におけるシティの借入能力も、上述のリソースに追加されることがありますが、これも上記のHQLAには含まれません。

通常、シティの流動性は、その銀行グループ内の法人においても流用できます。シティバンクを含むシティの銀行子会社は、連邦準備法第23A条に従ってシティの親会社およびブローカー・ディーラーである事業体に貸し付けることが可能です。2016年6月30日現在、同法第23A条に基づきこれらの事業体に貸し付け可能な金額は、現金支出を伴わない一定の適格担保の要件に従った上で、約150億ドルでした（これに対し、2016年3月31日現在は約140億ドル、2015年6月30日現在は約170億ドルでした。）。

貸出金

次表は、各表示期間について、事業および/またはセグメント別にみた期末貸出金および平均貸出金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 175.6	\$ 160.9	\$ 156.9
ラテンアメリカ	24.5	25.4	27.0
アジア ⁽¹⁾	85.1	86.3	90.5
合計	\$ 285.2	\$ 272.6	\$ 274.4
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
法人貸付業務	123.9	123.0	119.1
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	73.6	73.0	74.7
プライベートバンク、マーケッツ&セキュリティーズ・ サービスおよびその他	109.4	104.8	99.9
合計	\$ 306.9	\$ 300.8	\$ 293.6
シティコープ合計	592.1	\$ 573.4	568.0
シティ・ホールディングス合計	41.4	45.4	64.1
シティグループ貸出金合計(期末)	\$ 633.5	\$ 618.8	\$ 632.1
シティグループ貸出金合計(平均)	\$ 620.6	\$ 612.2	\$ 627.0

(1) 報告上、表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBを含みます。

上記の表に示すとおり、期末貸出金は、前年同期比ではほぼ横ばいであり、前四半期比では2パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、シティグループの期末貸出金は前年同期比で2パーセント、前四半期比で3パーセント増加しました。これは、シティコープにおける増加が、シティ・ホールディングスにおける継続的な減少により相殺されたためです。

外貨換算の影響を除くと、シティコープの貸出金は前年同期比で6パーセント増加しました。GCBの貸出金は、北米における12パーセントの増加により、前年同期比で6パーセント増加しました。北米では、主にコストコ社のポートフォリオの買収により、シティブランドのカードは前年同期比で20パーセント増加しました。北米外GCBの貸出金は1パーセント減少しました。これは、アジアにおける3パーセントの減少(同地域における個人向けポートフォリオの再編(より利率の低い抵当貸付からの撤退)および商業向けポートフォリオにおけるリスク回避(より利率の高いカードローンおよび個人向け貸出金の増加により一部相殺されました。))を反映しています。)が、メキシコにおける継続的な成長を上回ったためです。ICGの貸出金は、前年同期比で6パーセント増加しました。ICG内では、法人向け貸出金が6パーセント増加しましたが、これは、新規事業およびターゲット市場の顧客に対するトランザクション関連の約定の実行の双方によって牽引されたものです。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの貸出金はほぼ横ばいでしたが、顧客の取引を支援する継続的機会に牽引されて、プライベートバンクおよびマーケッツ&セキュリティーズ・サービスの貸出金は前年同期比で11パーセント増加しました。

シティ・ホールディングスの貸出金は、前年同期比で35パーセント減少しました。これは、売却目的保有への振替え(「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。)を含む北米の抵当貸付180億ドルの削減によるものです。

預金

次表は、各表示期間について、事業および/またはセグメント別にみた期末預金、ならびに平均預金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 183.3	\$ 183.7	\$ 182.5
ラテンアメリカ	28.2	28.3	29.1
アジア ⁽¹⁾	90.5	90.7	89.4
合計	\$ 302.0	\$ 302.7	\$ 301.0
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	405.0	415.0	397.3
銀行業務 (TTSを除きます。)	116.4	114.8	108.4
マーケット&セキュリティーズ・サービス	85.5	77.3	82.5
合計	\$ 606.8	\$ 607.1	\$ 588.3
本社事項、本社業務/その他	22.7	15.6	7.0
シティコープ合計	\$ 931.5	\$ 925.4	\$ 896.3
シティ・ホールディングス合計	6.4	9.2	11.7
シティグループ預金合計(期末)	\$ 937.9	\$ 934.6	\$ 908.0
シティグループ預金合計(平均)	\$ 935.6	\$ 911.7	\$ 906.4

(1) 報告上、表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBを含みます。

上記の表に示すとおり、期末預金は、前年同期比で3パーセント増加し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。外貨換算の影響を除くと、シティ・ホールディングスの預金の継続的な減少にもかかわらず、シティグループの期末預金は前年同期比で5パーセント、前四半期比で1パーセント増加しました。

外貨換算の影響を除くと、シティコープの預金は前年同期比で6パーセント増加しました。シティコープにおいては、GCBの預金は前年同期比で2パーセント増加しました。これは、北米外預金が5パーセント増加したことによるものです。ICGの預金は、前年同期比で5パーセント増加しました。これは主に、特に北米およびヨーロッパ・中東・アフリカにおいて顧客の現地の流動性ニーズを支援し続けたトレジャリー・アンド・トレード・ソリューションによるものです。

長期債務

シティグループおよびその関連会社（シティバンクを含みます。）が発行した無担保長期債務のうち、1年超の残存期間を有するもの（残存する信託優先証券残高を除きます。）の加重平均満期は、2016年6月30日現在約7.0年で、前四半期比では横ばいであり、前年同期の約6.7年から増加しました。これは主に、2016年度第2四半期に、より長期の負債証券を発行したことによるものです。この発行には、総損失吸収能力（以下「TLAC」といいます。）に関して提案されている要件に対応するものが含まれます（TLACの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「流動性リスク」-「長期債務」-「総損失吸収能力（TLAC）」および「リスク要因」-「流動性リスク」をご参照ください。）。

シティの親会社における残存長期債務には、非劣後債および劣後債ならびにシティが顧客関連債務と呼ぶもの（株式連動債および信用連動債等の仕組債ならびに非仕組債で構成されます。）が含まれます。シティの顧客関連債務の発行は、通常顧客の需要によるもので、シティの親会社事業体の資金調達源として指標債務発行を補完します。シティの銀行における長期債務には、FHLB借入金および証券化も含まれています。

長期債務残高

次表は、表示期間に係るシティの長期債務残高合計を示したものです。

	2016年 6月30日	2016年 3月31日	2015年 6月30日
（単位：十億ドル）			
親会社			
指標債務：			
非劣後債	\$ 96.1	\$ 94.0	\$ 98.4
劣後債	28.8	29.4	25.6
信託優先証券	1.7	1.7	1.7
顧客関連債務：			
仕組債	22.5	23.6	23.7
非仕組債	3.3	3.3	4.5
現地国債務およびその他 ⁽¹⁾	2.3	4.1	1.2
親会社合計	\$ 154.8	\$ 156.1	\$ 155.1
銀行			
FHLB借入金	\$ 19.6	\$ 17.1	\$ 16.8
証券化 ⁽²⁾	27.3	28.7	32.0
現地国債務およびその他 ⁽¹⁾	5.8	6.0	7.9
銀行合計	\$ 52.6	\$ 51.7	\$ 56.7
長期債務合計	\$ 207.4	\$ 207.8	\$ 211.8

注：金額は、シティの連結貸借対照表上の長期債務の現在の価値を表しています。一部の負債証券については、公正価値、ヘッジの影響ならびに未償却の割引およびプレミアムに関する考慮が含まれます。

(1) 現地国債務には、シティの関連会社とその現地業務を支援して発行した債務が含まれます。

(2) その大半が、主にシティブランドのクレジットカード債権を担保としたクレジットカード証券化でした。

シティの長期債務残高合計は、前年同期比および前四半期比でいずれもわずかに減少しました。これは、その他の資金調達源（銀行における証券化を含みます。）および親会社における顧客関連債務における減少が、シティの継続的な指標債務発行による効果を上回ったためです。

シティは、負債管理の一環として、また規制の変更および要件への対応に役立てるため、公開市場における買入れ、公開買付またはその他の手段により、長期債務を買い戻す機会を検討しており、引き続き検討する可能性があります。かかる買戻しは、シティの全体的な資金調達コストの削減を促進します。2016年度第2四半期中、シティは、合計で約29億ドルの残存する長期債務を買い戻しました。

長期債務の発行および満期

次表は、表示期間におけるシティの長期債務発行および満期（買戻しおよび償還を含みます。）の詳細を示しています。

(単位：十億ドル)	2016年度第2四半期		2016年度第1四半期		2015年度第2四半期	
	満期	発行	満期	発行	満期	発行
親会社						
指標債務：						
非劣後債	\$ 5.1	\$ 6.6	\$ 4.3	\$ 5.2	\$ 3.2	\$ 5.4
劣後債	1.7	1.0	-	1.5	2.0	3.0
信託優先証券	-	-	-	-	-	-
顧客関連債務：						
仕組債	3.4	2.0	2.0	3.6	1.4	3.9
非仕組債	0.1	0.1	0.2	-	0.3	0.1
現地国債務およびその他	1.9	-	0.1	1.9	0.1	0.1
親会社合計	\$ 12.2	\$ 9.7	\$ 6.6	\$ 12.2	\$ 7.0	\$ 12.5
銀行						
FHLB借入金	\$ 1.0	2.5	\$ 1.7	\$ 1.0	\$ -	\$ 0.5
証券化	1.3	-	2.3	-	3.2	-
現地国債務およびその他	1.1	1.0	0.7	0.7	0.4	1.2
銀行合計	\$ 3.4	\$ 3.5	\$ 4.7	\$ 1.7	\$ 3.6	\$ 1.7
合計	\$ 15.6	\$ 13.2	\$ 11.3	\$ 13.9	\$ 10.6	\$ 14.2

次表は、シティの2016年度累計期間の長期債務満期額総計（買戻しおよび償還を含みます。）および2016年6月30日現在の予想年次長期債務満期額総計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2016年度								2022年度	合計
	上半期 満期	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	以降		
親会社										
指標債務：										
非劣後債	\$ 9.4	\$ 5.1	\$ 14.4	\$ 18.5	\$ 14.6	\$ 6.6	\$ 8.7	\$ 28.2	\$ 96.1	
劣後債	1.7	-	2.4	1.0	1.3	-	-	24.1	28.8	
信託優先証券	-	-	-	-	-	-	-	1.7	1.7	
顧客関連債務：										
仕組債	5.4	2.0	3.4	2.5	2.1	2.2	1.7	8.6	22.5	
非仕組債	0.3	0.3	0.5	0.6	0.2	0.2	0.1	1.3	3.3	
現地国債務										
およびその他	2.0	-	0.3	0.2	0.1	0.1	-	1.6	2.3	
親会社合計	\$ 18.8	\$ 7.4	\$ 20.9	\$ 22.9	\$ 18.3	\$ 9.2	\$ 10.5	\$ 65.5	\$ 154.8	
銀行										
FHLB借入金	\$ 2.7	\$ 6.8	\$ 8.8	\$ 4.0	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 19.6	
証券化	3.6	8.1	5.3	8.4	1.9	0.1	2.5	1.0	27.3	
現地国債務										
およびその他	1.8	1.4	1.8	0.8	0.4	1.0	0.2	0.2	5.8	
銀行合計	\$ 8.1	\$ 16.3	\$ 15.8	\$ 13.2	\$ 2.3	\$ 1.2	\$ 2.7	\$ 1.2	\$ 52.6	
長期債務合計	\$ 26.9	\$ 23.7	\$ 36.8	\$ 36.1	\$ 20.6	\$ 10.4	\$ 13.2	\$ 66.7	\$ 207.4	

担保付資金調達取引および短期借入金

シティは、主要な資金調達源を短期借入金で補完しています。短期借入金は、通常、（ ）担保付資金調達取引（有価証券貸付または買戻条件付売渡、すなわち、レポ）および（ ）それより程度は下回るものの、コマーシャル・ペーパーならびにFHLBおよび他の市場参加者からの借入金からなる短期借入金を含みます。シティグループおよびその関連会社の短期借入金残高の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。シティは引き続き高品質預金を増加させるとともに、コマーシャル・ペーパーおよびFHLB借入金を含むその他の短期借入金を意図的に減少させています。

担保付資金調達

担保付資金調達は、主にシティのブローカー・ディーラーである子会社を通じて、担保付融資取引と、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有する自己勘定の有価証券の一部の両方の資金調達を効率的に行うために行われます。シティは、その銀行を通じても担保付資金調達取引を行いますが、これは通常外国政府の国債で担保されています。通常、シティの担保付資金調達の水準の日々の変動は、主として（下記に述べる）マッチド・ブックによる担保付融資取引および保留中の有価証券の変動によるものです。

2016年6月30日現在の担保付資金調達額は1,580億ドルであり、前年同期比で11パーセント減少し、前四半期比で1パーセント増加しました。外貨換算の影響を除いた担保付資金調達は、前年同期比で9パーセント減少し、前四半期比で2パーセント増加しました。これはいずれも通常の事業活動によるものでした。2016年度第2四半期の担保付資金調達の平均残高は約1,610億ドルでした。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達のうち担保付融資の資金調達は、一般的に「マッチド・ブック」取引と呼ばれています。この取引の大半は、米国財務省証券、米国諸機関証券および外国政府証券等の高品質で流動性のある証券で担保されています。その他の担保付資金調達は、持分証券、社債およびアセット・バック証券を含む、より流動性の低い証券で担保されています。シティのマッチド・ブック負債の契約期間は、通常、対応するマッチド・ブック資産の契約期間と同一か、それより長くなっています。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達取引の残りは、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有される自己勘定有価証券の資金調達を目的としています。様々な市場環境（ストレス下にある期間を含みます。）において信頼できる資金調達を維持するため、シティは、提供した担保の質を考慮し、融資契約期間を規定してこれらの取引を管理しています。シティの流動性の低い自己勘定有価証券の担保付資金調達における加重平均満期は、2016年6月30日現在、110日を上回っていました。

シティは、限度額、契約期間、ヘアカット、担保プロフィールおよび顧客行動の変動を考慮するストレス・テストを毎日実施することによって、担保付資金調達のリスクを管理しています。シティはまた、集中トリガーを規定し、ストレス下におけるカウンターパーティーの信頼性および安定性を評価することによって、カウンターパーティーの分散化を維持しています。シティは、一般的に、150を超えるカウンターパーティーを担保付資金調達源としています。

流動性カバレッジ比率（LCR）

シティが30日間のストレス・シナリオ向けに開発した内部測定方法に加えて、シティは、米国LCR規則に基づき算出されたLCRも参照して流動性を監視します（詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」 - 「流動性リスク」および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「流動性リスク」をご参照ください。）。下表は、各表示期間におけるシティのLCR算出の構成要素および純資金流出額を上回るHQLAを示したものです。

(単位：十億ドル)	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年6月30日
HQLA	\$ 411.0	\$ 400.1	\$ 385.8
純資金流出額	339.8	333.3	347.3
LCR	121%	120%	111%
純資金流出額を上回るHQLA	\$ 71.2	\$ 66.8	\$ 38.6

注：上記の表に示された2016年度第2四半期および2016年度第1四半期の値は、平均値で表示されています。また、2015年度第2四半期の値は期末現在のものであります。したがって、2016年度第2四半期および2016年度第1四半期のデータを2015年度第2四半期のデータと直接比較することはできません。

上記の表に示すとおり、シティのLCRIは、上記のHQLAの増加が、平均預金残高の増加およびコストコ社のポートフォリオ買収の影響に起因する純資金流出額の増加により一部相殺されたため、前四半期末に比べて上昇しました。

信用格付け

次表は、2016年6月30日現在の、シティグループおよびシティバンクの格付けを記載したものです。次表には含まれていませんが、2016年6月30日現在のシティグループ・グローバル・マーケット・インク（CGMI）のスタンダード・アンド・プアーズによる長期および短期格付けはA/A-1、フィッチによる長期および短期格付けはA+/F1でした。また、2016年6月30日現在のシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク（CGMHI）のスタンダード・アンド・プアーズによる長期および短期格付けはBBB+/A-2、フィッチによる長期および短期格付けはA/F1でした。

	シティグループ・インク			シティバンク、エヌ・エイ		
	非劣後債	コマーシャル・ペーパー	見通し	長期	短期	見通し
フィッチ・レーティングス (フィッチ)	A	F1	安定的	A+	F1	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・ サービス(ムーディーズ)	Baa1	P-2	安定的	A1	P-1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)	BBB+	A-2	安定的	A	A-1	ウォッチ・ ポジティブ

最近の信用格付けに関する状況

2016年6月14日、フィッチは、シティグループ・インクの存続性格付け（以下「VR」といいます。）を「a」、長期発行体デフォルト格付け（以下「IDR」といいます。）を「A」と確認しました。また同時に、シティバンク、エヌ・エイのVRを「a」、IDRを「A+」であると確認しました。長期IDRの見通しは「安定的」です。

格下げの潜在的な影響

ムーディーズ、フィッチまたはS&Pによる格下げは、資金調達能力の低下（デリバティブ・トリガーを含みます。）により、シティグループやシティバンクの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。デリバティブ・トリガーは、現金債務または担保の要求の形を取る可能性があります。

以下の情報は、3つの主要格付機関すべてにおいて同時に格下げが行われると仮定した場合に、シティグループおよびシティバンクの資金調達および流動性に及ぶ可能性のある影響を分析する目的で提供されています。この分析は、一定の見積り、見積方法ならびに判断および不確実性の影響を受けます。不確実性には、一部の事業体が許容可能なカウンターパーティーについて格付けによる制限を設けている可能性があること、および一般にカウンターパーティーの主観的判断による行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および市場のカウンターパーティーは、シティとの取引関係を評価し直し、一部の契約または市場商品のシティとの取引を制限する可能性があります。カウンターパーティーの行動の変化は、シティの資金調達および流動性、ならびにその一部の事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティグループやシティバンクへの実際の影響は予測不可能であり、下記で説明する資金調達および流動性への潜在的な影響とは大きく異なる場合があります。信用格付けの変更がシティおよび適用ある子会社に及ぼす影響の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「流動性リスク」をご参照ください。

シティグループ・インクおよびシティバンク - 潜在的なデリバティブ・トリガー

シティは、2016年6月30日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループ・インクの非劣後債/長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、約12億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は約8億ドルでした。）の影響がシティグループの資金調達および流動性に及ぶおそれがあると予想しています。証券融資取引またはその他の必要証拠金等、明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段もまた悪影響を受ける可能性があります。

シティは、2016年6月30日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティバンクの非劣後債/長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、シティバンクの資金調達および流動性に約21億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は約13億ドルでした。）の影響が及ぶおそれがあると予想しています。

全体として、シティは、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループおよびシティバンクの格付けが1段階引き下げられた場合、合計で約33億ドル（これに対し、2016年3月31日現在は約21億ドルでした。）の現金債務および担保の要求が生じる可能性があるかと予想しています（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記21もご参照ください。）。上記「高品質流動資産」に記載されているとおり、2016年6月30日現在、シティバンクの流動性リソースは約3,430億ドル、シティのノンバンクおよびその他の事業体の流動性リソースは約690億ドルで、合計は約4,110億ドルでした。これらの流動性リソースの一部は、上記の潜在的な事由のような偶発事象に対応するために利用可能です。

また、現在、シティグループおよびシティバンクの資金調達に関するコンティンジェンシー・プランにおいて広範囲な軽減措置が含まれています。シティグループ向けについては、これらの軽減要因には、既存の顧客からの余剰資金調達手段を利用すること、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、一部のトレーディング勘定の規模を調整することおよびシティバンクの一定の子会社から有担保で借入れを行うことが含まれますが、これらに限定されません。シティバンクが利用可能な軽減措置には、流動性の高い政府債の売却もしくは貸付、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、一部のトレーディング資産の規模を調整すること、貸出の組成および更新を削減すること、さらに預金を増やすこと、またはFHLBもしくは中央銀行から借り入れることが含まれますが、これらに限定されません。シティは、これらの軽減措置が、上記の格下げの可能性による資金調達および流動性へのリスク（もしあるとしても）を相当程度軽減することができると考えています。

シティバンク - さらなる潜在的影響

上記のデリバティブ・トリガーに加えて、シティは、S&Pによるシティバンクの非劣後債/長期格付けが1段階引き下げられた場合、シティバンクのコマーシャル・ペーパー/短期格付けにも悪影響が及ぶ可能性があると考えています。2016年6月30日現在、シティバンクは、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメント約100億ドル（2016年3月31日から横ばいでした。）を有していました（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20で言及されています。）。

一定のシティバンクおよびパナメックス事業体の上記の流動性リソースに加えて、シティバンクは、軽減措置（コマーシャル・ペーパー導管会社に対する一定のコミットメントのリプライシングまたは削減を含みます。）を通じて、上記の格下げの可能性に伴う資金調達および流動性リスク（もしあるとしても）を軽減することができます。上記の格下げが実際に発生した場合、一部の法人顧客はシティバンクとの預金関係を見直す可能性があるとしてシティは考えています。この見直しの結果、顧客がその任意の預金水準を調整するか、または預金取扱機関を変更する可能性があり、これにより、シティバンクの一部の預金水準が低下する可能性があります。しかしながら、シティは、上記の軽減措置に加えて、価格の調整、既存顧客への代替的な預金商品の提供、または新規顧客からの預金収集に努めることを選択することができます。

[前へ](#) [次へ](#)

市場リスク

市場リスクは、シティのトレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオの両方から生じます。トレーディング・ポートフォリオは、時価評価されるすべての資産および負債から成り、その結果は利益に反映されます。非トレーディング・ポートフォリオには、その他すべての資産および負債が含まれます。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」をご参照ください。

非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

シティの純利息収益（金利エクスポージャーにおけるもの）、金利リスクおよび金利リスク測定の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。

次表は、金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティの純利息収益、その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）および普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施された場合）に及ぶと見積られる影響を示したものです。

	2016年 6月30日		2016年 3月31日		2015年 6月30日	
純利息収益に対する年間影響の試算						
米ドル ⁽¹⁾	\$	1,394	\$	1,362	\$	1,360
その他の通貨		590		587		645
合計	\$	1,984	\$	1,949	\$	2,005
平均利付資産の割合		0.12%		0.13%		0.12%
AOCIに対する初期影響の試算（税引後） ⁽²⁾	\$	(4,628)	\$	(4,950)	\$	(4,213)
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算 （ベース・ポイント） ⁽³⁾		(52)		(57)		(47)

(1) シティのトレーディング関連事業の一部は、発生主義会計ポジションを有しており、これらのエクスポージャーは時価評価ポジションとの組合せにより経済的に管理されているため、表中の純利息収益への影響の試算からは除外されています。2016年6月30日現在、当該事業に関する米ドルの金利エクスポージャーは、金利の100ベース・ポイントの即時上昇に対してマイナス230百万ドルです。

(2) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。

(3) 普通株式等Tier 1 資本比率への初期影響の試算は、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のAOCIへの初期影響の試算のみに基づいています。

純利息収益への影響の試算が前四半期からわずかに増加したのは、主に、バランス・シートの構成における変動によるものです。AOCIに対する影響の試算が前四半期から減少したのは、主に、シティ・トレジャリーの投資および金利デリバティブ・ポートフォリオの構成が変動したことを反映しています。

金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティは、それによるAOCIへのマイナスの影響が、一定期間に及ぶ純利息収益増加見込みと、シティの投資ポートフォリオの増加を通じたAOCIへの影響の回復見込みの組合せによって株主持分において相殺されると予想しています。2016年6月30日現在、シティは、かかるシナリオにおいてAOCIへの影響額マイナス46億ドルが、約30ヶ月の期間をかけて相殺される可能性があるかと予想しています。

次表は、米ドルおよびシティの他の通貨に関して4つの異なるシナリオの金利変動が生じた場合に、シティの純利息収益、AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施された場合）に及ぶと予想される影響を示したものです。シティは金利の並行的な低下による影響も監視していますが、短期金利が100ベース・ポイント低下した場合、これはシティの市場の多くでマイナス金利となることを意味するため、重要ではありません。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
翌日物金利の変化(ベース・ポイント)	100	100	-	-
10年物金利の変化(ベース・ポイント)	100	-	100	(100)
純利息収益に対する年間影響の試算				
米ドル	\$ 1,394	\$ 1,380	\$ 171	\$ (170)
その他の通貨	590	552	34	(33)
合計	\$ 1,984	\$ 1,932	\$ 205	\$ (203)
AOCIに対する初期影響の試算(税引後) ⁽¹⁾	\$ (4,628)	\$ (2,941)	\$ (1,863)	\$ 1,482
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算 (ベース・ポイント) ⁽²⁾	(52)	(33)	(21)	16

注：上記の表の各シナリオは、金利変化が即時に起こることを想定しています。翌日物金利と10年物金利の間の満期に関する金利の変化幅は線形補間によっています。

(1) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。

(2) 普通株式等Tier 1 資本比率への初期影響の試算は、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のAOCIへの影響の試算のみに基づいています。

上記の表に示されているとおり、シティの純利息収益およびAOCIに及ぶ影響の大きさは、シナリオ2の方がシナリオ3よりも大きくなっています。これは、シティの投資ポートフォリオの変動を合算する際に、シティの年金債務に関連する変動により一部が相殺される結果、短期および中期の満期において金利への感応度がより高いネット・ポジションとなるためです。

過去一年の間に欧州中央銀行、日本銀行およびスイス銀行を含む多数の中央銀行がマイナス金利を実施しており、将来はその他の政府事業体もこれに追随する可能性があります。マイナス金利は純利息収益(および正味利息マージン)に悪影響を与える可能性があります。シティは現在まで、これらの法域におけるマイナス金利の影響を、事業およびシティ・トレジャリーの金利リスク軽減活動(顧客口座へのマイナス金利の適用を含みます。)の組合せによって一部相殺することができています(シティ・トレジャリーにおいて継続中の金利リスク軽減活動の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。)

外国為替相場の変動 - AOCIおよび資本への影響

2016年6月30日現在、シティは、米ドルの価値に、シティが資本を投下している他のすべての通貨に対して5パーセントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じた場合、シティのAOCIにおける外貨換算調整（ヘッジ控除後）の変動により、シティの有形普通資本（TCE）が約16億ドル（TCEの0.9パーセント）減少する可能性があると思積っています。この影響は、主にメキシコ・ペソ、ユーロおよび日本円の価値変動によるものです。

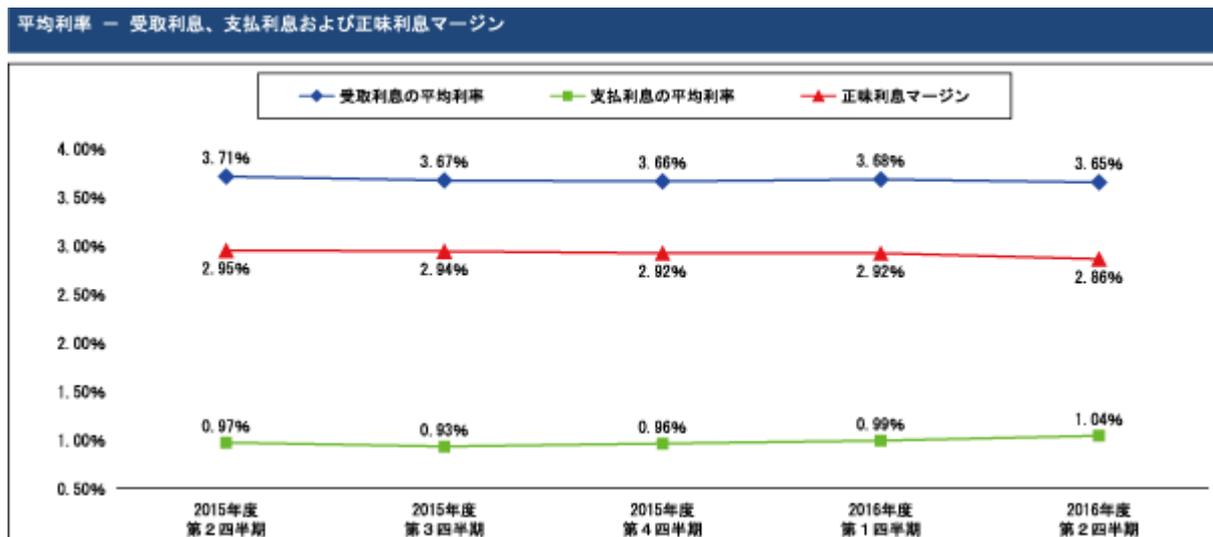
この影響は、また、外国為替相場エクスポージャーの継続的管理等、シティが講じる可能性のある軽減措置を考慮する前のものです。とりわけ、通貨変動によりシティの外貨建て資本に対する純投資の価値が変化するため、これらの変動により、シティのこれらの通貨建てのリスク加重資産の価値も変化します。これは、外貨借入、為替先物予約およびその他の通貨ヘッジ商品等のシティの外貨ヘッジ戦略と相まって、外貨変動がシティの普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響を和らげます。これらのヘッジ戦略の変動ならびにヘッジ費用、事業売却および税金の影響は、外国為替相場の変動がシティの資本に及ぼす実際の影響に対して、上記の予期せぬ並行的ショックよりもさらに強い影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動に係る現在継続中のシティの管理戦略の効果、およびかかる変動がシティのTCEおよび普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響が、下表に示されています。AOCIの変動の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記18をご参照ください。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	2016年度 第2四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第2四半期
外国為替相場スポットレートの変動 ⁽¹⁾	(0.9)%	2.1%	0.2%
外貨換算（ヘッジ控除後）による有形普通株主資本の変動	\$ (441)	\$ 396	\$ (44)
有形普通株主資本の割合	(0.2)%	0.2%	-%
外貨換算（ヘッジ控除後）による普通株式等Tier 1 資本比率			
（完全実施された場合）に対する影響の試算 （ベース・ポイント）	2	(1)	(3)

(1) 外国為替相場スポットレートの変動は、シティの四半期平均GAAP資本の外国に対するエクスポージャーに基づき、加重平均されています。

受取利息 / 支払利息および正味利息マージン



(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2016年度 第2四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第2四半期	変動率 2016年度 第2四半期 / 2015年度 第2四半期
受取利息 ⁽¹⁾	\$ 14,473	\$ 14,286	\$ 14,995	(3)%
支払利息	3,120	2,940	3,051	2
純利息収益 ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ 11,353	\$ 11,346	\$ 11,944	(5)%
受取利息 - 平均利率	3.65%	3.68%	3.71%	(6) bps
支払利息 - 平均利率	1.04	0.99	0.97	7 bps
正味利息マージン	2.86	2.92	2.95	(9) bps
指標金利				
2年物米国財務省証券 - 平均利率	0.77%	0.84%	0.61%	16 bps
10年物米国財務省証券 - 平均利率	1.75	1.91	2.16	(41)bps
10年物対2年物のスプレッド	98bps	107bps	155bps	

注：すべての支払利息について、FDIC預金保険料が含まれます。

- (1) 純利息収益には、2016年度第2四半期の117百万ドル、2016年度第1四半期の119百万ドルおよび2015年度第2四半期の121百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）を加えています。
- (2) 一部のハイブリッド金融商品に関連する費用が除外されています。これらの債務は長期債務に分類され、公正価値で評価されます。

シティの正味利息マージン（以下「NIM」といいます。）は、総受取利息から総支払利息を控除した数値を、利付資産の平均金額で除して算出されます。2016年度第2四半期のシティのNIMは、第1四半期より低い2.86パーセントでした。これは、現金残高の増加および貸付利回りの低下によるものです。

FDIC預金保険料の予測される変更については、第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「受取利息 / 支払利息および正味利息マージン」をご参照ください。

金利の詳細の補足

平均残高および金利 - 資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高			受取利息			平均金利(%)		
	2016年度 第2 四半期	2016年度 第1 四半期	2015年度 第2 四半期	2016年度 第2 四半期	2016年度 第1 四半期	2015年度 第2 四半期	2016年度 第2 四半期	2016年度 第1 四半期	2015年度 第2 四半期
(単位：百万ドル (比率を除きます。))									
資産									
銀行預け金 ⁽⁵⁾	\$ 135,245	\$ 117,765	\$ 134,641	\$ 237	\$ 219	\$ 168	0.70%	0.75%	0.50%
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 および売戻条件付 買入有価証券 ⁽⁶⁾									
米国内店	\$ 148,511	\$ 150,044	\$ 149,577	\$ 362	\$ 374	\$ 307	0.98%	1.00%	0.82%
米国外店 ⁽⁵⁾	84,018	78,571	86,458	302	273	357	1.45%	1.40%	1.66%
合計	\$ 232,529	\$ 228,615	\$ 236,035	\$ 664	\$ 647	\$ 664	1.15%	1.14%	1.13%
トレーディング勘定資産⁽⁷⁾⁽⁸⁾									
米国内店	\$ 108,602	\$ 104,982	\$ 118,896	\$ 970	\$ 953	\$ 985	3.59%	3.65%	3.32%
米国外店 ⁽⁵⁾	101,075	99,118	110,691	603	518	671	2.40%	2.10%	2.43%
合計	\$ 209,677	\$ 204,100	\$ 229,587	\$ 1,573	\$ 1,471	\$ 1,656	3.02%	2.90%	2.89%
投資									
米国内店									
課税対象	\$ 225,279	\$ 228,980	\$ 214,168	\$ 991	\$ 1,000	\$ 973	1.77%	1.76%	1.82%
米所得税免除	19,010	19,400	19,818	170	169	99	3.60%	3.50%	2.00%
米国外店 ⁽⁵⁾	107,235	103,763	99,045	837	754	760	3.14%	2.92%	3.08%
合計	\$ 351,524	\$ 352,143	\$ 333,031	\$ 1,998	\$ 1,923	\$ 1,832	2.29%	2.20%	2.21%
貸出金(前受収益控除後)⁽⁹⁾									
米国内店	\$ 353,422	\$ 350,107	\$ 347,779	\$ 5,793	\$ 5,873	\$ 6,292	6.59%	6.75%	7.26%
米国外店 ⁽⁵⁾	267,226	262,133	279,247	3,972	3,901	3,721	5.98%	5.99%	5.34%
合計	\$ 620,648	\$ 612,240	\$ 627,026	\$ 9,765	\$ 9,774	\$ 10,013	6.33%	6.42%	6.41%
その他の利付資産⁽¹⁰⁾	\$ 45,639	\$ 47,765	\$ 62,656	\$ 236	\$ 252	\$ 662	2.08%	2.12%	4.24%
利付資産合計	\$ 1,595,262	\$ 1,562,628	\$ 1,622,976	\$ 14,473	\$ 14,286	\$ 14,995	3.65%	3.68%	3.71%
無利息資産 ⁽⁷⁾	\$ 212,050	\$ 214,943	\$ 216,708						
非継続事業の資産合計	-	-	-						
資産合計	\$ 1,807,312	\$ 1,777,571	\$ 1,839,684						

(1) 純利息収益には、2016年度第2四半期の117百万ドル、2016年度第1四半期の119百万ドルおよび2015年度第2四半期の121百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)を加えています。

(2) 金利および金額は、各資産区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。

(3) 日次データによる平均が入手できない場合、一部の子会社は月次または四半期データによる平均を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(6) ASC 210-20-45に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で計上されています。ただし、受取利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。

(7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で計上されています。

(8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(9) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(10) プローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高			支払利息			平均金利(%)		
	2016年度 第2 四半期	2016年度 第1 四半期	2015年度 第2 四半期	2016年度 第2 四半期	2016年度 第1 四半期	2015年度 第2 四半期	2016年度 第2 四半期	2016年度 第1 四半期	2015年度 第2 四半期
(単位：百万ドル (比率を除きます。))									
負債									
預金									
米国内店 ⁽⁵⁾	\$ 286,653	\$ 277,648	\$ 269,673	\$ 371	\$ 316	\$ 330	0.52%	0.46%	0.49%
米国外店 ⁽⁶⁾	435,242	424,055	431,305	935	888	958	0.86%	0.84%	0.89%
合計	\$ 721,895	\$ 701,703	\$ 700,978	\$ 1,306	\$ 1,204	\$ 1,288	0.73%	0.69%	0.74%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 および買戻条件付 売渡有価証券⁽⁷⁾									
米国内店	\$ 103,517	\$ 103,523	\$ 112,690	\$ 260	\$ 260	\$ 183	1.01%	1.01%	0.65%
米国外店 ⁽⁶⁾	57,685	59,392	70,602	267	242	260	1.86%	1.64%	1.48%
合計	\$ 161,202	\$ 162,915	\$ 183,292	\$ 527	\$ 502	\$ 443	1.31%	1.24%	0.97%
トレーディング勘定負債⁽⁸⁾ (9)									
米国内店	\$ 27,420	\$ 23,636	\$ 26,008	\$ 64	\$ 52	\$ 27	0.94%	0.88%	0.42%
米国外店 ⁽⁶⁾	45,960	41,676	46,972	32	36	27	0.28%	0.35%	0.23%
合計	\$ 73,380	\$ 65,312	\$ 72,980	\$ 96	\$ 88	\$ 54	0.53%	0.54%	0.30%
短期借入金⁽¹⁰⁾									
国内店	\$ 54,825	\$ 56,834	\$ 65,695	\$ 43	\$ 29	\$ 73	0.32%	0.21%	0.45%
米国外店 ⁽⁶⁾	10,253	22,642	48,584	66	71	84	2.59%	1.26%	0.69%
合計	\$ 65,078	\$ 79,476	\$ 114,279	\$ 109	\$ 100	\$ 157	0.67%	0.51%	0.55%
長期債務⁽¹¹⁾									
米国内店	\$ 175,506	\$ 172,429	\$ 180,517	\$ 1,009	\$ 995	\$ 1,057	2.31%	2.32%	2.35%
米国外店 ⁽⁶⁾	6,714	6,854	7,393	73	51	52	4.37%	2.99%	2.82%
合計	\$ 182,220	\$ 179,283	\$ 187,910	\$ 1,082	\$ 1,046	\$ 1,109	2.39%	2.35%	2.37%
有利子負債合計	\$ 1,203,775	\$ 1,188,689	\$ 1,259,439	\$ 3,120	\$ 2,940	\$ 3,051	1.04%	0.99%	0.97%
米国内店の要求払い預金	\$ 38,979	\$ 31,336	\$ 24,670						
その他の無利息負債 ⁽⁸⁾	335,243	332,065	336,701						
負債合計	\$ 1,577,997	\$ 1,552,090	\$ 1,620,810						
シティグループ株主持分⁽¹²⁾	\$ 228,149	\$ 224,320	\$ 217,522						
非支配持分	1,166	1,161	1,352						
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 229,315	\$ 225,481	\$ 218,874						
負債および株主持分合計	\$ 1,807,312	\$ 1,777,571	\$ 1,839,684						
平均利付資産に占める 純利息収益の割合⁽¹³⁾									
米国内店	\$ 854,825	\$ 853,513	\$ 884,959	\$ 6,816	\$ 6,986	\$ 7,087	3.21%	3.29%	3.21%
米国外店 ⁽⁶⁾	740,437	709,115	738,017	4,537	4,360	4,857	2.46%	2.47%	2.64%
合計	\$ 1,595,262	\$ 1,562,628	\$ 1,622,976	\$ 11,353	\$ 11,346	\$ 11,944	2.86%	2.92%	2.95%

(1) 純利息収益は、2016年度第2四半期の117百万ドル、2016年度第1四半期の119百万ドルおよび2015年度第2四半期の121百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)を加えています。

(2) 金利および金額は、各負債区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。

(3) 日次データによる平均が入手できない場合、一部の子会社は月次または四半期データによる平均を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDIC預金保険料を含みます。

(6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(7) ASC 210-20-45に基づき、買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で計上されています。ただし、支払利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。

(8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で計上されています。

(9) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(10) ブローカレッジ債務を含みます。

(11) 長期債務に分類される、ハイブリッド金融商品および連結変動持分事業体における受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引に計上される公正価値の変動において計上されるためです。

(12) 非継続事業の株主持分を含みます。

(13) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額を含みます。

平均残高および金利 - 資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高		受取利息		平均金利(%)	
	2016年度 上半期	2015年度 上半期	2016年度 上半期	2015年度 上半期	2016年度 上半期	2015年度 上半期
(単位:百万ドル(比率を除きます。))						
資産						
銀行預け金 ⁽⁵⁾	\$ 126,505	\$ 136,907	\$ 456	\$ 351	0.72%	0.52%
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券 ⁽⁶⁾						
米国内店	\$ 149,278	\$ 150,327	\$ 736	\$ 590	0.99%	0.79%
米国外店 ⁽⁵⁾	81,295	88,280	575	716	1.42%	1.64%
合計	\$ 230,573	\$ 238,607	\$ 1,311	\$ 1,306	1.14%	1.10%
トレーディング勘定資産 ⁽⁷⁾⁽⁸⁾						
米国内店	\$ 106,792	\$ 117,923	\$ 1,923	\$ 1,903	3.62%	3.25%
米国外店 ⁽⁵⁾	100,097	111,000	1,121	1,187	2.25%	2.16%
合計	\$ 206,889	\$ 228,923	\$ 3,044	\$ 3,090	2.96%	2.72%
投資						
米国内店						
課税対象	\$ 227,130	\$ 213,800	\$ 1,991	\$ 1,913	1.76%	1.80%
米国所得税免除	19,205	20,279	339	182	3.55%	1.81%
米国外店 ⁽⁵⁾	105,499	100,607	1,591	1,529	3.03%	3.06%
合計	\$ 351,834	\$ 334,686	\$ 3,921	\$ 3,624	2.24%	2.18%
貸出金(前受収益控除後) ⁽⁹⁾						
米国内店	\$ 351,765	\$ 352,865	\$ 11,666	\$ 12,660	6.67%	7.24%
米国外店 ⁽⁵⁾	264,680	278,081	7,873	7,916	5.98%	5.74%
合計	\$ 616,445	\$ 630,946	\$ 19,539	\$ 20,576	6.37%	6.58%
その他の利付資産 ⁽¹⁰⁾	\$ 46,702	\$ 54,080	\$ 488	\$ 772	2.10%	2.88%
利付資産合計	\$ 1,578,948	\$ 1,624,149	\$ 28,759	\$ 29,719	3.66%	3.69%
無利息資産 ⁽⁷⁾	\$ 213,496	\$ 222,258				
非継続事業の資産合計	-	-				
資産合計	\$ 1,792,444	\$ 1,846,407				

(1) 純利息収益には、2016年度上半期の236百万ドルおよび2015年度上半期の244百万ドルの、同額の課税対象項目であった場合の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)を加えています。

(2) 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。

(3) 日次データによる平均が入手できない場合、一部の会社は月次または四半期データによる平均を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(6) FIN 41 (ASC 210-20-45)に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で計上されています。ただし、受取利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45)の影響が除外されています。

(7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において計上されています。

(8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(9) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(10) プローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高		支払利息		平均金利(%)	
	2016年度 上半期	2015年度 上半期	2016年度 上半期	2015年度 上半期	2016年度 上半期	2015年度 上半期
(単位:百万ドル(比率を除きます。))						
負債						
預金						
米国内店 ⁽⁵⁾	\$ 282,151	\$ 275,596	\$ 687	\$ 686	0.49%	0.50%
米国外店 ⁽⁶⁾	429,649	424,092	1,823	1,927	0.85%	0.92%
合計	\$ 711,800	\$ 699,688	\$ 2,510	\$ 2,613	0.71%	0.75%
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券⁽⁷⁾						
米国内店	\$ 103,520	\$ 109,542	\$ 520	\$ 346	1.01%	0.64%
米国外店 ⁽⁶⁾	58,539	70,661	509	473	1.75%	1.35%
合計	\$ 162,059	\$ 180,203	\$ 1,029	\$ 819	1.28%	0.92%
トレーディング勘定負債⁽⁸⁾⁽⁹⁾						
米国内店	\$ 25,528	\$ 27,024	\$ 116	\$ 50	0.91%	0.37%
米国外店 ⁽⁶⁾	43,818	46,066	68	51	0.31%	0.22%
合計	\$ 69,346	\$ 73,090	\$ 184	\$ 101	0.53%	0.28%
短期借入金⁽¹⁰⁾						
米国内店	\$ 55,830	\$ 68,878	\$ 72	\$ 94	0.26%	0.28%
米国外店 ⁽⁶⁾	16,448	52,831	138	183	1.69%	0.70%
合計	\$ 72,278	\$ 121,709	\$ 210	\$ 277	0.58%	0.46%
長期債務⁽¹¹⁾						
米国内店	\$ 173,968	\$ 186,036	\$ 2,003	\$ 2,167	2.32%	2.35%
米国外店 ⁽⁶⁾	6,784	7,200	124	102	3.68%	2.86%
合計	\$ 180,752	\$ 193,236	\$ 2,127	\$ 2,269	2.37%	2.37%
有利子負債合計	\$ 1,196,235	\$ 1,267,926	\$ 6,060	\$ 6,079	1.02%	0.97%
米国内店の要求払い預金	\$ 35,158	\$ 24,344				
その他の無利息負債 ⁽⁸⁾	333,653	337,915				
非継続事業の負債合計	-	-				
負債合計	\$ 1,565,046	\$ 1,630,185				
シティグループ株主持分⁽¹²⁾	\$ 226,235	\$ 214,828				
非支配持分	1,164	1,394				
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 227,399	\$ 216,222				
負債および株主持分合計	\$ 1,792,445	\$ 1,846,407				
平均利付資産に占める純利息収益の割合⁽¹³⁾						
米国内店	\$ 854,172	\$ 913,944	\$ 13,802	\$ 14,091	3.25%	3.11%
米国外店 ⁽⁶⁾	724,776	710,205	8,897	9,549	2.47%	2.71%
合計	\$ 1,578,948	\$ 1,624,149	\$ 22,699	\$ 23,640	2.89%	2.94%

- 純利息収益は、2016年度上半期の236百万ドルおよび2015年度上半期の244百万ドルの、同額の課税対象項目であるとした場合の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)を加えています。
- 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。
- 日次データによる平均が入手できない場合、一部の子会社は月次または四半期データによる平均を用いています。
- 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されず。貯蓄預金に係る支払利息は、FDIC預金保険料および手数料を含みます。
- 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- FIN 41 (ASC 210-20-45)に基づき、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で計上されています。ただし、支払利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45)の影響が除外されています。
- デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において計上されています。
- ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- ブローカレッジ債務を含みます。
- 長期債務に分類される、ハイブリッド金融商品および連結変動持分事業体における受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引に計上される公正価値の変動において計上されるためです。
- 非継続事業の株主持分を含みます。
- 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額を含みます。

受取利息の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位：百万ドル)	2016年度第2四半期と 2016年度第1四半期の比較			2016年度第2四半期と 2015年度第2四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
銀行預け金⁽⁴⁾	\$ 31	\$ (13)	\$ 18	\$ 1	\$ 68	\$ 69
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券						
米国内店	\$ (4)	\$ (8)	\$ (12)	\$ (2)	\$ 57	\$ 55
米国外店 ⁽⁴⁾	19	10	29	(10)	(45)	(55)
合計	\$ 15	\$ 2	\$ 17	\$ (12)	\$ 12	\$ -
トレーディング勘定資産⁽⁵⁾						
米国内店	\$ 33	\$ (16)	\$ 17	\$ (89)	\$ 74	\$ (15)
米国外店 ⁽⁴⁾	10	75	85	(58)	(10)	(68)
合計	\$ 43	\$ 59	\$ 102	\$ (147)	\$ 64	\$ (83)
投資⁽¹⁾						
米国内店	\$ (19)	\$ 11	\$ (8)	\$ 48	\$ 41	\$ 89
米国外店 ⁽⁴⁾	26	57	83	64	13	77
合計	\$ 7	\$ 68	\$ 75	\$ 112	\$ 54	\$ 166
貸出金(前受収益控除後)⁽⁶⁾						
米国内店	\$ 55	\$ (135)	\$ (80)	\$ 101	\$ (600)	\$ (499)
米国外店 ⁽⁴⁾	76	(5)	71	(165)	416	251
合計	\$ 131	\$ (140)	\$ (9)	\$ (64)	\$ (184)	\$ (248)
その他の利付資産⁽⁷⁾	\$ (11)	\$ (5)	\$ (16)	\$ (148)	\$ (278)	\$ (426)
受取利息合計	\$ 216	\$ (29)	\$ 187	\$ (258)	\$ (264)	\$ (522)

(1) 非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整を、米国連邦法定税率35パーセントを基準として、この表示に含めています。

(2) 金利/残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。

(3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。

(5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(6) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(7) プローカレッジ債権を含みます。

支払利息および純利息収益の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位：百万ドル)	2016年度第2四半期と 2016年度第1四半期の比較			2016年度第2四半期と 2015年度第2四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
預金						
米国内店	\$ 11	\$ 44	\$ 55	\$ 21	\$ 20	\$ 41
米国外店 ⁽⁴⁾	24	23	47	9	(32)	(23)
合計	\$ 35	\$ 67	\$ 102	\$ 30	\$ (12)	\$ 18
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券						
米国内店	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (16)	\$ 93	\$ 77
米国外店 ⁽⁴⁾	(7)	32	25	(53)	60	7
合計	\$ (7)	\$ 32	\$ 25	\$ (69)	\$ 153	\$ 84
トレーディング勘定負債⁽⁵⁾						
米国内店	\$ 9	\$ 3	\$ 12	\$ 2	\$ 35	\$ 37
米国外店 ⁽⁴⁾	3	(7)	(4)	(1)	6	5
合計	\$ 12	\$ (4)	\$ 8	\$ 1	\$ 41	\$ 42
短期借入金⁽⁶⁾						
米国内店	\$ (1)	\$ 15	\$ 14	\$ (11)	\$ (19)	\$ (30)
米国外店 ⁽⁴⁾	(53)	48	(5)	(107)	89	(18)
合計	\$ (54)	\$ 63	\$ 9	\$ (118)	\$ 70	\$ (48)
長期債務						
米国内店	\$ 18	\$ (4)	\$ 14	\$ (29)	\$ (19)	\$ (48)
米国外店 ⁽⁴⁾	(1)	23	22	(5)	26	21
合計	\$ 17	\$ 19	\$ 36	\$ (34)	\$ 7	\$ (27)
支払利息合計	\$ 3	\$ 177	\$ 180	\$ (190)	\$ 259	\$ 69
純利息収益	\$ 213	\$ (206)	\$ 7	\$ (68)	\$ (523)	\$ (591)

(1) 非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整を、米国連邦法定税率35パーセントを基準として、この表示に含めています。

(2) 金利・残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。

(3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。

(5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(6) ブローカレッジ債務を含みます。

受取利息、支払利息および純利息収益の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

	2016年度上半期と 2015年度上半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)		
(単位:百万ドル)	平均残高	平均金利	正味変動額 ⁽²⁾
利付銀行預け金⁽⁴⁾	\$ (28)	\$ 133	\$ 105
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券			
米国内店	\$ (4)	\$ 150	\$ 146
米国外店 ⁽⁴⁾	(54)	(87)	(141)
合計	\$ (58)	\$ 63	\$ 5
トレーディング勘定資産⁽⁵⁾			
米国内店	\$ (189)	\$ 209	\$ 20
米国外店 ⁽⁴⁾	(120)	54	(66)
合計	\$ (309)	\$ 263	\$ (46)
投資⁽¹⁾			
米国内店	\$ 113	\$ 122	\$ 235
米国外店 ⁽⁴⁾	74	(12)	62
合計	\$ 187	\$ 110	\$ 297
貸出金(前受収益控除後)⁽⁶⁾			
米国内店	\$ (39)	\$ (955)	\$ (994)
米国外店 ⁽⁴⁾	(390)	347	(43)
合計	\$ (429)	\$ (608)	\$ (1,037)
その他の利付資産	\$ (96)	\$ (188)	\$ (284)
受取利息合計	\$ (733)	\$ (227)	\$ (960)
預金⁽⁷⁾			
米国内店	\$ 16	\$ (15)	\$ 1
米国外店 ⁽⁴⁾	25	(129)	(104)
合計	\$ 41	\$ (144)	\$ (103)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券			
米国内店	\$ (20)	\$ 194	\$ 174
米国外店 ⁽⁴⁾	(90)	126	36
合計	\$ (110)	\$ 320	\$ 210
トレーディング勘定負債⁽⁵⁾			
米国内店	\$ (3)	\$ 69	\$ 66
米国外店 ⁽⁴⁾	(3)	20	17
合計	\$ (6)	\$ 89	\$ 83
短期借入金			
米国内店	\$ (17)	\$ (5)	\$ (22)
米国外店 ⁽⁴⁾	(185)	140	(45)
合計	\$ (202)	\$ 135	\$ (67)
長期債務			
米国内店	\$ (139)	\$ (25)	\$ (164)
米国外店 ⁽⁴⁾	(6)	28	22
合計	\$ (145)	\$ 3	\$ (142)
支払利息合計	\$ (422)	\$ 403	\$ (19)
純利息収益	\$ (311)	\$ (630)	\$ (941)

- (1) 同額の課税対象項目であるとした場合の調整を、米国連邦法定税率35パーセントを基準として、この表示に含めています。
- (2) 金利/残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息が、受取利息の減少として計上されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債において計上されています。
- (6) 現金主義会計による貸出金を含みます。
- (7) 預金に係る支払利息には、2016年度上半期の502百万ドルおよび2015年度上半期の585百万ドルのFDIC預金保険料および手数料が含まれます。

トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

シティのトレーディング・ポートフォリオの市場リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。

バリュー・アット・リスク

2016年6月30日現在、シティは、VAR調整の保守的な特性により、VARは、安定的で完全に正規分布した市場の仮定の下に見積られるVARよりも約16パーセント（これに対し、2016年3月31日現在の見積りは約22パーセント）大きくなると見積っています。

次表に記載されているとおり、2016年6月30日現在のシティの平均トレーディングVARは、前四半期から減少しました。これは、主に、非トレーディング・ポジションに関するヘッジ活動に伴う金利リスク・プロファイルの変動によるものです。2016年6月30日現在の平均トレーディングおよび信用ポートフォリオVARは、主に与信ポートフォリオに影響を与えるスプレッド・ボラティリティの低下に伴うさらなる減少により、トレーディングVAR以上に減少しました。

(単位:百万ドル)	2016年 6月30日	2016年度 第2四半期 平均	2016年 3月31日	2016年度 第1四半期 平均	2015年 6月30日	2015年度 第2四半期 平均
金利	\$ 32	\$ 32	\$ 37	\$ 41	\$ 33	\$ 42
クレジット・スプレッド	61	60	62	64	64	\$ 70
共分散調整 ⁽¹⁾	(30)	(26)	(29)	(27)	(22)	(25)
完全に分散された金利および クレジット・スプレッド	\$ 63	\$ 66	\$ 70	\$ 78	\$ 75	\$ 87
外国為替	26	20	25	29	32	34
株式	11	15	9	15	24	21
コモディティ	23	20	17	14	18	18
共分散調整 ⁽¹⁾	(59)	(56)	(62)	(56)	(66)	(70)
トレーディングVAR合計 - 一般的 なリスクおよび特定のリスクを含 むすべての市場リスク要因(信用 ポートフォリオを除きます。) ⁽²⁾	\$ 64	\$ 65	\$ 59	\$ 80	\$ 83	\$ 90
特定のリスクのみの構成要素 ⁽³⁾	\$ 9	\$ 9	\$ 7	\$ 7	\$ 7	\$ 6
トレーディングVAR合計 - 一般的な市場要因のみ (信用ポートフォリオを除きま す。) ⁽²⁾	\$ 55	\$ 56	\$ 52	\$ 73	\$ 76	\$ 84
信用ポートフォリオの 追加的影響 ⁽⁴⁾	\$ 22	\$ 23	\$ 29	\$ 28	\$ 15	\$ 23
トレーディングおよび信用 ポートフォリオVAR合計	\$ 86	\$ 88	\$ 88	\$ 108	\$ 98	\$ 113

- (1) 共分散調整(分散効果とも呼ばれます。)は、VARの合計と各個別リスク種類に係るVARの合計の差異に相当します。利益は、各リスク種類内のリスクおよびリスク種類をまたがるリスクが完全には相関関係にないこと、その結果、ある日の合計VARが各個別リスク種類に係るVARの合計よりも低くなる、ということを反映しています。共分散調整の変動を引き起こす主な要因の決定は、モデル変数およびポジション変動の両方の影響を精査することによりなされます。
- (2) トレーディングVAR合計には、ICGおよびシティ・ホールディングスの時価評価および一部の公正価値オプション・トレーディング・ポジションが含まれます。ただし、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金、およびすべてのCVAエクスポージャーを除きます。売却可能および発生エクスポージャーは含まれていません。
- (3) 特定のリスクのみの構成要素は、VARに内在する株式および債券の発行体固有のリスクの水準を表示したものです。
- (4) 信用ポートフォリオは、シティ・トレジャリーを含む非トレーディング事業部門に関連する時価評価ポジション、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVAおよびすべての関連するCVAヘッジで構成されます。資金調達評価調整(FVA)およびDVAは含まれていません。信用ポートフォリオは、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金およびICGにおいて資本市場で組成されたレバレッジド・ファイナンス・パイプラインに対するヘッジも含まれます。

次表は、特定のリスクを含む、シティのトレーディングVAR合計に関する市場要因のVARの範囲を示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年度第2四半期		2016年度第1四半期		2015年度第2四半期	
	最低	最高	最低	最高	最低	最高
金利	\$ 26	\$ 40	\$ 29	\$ 64	\$ 29	\$ 73
クレジット・スプレッド	56	64	56	69	63	77
完全に分散された金利および クレジット・スプレッド	\$ 60	\$ 74	\$ 66	\$ 97	\$ 71	\$ 106
外国為替	14	29	24	40	22	51
株式	10	26	9	24	12	32
コモディティ	16	25	10	18	15	22
合計トレーディング	\$ 55	\$ 76	\$ 59	\$ 106	\$ 71	\$ 107
合計トレーディングおよび信用 ポートフォリオ	79	98	85	131	89	141

注：各市場要因の最高および最低の値は異なる営業日終了時におけるものであるため、上記の表から共分散調整を推測することはできません。

次表はICGのVARを示したものです。ただし、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVA、CVAのヘッジ、公正価値オプション貸出金および貸出金ポートフォリオに対するヘッジを除きます。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	
合計 - 一般的なリスクおよび特定のリスクを含むすべての市場リスク要因	\$	62
平均 - 期中	\$	61
最高値 - 期中		72
最低値 - 期中		53

規制VARのバック・テスト

バーゼル に従い、シティは、規制VARモデルの有効性を評価するために、バック・テストを実施することが求められています。規制VARのバック・テストは、99パーセント信頼区間において、日々の1日VARを買持ち損益と比較する処理です（すなわち、ポートフォリオが一日の終わりから翌日まで変更されず、翌日にリプライシングされた場合の損益の影響）。買持ち損益は、前営業日の営業終了時からの対象ポジションの価格変動に起因する日々の時価評価損益を表しています。買持ち損益には、実現トレーディング収益、純利息、手数料および役務収益、1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動は含まれていません。

99パーセント信頼水準に基づき、シティは、買持ち損失が規制VARを上回るのは年に2、3日であると予想します。シティのVARモデルが（短期および長期のボラティリティのうち大きい方を採用し、ボラティリティのファット・テール・スケーリングを行った結果）保守的に調整されていることを鑑みると、シティは、通常安定した市況では、例外が発生する確率はさらに低いと予想します。市況が不安定な期間には、バック・テストの例外が増える可能性があります。

2016年6月30日現在、過去12ヶ月間に関してシティの規制VARにおいて観察されたバック・テストの例外は、1件でした。2016年6月3日現在のトレーディング損失は、シティグループ・レベルでのVAR予測を超えました。これは、非農業部門雇用者数の低迷の発表を受けて、金利および外国為替市場におけるボラティリティが増大したためです。

[前へ](#) [次へ](#)

カントリー・リスク

シティにおけるカントリー・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスク」をご参照ください。

上位25ヶ国のカントリー・エクスポージャー

次表は、2016年6月30日現在のシティの上位25ヶ国（米国を除く。）のエクスポージャーを示しています。この表において、貸出金の金額は、当該貸出金が計上された国（概して、借り手の居住地に基づいています。）において反映されています。例えば、スイスに本社を置く企業の中国子会社への貸出金は、一般的に中国における貸出金として分類されます。また、シティは、法人顧客により効率的なサービスを提供するため、一定の国々（最も重要なのは英国およびアイルランドです。）において地域融資センターを展開しています。例えば、英国については、下記の表に示されている法人向け貸出金のうち30パーセントのみが英国所在の事業体向けであり（未実行約定については25パーセント）、残りの大部分はヨーロッパ所在のカウンターパーティー向けでした。英国の実行済貸出金合計の約85パーセントおよび英国の未実行約定合計の約90パーセントが、2016年6月30日現在、投資適格に格付けされていました。トレーディング勘定資産および投資有価証券は、概して、基準となる参照事業体の証券の発行体の居住地に基づいて分類されています。表に記載された資産の詳細については、下記の表の注をご参照ください。

(単位:十億ドル)	ICG		その他		デリバティブまたはレボに係る正味時価評価(5)		投資有価証券(6)		トレーディング勘定資産(7)		2016年度第2四半期合計	2016年度第1四半期合計	2015年度第4四半期合計
	貸出金(1)	貸出金(2)	実行済貸出金(3)	未実行貸出金(4)									
英国	\$ 33.1	\$ -	\$ 3.7	\$ 51.8	\$ 13.5	\$ (3.0)	\$ 8.9	\$ 0.4	\$ 108.4	\$ 103.5	\$ 110.4		
メキシコ	7.2	24.5	0.4	5.3	0.8	(0.6)	15.9	3.5	57.0	61.1	60.4		
シンガポール	12.0	13.3	0.5	5.1	0.8	(0.3)	5.7	0.2	37.3	37.2	36.7		
韓国	2.9	19.3	0.4	4.4	1.4	(1.0)	8.6	1.2	37.2	38.5	39.3		
香港	11.7	10.4	0.7	5.3	0.5	(0.9)	5.0	2.6	35.3	34.5	35.2		
インド	10.2	6.3	0.7	4.5	0.4	(1.3)	7.1	3.1	31.0	32.8	33.0		
ブラジル	14.3	1.9	0.2	3.8	2.9	(2.8)	4.1	4.2	28.6	27.8	23.2		
アイルランド	7.7	-	0.4	15.1	0.3	-	-	0.6	24.1	24.5	22.0		
オーストラリア	3.9	10.2	-	4.9	1.0	(0.9)	4.6	(1.1)	22.6	25.9	24.5		
中国	7.3	4.5	3.2	1.6	1.3	(1.1)	3.0	2.6	22.4	22.9	23.0		
カナダ	2.5	0.6	2.3	6.3	2.8	(0.9)	4.3	0.2	18.1	17.4	16.5		
ドイツ	0.2	-	-	4.2	3.7	(3.5)	9.8	2.9	17.3	21.9	18.8		
日本	2.8	-	0.4	2.9	4.1	(1.2)	2.4	4.2	15.6	11.1	9.1		
台湾	3.8	8.0	0.1	1.4	0.2	(0.2)	1.2	0.9	15.4	15.5	14.8		
ポーランド	2.7	1.6	0.1	3.2	0.1	(0.3)	4.7	0.1	12.2	14.8	13.1		
マレーシア	2.0	4.8	0.2	1.8	0.2	(0.1)	0.8	1.6	11.3	10.8	9.2		
オランダ	-	-	-	-	1.6	(1.0)	6.1	0.4	7.1	6.8	7.1		
タイ	0.9	1.9	-	1.1	0.1	-	1.7	0.8	6.5	6.2	5.4		
アラブ首長国連邦	3.5	1.3	0.2	1.6	0.4	(0.4)	-	(0.2)	6.4	6.4	6.4		
ルクセンブルク	0.1	-	-	-	0.5	(0.2)	5.1	0.2	5.7	6.2	4.9		
インドネシア	1.9	1.1	0.1	1.0	-	(0.2)	0.9	0.4	5.2	5.2	4.4		
コロンビア	2.3	1.7	-	0.9	0.3	(0.1)	0.3	(0.3)	5.1	5.9	5.7		
ロシア	2.4	0.9	-	0.8	0.2	(0.5)	0.6	0.4	4.8	5.1	5.0		
トルコ	3.3	-	0.4	0.5	0.3	(0.1)	0.4	(0.2)	4.6	4.8	4.0		
南アフリカ	1.3	-	-	2.2	0.3	(0.3)	1.1	(0.1)	4.5	2.8	2.8		

- (1) ICG貸出金は、実行済の法人向け貸出金およびプライベートバンク貸出金（前受収益控除後）を反映したものです。2016年6月30日現在、上記の表のプライベートバンク貸出金合計は165億ドルであり、英国（43億ドル）、シンガポール（66億ドル）および香港（45億ドル）に集中しています。
- (2) GCB貸出金には、2016年1月1日付でシティ・ホールディングスに移管された事業に関する、ブラジルおよびコロンビアにおける実行済貸出金が含まれます。
- (3) その他実行済貸出金には、受取債権、売却目的保有貸出金、シティ・ホールディングスにおけるその他の貸出金および持分法適用投資といった、その他の直接的エクスポージャーが含まれます。
- (4) 未実行エクスポージャーには、未実行の法人向け貸出約定、信用状およびその他の偶発債務が含まれます。
- (5) デリバティブおよび有価証券貸付/借入取引（レボ）に係る時価評価（MTM）控除後。エクスポージャーは、担保控除後、CVAを含んで表示されています。貸借取引貸出金を含みます。
- (6) 投資有価証券には、公正市場価値で計上される売却可能証券、および取得原価で計上される満期保有目的証券が含まれます。
- (7) トレーディング勘定資産は純額で記載されており、基準となる参照事業体とその国に所在するものについては、デリバティブのエクスポージャーを含みます。

上記の表には、シティの英国および欧州連合（以下「EU」といいます。）の一定のその他の国々に対する2016年6月30日現在のエクスポージャーが含まれています。2016年6月23日、英国において、同国のEU残留に関する国民投票が行われ、EU離脱への賛成票が過半数を超える結果となりました。

国民投票の結果は多くの不確実性をもたらしました。これには、英国が正式な離脱プロセスを開始する時期および離脱の条件に関するEUとの交渉開始についての不確実性が含まれます。シティに影響を与える可能性があるさらなる不確実性の範囲には、特に、（ ）シティが、金融サービス規制に関する協議の結果に基づき、英国とEUの双方において、法的実体および融資モデル戦略ならびに/または構造を変更する必要があるか、（ ）離脱が英国およびより広範にヨーロッパ全域の経済に与える潜在的影響、（ ）マクロ経済の減速がカウンターパーティーに対するシティのエクスポージャーに与える潜在的影響、（ ）国民投票が米国の金融政策に与える影響（金利の変更等）、ならびに（ ）外国為替レート、特にユーロおよび英国ポンドに対する潜在的影響およびその結果として生じるシティの業績への影響が含まれます。

シティはこれまでのところ、英国の国民投票の結果として、業績または顧客もしくはカウンターパーティーの活動もしくはエクスポージャーに対して、重大な悪影響を受けていません。現状を考慮すると、上記の問題の結果について判断することは不可能です。しかしながら、シティは、英国の国民投票から生じる動きを引き続き緊密に監視して行きます。

アルゼンチン

シティのアルゼンチンにおけるエクスポージャーの詳細については、有価証券報告書および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「カンントリー・リスク」 - 「アルゼンチン」をご参照ください。

当四半期において、シティのアルゼンチンにおけるエクスポージャーに重大な変化はありませんでした。2016年6月30日現在、シティのアルゼンチン事業に対する純投資額は約722百万ドルでした（これに対し、2016年3月31日現在は、約756百万ドルでした。）。このうち、2016年6月30日現在、累積為替差損（適格純投資ヘッジ控除後）は、約20億ドル（税引前）でした（2016年3月31日から横ばいでした。）。また、当四半期中、シティのアルゼンチンは、証券委員会から、過去におけるシティの一定の資本市場業務の停止が解除されたとの通知を受け、またアルゼンチンの裁判所は、経済財政省の要請を受けて、シティのアルゼンチンにおけるリテール・カスタディ業務からの撤退を制限する差止命令を取り消しました。

ベネズエラ

ベネズエラの外国為替規制に関する過去の情報およびシティのベネズエラにおけるエクスポージャーの詳細については、有価証券報告書および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「カンントリー・リスク」 - 「ベネズエラ」をご参照ください。

2016年6月30日現在、ベネズエラ事業に対するシティの純投資額は、約54百万ドルでした（これに対し、2016年3月31日現在は約51百万ドルでした。）。この金額には、残存する僅少な外国為替エクスポージャーが含まれています。さらに、シティは、ベネズエラに対する投資に関する累積為替差損約20百万ドルを有していました。累積為替差損は、シティのベネズエラ事業における支配の変更、清算または類似の事象が発生しない限り、損益に組み替えられません。したがって、シティは、かかる事象が発生した場合のベネズエラに対するネット・エクスポージャーは、2016年6月30日現在、約70百万ドルであると見積もっています。

また、以前報告したとおり、2016年7月11日、シティは、ベネズエラにおける定期的なリスク管理の検討を受けて、ベネズエラにおけるコルレス銀行業務および一部口座のサービシングを停止することを決定しました。

[前へ](#) [次へ](#)

キャッシュ・フローの状況

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約です。

(単位：百万ドル)	第2四半期累計期間		第1四半期	
	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
キャッシュ・フローの概要				
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$ 21,067	\$ 18,346	\$ 144	\$ 2,093
継続事業の投資活動から生じた（に使用した）正味資金	(57,513)	(8,612)	(37,190)	7,595
継続事業の財務活動から生じた（に使用した）正味資金	37,810	(18,326)	38,196	(19,852)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	(124)	(103)	190	(64)
現金および銀行預け金の変動	1,240	(8,695)	1,340	(10,228)

2016年度第2四半期における継続事業の営業活動から生じた正味資金は20,923百万ドルで、前年同期比で4,670百万ドル増加しました。

2016年度第2四半期における継続事業の投資活動に使用した正味資金は20,323百万ドルで、前年同期比で4,116百万ドル増加しました。

2016年度第2四半期における継続事業の財務活動に使用した正味資金は386百万ドルで、前年同期比で1,912百万ドル増加しました。

[前へ](#) [次へ](#)

法人税等

繰延税金資産

シティの繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「オペレーショナル・リスク」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」「法人税等」、ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。

2016年6月30日現在、シティグループは約454億ドルのDTA純額を計上していました。これは、2016年3月31日現在から約9億ドル、2015年12月31日現在から約24億ドル減少しています。前四半期比でDTAが減少したのは、シティコープにおいて引き続き米国課税所得が発生したことおよびAOCIの増加が主な要因でした。

次の表は、表示された各日付現在のシティのDTA純額の残高を要約したものです。2016年6月30日現在のシティのDTA純額のうち、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生したものは、シティの規制資本の算定において100パーセント控除されています。一方、一時的差異から発生したDTAは、10パーセントまたは15パーセントの上限を超える場合は規制資本から控除されています（上記「資本の源泉」をご参照ください。）。DTA純額のうち約174億ドルは、2016年6月30日現在のバーゼル の完全実施基準に従い、規制資本の算出において控除されませんでした。

税務管轄/項目 (単位：十億ドル)	DTA残高	
	2016年6月30日	2015年12月31日
米国連邦税合計	\$ 43.1	\$ 45.2
外国税合計	2.3	2.6
合計	\$ 45.4	\$ 47.8

実効税率

シティの2016年度第2四半期の実効税率は29.9パーセントでした。これは、2015年度第2四半期の実効税率29.2パーセント（CVAまたはDVAの影響を除きます。）からわずかに上昇しました。このわずかな上昇は、以前開示した前年同期におけるニューヨーク市の税制改革ならびに州および地方の税務調査に関する合意解決、および当四半期の税引前利益の水準の低下を含む諸要因の組合せによるものです。

開示統制および開示手続

シティの開示統制および開示手続は、1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）に基づき開示が要求される情報が確実に記録され、処理され、要約され、SECの規則および様式に規定された期間内に報告されるようにすることを目的としています。これは、必要な開示について適時に意思決定ができるように、シティがSECへの提出書類の中で開示することを要求されている情報が蓄積され、必要に応じて最高経営責任者（以下「CEO」といいます。）および最高財務責任者（以下「CFO」といいます。）をはじめとする経営陣に通知されることを含みますが、これらに限定されません。

シティの開示委員会は、CEOおよびCFOがシティの開示統制および開示手続を考案し、設定し、維持し、その有効性を評価する責務を果たすことを支援します。開示委員会は、とりわけ、開示統制および開示手続を監視し、維持し、実施する責務を負っており、CEOおよびCFOの監督および監視に従います。

シティの経営陣は、シティのCEOおよびCFOの参加を得て、2016年6月30日現在のシティグループの開示統制および開示手続（1934年米国証券取引所法に基づくルール13a-15(e)において定義されています。）の有効性について評価しており、この評価に基づき、CEOおよびCFOは、同日現在においてシティグループの開示統制および開示手続は有効であると結論づけました。

イラン脅威削減およびシリア人権法第219条に基づく開示

2012年イラン脅威削減およびシリア人権法第219条（これにより1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）に第13条(r)が加えられました。）に基づき、シティは、自社またはその関連会社が、イランに関連する（または米国法に基づく制裁措置の対象である人物もしくは事業体との）一定の活動または取引であることを知ってこれに従事したか否かを、その年次報告書または場合により四半期報告書において開示しなければなりません。当該開示は、当該活動または取引が適用ある法律に従って行われた場合でも、原則として行う必要があります。

アイルランドのダブリンに所在するシティバンクの支店は、2016年度第2四半期中、アイルランドにあるイラン大使館への資金の振替処理を行いました。この資金振替の金額は、約50ユーロ（約57.00ドル）でした。この支払は、米国海外資産管理局の規制に基づき免除を受ける、査証事務に関するものでした。この取引により、シティバンクにおいてわずかな収益が生じました。

将来予想に関する記述

本四半期報告書における一定の記載事項（上記の「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」の記載を含みますが、これに限定されません。）は、1995年米国民事証券訴訟改革法における「将来予想に関する記述」です。また、シティグループは、SECに提出または提供した他の文書の中で将来予想に関する記述を行う場合があり、また経営陣がアナリスト、投資家、メディアの代表者等に対して口頭で将来予想に関する記述を行う場合があります。

将来予想に関する記述は、一般的に、過去の事実に基づくものではなく、むしろ将来の出来事に関する当四半期末におけるシティグループおよび経営陣の考えを表しています。かかる記述は「～と考えます（believe）」、「～と期待します（expect）」、「～と予想しています（anticipate）」、「～を意図しています（intend）」、「～と見積もります（estimate）」、「増加することがあります（may increase）」、「変動することがあります（may fluctuate）」等の語句や類似の表現、または「～する予定です（will）」、「～すべきです（should）」、「～するつもりです（would）」、「～となる可能性があります（could）」等の未来もしくは条件を示す表現によって識別することができます。

かかる記述は、経営陣による現時点での予測に基づいており、リスク、不確実性または状況の変化の影響を受けます。実際の業績ならびに資本その他財政状態は、様々な要因（上記の各事業に関する個別の議論および経営成績の分析、ならびに有価証券報告書に含まれる注意事項、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」に記載する要因、ならびに以下に概説するリスクおよび不確実性を含みますが、これらに限定されません。）によって、かかる記述に含まれるものとは大きく異なる可能性があります。

- ・パーゼル銀行監督委員会および/または米国の銀行監督機関によって提案または採択された規制資本枠組みの様々な側面の潜在的な変更（市場リスク（いわゆる「トレーディング勘定の抜本的見直し」によるものを含みます。）、オペレーショナル・リスクおよび信用リスクに関するもの等）、ならびにかかる変更がシティの規制資本比率および/またはその構成要素に及ぼしうる影響
- ・シティのGSIBサーチャージが、連邦準備制度理事会のCCARに基づくストレス後最低資本要件に算入された場合の潜在的な影響（株主に資本を還元するシティの能力への影響を含みます。）
- ・連邦準備制度理事会およびFDICによるシティの2015年度の年次破綻時清算計画提出のレビューの結果として、連邦準備制度理事会およびFDICにより特定された問題点にシティが十分対処することができるかどうか、ならびにかかる問題点に対処するためにシティが講じる措置が、シティの資金調達および流動性に及ぼす潜在的な影響
- ・シティが米国においておよび世界的に直面する進行中の規制上の変更および不確実性（単一カウンターパーティー与信制限に関する連邦準備制度理事会の最近の提案の結果によるものを含みます。）、ならびにこれらの変更および不確実性がシティの事業、経営成績、財政状態、戦略または組織構造、ならびにコンプライアンスに係るリスクおよび費用に及ぼす潜在的な影響

- ・シティのリボルピング・ホーム・エクイティ与信枠（リボルピングHELOC）が引き続き「リセット」されること、特に金利が上昇した場合に、シティの延滞率、貸倒引当金、正味貸倒損失および経営成績全体に及ぼす潜在的な影響
- ・マクロ経済および地政学上の課題ならびに不確実性（新興市場における成長の減速またはエネルギーもしくはその他の商品価格が低下するかどうかを含みます。）が、シティの事業、与信費用ならびに経営成績全体および財政状態に及ぼす潜在的な影響
- ・英国のEUからの離脱に関する投票結果から生じる大きな不確実性、ならびにマクロ経済状況およびシティの法的実体の構造および全体的な経営成績または財政状態に対する潜在的な影響
- ・シティが新興市場において大きなプレゼンスを確立しているために直面している種々のリスク（特に、社会政治上の不安定性、免許の国有化または喪失、事業の制限、制裁または資産凍結、支店または子会社の閉鎖、資産の没収および外国為替管理のほか、コンプライアンスおよび規制に係るリスクおよび費用の増加を含みます。）
- ・シティが金融サービス業界のカウンターパーティーと大量の取引を行っていることから生じる市場リスクといったリスクの集中が、シティのヘッジ戦略および経営成績に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・連邦準備制度理事会の総損失吸収能力（TLAC）提案から生じる不確実性ならびにシティおよびその流動性に係る管理に対する潜在的な経営上の困難（残存する長期債務が新規制の対象外となる可能性に関する不確実性およびシティの流動性ニーズの見積りに対する潜在的な影響を含みます。）
- ・特に市場の混乱および政府の財政・金融政策ならびに規制の変更（TLAC提案等）を含む外部要因が、シティの流動性および/または資金調達コストに及ぼす潜在的な影響
- ・シティまたは1社以上のより重要な子会社または発行体の格付けの引下げが、シティの資金調達、流動性、およびその一部の事業の業績に及ぼす影響
- ・特定の小売業者もしくは加盟店の経営上の困難または特定の取引関係の早期終了が、シティの共通ブランドおよび自社クレジットカードの取引関係またはシティの経営成績もしくは財政状態に及ぼす潜在的な悪影響
- ・絶えず進化するサイバーセキュリティまたはその他の技術上のリスクの増大がシティに及ぼす潜在的な影響（顧客もしくはネットワークの機密情報の窃盗、喪失、悪用または開示、シティの評判の低下、シティが負担する追加費用、規制上の罰金、訴訟を提起される危険性および経済的損失を含みます。）
- ・シティが、DTA（その要素である外国税額控除を含みます。）の活用を継続し、それによってDTAがシティの規制資本に及ぼす悪影響を軽減できるかどうか（シティのAOCIの変動によるものを含みます。）
- ・シティが対象となる広範囲に及ぶ税法に対するその解釈または適用（源泉徴収義務に関するものを含みます。）が、関連する政府機関のものと異なる場合に、シティに及ぼす潜在的な影響
- ・米国、特定の州、地方もしくは海外の法域における法人税率が引き下げられた場合、または米国の税制に対するその他の変化がシティのDTAの価値および経営成績に及ぼす影響

- ・シティのリスク・モデル（バーゼル のリスク加重資産モデルを含みます。）が有効でないか、変更もしくは強化を要し、またはシティの米国の銀行当局による承認が撤回される場合に、シティの経営成績ならびに / または規制資本および自己資本比率に及ぼす潜在的な影響
- ・シティがその事業または業務の特定分野への投資を引き続き成功させると同時に、全体的な費用水準を管理することができるかどうか
- ・シティが、シティ・ホールディングスの段階的縮小を継続し、それによってシティの規制資本に対する悪影響を軽減し、またシティ・ホールディングスを2016年度において少なくとも「採算が合う」状態に維持することができるかどうか
- ・何らかの理由でシティが能力の高い従業員を雇用し確保しておくことができない場合に、シティのパフォーマンス（その競争上の地位および事業を効果的に管理し、戦略の実行を継続する能力を含みます。）に及ぼす潜在的な影響
- ・最近最終決定されたFASBの信用減損基準といった財務会計および報告に係る基準または解釈に対する継続中の変更が、シティの財政状態および経営成績の記録および報告の方法に及ぼす影響、ならびにシティの財務諸表における仮定または見積りの不正確さによる潜在的な影響
- ・シティが対象となっているコンプライアンスに関する要件およびリスクの高まり（風評リスクおよび法的リスクを含みます。）、ならびにコンプライアンス費用の増加がシティの費用管理および投資へのイニシアチブに及ぼす影響
- ・シティが対象となっているまたはいつでも対象となりうる広範な法的小および規制上の手続、調査ならびにその他の取調べの結果（特に、求められる救済手段の厳格さの増大およびかかる結果から生じるシティに対する潜在的な付随的帰結を考えた場合）
- ・米国財務省が提案した米国連邦税法第385条の変更が、シティの関係会社間の借入業務および書類に及ぼす潜在的な影響

シティグループによってまたはシティグループを代表して行われた将来予想に関する記述は、記述が行われた時点のものに過ぎず、シティは、かかる記述が行われた日より後に発生した状況または事由の影響を反映するために将来予想に関する記述を更新することを約束するものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 対処すべき課題

本書に記載されたもののほかには、当四半期連結累計期間中において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はなく、または新たに事業上および財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数の著しい増加又は減少

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績における著しい変動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

当四半期連結累計期間中において重要な異動はありませんでした。

[前へ](#)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2016年6月30日現在)

種類	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	30,000,000	770,120	29,229,880
普通株式	6,000,000,000	3,099,482,042	2,900,517,958(注)

(注) 普通株式の未発行株式数には、(i)ストック・オプションの行使により発行可能な普通株式4,005,981株、(ii)2009年1月に米国財務省に対して発行され、2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した255,033,142個のワラント(以下「1月ワラント」といいます。)の行使により発行可能な普通株式25,503,314株および(iii)2008年10月に米国財務省に対して発行され、2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した210,084,034個のワラント(以下「10月ワラント」といいます。)の行使により発行可能な普通株式21,008,403株が含まれます。

【発行済株式】

(2016年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類 ⁽²⁾	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容 ⁽²⁾
記名式額面 1.00ドル	優先株式	770,120		
	- シリーズAA	3,870	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズE	4,850	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズA	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズB	30,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズC	23,000	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズD	50,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズJ	38,000	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズK	59,800	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズL	19,200	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズM	70,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズN	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズO	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズP	80,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズQ	50,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズR	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズS	41,400	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズT	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
記名式額面 0.01ドル	普通株式	3,099,482,042	ニューヨーク証券 取引所 メキシコ証券取引所 東京証券取引所 ⁽⁶⁾	注記(4)

(1) 四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(2) 1月ワラントおよび10月ワラントは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券です。それぞれの特質は以下のとおりです。

(1) 1月ワラント(本(1)項において、以下「本ワラント」といいます。)

() 本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。株価の下落により本ワラントの行使により発行可能な普通株式数が増加することはありません。

- () 本ワラントの行使価格は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。
行使価格を現金で支払うことはできません。行使価格は、シティグループが、本ワラントの行使により発行可能な普通株式数のうち、行使されたワラントの行使価格の総額に相当する株式数を差し引くことにより支払われます。この株式数は、本ワラントが行使され、ワラント代理人に通知が交付された取引日における普通株式の市場価格を参照して決定されます。本ワラントが行使され、行使価格が行使により発行可能な株式の価値を上回る場合は、シティグループが本ワラント保有者に対して支払うべき金額は発生しません。
 - () 上記()および()により、本ワラントの行使価格の下限および本ワラントの行使により発行可能な普通株式数の上限について、特段の定めはありません。
 - () 本ワラントの全額の繰上償還またはシティグループによる全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
 - () 本ワラントに表示された権利の行使に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
 - () シティグループの株券の売買に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
- (2) 10月ワラント(本(2)項において、以下「本ワラント」といいます。)
- () 本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。株価の下落により本ワラントの行使により発行可能な普通株式数が増加することはありません。
 - () 本ワラントの行使価格は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。
行使価格を現金で支払うことはできません。行使価格は、シティグループが、本ワラントの行使により発行可能な普通株式数のうち、行使されたワラントの行使価格の総額に相当する株式数を差し引くことにより支払われます。この株式数は、本ワラントが行使され、ワラント代理人に通知が交付された取引日における普通株式の市場価格を参照して決定されます。本ワラントが行使され、行使価格が行使により発行可能な株式の価値を上回る場合は、シティグループが本ワラント保有者に対して支払うべき金額は発生しません。
 - () 上記()および()により、本ワラントの行使価格の下限および本ワラントの行使により発行可能な普通株式数の上限について、特段の定めはありません。
 - () 本ワラントの全額の繰上償還またはシティグループによる全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
 - () 本ワラントに表示された権利の行使に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
 - () シティグループの株券の売買に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。

(3) 上記の優先株式の内容の概要は以下のとおりです。

(1) 優先株式シリーズAA(本(1)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、1株当たりの優先残余財産分配額25,000ドルにつき年8.125パーセントの割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて行います。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日(以下に定義されます。)から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつ支払われるか、または配当が宣言され、かつその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

(ii) 配当支払日

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対する金銭の配当を、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日の四半期ごとに後払いします(以下それぞれを「配当支払日」といいます。)。配当が支払われるべき日が営業日(注)ではない場合、翌営業日に支払われます(遅延利息は支払われません。)。ただし、かかる翌営業日が翌暦年となる場合は、前営業日に支払われます。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、その範囲において)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。以下の場合を除き、本優先株式は、2018年2月15日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年2月15日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

2023年2月15日に先立つ本優先株式の償還は、下記(v)記載の制限に服し、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

(v) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、(iii)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

(vi) 新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(vii) 順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(2) 優先株式シリーズE(本(2)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、(i)発行日から2018年4月30日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率8.40パーセントの割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年4月30日および10月30日に行い、(ii)2018年4月30日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき(a)3ヶ月LIBOR+4.0285パーセントと(b)7.7575パーセントのいずれか高い方を年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2018年7月30日とします。)に行います(上記各支払日を、以下「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が発行日から2018年4月30日まで（同日を含みません。）の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2018年4月30日以降（同日を含みません。）の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2018年4月30日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日（注）ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる遅延につき利息その他の支払は発生しません。2018年4月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつ支払われるか、または配当が宣言され、かつその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

（ii）残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、その範囲において）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

（iii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。本優先株式は、2018年4月30日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年4月30日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、(iii)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

(v) 新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(vi) 順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(3) 優先株式シリーズA (本(3)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2023年1月30日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年1月30日および7月30日に行い(初回を2013年7月30日とします。)(長期初回配当期間)、(ii)2023年1月30日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.068パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2023年4月30日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年1月30日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年1月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年1月30日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならない。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式(以下「シリーズAA優先株式」といいます。)、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズE優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます。)、シリーズC 5.80%非累積優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK優先株式」といいます。)、シリーズL 6.875%非累積優先株式(以下「シリーズL優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4) 優先株式シリーズB (本(4)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2023年2月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.90パーセント(年間預託株式1株当たり59.00ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2013年8月15日とします。)(長期初回配当期間)、(ii)2023年2月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.23パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2023年5月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年2月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年2月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年2月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(5) 優先株式シリーズC (本(5)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.80パーセント(年間預託株式1株当たり1.45ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年1月22日、4月22日、7月22日および10月22日(初回を2013年7月22日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2018年4月22日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(6) 優先株式シリーズD (本(6)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2023年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.350パーセント(年間預託株式1株当たり53.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2013年11月15日とします。)、(ii)2023年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.466パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2023年8月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年5月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2023年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(7) 優先株式シリーズ」(本 (7) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2023年9月30日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率7.125パーセント(年間預託株式1株当たり1.78125ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月30日、6月30日、9月30日および12月30日に行い(初回を2013年12月30日とします。) 、(ii) 2023年9月30日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.040パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日(初回を2023年12月30日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日以降(同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年9月30日まで(同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年9月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年9月30日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(8) 優先株式シリーズK (本 (8) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2023年11月15日まで (同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント (年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日に行い (初回を2014年2月15日とします。) 、(ii) 2023年11月15日以降 (同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 4.130パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日 (初回を2024年2月15日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から (同日を含みます。) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日以降 (同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年11月15日まで (同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年11月15日以降 (同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部 (一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格 (預託株式1株当たり25ドルに相当します。) に償還日まで (同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当 (宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(9) 優先株式シリーズL（本(9)項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント（年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日（初回を2014年5月12日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日（注）ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2019年2月12日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(10) 優先株式シリーズM (本(10)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2024年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント(年間預託株式1株当たり63.00ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日(以下それぞれを「配当支払日」といいます。)に行い(初回を2014年11月15日とします。)、(ii)2024年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.423パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2024年8月15日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2024年5月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2024年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2024年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(11) 優先株式シリーズN (本(11)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2019年11月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.800パーセント(年間預託株式1株当たり58.00ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年5月15日とします。)、(ii)2019年11月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.093パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年2月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2019年11月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2019年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2019年11月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(12) 優先株式シリーズO (本(12)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2020年3月27日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.875パーセント(年間預託株式1株当たり58.75ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年3月27日および9月27日に行い(初回を2015年9月27日とします。)、(ii)2020年3月27日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.059パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月27日、6月27日、9月27日および12月27日(初回を2020年6月27日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年3月27日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年3月27日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2020年3月27日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(13) 優先株式シリーズP (本(13)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2025年5月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年11月15日とします。)、(ii)2025年5月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.905パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2025年8月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2025年5月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2025年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2025年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(14) 優先株式シリーズQ (本(14)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2020年8月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2016年2月15日とします。)、(ii)2020年8月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.095パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年11月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年8月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2020年8月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）およびシリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(15) 優先株式シリーズR (本(15)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2020年11月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.125パーセント(年間預託株式1株当たり61.25ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2016年5月15日とします。)、(ii)2020年11月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.478パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2021年2月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年11月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2020年11月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズS 優先株式、シリーズT 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(16) 優先株式シリーズS (本(16)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント(年間預託株式1株当たり1.575ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日(初回を2016年5月12日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。いずれかの配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2021年2月12日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(17) 優先株式シリーズT (本(17)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から2026年8月15日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.250パーセント(年間預託株式1株当たり62.50ドルに相当します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2017年2月15日とします。)、(ii)2026年8月15日以降(同日を含みます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.517パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2026年11月15日とします。)に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで(同日を含みません。)の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日以降(同日を含みます。)に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2026年8月15日まで(同日を含みます。)の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2026年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i)2026年8月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii)規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政の下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積永久優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

- (4) 普通株式の内容の概要は以下のとおりです。

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限ります。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数シリーズの発行済優先株式の条項のみに関わる基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）の一切の変更に関しては、書換基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当金が全額支払われたことを条件として、取締役会が随時決定する配当を受領する権利を有します。シティグループの発行済普通株式に対する配当は、残存する発行済優先株式に対するシティグループの義務に従って行われなければならないこととなります。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、シティグループの任意的もしくは強制的清算、解散または消滅の場合には、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当が全額支払われたことを条件として、その持株数に応じてシティグループの分配可能なすべての残余財産の分配を受ける権利を有します。

- (5) 普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、（i）一定の配当の遅滞の場合、（ii）シティグループの優先株式の発行または授権に関する場合、（iii）優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および（iv）法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。
- (6) シティグループは、2016年7月21日に東京証券取引所における普通株式の上場廃止の申請を行いました。同年8月29日に上場廃止となる予定です。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

1月ワラント：該当事項はありません。

10月ワラント：該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式（2016年3月31日から2016年6月30日）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 ^(注) (百万ドル(百万円))	資本金残高 ^(注) (百万ドル(百万円))	摘要
2016年3月31日	-	3,099,482	-	\$107,621 (¥10,997,790)	
2016年4月1日から 2016年6月30日	0	-	\$147 (¥15,022)	-	従業員福利制度
2016年4月1日から 2016年6月30日	0	-	\$(6) (¥(613))	-	優先株式発行 費用
2016年4月1日から 2016年6月30日	0	-	\$(1) (¥(102))	-	その他
2016年6月30日	-	3,099,482	-	\$107,761 (¥11,012,097)	

(注) 普通株式資本金のドル金額および円金額には普通株式の額面額および株式払込剰余金の両方を含みます。

新株予約権

(1) ストック・オプション

(a) 新株予約権の残高：4,005,981個

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：80.65ドル（8,242円）（加重平均行使価格）

(c) 資本組入額：該当ありません。

(2) 1月ワラント

(a) 新株予約権の残高：255,033,142個（普通株式25,503,314株が発行可能）

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：106.10ドル（10,842円）

(c) 資本組入額：5億ドル

(d) 失効日：2019年1月4日

(3) 10月ワラント

(a) 新株予約権の残高：210,084,034個（普通株式21,008,403株が発行可能）

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：178.50ドル（18,241円）

(c) 資本組入額：13億ドル

(d) 失効日：2018年10月28日

優先株式（2016年3月31日から2016年6月30日）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万ドル（百万円））	資本金残高 （百万ドル（百万円））	摘要
2016年3月31日	-	710	-	\$17,753 （¥1,814,179）	
2016年4月25日	60	770	\$1,500 （¥153,285）	\$19,253 （¥1,967,464）	優先株式シリーズTの発行
2016年6月30日	-	770	-	\$19,253 （¥1,967,464）	

(4) 【大株主の状況】

普通株式

2016年6月30日現在、シティグループ普通株式の5パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです⁽¹⁾。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （CEDE & Co.） ⁽²⁾	ニューヨーク州ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号 （P.O. Box 20, Bowling Green Station, New York, NY）	2,893,388,827	93
計	-	2,893,388,827	93

(1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行者に対して株式所有の届出を要しません。登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(2) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

優先株式

2016年6月30日現在、シティグループ優先株式の5パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです。

シリーズAA

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合（％）
シード・アンド・カンパニー （注）	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	3,870	100.0
計	-	3,870	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズE

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	4,850	100.0
計	-	4,850	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズA

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズB

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	30,000	100.0
計	-	30,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズC

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	23,000	100.0
計	-	23,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズD

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	50,000	100.0
計	-	50,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズJ

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	38,000	100.0
計	-	38,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズK

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	59,800	100.0
計	-	59,800	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズL

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	19,200	100.0
計	-	19,200	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズM

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	70,000	100.0
計	-	70,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズN

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズO

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズP

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	80,000	100.0
計	-	80,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズQ

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	50,000	100.0
計	-	50,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズR

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズS

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	41,400	100.0
計	-	41,400	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズT

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	-	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

2【役員の状況】

(1) 取締役および指名された執行役員

シティグループの新任取締役および指名された執行役員
該当ありません。

シティグループの退任取締役および指名された執行役員
該当ありません。

シティグループの取締役および指名された執行役員の役職異動
該当ありません。

異動後のシティグループの取締役および指名された執行役員の男女別人数および女性の比率
該当ありません。

(2) その他の業務執行役員（上記「(1) 取締役および指名された執行役員」に記載したものを除きます。）

シティグループのその他の新任業務執行役員
該当ありません。

シティグループのその他の退任業務執行役員
該当ありません。

シティグループのその他の業務執行役員の役職異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）は、1934年米国証券取引所法に基づき、四半期報告書フォーム10-Qを本国において開示しています。2016年12月31日に終了する事業年度の第2四半期（2016年4月1日から2016年6月30日まで）に係る四半期報告書フォーム10-Qに含まれる英文四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則および米国証券取引委員会のレギュレーションS-Xに準拠して作成したものです。本書に記載されているシティグループの四半期連結財務諸表は、2016年度第2四半期に係るフォーム10-Qに掲載されている四半期連結財務諸表（未監査）をもとに翻訳、作成したものです。

「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」といいます。）第85条第1項の規定に基づき、上記英文四半期連結財務諸表の和文翻訳を本書に記載しました。

シティグループの英文四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されています。以下の主要な計数についての米ドル金額の日本円への換算は、「四半期財務諸表等規則」第88条の規定に基づき、2016年8月12日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社発表のCitiFXベンチマークレートである1米ドル=102円19銭の換算レートで計算したものです。

シティグループの採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては「3 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

シティグループの四半期連結財務諸表は独立登録会計事務所または日本の公認会計士による監査を受けていません。

1 【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル(ただし、1株当たりの金額を除く)	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益				
受取利息	\$ 14,356	¥ 14,670	\$ 14,873	¥ 15,199
支払利息	3,120	3,188	3,051	3,118
純利息収益	\$ 11,236	¥ 11,482	\$ 11,822	¥ 12,081
役務収益および手数料	\$ 2,725	¥ 2,785	\$ 3,194	¥ 3,264
自己勘定取引	1,816	1,856	2,173	2,221
管理手数料およびその他信託手数料	878	897	995	1,017
投資売却実現利益(正味)	200	204	183	187
投資の一時的でない減損損失				
減損損失総額	(118)	(121)	(43)	(44)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損				
損益計上減損損失(正味)	\$ (118)	¥ (121)	\$ (43)	¥ (44)
受取保険料	\$ 217	¥ 222	\$ 482	¥ 493
その他収益	594	607	664	679
利息以外の収益合計	\$ 6,312	¥ 6,450	\$ 7,648	¥ 7,815
支払利息控除後収益合計	\$ 17,548	¥ 17,932	\$ 19,470	¥ 19,896
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当				
貸倒引当金繰入額	\$ 1,390	¥ 1,420	\$ 1,515	¥ 1,548
給付および請求に対する引当	49	50	181	185
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入(戻入)額	(30)	(31)	(48)	(49)
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計	\$ 1,409	¥ 1,440	\$ 1,648	¥ 1,684
営業費用				
報酬および福利費	\$ 5,229	¥ 5,344	\$ 5,483	¥ 5,603
施設および設備費	642	656	737	753
技術・通信費	1,657	1,693	1,656	1,692
広告およびマーケティング費	433	442	393	402
その他の営業費用	2,408	2,461	2,659	2,717
営業費用合計	\$ 10,369	¥ 10,596	\$ 10,928	¥ 11,167
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 5,770	¥ 5,896	\$ 6,894	¥ 7,045
法人税等	1,723	1,761	2,036	2,081
継続事業からの利益	\$ 4,047	¥ 4,136	\$ 4,858	¥ 4,964
非継続事業				
非継続事業からの利益(損失)	\$ (36)	¥ (37)	\$ 9	¥ 9
法人税等(便益)	(13)	(13)	3	3
非継続事業からの利益(損失)(税引後)	\$ (23)	¥ (24)	\$ 6	¥ 6
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,024	¥ 4,112	\$ 4,864	¥ 4,971
非支配持分	26	27	18	18
シティグループ当期利益	\$ 3,998	¥ 4,086	\$ 4,846	¥ 4,952

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2016年		2015年	
	ドル	円	ドル	円
基本1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.25	¥ 128	\$ 1.51	¥ 154
非継続事業からの損失（税引後）	(0.01)	(1)		
当期利益	\$ 1.24	¥ 127	\$ 1.52	¥ 155
普通株式加重平均残高（百万株）	2,915.8		3,020.0	
希薄化後1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.25	¥ 128	\$ 1.51	¥ 154
非継続事業からの損失（税引後）	(0.01)	(1)		
当期利益	\$ 1.24	¥ 127	\$ 1.51	¥ 154
調整後普通株式加重平均残高（百万株）	2,915.9		3,025.0	

(1) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益				
受取利息	\$ 28,523	¥ 29,148	\$ 29,473	¥ 30,118
支払利息	6,060	6,193	6,079	6,212
純利息収益	\$ 22,463	¥ 22,955	\$ 23,394	¥ 23,906
役務収益および手数料	\$ 5,188	¥ 5,302	\$ 6,364	¥ 6,503
自己勘定取引	3,656	3,736	4,144	4,235
管理手数料およびその他信託手数料	1,689	1,726	1,957	2,000
投資売却実現利益（正味）	386	394	490	501
投資の一時的でない減損損失				
減損損失総額	(583)	(596)	(115)	(118)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損				
損益計上減損損失（正味）	\$ (583)	¥ (596)	\$ (115)	¥ (118)
受取保険料	\$ 481	¥ 492	\$ 979	¥ 1,000
その他収益	1,823	1,863	1,993	2,037
利息以外の収益合計	\$ 12,640	¥ 12,917	\$ 15,812	¥ 16,158
支払利息控除後収益合計	\$ 35,103	¥ 35,872	\$ 39,206	¥ 40,065
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当				
貸倒引当金繰入額	\$ 3,276	¥ 3,348	\$ 3,270	¥ 3,342
給付および請求に対する引当	137	140	378	386
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入（戻入）額	41	42	(85)	(87)
貸倒引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計	\$ 3,454	¥ 3,530	\$ 3,563	¥ 3,641
営業費用				
報酬および福利費	\$ 10,785	¥ 11,021	\$ 11,003	¥ 11,244
施設および設備費	1,293	1,321	1,446	1,478
技術・通信費	3,306	3,378	3,256	3,327
広告およびマーケティング費	823	841	785	802
その他の営業費用	4,685	4,788	5,322	5,439
営業費用合計	\$ 20,892	¥ 21,350	\$ 21,812	¥ 22,290
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 10,757	¥ 10,993	\$ 13,831	¥ 14,134
法人税等	3,202	3,272	4,156	4,247
継続事業からの利益	\$ 7,555	¥ 7,720	\$ 9,675	¥ 9,887
非継続事業				
非継続事業からの利益（損失）	\$ (39)	¥ (40)	\$ 1	¥ 1
法人税等（便益）	(14)	(14)		
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	\$ (25)	¥ (26)	\$ 1	¥ 1
非支配持分控除前当期利益	\$ 7,530	¥ 7,695	\$ 9,676	¥ 9,888
非支配持分	31	32	60	61
シティグループ当期利益	\$ 7,499	¥ 7,663	\$ 9,616	¥ 9,827

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2016年		2015年	
	ドル	円	ドル	円
基本1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 2.36	¥ 241	\$ 3.03	¥ 310
非継続事業からの損失（税引後）	(0.01)	(1)		
当期利益	\$ 2.35	¥ 240	\$ 3.03	¥ 310
普通株式加重平均残高（百万株）	2,929.4		3,027.1	
希薄化後1株当たり利益⁽¹⁾				
継続事業からの利益	\$ 2.36	¥ 241	\$ 3.02	¥ 309
非継続事業からの損失（税引後）	(0.01)	(1)		
当期利益	\$ 2.35	¥ 240	\$ 3.02	¥ 309
調整後普通株式加重平均残高（百万株）	2,929.5		3,032.1	

(1) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(2) 連結包括利益計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,024	¥ 4,112	\$ 4,864	¥ 4,971
加算：シティグループのその他包括利益(損失)				
投資有価証券未実現損益の正味変動(税引後)	\$ 927	¥ 947	\$ (935)	¥ (955)
債務評価調整(DVA)の正味変動(税引後) ⁽¹⁾	12	12		
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動(税引後)	151	154	92	94
給付制度債務調整額(税引後)	(27)	(28)	578	591
外貨換算調整額の正味変動(税引後およびヘッジ控除後)	(552)	(564)	(148)	(151)
シティグループのその他包括利益(損失)合計	\$ 511	¥ 522	\$ (413)	¥ (422)
非支配持分控除前包括利益合計	\$ 4,535	¥ 4,634	\$ 4,451	¥ 4,548
控除：非支配持分に帰属する当期利益	26	27	18	18
シティグループの包括利益	\$ 4,509	¥ 4,608	\$ 4,433	¥ 4,530

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$ 7,530	¥ 7,695	\$ 9,676	¥ 9,888
加算：シティグループのその他包括利益(損失)				
投資有価証券未実現損益の正味変動(税引後)	\$ 2,961	¥ 3,026	\$ (344)	¥ (352)
債務評価調整(DVA)の正味変動(税引後) ⁽¹⁾	205	209		
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動(税引後)	468	478	178	182
給付制度債務調整額(税引後)	(492)	(503)	488	499
外貨換算調整額の正味変動(税引後およびヘッジ控除後)	102	104	(2,210)	(2,258)
シティグループのその他包括利益(損失)合計	\$ 3,244	¥ 3,315	\$ (1,888)	¥ (1,929)
非支配持分控除前包括利益合計	\$ 10,774	¥ 11,010	\$ 7,788	¥ 7,959
控除：非支配持分に帰属する当期利益	31	32	60	61
シティグループの包括利益	\$ 10,743	¥ 10,978	\$ 7,728	¥ 7,897

(1) 2016年1月1日付で、シティグループは、ASU第2016-01号「金融商品 - 全般(サブトピック825-10)：金融資産および金融負債の認識および測定」の修正のうち、公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを早期適用しました。したがって、2016年度第1四半期より、これらの負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド(DVA)の変動に関する部分は「その他包括利益累計額(以下「AOCI」といいます。)」に反映されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(3) 連結貸借対照表(未監査)

単位：百万ドル	シティグループ・インクおよび子会社			
	2016年6月30日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および銀行預け金(分別金およびその他預金を含む)	\$ 22,140	¥ 22,625	\$ 20,900	¥ 21,358
銀行預け金	127,993	130,796	112,197	114,654
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券(2016年6月30日現在の 公正価値で評価された144,816百万ドルおよび2015 年12月31日現在の公正価値で評価された137,964百 万ドルを含む)	228,683	233,691	219,675	224,486
ブローカレッジ債権	36,851	37,658	27,683	28,289
トレーディング勘定資産(債権者に対する差入れ、 2016年6月30日現在 - 92,869百万ドルおよび2015 年12月31日現在 - 92,123百万ドルを含む)	271,764	277,716	249,956	255,430
投資：				
売却可能(債権者に対する差入れ、2016年6月30 日現在 - 8,659百万ドルおよび2015年12月31日 現在 - 10,698百万ドルを含む)	312,765	319,615	299,136	305,687
満期保有目的(債権者に対する差入れ、2016年6 月30日現在 - 1,487百万ドルおよび2015年12月 31日現在 - 3,630百万ドルを含む)	35,903	36,689	36,215	37,008
市場性のない持分有価証券(2016年6月30日現在 の公正価値で評価された1,973百万ドルおよび 2015年12月31日現在の公正価値で評価された 2,088百万ドルを含む)	7,625	7,792	7,604	7,771
投資合計	\$ 356,293	¥ 364,096	\$ 342,955	¥ 350,466
貸出金：				
個人向け貸出金(2016年6月30日現在の公正価値 で評価された32百万ドルおよび2015年12月31日 現在の公正価値で評価された34百万ドルを含 む)	326,419	333,568	325,785	332,920
法人向け貸出金(2016年6月30日現在の公正価値 で評価された4,102百万ドルおよび2015年12月 31日現在の公正価値で評価された4,971百万ド ルを含む)	307,096	313,821	291,832	298,223
貸出金(前受収益控除後)	\$ 633,515	¥ 647,389	\$ 617,617	¥ 631,143
貸倒引当金	(12,304)	(12,573)	(12,626)	(12,903)
貸出金合計(正味)	\$ 621,211	¥ 634,816	\$ 604,991	¥ 618,240
のれん	22,496	22,989	22,349	22,838
無形資産(MSRを除く)	5,521	5,642	3,721	3,802
抵当貸付サービシング権(MSR)	1,324	1,353	1,781	1,820
その他資産(2016年6月30日現在の公正価値で評価 された7,432百万ドルおよび2015年12月31日現在 の公正価値で評価された6,121百万ドルを含む)	124,495	127,221	125,002	127,740
資産合計	\$ 1,818,771	¥ 1,858,602	\$ 1,731,210	¥ 1,769,123

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の特定の資産を示しています。下記の資産には、次のページに表示された連結VIEの債務弁済のみに使用することができる資産が含まれています。また、これら資産はその債務額を超過しています。さらに、下記の資産には、連結VIEの第三者に対する資産のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。

単位：百万ドル	2016年6月30日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産				
現金および銀行預け金	\$ 112	¥ 114	\$ 153	¥ 156
トレーディング勘定資産	427	436	583	596
投資	4,755	4,859	5,263	5,378
貸出金（前受収益控除後）				
個人向け貸出金	54,211	55,398	58,772	60,059
法人向け貸出金	21,832	22,310	22,008	22,490
貸出金（前受収益控除後）	\$ 76,043	¥ 77,708	\$ 80,780	¥ 82,549
貸倒引当金	(1,751)	(1,789)	(2,135)	(2,182)
貸出金合計（正味）	\$ 74,292	¥ 75,919	\$ 78,645	¥ 80,367
その他資産	150	153	150	153
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産 合計	\$ 79,736	¥ 81,482	\$ 84,794	¥ 86,651

シティグループ・インクおよび子会社

	2016年6月30日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
単位：百万ドル（ただし、株数および1株当たりの金額を除く）				
負債				
米国内無利子預金	\$ 140,145	¥ 143,214	\$ 139,249	¥ 142,299
米国内利付預金（2016年6月30日現在の公正価値で評価された685百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された923百万ドルを含む）	295,589	302,062	280,234	286,371
米国外無利子預金	76,574	78,251	71,577	73,145
米国外利付預金（2016年6月30日現在の公正価値で評価された786百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された667百万ドルを含む）	425,544	434,863	416,827	425,956
預金合計	\$ 937,852	¥ 958,391	\$ 907,887	¥ 927,770
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券（2016年6月30日現在の公正価値で評価された46,144百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された36,843百万ドルを含む）	158,001	161,461	146,496	149,704
ブローカレッジ債務	62,054	63,413	53,722	54,899
トレーディング勘定負債	136,307	139,292	117,512	120,086
短期借入金（2016年6月30日現在の公正価値で評価された1,850百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された1,207百万ドルを含む）	18,408	18,811	21,079	21,541
長期債務（2016年6月30日現在の公正価値で評価された25,931百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された25,293百万ドルを含む）	207,448	211,991	201,275	205,683
その他負債（2016年6月30日現在の公正価値で評価された2,822百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された1,624百万ドルを含む）	65,680	67,118	60,147	61,464
負債合計	\$ 1,585,750	¥ 1,620,478	\$ 1,508,118	¥ 1,541,146
株主持分				
優先株式（累積清算価値）（額面1.00ドル；授權株式数30百万株）発行済株式数：2016年6月30日現在 - 770,120株および2015年12月31日現在 - 668,720株	\$ 19,253	¥ 19,675	\$ 16,718	¥ 17,084
普通株式（額面0.01ドル；授權株式数60億株）発行済株式数：2016年6月30日および2015年12月31日現在 - 3,099,482,042株	31	32	31	32
払込剰余金	107,730	110,089	108,288	110,660
利益剰余金	140,527	143,605	133,841	136,772
自己株式（原価）（2016年6月30日現在 - 194,108,004株および2015年12月31日現在 - 146,203,311株）	(9,538)	(9,747)	(7,677)	(7,845)
その他包括利益（損失）累計額	(26,115)	(26,687)	(29,344)	(29,987)
シティグループ株主持分合計	\$ 231,888	¥ 236,966	\$ 221,857	¥ 226,716
非支配持分	1,133	1,158	1,235	1,262
持分合計	\$ 233,021	¥ 238,124	\$ 223,092	¥ 227,978
負債および持分合計	\$ 1,818,771	¥ 1,858,602	\$ 1,731,210	¥ 1,769,123

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結VIEの特定の負債を示しています。下記の負債には、連結VIEの第三者に対する債務のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。また当該負債からは、債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権のある金額は除外されています。

単位：百万ドル	2016年6月30日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
債権者および受益者持分保有者がシティグループの 一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債				
短期借入金	\$ 10,986	¥ 11,227	\$ 11,965	¥ 12,227
長期債務	27,723	28,330	31,273	31,958
その他負債	2,072	2,117	2,099	2,145
債権者および受益者持分保有者がシティグループの 一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債 合計				
	\$ 40,781	¥ 41,674	\$ 45,337	¥ 46,330

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、株式数は千株）	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式（累積清算価値）				
期首残高	\$ 16,718	¥ 17,084	\$ 10,468	¥ 10,697
新規優先株式の発行	2,535	2,591	3,500	3,577
期末残高	\$ 19,253	¥ 19,675	\$ 13,968	¥ 14,274
普通株式および払込剰余金				
期首残高	\$ 108,319	¥ 110,691	\$ 108,010	¥ 110,375
従業員福利制度	(516)	(527)	279	285
優先株式の発行費用	(37)	(38)	(14)	(14)
その他	(5)	(5)	(25)	(26)
期末残高	\$ 107,761	¥ 110,121	\$ 108,250	¥ 110,621
利益剰余金				
期首残高	\$ 133,841	¥ 136,772	\$ 118,201	¥ 120,790
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾⁽²⁾	15	15	(349)	(357)
調整後期首残高	\$ 133,856	¥ 136,787	\$ 117,852	¥ 120,433
シティグループ当期利益	7,499	7,663	9,616	9,827
普通株式配当 ⁽³⁾	(296)	(302)	(184)	(188)
優先株式配当	(532)	(544)	(330)	(337)
税務便益				
期末残高	\$ 140,527	¥ 143,605	\$ 126,954	¥ 129,734
自己株式（原価）				
期首残高	\$ (7,677)	¥ (7,845)	\$ (2,929)	¥ (2,993)
従業員福利制度 ⁽⁴⁾	773	790	151	154
自己株式買戻 ⁽⁵⁾	(2,634)	(2,692)	(1,850)	(1,891)
期末残高	\$ (9,538)	¥ (9,747)	\$ (4,628)	¥ (4,729)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額				
期首残高	\$ (29,344)	¥ (29,987)	\$ (23,216)	¥ (23,724)
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾	(15)	(15)		
調整後期首残高	\$ (29,359)	¥ (30,002)	\$ (23,216)	¥ (23,724)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額の 正味変動	3,244	3,315	(1,888)	(1,929)
期末残高	\$ (26,115)	¥ (26,687)	\$ (25,104)	¥ (25,654)
シティグループ普通株主持分合計	\$ 212,635	¥ 217,292	\$ 205,472	¥ 209,972
シティグループ株主持分合計	\$ 231,888	¥ 236,966	\$ 219,440	¥ 224,246
非支配持分				
期首残高	\$ 1,235	¥ 1,262	\$ 1,511	¥ 1,544
非支配株主と関連する連結子会社間の取引	(11)	(11)		
シティグループと非支配株主間の取引	(73)	(75)	(114)	(116)
非支配株主に帰属する当期利益	31	32	60	61
非支配株主に対する配当金支払	(1)	(1)	(10)	(10)
非支配株主に帰属するその他包括利益（損失）	(23)	(24)	(61)	(62)
その他	(25)	(26)	(1)	(1)
非支配持分の正味変動	\$ (102)	¥ (104)	\$ (126)	¥ (129)
期末残高	\$ 1,133	¥ 1,158	\$ 1,385	¥ 1,415
持分合計	\$ 233,021	¥ 238,124	\$ 220,825	¥ 225,661

- (1) 2016年1月1日付で、シティグループは、ASU第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」の修正のうち、公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを早期適用しました。したがって、2016年度第1四半期より、これらの負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（DVA）の変動に関する部分は「その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）」に反映されています。この会計方針の変更の累積的影響により、2016年1月1日付で、約15百万ドルの税引後損失累計額が「利益剰余金」からAOCIに組替再表示されました。
- (2) シティは、2015年度第1四半期に、ASU第2014-01号「投資 - 持分法と共同支配企業（トピック323）：適格低所得者向け住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を遡及適用しました。これに伴う「利益剰余金」の期首残高の調整は、2013年1月1日より前の期間に対する影響を表しており、本計算書に表示されている最も早い期間が2015年度であるため、同年度の期首残高の調整として表示されています。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (3) 普通株式に対する配当宣言額は、2016年度第1四半期および第2四半期においては1株当たり0.05ドル、2015年度第1四半期においては1株当たり0.01ドルおよび第2四半期においては1株当たり0.05ドルでした。
- (4) (i) 従業員が保有株式を引き渡してオプションの行使を賄う形で従業員ストック・オプション・プログラムを行使する場合の特定の自己株式、または()シティの従業員制限株式制度または繰延株式制度のもとで税務上の要件を満たすために株式を留保している場合の自己株式が含まれています。
- (5) 2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、この項目は、主に、シティの取締役会が承認した普通株式買戻制度に基づく公開市場における買戻取引から構成されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の営業活動から生じたキャッシュ・フロー				
非支配持分控除前当期利益	\$ 7,530	¥ 7,695	\$ 9,676	¥ 9,888
非支配持分に帰属する当期利益	31	32	60	61
シティグループ当期利益	\$ 7,499	¥ 7,663	\$ 9,616	¥ 9,827
非継続事業からの利益(損失)(税引後)	(25)	(26)	1	1
継続事業からの利益 - 非支配持分を除く	\$ 7,524	¥ 7,689	\$ 9,615	¥ 9,826
当期利益より継続事業の営業活動から生じた正味資金への調整項目				
重要な処分に係る利益 ⁽¹⁾	(422)	(431)		
償却費	1,776	1,815	1,767	1,806
貸倒引当金繰入額	3,276	3,348	3,270	3,342
投資売却実現利益	(386)	(394)	(490)	(501)
投資、のれんおよび無形資産に係る減損損失(正味)	583	596	136	139
トレーディング勘定資産の変動	(21,808)	(22,286)	17,589	17,974
トレーディング勘定負債の変動	18,795	19,207	(2,741)	(2,801)
正味ブローカレッジ債権債務の変動	(836)	(854)	(12,815)	(13,096)
売却目的保有貸出金の変動	1,786	1,825	(1,869)	(1,910)
その他資産の変動	(4,345)	(4,440)	(1,382)	(1,412)
その他負債の変動	7,175	7,332	3,575	3,653
その他(正味)	7,949	8,123	1,691	1,728
調整項目合計	\$ 13,543	¥ 13,840	\$ 8,731	¥ 8,922
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$ 21,067	¥ 21,528	\$ 18,346	¥ 18,748
継続事業の投資活動から生じたキャッシュ・フロー				
銀行預け金の変動	\$ (15,796)	¥ (16,142)	\$ (2,911)	¥ (2,975)
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券の変動	(9,008)	(9,205)	5,516	5,637
貸出金の変動	(30,170)	(30,831)	(9,945)	(10,163)
貸出金の売却および証券化による収入	7,021	7,175	6,377	6,517
投資の購入	(108,359)	(110,732)	(140,945)	(144,032)
投資の売却による収入	66,138	67,586	89,707	91,672
投資の満期による収入	33,383	34,114	44,732	45,712
重要な処分による収入 ⁽¹⁾	265	271		
建物設備の資本的支出および資産計上した ソフトウェア	(1,377)	(1,407)	(1,471)	(1,503)
建物設備、子会社および関連会社、ならびに 抵当権実行済資産の売却による収入	390	399	328	335
継続事業の投資活動に使用した正味資金	\$ (57,513)	¥ (58,773)	\$ (8,612)	¥ (8,801)

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の財務活動から生じたキャッシュ・フロー				
配当金支払	\$ (828)	¥ (846)	\$ (514)	¥ (525)
優先株式の発行	2,498	2,553	3,486	3,562
自己株式買戻	(2,634)	(2,692)	(1,850)	(1,891)
源泉税支払のための自己株式支払	(312)	(319)	(423)	(432)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券の変動	11,505	11,757	3,574	3,652
長期債務発行	27,142	27,736	27,183	27,778
長期債務の支払および償還	(26,855)	(27,443)	(26,059)	(26,630)
預金の変動	29,965	30,621	8,705	8,896
短期借入金の変動	(2,671)	(2,729)	(32,428)	(33,138)
継続事業の財務活動から生じた（に使用した）正味資金	\$ 37,810	¥ 38,638	\$ (18,326)	¥ (18,727)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	\$ (124)	¥ (127)	\$ (103)	¥ (105)
現金および銀行預け金の変動	\$ 1,240	¥ 1,267	\$ (8,695)	¥ (8,885)
現金および銀行預け金の期首残高	20,900	21,358	32,108	32,811
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 22,140	¥ 22,625	\$ 23,413	¥ 23,926
継続事業のキャッシュ・フロー情報に関する補足事項				
当年度における法人税等支払額	\$ 2,045	¥ 2,090	\$ 2,863	¥ 2,926
当年度における利息支払額	5,726	5,851	5,478	5,598
現金支出を伴わない投資活動				
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによる貸出金（正味）の減少			(8,874)	(9,068)
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによる投資の減少			(1,444)	(1,476)
貸出金から売却目的保有貸出金への振替	6,000	6,131	15,900	16,248
OREOおよびその他抵当権実行済資産への振替	97	99	158	161
現金支出を伴わない財務活動				
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによる長期債務の減少	\$	¥	\$ (5,923)	¥ (6,053)

(1) 重要な処分の詳細については注記2をご参照ください。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(6) 連結財務諸表注記

1. 表示の基礎および会計方針の変更

表示の基礎

2016年6月30日現在、ならびに2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間に関する添付の連結財務諸表は未監査であり、シティグループ・インクおよびその連結子会社の財務諸表が含まれていません。

経営陣の意見では、適正表示のために必要なすべての調整（発生主義において通常発生するものから構成されます。）が反映されています。添付の未監査連結財務諸表は、シティグループのフォーム10-Kによる2015年12月31日に終了した事業年度の年次報告書（2016年6月17日にSECに提出されたシティグループのフォーム8-Kによる臨時報告書に掲載されている特定の調整および組替再表示を反映しているシティグループの過去の監査済連結財務諸表を含みます。）（以下「フォーム10-Kによる2015年度年次報告書」といいます。）およびシティグループのフォーム10-Qによる2016年3月31日に終了した四半期の四半期報告書（以下「フォーム10-Qによる2016年度第1四半期報告書」といいます。）に含まれている連結財務諸表および関連する注記と併せて読まれるべきものです。

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます。）に従って作成される年次財務諸表に通常含まれる財務情報のうち、いくつかは四半期報告目的では要求されていないため、要約されるかまたは割愛されています。

経営陣は、連結財務諸表および関連する注記の開示情報に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行わなければなりません。経営陣は最善の判断を行いますが、実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。現在の市況は、これらの見積りを判断する際のリスクおよび複雑性を増加させています。

上記のように、本連結財務諸表注記は未監査です。

本注記において、「シティグループ」、「シティ」および「当社」は、シティグループ・インクおよびその連結子会社を表しています。

過去の期間の財務諸表および注記は、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。

会計方針の変更

金融資産および金融負債の認識および測定

2016年1月に、FASBは会計基準アップデート（以下「ASU」といいます。）第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の認識、測定、表示および開示に関する特定の部分に関して取り扱っています。

このASUは、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することを求めています。当該基準はまた、持分投資（持分法で会計処理しているもの、または結果的に投資対象の連結をもたらすものを除きます。）を公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益に認識することを求めているため、現行の売却可能投資のカテゴリーには適格でなくなります。しかし、連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式ならびに取引所会員権は引き続き原価で表示されます。

シティは、ASUによって認められるとおり、2016年1月1日付で、当該ASUのうち、その他包括利益におけるDVAの表示に関する規定のみを早期適用しました。このため、2016年度第1四半期より、公正価値オプションが選択された負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（DVA）の変動に関する部分は「その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）」に反映されていますが、これらの金額は従来、シティグループの収益および当期利益において認識されていました。この修正の適用の影響により、2016年1月1日付で、遡及的に累計して約15百万ドルの税引後損失累計額が利益剰余金からAOCIに組替再表示されました。2016年度より前の期間の財務諸表は、このASUの規定における修正再表示の対象ではありませんでした。詳細については、連結財務諸表注記18、注記22および注記23をご参照ください。当社は、ASU第2016-01号の他の規定が連結財務諸表および関連する開示に与える影響の評価を行っています。

税額控除のパートナーシップに対する投資の会計処理

2014年1月に、FASBはASU第2014-01号「投資 - 持分法と共同支配企業（トピック323）：適格低所得者向け住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を公表しました。移行調整があれば、最も早い表示期間の利益剰余金に対する調整として反映されます（遡及適用）。

当該ASUは、シティの低所得者向け住宅税額控除（以下「LIHTC」といいます。）パートナーシップ持分のポートフォリオに適用されます。当該新基準は新たな代替的方法である比例的な償却方法の適用を選択することができる投資の範囲を広げており、この方法では、投資の取得原価は税額控除およびその他の税務上の便益の受領額に比例して税金費用まで償却されます。シティは、シティのLIHTCポートフォリオ全体について、当該ASUに基づく比例的な償却方法を選択する資格を有しています。これらの投資は、従来は持分法で会計処理され、その結果生じる損失（投資の償却による損失）は「その他収益」に認識され、税額控除および税務上の便益は「法人税等」の項目に認識されていました。それに対して、比例的な償却方法では、投資の償却費と税額控除/税務上の便益の受領額は「法人税等」の1項目に合算されます。

シティは2015年度第1四半期にASU第2014-01号を適用しました。このASUは遡及適用され、それにより、累計額で「利益剰余金」が約349百万ドル、「その他資産」が約178百万ドル、および繰延税金資産が約171百万ドル減少しました。

連結

2015年2月に、FASBはASU第2015-02号「連結(トピック810):連結の分析に対する修正」を公表しました。当該基準は、リミテッド・パートナーシップ、有限責任会社および証券化構造などの法的主体に係る連結指針の特定分野を改善することを目的としています。当該ASUは、連結モデルの数を減少させるものであり、2016年1月1日より適用されました。ASU第2015-02号の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありませんでした。

連結 - 債務担保金融事業体

2014年8月に、FASBはASU第2014-13号「連結(トピック810):連結された債務担保金融事業体の金融資産および金融負債の測定」を公表しました。当該基準では、連結された債務担保金融VIEが選択できる代替的測定方法を以下のとおりに規定しています。()公正価値測定に関する現行の米国GAAPに基づき、金融資産および金融負債を別々に測定し、かかる公正価値の差額を損益に反映させる。()金融資産の公正価値または金融負債の公正価値のうち、観測可能性がより高い方を用いて金融資産と金融負債の両方を測定する。このASUは、2016年1月1日より適用されました。ASU第2014-13号の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありませんでした。

将来適用される会計基準

金融商品の会計処理 - 信用損失

2016年6月に、FASBはASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失(トピック326)」を公表しました。このASUは現在予想信用損失(以下「CECL」といいます。)モデルという新しい会計モデルを導入しており、このモデルは、信用損失をより早期に認識し、かつ、信用リスクに関する透明性をさらに高めるものでもあります。

FASBのCECLモデルでは、金融資産の組成または取得時における貸出金、満期保有目的有価証券およびその他の受取債権に係る信用損失の認識に、当該資産の存続期間にわたる「予想信用損失」の測定目標を用います。予想信用損失は、当該資産の存続期間にわたる予想信用損失の変動に応じて各期に調整されます。公正価値が取得原価を下回っている売却可能有価証券については、信用関連の減損があれば、信用損失引当金として認識され、予想信用リスクの変化に応じて各期に調整されることとなります。このモデルは、一般的に損失が認識前に発生することを求める現行のGAAPにおける従来の複数の減損モデルに置き換わるものです。

CECLモデルは、従来のGAAPから大きく異なるため、当社の金融商品の会計処理に重要な変更が生じる可能性があります。当社では、ASU第2016-13号が当社の連結財務諸表および関連する開示に与える影響について評価を行っています。このASUは2020年1月1日付でシティに適用される予定です。2019年1月1日に開始する事業年度について早期適用が認められています。

特定の価値蓄積型プリペイド・カードの非行使部分の認識

2016年3月に、FASBはASU第2016-04号「負債 - 負債の消滅（サブトピック405-20）：特定の価値蓄積型プリペイド・カードの非行使部分の認識」を公表しました。当該基準では、企業がプリペイド・カードを発行する時点で計上される金融負債の認識の中止に関する企業の実務慣行の潜在的な多様性に対応することを目的としています。一般的に、プリペイド・カード保有者が商品またはサービスの購入のために当該カードを使用する場合、発行体企業は販売店との取引を決済し、カード保有者に対する負債が消滅します。しかし、場合によっては、プリペイド・カードは不特定の期間において全部または一部が使用されない可能性があります。

当該ASUは、未使用のプリペイド・カードに関する企業の負債が消滅する限定的な状況について権威ある指針を提供するものです。この修正は2018年1月1日より適用され、早期適用が認められています。このASUの適用による当社の連結財務諸表への重大な影響はないと予想されています。

収益認識

2014年5月に、FASBはASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準では、約定済みの商品またはサービスを顧客に移転することで権利を有することとなると予想される金額を収益認識することが企業に求められています。2018年1月1日からこのASUが適用されることにより、GAAPにおける収益認識に関する既存の指針のほとんどが置き換わることとなります。2016年12月15日より後に開始する事業年度において早期適用が認められています。当該ASUは金融商品に適用されないため、当社の収益（純利息収益を含みます。）の大部分には影響しない見込みです。当社は、ASU第2014-09号が当社の連結財務諸表および関連する開示に与える影響の評価を行っています。

リース会計

2016年2月に、FASBはASU第2016-02号「リース（トピック842）」を公表しました。当該基準は、リース取引に係る会計処理の透明性および比較可能性を高めることを目的としています。当該ASUは、借手手がすべてのリースをリース資産およびリース負債として貸借対照表に認識することを求めており、またリース契約に関する主要な情報について定量的な開示と定性的な開示の両方を求めています。貸し手の会計処理には概ね変更はありません。当該指針は2019年1月1日から適用され、早期適用も選択できます。当社では、早期適用を行うかどうか、ならびにASU第2016-02号が当社の連結財務諸表、規制資本および関連する開示に与える影響について評価を行っています。

[次へ](#)

2. 非継続事業および重要な処分

非継続事業

以下の「非継続事業」は「本社事項、本社業務/その他」セグメントに計上されています。

ブラジルにおけるクレディカード事業の売却

2013年度に、シティは、ブラジルにおけるシティバンクブランドではないカードおよび消費者金融事業（以下「クレディカード」といいます。）を売却し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用および特定の偶発債務の解消により、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ0百万ドルおよび8百万ドルの「非継続事業からの利益」（税引後）が生じ、2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ0百万ドルおよび6百万ドルの「非継続企業からの利益」（税引後）が生じました。

エッグ・バンキング・ピーエルシー・クレジットカード事業の売却

2011年度に、シティは、エッグ・バンキング・ピーエルシー（以下「エッグ」といいます。）のクレジットカード事業を売却し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用により、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ20百万ドルおよび2百万ドルの「非継続事業からの損失」（税引後）が生じ、2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ22百万ドルおよび6百万ドルの「非継続企業からの損失」（税引後）が生じました。

非継続事業に関する結合業績

シティが引き続き売却に伴う最低残余費用を負担している過年度の「非継続事業」に関する要約財務情報は以下のとおりです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
支払利息控除後収益合計 ⁽¹⁾	\$	\$	\$	\$
非継続事業からの利益（損失）	\$ (36)	\$ 9	\$ (39)	\$ 1
法人税等（便益）	(13)	3	(14)	
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	\$ (23)	\$ 6	\$ (25)	\$ 1

(1) 収益合計は、該当ある場合、売却損益を含みます。

「非継続事業」のキャッシュ・フローは、表示されている全期間において重要ではありませんでした。

重要な処分

2016年度および2015年度中に完了した以下の売却は、重要な処分として識別されました。以下には、取引実行時に連結貸借対照表から認識が中止された主要な種類の資産および負債、ならびに処分日までの各事業部門に関連する税引前利益（損失）が表示されています。

プリメリカの80%共同保険契約の更改

2016年度第1四半期において、シティは、第三者の再保険業者に対するプリメリカの80%共同保険契約の更改（契約に基づくシティの権利および義務を消滅させる取決め）を完了し、その結果、422百万ドル（税引後で274百万ドル）の収益が「その他収益」に計上されました。さらに、この更改により、売却可能有価証券および現金15億ドル、繰延獲得費用9.5億ドルならびに保険に係る負債27億ドルの認識が中止されました。

税引前利益（更改に係る収益を除きます。）は以下のとおりです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
（単位：百万ドル）				
税引前利益	\$	\$ 42	\$	\$ 77

ワンメイン・ファイナンシャル事業の売却

2015年11月15日、シティは、シティ・ホールディングスに計上されていたワンメイン・ファイナンシャル事業を売却しました。当該事業には、リテール支店1,100店舗、従業員5,500名および顧客口座約130万件が含まれています。ワンメイン・ファイナンシャルは、約102億ドルの資産を保有しており、これには貸出金（引当金控除後）78億ドルおよび売却可能有価証券14億ドルが含まれていました。売却した負債は合計84億ドルで、これには長期債務62億ドルおよび短期借入金11億ドルが含まれていました。この取引により、2015年度第4四半期において税引前で26億ドル（税引後では16億ドル）の売却益が発生し、「その他収益」に計上されました。しかし、2015年度第4四半期におけるシティ・ホールディングスの残余資産を支える特定の長期債務の償還差損を合算すると、その結果発生する税引後純利益は8億ドルでした。

税引前利益は以下のとおりです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
（単位：百万ドル）				
税引前利益	\$	\$ 177	\$	\$ 354

3. 事業セグメント情報

シティグループの事業活動は「グローバル個人金融（以下「GCB」といいます。）部門」、「インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）」、「本社事項、本社業務/その他」およびシティ・ホールディングスの事業セグメントを通じて行われています。

「GCB」にはグローバルに展開する個人向け総合サービス網が含まれ、現地の支店網、事務所および電子決済システムを通じて広範にわたる銀行業務（商業銀行業務を含みます。）、クレジットカード融資業務および投資サービスを提供しており、「北米」、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」、「ラテンアメリカ」および「アジア」の4つのGCB事業で構成されています。

「ICG」は、「銀行業務」および「マーケット&セキュリティーズ・サービス」で構成され、世界中の100を超える国と区域の企業、機関、公共部門および富裕層顧客に対し、広範囲な銀行業務、ならびに金融商品およびサービスを提供しています。

「本社事項、本社業務/その他」には、全社機能の特定の未配分費用、その他の本社費用および正味の資金繰り実績、未配分本社経費、特定項目の組替および相殺消去のための調整項目、非継続事業の業績および未配分法人税が含まれています。

シティ・ホールディングスは、シティコープの主要な中核事業ではないとシティグループが判断した事業および資産ポートフォリオから構成されています。

これらの報告すべきセグメントの会計方針は、シティのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記1に開示されている会計方針と同じです。

過年度の残高は、表示を当期の表示と一致させるために組替えられています。2016年1月1日より、シティが撤退を予定しているアルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業に関する過年度の財務データがシティコープからシティ・ホールディングスに組替えられました。従来は「グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ」の一部として報告されていた当該事業は、現在はシティ・ホールディングスの一部として報告されています。シティはベネズエラにおける個人向け事業の撤退を予定していないものの、当該事業は重要ではなく、主にICGの活動をサポートするために貸付を行っているため、現在ではICGの一部として報告されています。同様に、シティによるバンコ・デ・チリへの残りの間接投資は、現在ではICGの一部として報告されています。以下の表は、ICG内でのその他の特定の地域別組替およびその他の特定の重要性の低い組替についても反映しています。上記の変更があっても、シティの連結損益は、表示されている全期間において変動していません。

次表は当社の継続事業のセグメント情報を示すものです。

	支払利息 控除後収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)		継続事業からの 利益(損失) ⁽²⁾		識別可能 資産期末残高	
	6月30日に終了した3ヶ月間							
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年 6月30日 現在	2015年 12月31日 現在
(単位:百万ドル(ただし、識別可能資産は十億ドル))								
グローバル個人金融部門	\$ 7,733	\$ 8,184	\$ 681	\$ 811	\$ 1,323	\$ 1,611	\$ 402	\$ 381
インスティテューショナル・クライアント・グループ	8,846	8,946	1,289	1,331	2,715	2,860	1,302	1,217
本社事項、本社業務/その他	126	371	(232)	(246)	(89)	231	49	52
シティコープ小計	\$16,705	\$17,501	\$ 1,738	\$ 1,896	\$ 3,949	\$ 4,702	\$ 1,753	\$ 1,650
シティ・ホールディングス	843	1,969	(15)	140	98	156	66	81
合計	\$17,548	\$19,470	\$ 1,723	\$ 2,036	\$ 4,047	\$ 4,858	\$ 1,819	\$ 1,731

	支払利息 控除後収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)		継続事業からの 利益(損失) ⁽²⁾	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位:百万ドル)						
グローバル個人金融部門	\$ 15,503	\$ 16,486	\$ 1,327	\$ 1,728	\$ 2,554	\$ 3,323
インスティテューショナル・クライアント・グループ	16,882	18,023	2,107	2,696	4,674	5,834
本社事項、本社業務/その他	400	583	(347)	(557)	(118)	212
シティコープ小計	\$ 32,785	\$ 35,092	\$ 3,087	\$ 3,867	\$ 7,110	\$ 9,369
シティ・ホールディングス	2,318	4,114	115	289	445	306
合計	\$ 35,103	\$ 39,206	\$ 3,202	\$ 4,156	\$ 7,555	\$ 9,675

- (1) 2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間のシティコープ(「本社事項、本社業務/その他」は除きます。)の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ83億ドルおよび83億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ26億ドルおよび26億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ23億ドルおよび25億ドル、「アジア」でそれぞれ34億ドルおよび37億ドルが含まれています。各地域の金額には、主に米国内で事業を運営しているシティ・ホールディングスおよび「本社事項、本社業務/その他」は含まれていません。2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間のシティコープ(「本社事項、本社業務/その他」は除きます。)の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ162億ドルおよび168億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ48億ドルおよび55億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ45億ドルおよび49億ドル、「アジア」でそれぞれ69億ドルおよび73億ドルが含まれています。
- (2) 2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金ならびに給付および請求に対する引当(税引前)として、「GCB」の業績でそれぞれ14億ドルおよび14億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ82百万ドルおよび(87)百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ(1)億ドルおよび3億ドルが含まれています。2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金ならびに給付および請求に対する引当(税引前)として、「GCB」の業績でそれぞれ29億ドルおよび28億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ472百万ドルおよび(1)百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ1億ドルおよび8億ドルが含まれています。

4. 受取利息および支払利息

「受取利息」および「支払利息」の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
受取利息				
貸出金利息および貸出手数料	\$ 9,750	\$ 10,529	\$ 19,510	\$ 21,084
銀行預け金	237	168	456	351
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入有価証券	664	664	1,311	1,306
投資（配当金を含む）	1,937	1,770	3,792	3,481
トレーディング勘定資産 ⁽¹⁾	1,532	1,620	2,966	3,019
その他利息 ⁽²⁾	236	122	488	232
受取利息合計	\$ 14,356	\$ 14,873	\$ 28,523	\$ 29,473
支払利息				
預金 ⁽³⁾	\$ 1,306	\$ 1,288	\$ 2,510	\$ 2,613
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 または買戻条件付売渡有価証券	527	443	1,029	819
トレーディング勘定負債 ⁽¹⁾	96	54	184	101
短期借入金	109	157	210	277
長期債務	1,082	1,109	2,127	2,269
支払利息合計	\$ 3,120	\$ 3,051	\$ 6,060	\$ 6,079
純利息収益	\$ 11,236	\$ 11,822	\$ 22,463	\$ 23,394
貸倒引当金繰入額	1,390	1,515	3,276	3,270
貸倒引当金控除後の純利息収益	\$ 9,846	\$ 10,307	\$ 19,187	\$ 20,124

(1) 「ICG」の「トレーディング勘定負債」に係る支払利息は、「トレーディング勘定資産」の受取利息から控除されています。

(2) 2015年度において、重要な処分に係る資産（主にワンメイン・ファイナンシャル事業）に関連して稼得した利息は、「その他利息」に組み替えられました。

(3) 預金保険費用および手数料が、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ267百万ドルおよび289百万ドル、2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ502百万ドルおよび585百万ドル含まれています。

5. 役務収益および手数料

「役務収益および手数料」の主要な構成要素は、投資銀行報酬、トレーディング関連手数料、「ICG」セグメントにおける取引および証券サービスに関連する手数料ならびにクレジットカードおよび銀行カード手数料です。

投資銀行業務報酬は、主に引受サービス手数料およびアドバイザー収益で構成されており、契約条件に基づいてシティグループのサービスが完了した時点で認識されますが、これは通常、取引終了時点になります。引受手数料は、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA監査および会計ガイド（ASC 940-605-05-1として編纂されています。）に従って、顧客へ請求可能な費用と請求不能な費用の両方を控除して「役務収益および手数料」に計上されます。アドバイザー取引に関する費用は、顧客への請求費用を控除して「その他の営業費用」に計上されます。現金払経費は繰り延べられ、関連する収入が認識された時点で認識されます。クローズしなかった（完了しなかった）投資銀行業務の取引に関連して発生した費用は通常、「その他の営業費用」に総額で計上されます。

トレーディング関連手数料には主に以下の取引からの役務収益および手数料が含まれます。取引所および店頭市場における顧客のための取引の実施、ミューチュアル・ファンド、保険およびその他の年金商品の販売、取引決済のための顧客支援、仲介サービスおよびその他のサービスの提供。トレーディング関連手数料は、稼得時点で「役務収益および手数料」に認識されます。これらの取引による利益または損失があれば、「自己勘定取引」に含まれます（当連結財務諸表注記6をご参照ください）。

クレジットカードおよび銀行カード手数料は、主に取引処理収益および特定のカード手数料で構成されています。カード手数料には年会費が含まれ、報奨プログラム費用および特定のパートナーへの支払額が控除されています。取引処理収益およびカード手数料は稼得した時点で認識されます。年会費は繰り延べられて12ヶ月間にわたり定額法で償却されます。報奨費用は、顧客がポイントを獲得した時点で認識されます。次表は、「役務収益および手数料」を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
投資銀行業務	\$ 753	\$ 960	\$ 1,327	\$ 1,898
トレーディング関連	544	616	1,145	1,250
取引および証券サービス	386	448	792	883
クレジットカードおよび銀行カード	344	497	615	998
法人金融 ⁽¹⁾	241	126	364	271
その他の個人金融 ⁽²⁾	166	182	324	362
小切手関連	104	130	220	246
貸付サービシング業務	68	119	164	214
その他	119	116	237	242
役務収益および手数料合計	\$ 2,725	\$ 3,194	\$ 5,188	\$ 6,364

(1) 主としてローン・シンジケーションの組成および引受による手数料から構成されます。

(2) 主として投資ファンド管理運用報酬、第三者回収手数料、要求払い預金口座手数料および特定のクレジットカード手数料から構成されます。

6. 自己勘定取引

「自己勘定取引」の収益は、トレーディング活動による実現・未実現損益から構成されています。トレーディング活動には、主要なリスクに特徴付けられるポートフォリオに基づき管理されている債券、株式、クレジットおよびコモディティ商品、ならびに外国為替取引からの収益が含まれています。次表には、トレーディング活動の収益性において重要な項目であるトレーディング活動に関連する純利息収益の影響は含まれていません。トレーディング活動に関連する純利息収益の情報については、当連結財務諸表注記4をご参照ください。自己勘定取引には、CVA（デリバティブの信用評価調整）、店頭デリバティブのFVA（資金調達評価調整）および2016年度より前のDVA（公正価値オプションが選択されている発行済負債の債務評価調整）が含まれています。これらの調整については、当連結財務諸表注記22に詳細が記載されています。

次表は、自己勘定取引収益を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
グローバル個人金融部門	\$ 165	\$ 144	\$ 310	\$ 300
インスティテューショナル・クライアント・グループ	1,911	1,793	3,485	3,990
本社事項、本社業務/その他	(256)	182	(146)	(239)
シティコープ小計	\$ 1,820	\$ 2,119	\$ 3,649	\$ 4,051
シティ・ホールディングス	(4)	54	7	93
シティグループ合計	\$ 1,816	\$ 2,173	\$ 3,656	\$ 4,144
金利リスク ⁽¹⁾	\$ 1,140	\$ 1,393	\$ 1,947	\$ 2,590
外国為替リスク ⁽²⁾	402	718	1,015	804
株式リスク ⁽³⁾	(55)	(185)	(5)	(71)
コモディティ・リスクおよびその他のリスク ⁽⁴⁾	121	117	265	434
信用商品およびリスク ⁽⁵⁾	208	130	434	387
合計	\$ 1,816	\$ 2,173	\$ 3,656	\$ 4,144

(1) 政府証券、社債、地方債証券、抵当貸付証券およびその他の債券からの収益を含みます。また、通貨の直物・先物取引、ならびに取引所・店頭取引の通貨オプション、債券オプション、金利スワップ、通貨スワップ、スワップ・オプション、キャップおよびフロア、金融先物、店頭オプションおよび債券先渡契約からの収益を含みます。

(2) 為替の直物、先物、オプションおよびスワップからの収益ならびに為替差損益を含みます。

(3) 普通株式、優先株式、優先転換株式、転換社債、株式連動債、ならびに取引所・店頭取引の株式オプションおよびワラントからの収益を含みます。

(4) 主に、原油、精製石油製品、天然ガスおよびその他の商品取引からの収益を含みます。

(5) 仕組クレジット商品からの収益を含みます。

7. インセンティブ・プラン

2005年4月19日以降に付与された株式報酬はすべて、全員社外取締役で構成されているシティグループの取締役会の人事・報酬委員会によって管理されている株主承認済株式インセンティブ・プランに基づき付与されています。シティのインセンティブ・プランに関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記7をご参照ください。

8. 退職給付

シティの退職給付に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記8をご参照ください。

年金制度および退職後制度

当社は米国内の特定の従業員を対象とするいくつかの非拠出型確定給付年金制度、ならびに米国外の従業員を対象とする様々な確定給付年金・離職補償制度を有しています。

米国内の適格確定給付制度は、2008年1月1日付でほぼすべての従業員について停止されました。したがって、2007年度より後に、既存制度参加者のキャッシュ・バランス部分に計上される追加の報酬に基づく拠出金はありません。しかし、従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員の給付については引き続き未払計上されます。当社はまた、一定の資格を有する米国内の退職従業員および米国外の一定の資格を有する従業員に対し、退職後健康保険および生命保険給付を提供しています。

また当社は多数の非拠出型非適格年金制度のスポンサーとなっています。これらの制度は、非積立型であり、米国内の特定の従業員に対して補完的確定年金給付を行うものです。従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員を除き、当該制度に基づく給付は過年度に停止されました。

当社の最も重要性の高い年金および退職後給付制度（以下「重要な制度」といいます。）の制度債務、制度資産および制度期間費用は、年1回ではなく四半期ごとに測定および開示されます。重要な制度は、2016年6月30日現在の当社の全世界の年金および退職後制度債務の約90%を占めていました。その他すべての制度（以下「その他すべての制度」といいます。）は年1回、12月31日を測定日として測定が行われます。

正味（便益）費用

次表は、重要な制度およびその他すべての制度に該当する年金制度および退職後給付制度に関して、各表示期間における連結損益計算書に認識された正味（便益）費用の内訳の要約です。

	6月30日に終了した3ヶ月間							
	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$	\$	\$ 39	\$ 43	\$	\$	\$ 3	\$ 3
給付債務に係る利息費用	132	131	73	80	5	8	24	30
制度資産期待収益	(218)	(223)	(74)	(83)	(3)		(22)	(27)
未認識債務の償却費								
過去勤務給付		(1)	(1)				(3)	(3)
正味年金数理損失（利益）	39	38	20	18	(1)		8	12
縮小損失 ⁽¹⁾		10						
清算損失 ⁽¹⁾			3					
正味適格制度（便益）費用	\$ (47)	\$ (45)	\$ 60	\$ 58	\$ 1	\$ 8	\$ 10	\$ 15
非適格制度費用	9	10						
正味（便益）費用合計	\$ (38)	\$ (35)	\$ 60	\$ 58	\$ 1	\$ 8	\$ 10	\$ 15

(1) 縮小および清算に起因する損失は、事業再編および売却取引に関連しています。

	6月30日に終了した6ヶ月間							
	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$ 1	\$ 2	\$ 77	\$ 87	\$	\$	\$ 6	\$ 7
給付債務に係る利息費用	273	268	146	160	13	16	48	57
制度資産期待収益	(436)	(445)	(146)	(167)	(5)		(43)	(56)
未認識債務の償却費								
過去勤務給付		(2)	(1)				(6)	(6)
正味年金数理損失（利益）	75	75	39	39	(1)		16	23
縮小損失（利益） ⁽¹⁾		10	(3)					
清算損失 ⁽¹⁾			4					
正味適格制度（便益）費用	\$ (87)	\$ (92)	\$ 116	\$ 119	\$ 7	\$ 16	\$ 21	\$ 25
非適格制度費用	19	22						
正味（便益）費用合計	\$ (68)	\$ (70)	\$ 116	\$ 119	\$ 7	\$ 16	\$ 21	\$ 25

(1) 縮小および清算に起因する損失および利益は、事業再編および売却取引に関連しています。

積立状況およびその他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）

次表は、当社の重要な年金制度に関する積立状況および連結貸借対照表認識額の要約です。

正味認識金額

	2016年6月30日に終了した6ヶ月間			
	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
(単位：百万ドル)				
予測給付債務（PBO）の増減				
予測給付債務期首残高	\$13,943	\$ 6,534	\$ 817	\$ 1,291
年1回測定される制度		(1,819)		(282)
予測給付債務期首残高 - 重要な制度	\$13,943	\$ 4,715	\$ 817	\$ 1,009
第1四半期の増減	574	199	22	30
2016年3月31日現在の予測給付債務 - 重要な制度	\$14,517	\$ 4,914	\$ 839	\$ 1,039
当期中に稼得した給付		24		2
給付債務に係る利息費用	139	60	5	20
制度修正				
年金数理損失（利益）	459	272	(88)	29
支払給付（参加者拠出額控除後）	(203)	(55)	(23)	(13)
外国為替の影響およびその他		(207)		(70)
予測給付債務期末残高 - 重要な制度	\$14,912	\$ 5,008	\$ 733	\$ 1,007

2016年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万ドル)

制度資産の増減

	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
制度資産公正価値期首残高	\$12,137	\$ 6,104	\$ 166	\$ 1,133
年1回測定される制度		(1,175)		(8)
制度資産公正価値期首残高 - 重要な制度	\$12,137	\$ 4,929	\$ 166	\$ 1,125
第1四半期の増減	(72)	233	\$	39
2016年3月31日現在の制度資産公正価値 - 重要な制度	\$12,065	\$ 5,162	\$ 166	\$ 1,164
制度資産の収益実績	380	394	5	35
会社の拠出金	13	13	(3)	
制度参加者の拠出額		1		
支払給付(政府補助金控除後)	(203)	(56)	(23)	(13)
外国為替の影響およびその他		(251)		(78)
制度資産公正価値期末残高 - 重要な制度	\$12,255	\$ 5,263	\$ 145	\$ 1,108
重要な制度の積立状況				
適格制度 ⁽¹⁾	\$(1,915)	\$ 255	\$ (588)	\$ 101
非適格制度	(742)			
期末日現在における制度の積立状況 - 重要な制度	\$(2,657)	\$ 255	\$ (588)	\$ 101
認識された正味金額				
給付資産	\$	\$ 807	\$	\$ 101
給付債務	(2,657)	(552)	(588)	
貸借対照表に認識された正味金額 - 重要な制度	\$(2,657)	\$ 255	\$ (588)	\$ 101
AOCIに認識された金額				
過去勤務給付		40		100
正味年金数理利益(損失)	(7,322)	(979)	63	(456)
持分に認識された正味金額(税引前) - 重要な制度	\$(7,322)	\$ (939)	\$ 63	\$ (356)
累積給付債務期末残高 - 重要な制度	\$14,904	\$ 4,691	\$ 733	\$ 1,007

(1) 米国内の適格年金制度は、2016年1月1日現在、1974年従業員退職所得保障法(改正済)(以下「ERISA」といいます。)の特定の積立規則に基づいて全額積み立てられており、2016年度について最低積立要求額はありません。

次表は、各表示期間における当社の給付制度（重要な制度およびその他すべての制度）に関するAOCIの増減を示しています。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日 に終了した3ヶ月間	2016年6月30日 に終了した6ヶ月間
期首残高（税引後）⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (5,581)	\$ (5,116)
年金数理上の仮定の変動および制度の実績	(672)	(1,547)
実際の収益と期待収益の差額による資産運用利益（正味）	508	671
償却額（正味）	59	115
過去勤務費用	(1)	29
縮小ノ清算による利益 ⁽³⁾	3	4
外国為替の影響およびその他	72	(30)
繰延税金の変動（正味）	4	266
増減（税引後）	<u>\$ (27)</u>	<u>\$ (492)</u>
期末残高（税引後）⁽¹⁾⁽²⁾	<u>\$ (5,608)</u>	<u>\$ (5,608)</u>

(1) AOCIの正味残高の詳細については、当連結財務諸表注記18をご参照ください。

(2) 米国外の特定の利益分配制度に係る税引後の金額が含まれています。

(3) 縮小および清算に起因する利益は、事業再編および売却取引に関連しています。

制度の仮定

当社は、制度の債務および費用を決定するため多数の仮定を利用しています。これらの仮定が1つまたは複数変更されると、当社の年金PBOおよび退職後PBO、積立状況および（給付）費用に影響を及ぼします。PBOおよび制度資産の公正価値の変動により制度の積立状況が変動すると、それに対応してAOCIに影響が生じます。

当社の重要な制度について、次表の各終了期間における割引率は、期末現在のPBOおよびその後の期間における正味期間（給付）費用の測定に用いられています。この四半期ごとの測定プロセスの結果、重要な制度に係る正味期間（給付）費用は、直前の四半期末現在の割引率に基づき、各四半期末現在で計算されています。米国外の年金および退職後制度に係る割引率は、重要な制度にのみ関連しています。

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る正味（給付）費用の決定に際して期中に用いられた割引率は、以下のとおりです。

正味給付（費用）の仮定に使用された期中割引率	2016年6月30日 に終了した3ヶ月間	2016年3月31日 に終了した3ヶ月間
米国内制度		
適格年金	3.95%	4.40%
非適格年金	3.90	4.35
退職後	3.75	4.20
米国外制度		
年金	0.35 から 12.30	0.75 から 13.20
加重平均	5.14	5.37
退職後	8.45	8.60

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る給付債務の決定に際して期末現在で用いられた割引率は、以下のとおりです。

給付債務の仮定に使用された期末割引率	2016年6月30日	2016年3月31日	2015年12月31日
米国内制度			
適格年金	3.65%	3.95%	4.40%
非適格年金	3.55	3.90	4.35
退職後	3.40	3.75	4.20
米国外制度			
年金	0.20 から 11.85	0.35 から 12.30	0.75 から 13.20
加重平均	4.80	5.14	5.37
退職後	8.20	8.45	8.60

主要な仮定の感応度

以下の表は、割引率の1パーセンテージ・ポイントの変化が当社の重要な制度の四半期の費用に与えると見積られる影響を要約したものです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日に終了した3ヶ月間	
	1パーセンテージ・ポイントの増加	1パーセンテージ・ポイントの減少
年金		
米国内制度	\$ 7	\$ (11)
米国外制度	(5)	7
退職後		
米国内制度	\$	\$ (1)
米国外制度	(2)	2

米国内の制度が停止されたため、将来の勤務費用の大部分は消去され、損益償却期間は、停止された制度の参加者の平均余命に変更されました。これにより、米国内の制度の費用は、勤務費用よりも利息費用からの影響を受けることになり、割引率の上昇は、費用を増加させ、割引率の減少は費用を減少させます。

拠出

当社の米国内および米国外の年金の積立慣行は、一般的に、適用される現地の法規制に従って最低積立要求額まで積み立てることになっています。当社は、適切であれば、最低拠出金額以上に拠出することもあります。さらに、経営陣は積立慣行を変更することもできます。2016年度上半期において、米国内の年金制度について最低限要求される現金拠出はありませんでした。

以下の表は、2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間の実際の当社の拠出額、2016年度の残りの期間について見積られた当社の予想拠出額ならびに2015年度の第3四半期および第4四半期に行った実際の拠出を要約したものです。拠出の決定は市場実績および規制要件などの様々な要素による影響を受けるため、見積拠出額は変更される可能性があります。

当社の拠出の要約

(単位：百万ドル)	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度 ⁽¹⁾		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
6月30日に終了した6ヶ月間の 当社の拠出額 ⁽²⁾	\$ 28	\$ 22	\$ 58	\$ 29	\$ 11	\$ 32	\$ 3	\$ 5
事業年度の残りの期間に行われるまたは 行われる見込みの当社の拠出額	26	30	78	105		203	5	4

(1) 米国内の年金制度には、非適格年金制度について当社が直接支払った給付額が含まれます。

(2) 当社の拠出は、当該制度に対して支払われた現金拠出額および当社が直接支払った給付額から構成されます。

確定拠出制度

当社は、米国内および特定の米国外拠点の確定拠出制度のスポンサーとなっており、いずれも各国の法律に従って運営されています。最も重要な確定拠出制度は、当社がスポンサーである米国内のシティ退職貯蓄制度（旧：シティグループ401(k)制度）です。

シティ退職貯蓄制度に基づき、米国内の適格従業員は、法定の上限の範囲内で、2016年度および2015年度の適格報酬の最大6%をマッチング拠出として受け取りました。さらに適格報酬が100,000ドル以下の適格従業員については、適格報酬の最大2%の固定拠出額を受け取ります。

次表は、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間について、それぞれ実際の当社の拠出額を要約したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
米国内制度	\$ 97	\$ 99	\$ 193	\$ 200
米国外制度	72	71	140	145

退職後制度

当社は、長期障害を負った米国内の特定の適格従業員に対する継続的な収入の提供ならびに医療および福利厚生を提供する米国内の退職後制度のスポンサーとなっています。

以下の表は、当社の米国内の退職後制度に関して連結損益計算書に認識された正味費用の構成要素を要約したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
勤務関連費用				
給付債務に係る利息費用	\$ 1	\$ 1	\$ 2	\$ 2
未認識債務の償却費				
過去勤務給付	(8)	(8)	(16)	(15)
正味年金数理損失	1	3	2	6
勤務関連便益合計	\$ (6)	\$ (4)	\$ (12)	\$ (7)
非勤務関連費用（給付）	\$ 5	\$ (3)	\$ 13	\$ 6
正味費用（給付）合計	\$ (1)	\$ (7)	\$ 1	\$ (1)

9.1 株当たり利益

次表は、基本および希薄化後1株当たり利益（以下「EPS」といいます。）の計算に使用された利益と株式データの調整を示したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル、ただし株式数および 1株当たりの金額を除く)				
非支配持分控除前、継続事業からの利益	\$ 4,047	\$ 4,858	\$ 7,555	\$ 9,675
控除：非支配持分（継続事業）	26	18	31	60
(EPS計算のための)継続事業からの純利益	\$ 4,021	\$ 4,840	\$ 7,524	\$ 9,615
非継続事業からの利益（損失）税引後	(23)	6	(25)	1
シティグループの当期利益	\$ 3,998	\$ 4,846	\$ 7,499	\$ 9,616
控除：優先配当 ⁽¹⁾	322	202	532	330
普通株主帰属当期利益	\$ 3,676	\$ 4,644	\$ 6,967	\$ 9,286
控除：配当に対する権利が喪失しない 従業員制限付繰延株式へ割り当てられた配当 および未処分利益（基本EPSに該当）	53	64	93	126
基本EPS計算のための普通株主に割り当て られた当期利益	\$ 3,623	\$ 4,580	\$ 6,874	\$ 9,160
希薄化後EPS計算のための普通株主に割り当て られた当期利益	\$ 3,623	\$ 4,580	\$ 6,874	\$ 9,160
基本EPS計算に適用される普通株式 加重平均発行株式数（百万株）	2,915.8	3,020.0	2,929.4	3,027.1
希薄化証券の影響 ⁽³⁾				
オプション ⁽²⁾	0.1	4.9	0.1	4.9
その他従業員制度		0.1		0.1
希薄化後EPS計算に適用される調整後普通株式 加重平均発行株式数	2,915.9	3,025.0	2,929.5	3,032.1
基本1株当たり利益⁽⁴⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.25	\$ 1.51	\$ 2.36	\$ 3.03
非継続事業	(0.01)		(0.01)	
当期利益	\$ 1.24	\$ 1.52	\$ 2.35	\$ 3.03
希薄化後1株当たり利益⁽⁴⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.25	\$ 1.51	\$ 2.36	\$ 3.02
非継続事業	(0.01)		(0.01)	
当期利益	\$ 1.24	\$ 1.51	\$ 2.35	\$ 3.02

(1) 優先株式配当の潜在的な将来における影響については、当連結財務諸表注記19をご参照ください。

(2) 2016年度および2015年度第2四半期において、普通株式それぞれ5.3百万株および0.9百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、1株当たり加重平均行使価格それぞれ75.43ドルおよび201.01ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。

(3) 不良資産救済プログラム（以下「TARP」といいます。）および損失分担に関する合意の一環として米国財務省に対して発行したワラント（すべてその後2011年1月に公開市場で売却されました。）は、シティグループ普通株式約21.0百万株および25.5百万株に対し行使価格がそれぞれ1株当たり178.50ドルおよび106.10ドルでした。どちらのワラントも逆希薄化効果をもたらすため、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の1株当たり利益の計算から除かれています。

(4) 四捨五入のため、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益と一致しないことがあります。

10. フェデラルファンド、借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券

「フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
フェデラルファンド貸出金	\$	\$ 25
売戻条件付買入有価証券	133,019	119,777
借入有価証券に伴う差入保証金	95,664	99,873
合計	\$228,683	\$219,675

「フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
フェデラルファンド借入金	\$ 547	\$ 189
買戻条件付売渡有価証券	141,056	131,650
貸付有価証券に伴う受入保証金	16,398	14,657
合計	\$158,001	\$146,496

売戻および買戻条件付契約取引は、有担保金融取引です。当社は主に、顧客のマッチド・ブック取引を促進し、トレーディング残高の一部の資金調達を効率的に行うために当社のブローカー・ディーラー子会社を通じてこれらの取引を行っています。当社の銀行子会社では、主に顧客の財務活動促進のために取引を行っています。

市況が幅広く変化する（市況が不安定になることを含みます。）中でも確実に資金を調達できるよう、シティでは、裏付担保の質を考慮し、資金調達期間を限定にするという方法で、これらの取引を管理しています。またシティでは、ストレス・テストを毎日実施して支払能力、期間、ヘアカット率、担保特性および顧客による対応の変化を見極めるという方法で、有担保金融取引に伴うリスクを管理しています。加えてシティでは、集中を引き起こす要素を排除する対策を講じ、ストレス環境における取引相手の信頼性や安定性を評価するという方法で、取引相手を多様化しています。

当社の方針上、担保を徴求し、その市場価値を契約に基づき支払期日が到来する金額と比較してモニターしており、必要に応じて迅速に追加担保の差入れを要求することで、契約上の証拠金による保証を維持しています。売戻および買戻条件付契約取引については、必要に応じ、当社では、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の差入を行っています。

典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、社債および地方債、株式、ならびにモーゲージ・バック証券およびその他のアセット・バック証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき支払不履行または他の種類の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること（保有有価証券の清算を含みます。）、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由には通常、（ ）取引に基づき要求される現金または有価証券を受渡できないこと、（ ）証拠金の目的で用いられる現金または有価証券を差入または返却できないこと、（ ）表明への違反、（ ）当事者間で、または場合によってはその関連会社との間で行われた別の取引へのクロスデフォルト、ならびに（ ）契約に基づく債務の否認が含まれます。これらの取引において有価証券を受取った取引相手には通常、有価証券の使用に関する制限は付されていません。ただし、三者間で実行された取引の場合、担保はカストディアンが保管し、業務上の制約によって、当該有価証券の利用が制限される可能性があります。

売戻および買戻条件付契約取引の相当な部分は、当連結財務諸表注記22および23に記載のとおり、公正価値で計上されています。公正価値で計上されていない取引は、主に現金支払額または受領額に各契約取引に明記された経過利息を加算した金額で計上されています。

借入および貸付有価証券契約も、売戻および買戻条件付契約取引と同様の有担保金融取引を表しています。典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、ならびに社債および持分有価証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引と同様に、借入および貸付有価証券契約は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき相手方による支払不履行またはその他の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること（保有有価証券の清算を含みます。）、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由ならびに借入および貸付有価証券契約に基づき有価証券を利用できる権利は、上記の売戻および買戻条件付契約取引と同様です。

借入および貸付有価証券契約の相当な部分は、現金支払額または受取額で計上されています。当連結財務諸表注記23に記載のとおり、当社は特定の借入および貸付有価証券のポートフォリオについて公正価値オプションの適用を選択したため、現金支払額または受取額で計上されていない契約は公正価値で計上されています。貸付有価証券取引に関して、当社は通常、貸し付けた有価証券の市場価値を上回る額の現金担保を受け取っています。当社は、日次で借入有価証券および貸付有価証券の市場価値をモニターしており、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の受入または差入を行っています。

これらの契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらす裏付けとなる法律意見を知名度のある弁護士から入手でき、かつ、破産、支払不能または類似手続を含む債務不履行事由の発生時に債務不履行を起こしていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで決済できる権利の行使が適用される法律に基づき停止されない、あるいは無効とならない場合に、売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約のマスター・ネットィング契約に組み込まれた相殺の権利の強制力が証明されます。

一部の地域においては、相殺の権利の強制力に関して特に規定がないか、または判断に十分なほど明確でない場合、あるいは不利な判例または相反する規則によってかかる権利の強制力に関して疑念が生じる可能性がある場合、法律意見を求めない、または入手できない可能性があります。一部の地域においては、また、取引相手の種類によっては、重複する制度が存在するため、特定の種類の取引相手に対して支払不能に関する法律が存在しない、または明確でない可能性があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国年金制度に見られます。

売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約の総額および純額、ならびにASC 210-20-45に基づき認められている関連する相殺額は次表のとおりです。この表には、ASC 210-20-45に基づき相殺が認められていないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能になる金融商品に関連する金額も含まれています。残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

2016年6月30日現在

	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル)					
売戻条件付買入有価証券	\$186,000	\$ 52,981	\$133,019	\$100,605	\$ 32,414
借入有価証券に伴う 差入保証金	95,664		95,664	14,402	81,262
合計	\$281,664	\$ 52,981	\$228,683	\$115,007	\$113,676

	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル)					
買戻条件付売渡有価証券	\$194,037	\$ 52,981	\$141,056	\$ 74,448	\$ 66,608
貸付有価証券に伴う 受入保証金	16,398		16,398	1,761	14,637
合計	\$210,435	\$ 52,981	\$157,454	\$ 76,209	\$ 81,245

2015年12月31日現在

(単位：百万ドル)	認識された資産の総額	連結貸借対照表上で相殺された総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照表に含まれている資産の純額 ⁽²⁾	連結貸借対照表上で相殺されていないが、取引相手の債務不履行時には相殺可能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
売戻条件付買入有価証券	\$176,167	\$ 56,390	\$119,777	\$ 92,039	\$ 27,738
借入有価証券に伴う 差入保証金	99,873		99,873	16,619	83,254
合計	\$276,040	\$ 56,390	\$219,650	\$108,658	\$110,992

(単位：百万ドル)	認識された負債の総額	連結貸借対照表上で相殺された総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照表に含まれている負債の純額 ⁽²⁾	連結貸借対照表上で相殺されていないが、取引相手の債務不履行時には相殺可能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
買戻条件付売渡有価証券	\$188,040	\$ 56,390	\$131,650	\$ 60,641	\$ 71,009
貸付有価証券に伴う 受入保証金	14,657		14,657	3,226	11,431
合計	\$202,697	\$ 56,390	\$146,307	\$ 63,867	\$ 82,440

- (1) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められている、強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (2) 各期のこの列の合計額から、フェデラルファンド貸出金 / 借入金は除かれています。上記の表をご参照ください。
- (3) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められてはいないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能となる、強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (4) 残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

契約上の満期までの残存期間別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

2016年6月30日現在

(単位：百万ドル)	期限未設定および翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戻条件付売渡有価証券	\$104,435	\$ 45,117	\$ 19,486	\$ 24,999	\$194,037
貸付有価証券に伴う 受入保証金	10,877	2,514	1,540	1,467	16,398
合計	\$115,312	\$ 47,631	\$ 21,026	\$ 26,466	\$210,435

2015年12月31日現在

(単位：百万ドル)	期限未設定および翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戻条件付売渡有価証券	\$ 89,732	\$ 54,336	\$ 21,541	\$ 22,431	\$188,040
貸付有価証券に伴う 受入保証金	9,096	1,823	2,324	1,414	14,657
合計	\$ 98,828	\$ 56,159	\$ 23,865	\$ 23,845	\$202,697

裏付けとなる担保の種類別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

	2016年6月30日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
(単位：百万ドル)			
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 82,556	\$ 29	\$ 82,585
州および地方債証券	356		356
外国政府証券	60,023	928	60,951
社債	17,062	1,033	18,095
持分有価証券	8,599	14,365	22,964
モーゲージ・バック証券	17,523		17,523
アセット・バック証券	4,345		4,345
その他	3,573	43	3,616
合計	\$194,037	\$ 16,398	\$210,435

	2015年12月31日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
(単位：百万ドル)			
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 67,005	\$	\$ 67,005
州および地方債証券	403		403
外国政府証券	66,633	789	67,422
社債	15,355	1,085	16,440
持分有価証券	10,297	12,484	22,781
モーゲージ・バック証券	19,913		19,913
アセット・バック証券	4,572		4,572
その他	3,862	299	4,161
合計	\$188,040	\$ 14,657	\$202,697

11. ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務

当社はブローカー・ディーラーおよび顧客との間で行った金融商品の売買取引から生じる債権債務を有しており、これらは通常の事業活動において発生しています。当社はブローカー・ディーラーまたは顧客が購入代金を支払うことができない、あるいは売却した金融商品を引き渡せないといった損失のリスクにさらされています。このような場合、当社は当該金融商品を市場価格で売却または購入することになります。問題となるブローカー・ディーラーまたは顧客の代わりとなって、取引所または清算機関が取引相手となる場合には、信用リスクは軽減されます。

当社は、規制上および社内規程で定められている保証金を維持するよう顧客に要求することで、顧客取引に関連するリスクの軽減を図っています。保証金の水準は日々モニターされ、顧客は当社からの要求に応じて追加担保を差し入れることになっています。顧客が担保要件を満たすことができない場合、当社は、必要な保証金の水準の維持に十分な原資産金融商品を処分することがあります。

信用リスクに対するエクスポージャーは市場のボラティリティによって影響を受けるため、その影響で顧客が当社に対する義務を履行できなくなる可能性があります。当社は、信用リスクの感応度が高い先渡、先物およびその他の取引を行っている顧客およびブローカー・ディーラーに対して信用供与限度額を設定し、緻密にモニターしています。

「ブローカレッジ債権」および「ブローカレッジ債務」は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
対顧客債権	\$ 8,878	\$10,435
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債権	27,973	17,248
ブローカレッジ債権合計⁽¹⁾	\$36,851	\$27,683
対顧客債務	\$38,788	\$35,653
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債務	23,266	18,069
ブローカレッジ債務合計⁽¹⁾	\$62,054	\$53,722

(1) ブローカレッジ債権および債務は、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA監査および会計ガイド(ASC 940-320に編纂)に従って会計処理されています。

12. トレーディング勘定資産および負債

「トレーディング勘定資産」および「トレーディング勘定負債」は公正価値で計上されており（取得原価または公正価値のいずれか低い金額で会計処理されている現物コモディティを除きます。）、内訳は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

	2016年6月30日	2015年12月31日
トレーディング勘定資産		
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾		
米国政府系機関保証証券	\$ 27,562	\$ 24,767
プライム	212	803
Alt-A	135	543
サブプライム	477	516
米国外の住宅証券	171	523
商業用証券	1,536	2,855
モーゲージ・バック証券合計	<u>\$ 30,093</u>	<u>\$ 30,007</u>
米国財務省証券および連邦諸機関証券		
米国財務省証券	\$ 23,069	\$ 15,791
機関債券	2,574	2,005
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	<u>\$ 25,643</u>	<u>\$ 17,796</u>
州および地方債証券	\$ 3,179	\$ 2,696
外国政府証券	63,118	56,467
社債	15,156	14,579
デリバティブ ⁽²⁾	72,213	56,184
持分有価証券	47,007	56,495
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	3,540	3,956
その他のトレーディング資産 ⁽³⁾	11,815	11,776
トレーディング勘定資産合計	<u>\$271,764</u>	<u>\$249,956</u>
トレーディング勘定負債		
空売り有価証券	\$ 72,003	\$ 57,827
デリバティブ ⁽²⁾	63,204	57,592
その他のトレーディング負債 ⁽³⁾	1,100	2,093
トレーディング勘定負債合計	<u>\$136,307</u>	<u>\$117,512</u>

(1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。

(2) 強制力のあるマスター・ネットリング契約に準拠して、純額で表示されています。デリバティブの会計処理および報告に関する説明については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。

(3) 当連結財務諸表注記23に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資に関するポジションが含まれます。また、低価法で会計処理されている現物コモディティおよび未実行の信用商品が含まれています。

13. 投資

概要

次表は当社の投資をカテゴリー別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
売却可能有価証券 (AFS)	\$312,765	\$299,136
満期保有目的負債証券 (HTM) ⁽¹⁾	35,903	36,215
市場性のない持分有価証券 (公正価値) ⁽²⁾	1,973	2,088
市場性のない持分有価証券 (取得原価) ⁽³⁾	5,652	5,516
投資合計	\$356,293	\$342,955

(1) 信用関連減損控除調整後償却原価で計上されています。

(2) 市場性のない持分有価証券 (公正価値) の未実現利益および損失は、損益に計上されています。

(3) 主に連邦準備銀行、連邦住宅貸付銀行、外国中央銀行およびシティグループがメンバーとなっている様々な清算機関によって発行された株式で構成されています。

次表は、投資に係る受取利息および受取配当金を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
課税利息	\$1,774	\$1,598	\$3,478	\$3,191
米国連邦税非課税利息	118	49	234	72
受取配当金	45	123	80	218
受取利息および受取配当金合計	\$1,937	\$1,770	\$3,792	\$3,481

次表は、投資の売却に係る実現損益を示しています。投資実現粗損失は一時的でない減損による損失を除いています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
投資実現粗利益	\$ 244	\$ 357	\$ 623	\$ 714
投資実現粗損失	(44)	(174)	(237)	(224)
投資の売却に係る正味実現利益	\$ 200	\$ 183	\$ 386	\$ 490

当社は、満期保有目的に分類された特定の負債証券を売却しました。これらの売却は、発行体もしくは有価証券の信用力が著しく悪化したこと、または取得時における当該有価証券の元本残高の大部分（少なくとも85%）を当社が回収できたことを理由に行われました。加えて、他のいくつかの有価証券が、信用力の著しい悪化を理由に売却可能投資に組替えられました。当社には、通常、組替えた当該有価証券を売却する意思があるため、シティは当該有価証券に係る一時的でない減損を計上しました。次表には、各表示期間における、売却したおよび売却可能に組替えた満期保有目的有価証券の簿価と、当該有価証券と関係のある利益（損失）または一時的でない減損損失を表示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
売却した満期保有目的有価証券の簿価	\$ 7	\$ 22	\$ 7	\$ 49
満期保有目的有価証券の売却に係る 正味実現利益	(1)	3	(1)	5
売却可能に組替えられた有価証券の簿価	24		150	94
売却可能に組替えられた有価証券に係る 一時的でない減損損失	(1)		(6)	(5)

売却可能価値証券

売却可能価値証券の償却原価および公正価値は、以下のとおりでした。

(単位: 百万ドル)	2016年6月30日				2015年12月31日			
	償却原価	未実現粗利益	未実現粗損失	公正価値	償却原価	未実現粗利益	未実現粗損失	公正価値
売却可能負債証券:								
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾								
米国政府系機関保証証券	\$ 44,698	\$ 864	\$ 65	\$ 45,497	\$ 39,584	\$ 367	\$ 237	\$ 39,714
プライム	5			5	2			2
Alt-A	66	7		73	50	5		55
米国外の住宅証券	4,986	23	22	4,987	5,909	31	11	5,929
商業用証券	361	5		366	573	2	4	571
モーゲージ・バック証券合計	\$ 50,116	\$ 899	\$ 87	\$ 50,928	\$ 46,118	\$ 405	\$ 252	\$ 46,271
米国財務省証券および連邦 諸機関証券								
米国財務省証券	\$111,902	\$2,587	\$ 13	\$114,476	\$113,096	\$ 254	\$ 515	\$112,835
機関債券	10,940	157	5	11,092	10,095	22	37	10,080
米国財務省証券および連邦 諸機関証券合計	\$122,842	\$2,744	\$ 18	\$125,568	\$123,191	\$ 276	\$ 552	\$122,915
州および地方債証券 ⁽²⁾	\$ 11,667	\$ 255	\$ 669	\$ 11,253	\$ 12,099	\$ 132	\$ 772	\$ 11,459
外国政府証券	93,408	657	226	93,839	88,751	402	479	88,674
社債	20,505	242	160	20,587	19,492	129	291	19,330
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	8,121	7	85	8,043	9,261	5	92	9,174
その他負債証券	1,123			1,123	688			688
売却可能負債証券合計	\$307,782	\$4,804	\$1,245	\$311,341	\$299,600	\$1,349	\$2,438	\$298,511
市場性のある売却可能持分 価値証券	\$ 1,411	\$ 18	\$ 5	\$ 1,424	\$ 602	\$ 26	\$ 3	\$ 625
売却可能価値証券合計	\$309,193	\$4,822	\$1,250	\$312,765	\$300,202	\$1,375	\$2,441	\$299,136

(1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。

(2) 州および地方債証券に係る未実現粗損失は主に、公正価値ヘッジ会計の影響に起因するものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップについて発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益をAOCIから損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。

以下に詳細が記載されているとおり、当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直しています。負債証券に関する信用関連の減損は、一時的でない減損として損益に計上されます。信用関連以外の減損は、当社に該当有価証券を売却する予定がなく、売却を必要とする可能性が低い場合、AOCIに認識されます。一時的でない減損のあるその他の負債証券については、すべての減損が連結損益計算書に計上されます。

次表は、売却可能有価証券の公正価値を、未実現損失の生じている期間が12ヶ月未満または12ヶ月以上のものに分けて示したものです。

(単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現粗損失	公正価値	未実現粗損失	公正価値	未実現粗損失
2016年6月30日						
売却可能有価証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 2,398	\$ 9	\$ 1,764	\$ 56	\$ 4,162	\$ 65
プライム	4		1		5	
Alt-A	22				22	
米国外の住宅証券	365	2	2,214	20	2,579	22
商業用証券	29		50		79	
モーゲージ・バック証券合計	\$ 2,818	\$ 11	\$ 4,029	\$ 76	\$ 6,847	\$ 87
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 3,398	\$ 13	\$	\$	\$ 3,398	\$ 13
機関債券	188		137	5	325	5
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 3,586	\$ 13	\$ 137	\$ 5	\$ 3,723	\$ 18
州および地方債証券	\$ 226	\$ 8	\$ 3,751	\$ 661	\$ 3,977	\$ 669
外国政府証券	21,672	170	4,086	56	25,758	226
社債	3,452	85	1,623	75	5,075	160
アセット・バック証券	2,937	46	3,778	39	6,715	85
その他負債証券	204				204	
市場性のある売却可能持分有価証券	30	5	1		31	5
売却可能有価証券合計	\$ 34,925	\$ 338	\$17,405	\$ 912	\$ 52,330	\$1,250
2015年12月31日						
売却可能有価証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 17,816	\$ 141	\$ 2,618	\$ 96	\$ 20,434	\$ 237
プライム			1		1	
米国外の住宅証券	2,217	7	825	4	3,042	11
商業用証券	291	3	55	1	346	4
モーゲージ・バック証券合計	\$ 20,324	\$ 151	\$ 3,499	\$ 101	\$ 23,823	\$ 252
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 59,384	\$ 505	\$ 1,204	\$ 10	\$ 60,588	\$ 515
機関債券	6,716	30	196	7	6,912	37
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 66,100	\$ 535	\$ 1,400	\$ 17	\$ 67,500	\$ 552
州および地方債証券	\$ 635	\$ 26	\$ 4,450	\$ 746	\$ 5,085	\$ 772
外国政府証券	34,053	371	4,021	108	38,074	479
社債	7,024	190	1,919	101	8,943	291
アセット・バック証券	5,311	58	2,247	34	7,558	92
その他負債証券	27				27	
市場性のある売却可能持分有価証券	132	3	1		133	3
売却可能有価証券合計	\$133,606	\$1,334	\$17,537	\$1,107	\$151,143	\$2,441

次表は、契約満期日ごとの売却可能負債証券の償却原価および公正価値を示しています。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日		2015年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
モーゲージ・バック証券⁽¹⁾				
1年以内	\$ 171	\$ 171	\$ 114	\$ 114
1年超5年以内	1,218	1,230	1,408	1,411
5年超10年以内	2,260	2,314	1,750	1,751
10年超 ⁽²⁾	46,467	47,213	42,846	42,995
合計	\$ 50,116	\$ 50,928	\$ 46,118	\$ 46,271
米国財務省証券および連邦諸機関証券				
1年以内	\$ 3,903	\$ 3,907	\$ 3,016	\$ 3,014
1年超5年以内	106,077	108,292	107,034	106,878
5年超10年以内	12,764	13,275	12,786	12,684
10年超 ⁽²⁾	98	94	355	339
合計	\$122,842	\$125,568	\$123,191	\$122,915
州および地方債証券				
1年以内	\$ 769	\$ 763	\$ 3,289	\$ 3,287
1年超5年以内	4,109	4,118	1,781	1,781
5年超10年以内	322	337	502	516
10年超 ⁽²⁾	6,467	6,035	6,527	5,875
合計	\$ 11,667	\$ 11,253	\$ 12,099	\$ 11,459
外国政府証券				
1年以内	\$ 25,129	\$ 25,129	\$ 25,898	\$ 25,905
1年超5年以内	50,290	50,457	43,514	43,464
5年超10年以内	15,399	15,563	17,013	16,968
10年超 ⁽²⁾	2,590	2,690	2,326	2,337
合計	\$ 93,408	\$ 93,839	\$ 88,751	\$ 88,674
その他すべて⁽³⁾				
1年以内	\$ 2,821	\$ 2,824	\$ 2,354	\$ 2,355
1年超5年以内	15,670	15,814	14,035	14,054
5年超10年以内	8,455	8,387	9,789	9,593
10年超 ⁽²⁾	2,803	2,728	3,263	3,190
合計	\$ 29,749	\$ 29,753	\$ 29,441	\$ 29,192
売却可能負債証券合計	\$307,782	\$311,341	\$299,600	\$298,511

(1) 米国政府系機関のモーゲージ・バック証券を含みます。

(2) 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(3) 社債、アセット・バック証券およびその他の負債証券を含みます。

満期保有目的負債証券

満期保有目的負債証券の簿価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	償却 原価 ⁽¹⁾	AOCIに 認識 された 正味 未実現利益 (損失)	簿価 ⁽²⁾	未実現 粗利益	未実現粗 (損失)	公正価値
2016年6月30日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾						
米国政府機関保証付	\$17,158	\$ 129	\$17,287	\$ 424	\$	\$17,711
プライム	43	(8)	35	4	(1)	38
Alt-A	371	(43)	328	73	(2)	399
サブプライム	2		2	10		12
米国外の住宅証券	1,166	(54)	1,112	35	(3)	1,144
モーゲージ・バック証券合計	\$18,740	\$ 24	\$18,764	\$ 546	\$ (6)	\$19,304
州および地方債証券 ⁽⁴⁾	\$ 8,476	\$ (403)	\$ 8,073	\$ 495	\$ (68)	\$ 8,500
外国政府証券	2,231		2,231	2	(1)	2,232
アセット・バック証券 ⁽³⁾	6,842	(7)	6,835	15	(37)	6,813
満期保有目的負債証券合計	\$36,289	\$ (386)	\$35,903	\$1,058	\$ (112)	\$36,849
2015年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾						
米国政府機関保証付	\$17,648	\$ 138	\$17,786	\$ 71	\$(100)	\$17,757
プライム	121	(78)	43	3	(1)	45
Alt-A	433	(1)	432	259	(162)	529
サブプライム	2		2	13		15
米国外の住宅証券	1,330	(60)	1,270	37		1,307
モーゲージ・バック証券合計	\$19,534	\$ (1)	\$19,533	\$ 383	\$(263)	\$19,653
州および地方債証券	\$ 8,581	\$ (438)	\$ 8,143	\$ 245	\$ (87)	\$ 8,301
外国政府証券	4,068		4,068	28	(3)	4,093
アセット・バック証券 ⁽³⁾	4,485	(14)	4,471	34	(41)	4,464
満期保有目的負債証券合計⁽⁵⁾	\$36,668	\$ (453)	\$36,215	\$ 690	\$(394)	\$36,511

- (1) 「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価を購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、損益に認識された一時的でない減損を差し引いたものと定義されています。
- (2) 満期保有目的有価証券は、当該有価証券が売却可能から満期保有目的に組替えられる前にAOCIに認識された未償却の未実現利益および未実現損失ならびに公正価値ヘッジ調整額を償却原価に加減算した金額で連結貸借対照表に計上されています。これらの有価証券の価値の変動は財務諸表上に報告されません。ただし、当該有価証券の振替日現在の簿価と額面価値との差額の償却、ならびに当社が満期まで引き続き保有する意思のある有価証券に関して損益における信用の減損の認識に関連した、AOCIにおける信用関連以外の公正価値調整の認識は除きます。
- (3) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、当連結財務諸表注記20をご参照ください。

- (4) 州および地方債証券についてAOCIに認識された正味未実現損失は主に、これらの負債証券が売却可能に分類された時に適用された公正価値ヘッジ会計の影響によるものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップについて発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益をAOCIから損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。これらの負債証券の満期保有目的への振替時に、すべてのヘッジは指定を解除され、ヘッジ会計は中止されました。
- (5) 2015年度第2四半期において、公正価値合計約71億ドルの有価証券が売却可能から満期保有目的に振替えられ、その内訳は、米国政府機関のモーゲージ・バック証券70億ドルならびに米国の州および地方債証券1億ドルでした。この振替は、価格ボラティリティがAOCIあるいはバーゼル に基づく特定の資本測定に及ぼす影響を軽減させるため、これらの有価証券を満期または発行体による償還まで保有する当社の意思を反映しているものです。当該有価証券は振替日現在の公正価値で満期保有目的に振替えられていますが、その後の価値の変動は、一時的でない減損、ならびに振替日現在の簿価と各有価証券の額面価額との差額を当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却した金額に関連するもの以外は計上されない場合があります。振替日現在の各有価証券に関連するAOCI内の公正価値ヘッジの調整累計額を含む正味未実現保有損失は、プレミアムやディスカウントの償却と同じ方法で、各有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。

当社は、状況に予見されていない重要な変更（信用力の悪化または規制資本要件の変更も含まれます。）がなければ、満期、または該当する場合には発行体のコール・オプションの行使まで、これらの有価証券を保有する積極的な意思と能力を有しています。

AOCIに分類された正味未実現損失は主に、過去において売却可能に分類され、満期保有目的に振替えられた負債証券に関連しており、公正価値ヘッジ調整累計額が含まれます。正味未実現損失には、損益に計上された信用の減損が生じている満期保有目的有価証券に関する信用関連以外の理由による公正価値の変動も含まれます。満期保有目的有価証券のAOCI残高は、同じ負債証券の振替日現在の公正価値と額面価額の差額の調整と同じ方法で、利回りの調整として関連する証券の残存契約期間にわたり償却されます。

次表は、未認識損失の生じている満期保有目的負債証券の公正価値を12ヶ月未満および12ヶ月以上について示したものです。

(単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失
2016年6月30日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 48	\$ 3	\$ 77	\$ 3	\$ 125	\$ 6
州および地方債証券	224	8	1,755	60	1,979	68
外国政府証券	278	1			278	1
アセット・バック証券	2		5,693	37	5,695	37
満期保有目的負債証券合計	\$ 552	\$12	\$ 7,525	\$100	\$ 8,077	\$112
2015年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 935	\$ 1	\$10,301	\$262	\$11,236	\$263
州および地方債証券	881	20	1,826	67	2,707	87
外国政府証券	180	3			180	3
アセット・バック証券	132	13	3,232	28	3,364	41
満期保有目的負債証券合計	\$2,128	\$37	\$15,359	\$357	\$17,487	\$394

上表に表示されている未認識粗損失からは、2016年6月30日および2015年12月31日現在、主に売却可能から組替えられた満期保有目的有価証券の償却原価と簿価との差額に関連してAOCIに計上された正味未実現損失それぞれ(386)百万ドルおよび(453)百万ドルが除かれています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、これらの正味未認識損失のほとんどすべてが、12ヶ月以上にわたって損失が計上されている有価証券に関連しています。

次表は、満期保有目的負債証券の簿価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日		2015年12月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
モーゲージ・バック証券				
1年以内	\$	\$	\$	\$
1年超5年以内	456	471	172	172
5年超10年以内	347	360	660	663
10年超 ⁽¹⁾	17,961	18,473	18,701	18,818
合計	\$18,764	\$19,304	\$19,533	\$19,653
州および地方債証券				
1年以内	\$ 441	\$ 434	\$ 309	\$ 305
1年超5年以内	262	263	336	335
5年超10年以内	216	231	262	270
10年超 ⁽¹⁾	7,154	7,572	7,236	7,391
合計	\$ 8,073	\$ 8,500	\$ 8,143	\$ 8,301
外国政府証券				
1年以内	\$ 1,655	\$ 1,657	\$	\$
1年超5年以内	576	575	4,068	4,093
5年超10年以内				
10年超 ⁽¹⁾				
合計	\$ 2,231	\$ 2,232	\$ 4,068	\$ 4,093
その他すべて⁽²⁾				
1年以内	\$	\$	\$	\$
1年超5年以内				
5年超10年以内	134	134		
10年超 ⁽¹⁾	6,701	6,679	4,471	4,464
合計	\$ 6,835	\$ 6,813	\$ 4,471	\$ 4,464
満期保有目的負債証券合計	\$35,903	\$36,849	\$36,215	\$36,511

(1) 満期のない投資は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(2) 社債およびアセット・バック証券を含みます。

一時的でない減損に関する投資の評価

概要

当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直しています。

個別の有価証券の現在の公正価値がその償却原価を下回る場合には、未実現損失が存在します。売却可能有価証券に関して、本質的に一時的であると判断される未実現損失は、税引後の金額でAOCIに計上されます。満期保有目的の有価証券に関する未実現損失は通常、これらの投資が調整後償却原価で計上されているため、計上されません。しかし、信用関連の損失が生じている満期保有目的の有価証券に関しては、信用損失が一時的でない減損として損益に認識され、一時的でない減損調整後の原価と公正価値との差額はAOCIに認識されて、当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加えた金額から振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価に購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。

当該証券の分類が、売却可能であるか、または満期保有目的であるかに関らず、当社は未実現損失が発生しているポジションごとに一時的でない減損について評価しています。減損が一時的か否かを判断する際に考慮される項目は以下のとおりです。

- ・ 公正価値が原価を下回っている期間と程度
- ・ 減損の重大性
- ・ 減損の原因および発行体の財政状態と短期的な見通し
- ・ 信用状態の悪化を示唆する発行体の市場における活動
- ・ 予想された回復に十分な期間にわたって当社が投資を保有する能力と意思

当社が、減損について評価する際に考慮する一般的な項目は以下のとおりです。

- ・ 減損した投資の把握と評価
- ・ 公正価値が償却原価を下回っている投資の個別分析（未実現損失が発生している期間および回復までの予想期間の検討を含みます。）
- ・ 証拠についての検討（個別の投資に一時的ではない減損が生じていることの裏付けとなる要素または要因および一時的ではない減損の根拠とはならない要素または要因の評価を含みます。）
- ・ 事業方針に基づいて要求されるこれらの分析結果の文書化

負債証券

当社に売却する意思があるか、または償却原価まで回復する前に売却を必要とする可能性が50%超であると当社が考えている減損した負債証券の償却原価と公正価値の差額は全額、一時的でない減損として損益に認識されます。しかし、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関しては、信用関連の減損のみが損益に認識され、信用関連以外の減損はAOCIに計上されます。

負債証券の信用の減損は、経営陣が有価証券の償却原価の全額を回収するのに十分な契約上の元本および利息のキャッシュ・フローを受け取ることができないと予想している場合に存在します。

持分有価証券

持分有価証券について、経営陣は、原価までの回復に十分な期間にわたって当該持分有価証券を保有する意思および能力、または原価に回復する前に当社が当該有価証券の売却を必要とする可能性が50%超であるか否かを含む上記の様々な要素を考慮しています。経営陣がそうした意思および能力を有していない場合、当該証券の公正価値の下落は一時的でないものとみなされ、損益に計上されます。一時的でない減損が認められる売却可能持分有価証券は、公正価値まで評価減され、公正価値と原価との差額は全額、損益に計上されます。

経営陣は、公正価値がそれぞれの簿価を下回っている持分法適用投資の一時的でない減損について評価します。投資対象が上場有価証券の場合、公正価値は価格に数量を乗じて測定されます。投資対象が上場されていない場合、その他の方法が用いられます（連結財務諸表注記22をご参照ください。）。

シティに価値の回復前に売却の予定があるか、または売却を必要とする可能性が高い減損した持分法適用投資に関して、公正価値が売却予定日より前に回復する見込みがない場合、重大性および期間に関わらず、減損は一時的でない減損として損益に全額認識されます。一時的でない減損の測定には、貸借対照表日以降に予測される部分的な回復は含まれません。

経営陣に価値の回復前に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い減損した持分法適用投資に関して、減損が一時的でないか否かの評価は、（ ）持分法適用投資が価値を回復するか、またその時期、ならびに（ ）投資家が価値の回復に十分な期間にわたってその投資を保有する意思および能力を有しているかに基づいています。減損が一時的とみなされるか否かの判断は、減損の時期および程度に関わらず、以下の兆候を検討しています。

- ・ 減損の原因ならびに発行体の財政状態および短期的な見通し（発行体の営業活動に影響を及ぼす可能性のある特定の出来事を含みます。）
- ・ 期待されている市場価値の回復に十分な期間にわたって投資を保有する意思および能力
- ・ 公正価値が簿価を下回っている期間および程度

以下のセクションでは、2016年6月30日現在において最も重要な未実現損失が発生している有価証券の種類に関して信用関連の減損を特定するための当社のプロセスについて記載しています。

モーゲージ・バック証券

米国のモーゲージ・バック証券（ならびに特に償却原価に対する割合として著しい未実現損失が発生しているAlt-Aおよびその他モーゲージ・バック証券）については、対象となる住宅抵当貸付に係る元本および利息のキャッシュ・フローを見積るためのキャッシュ・フロー・モデルを使用して、信用の減損が評価されていますが、当該モデルには当該証券特有の担保および取引構造が勘案されています。当該モデルは、取引構造ならびにその構造内に存在する順位および信用補完を考慮して、それらの見積キャッシュ・フローを有価証券の様々なトランシェに分配するものです。当該キャッシュ・フロー・モデルは、当期中のモーゲージ・バック証券の実際のキャッシュ・フローを取り込み、数多くの仮定（債務不履行率、期限前返済率、担保権実行不動産に関する回収率および政府機関以外のモーゲージ・バック証券に関する予想損失率を含みます。）を用いて残存キャッシュ・フローを見積ります。

経営陣は、市場データ、内部の見積りならびに外部格付機関および他の第三者機関が公表した見積りを用いて具体的な仮定を行っています。債務不履行率は、現在対象となっている抵当貸付の実績を考慮することによって予想され、一般に、（ ）期日未到来の貸付の10%、（ ）延滞期間が30日から59日までの貸付の25%、（ ）延滞期間が60日から90日までの貸付の70%、（ ）延滞期間が91日以上の貸付の100%の債務不履行が仮定されています。これらの見積りは、当該証券の全期間にわたる債務不履行率を見積るためのデフォルト・タイミング・カーブに沿って推定されています。その他の仮定は、実際の担保の属性（地理的集中、格付および現在の市場価格を含みます。）を考慮しています。

キャッシュ・フロー予測は、異なるストレステスト・シナリオを用いて作成されています。経営陣は、当該証券の償却原価までの回復が見込まれるか否かを評価するために、それらのストレス・テストの結果（顕在化している現金不足の重大性ならびに対象となる原資産プールの特性および実績に基づくストレス・シナリオが実際に顕在化する可能性を含みます。）を評価しています。キャッシュ・フロー予測により、当社が償却原価までの回復を期待できないことが示唆される場合、当社は見積信用損失を損益に計上します。

州および地方債証券

シティグループの売却可能および満期保有目的の州および地方債証券に関する信用の減損を特定するプロセスは、主に第三者による信用格付けを組み込んだ信用分析に基づいています。シティグループは債券発行体および金融保証保険の形式で債務不履行に対する保証を提供する保険会社の格付けを監視しています。保険を考慮しない平均外部格付けは、Aa3/AA-です。外部格付けの引下げまたはその他の信用の減損の兆候（すなわち、商品個別のキャッシュ・フローの見積りまたは発行体によるデフォルト確率に基づき）が発生した場合、対象となる債券に関して予想される契約上の元本および利息の支払額または時期の不利な変更について具体的に見直されます。

未実現損失が発生している州および地方債証券のうち、シティグループに売却の予定がある（売却可能有価証券のみ）、売却を必要とする可能性が50%超である（売却可能有価証券のみ）、または償却原価の予想される回復以前に行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象であるもの（売却可能および満期保有目的の有価証券）に関して、減損は損益に全額認識されます。

一時的でない減損の認識および測定

損益に認識された一時的でない減損の合計は以下のとおりです。

投資およびその他資産に係る 一時的でない減損	2016年6月30日に終了した3ヶ月間				2016年6月30日に終了した6ヶ月間			
	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産	合計	売却 可能 ⁽¹⁾⁽²⁾	満期保有 目的	その他 資産 ⁽³⁾	合計
(単位：百万ドル) 当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失： 期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ 2	\$ 1	\$	\$ 3	\$ 3	\$ 1	\$	\$ 4
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）								
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ 2	\$ 1	\$	\$ 3	\$ 3	\$ 1	\$	\$ 4
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関して損益に認識された減損損失および為替差損	28	17	70	115	223	24	332	579
損益に認識された減損損失合計	\$ 30	\$ 18	\$ 70	\$ 118	\$ 226	\$ 25	\$ 332	\$ 583

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

(2) 2016年6月30日に終了した6ヶ月間においてベネズエラの換算レートが変動したことにより影響を受けた売却可能有価証券に関連する減損160百万ドルを含みます。

(3) 減損費用は、持分投資の簿価に関連しています。

投資およびその他資産に係る
一時的でない減損

	2015年6月30日に終了した3ヶ月間				2015年6月30日に終了した6ヶ月間			
	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産	合計	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産	合計
(単位:百万ドル)								
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失:								
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$
控除: 減損損失のうち、AOCIに認識された部分(税引前)								
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関して損益に認識された減損損失および為替差損	19	19	5	43	88	22	5	115
損益に認識された減損損失合計	\$ 19	\$ 19	\$ 5	\$ 43	\$ 88	\$ 22	\$ 5	\$ 115

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

保有している売却可能および満期保有目的の負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の3ヶ月間のロールフォワードは以下のとおりです。

保有する有価証券に関して損益に認識された
一時的でない減損信用損失累計額

	2016年 3月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された有 価証券の売 却、振替また は償還による 減少額	2016年 6月30日 現在残高
(単位:百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 294	\$ 1	\$	\$	\$ 295
州および地方債証券					
外国政府証券	170				170
社債	110		2	(2)	110
その他すべての負債証券	166				166
売却可能負債証券に関して 認識された一時的で ない減損信用損失合計	\$ 740	\$ 1	\$ 2	\$ (2)	\$ 741
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 668	\$	\$	\$ (24)	\$ 644
州および地方債証券		1			1
その他すべての負債証券	132			(1)	131
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用損 失合計	\$ 800	\$ 1	\$	\$ (25)	\$ 776

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

保有する有価証券に関して損益に認識された
 一時的でない減損信用損失累計額

	2015年 3月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる減少額	2015年 6月30日 現在残高
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$	\$	\$	\$ 295
州および地方債証券					
外国政府証券	170				170
社債	112				112
その他すべての負債証券	149				149
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 726	\$	\$	\$	\$ 726
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 668	\$	\$	\$	\$ 668
その他すべての負債証券	133				133
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 801	\$	\$	\$	\$ 801

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の6ヶ月間のロールフォワードは以下のとおりです。

保有する有価証券に関して損益に認識された一時的でない減損信用損失累計額					
	2015年 12月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる減少額	2016年 6月30日 現在残高
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 294	\$ 1	\$	\$	\$ 295
州および地方債証券	8			(8)	
外国政府証券	170				170
社債	112	1	2	(5)	110
その他すべての負債証券	170			(4)	166
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 754	\$ 2	\$ 2	\$ (17)	\$ 741
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 668	\$	\$	\$ (24)	\$ 644
州および地方債証券		1			1
その他すべての負債証券	132			(1)	131
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 800	\$ 1	\$	\$ (25)	\$ 776

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

保有する有価証券に関して損益に認識された
一時的でない減損信用損失累計額

	2014年 12月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる減少額	2015年 6月30日 現在残高
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$	\$	\$	\$ 295
外国政府証券	171			(1)	170
社債	118			(6)	112
その他すべての負債証券	149				149
売却可能負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 733	\$	\$	\$ (7)	\$ 726
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 670	\$	\$	\$ (2)	\$ 668
その他すべての負債証券	133				133
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない 減損信用損失合計	\$ 803	\$	\$	\$ (2)	\$ 801

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

受益証券1口当たり純資産価額を算出するオルタナティブ投資ファンドへの投資

当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・ファンズおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たり純資産価額（以下「NAV」といいます。）を算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。当社の投資には、当社が管理しているファンドへの共同投資および第三者が管理しているファンドへの投資が含まれています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当社がNAV以外の価格で投資を売却する可能性がない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積られています。

	公正価値		未実行 コミットメント		解約頻度 (現在適格で ある場合) 月次、 四半期ごと、 1年ごと	解約通知 期間
	2016年 6月30日	2015年 12月31日	2016年 6月30日	2015年 12月31日		
(単位：百万ドル)						
ヘッジファンド	\$ 2	\$ 3	\$	\$	通常、四半期ごと	10日から 95日
プライベート・エクイティ・ ファンド ⁽¹⁾⁽²⁾	714	762	136	173		
不動産ファンド ⁽²⁾⁽³⁾	71	130	22	21		
合計⁽⁴⁾	\$787	\$895	\$158	\$194		

(1) プライベート・エクイティ・ファンドには、インフラ投資、レバレッジド・バイアウト取引、新興市場およびベンチャー・キャピタルへ投資するファンドが含まれます。

(2) プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドへの当社の投資に関して、各ファンドからの分配金は、当該ファンドの裏付けとなる資産が売却される際に受け取ります。これらのファンドの裏付けとなる資産は、市場の状況に応じて、数年間にわたって売却されることが予測されます。プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドでは、投資家による投資の解約が認められていません。投資家は、これらのファンドのジェネラル・パートナーまたは投資管理会社の承認を条件として、投資を売却または譲渡することができます。これらの承認は通常、不当に留保されることはありません。

(3) 主として米国、ヨーロッパおよびアジアの商業用不動産へ投資する複数の不動産ファンドが含まれています。

(4) 上記の投資の公正価値合計には、2016年6月30日および2015年12月31日現在、第三者の資産運用会社によって提供されたNAVを使用して評価されたファンド資産がそれぞれ8億ドルおよび9億ドル含まれています。

14. 貸出金

シティグループの貸出金は、個人向けおよび法人向けの2つのカテゴリーに分けて報告されています。これらのカテゴリーは主として貸出金を管理するセグメントおよびサブセグメントに従って分類されています。

個人向け貸出金

個人向け貸出金は、主として、シティコープの「GCB」部門およびシティ・ホールディングスによって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、各表示期間における貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 77,242	\$ 80,281
割賦、リボルビング信用およびその他	3,486	3,480
カード ⁽²⁾	120,113	112,800
商工業貸出金	7,041	6,407
	<u>\$207,882</u>	<u>\$202,968</u>
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 46,049	\$ 47,062
割賦、リボルビング信用およびその他	27,830	29,480
カード	25,844	27,342
商工業貸出金	17,857	17,741
リース金融	140	362
	<u>\$117,720</u>	<u>\$121,987</u>
個人向け貸出金合計	\$325,602	\$324,955
正味前受収益	\$ 817	\$ 830
個人向け貸出金（前受収益控除後）	\$326,419	\$325,785

(1) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

(2) 2016年6月17日に完了した米国コストコとの共同ブランド・クレジットカード・ポートフォリオの取得に関する113億ドルの貸出金が含まれています。

シティグループは、個人向け貸出金ポートフォリオに関連した主要なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを定めています。信用の質に関する指標は、積極的に監視されており、貸出金の延滞状況、個人向けクレジット・スコア（FICO）および不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）が含まれます。それぞれの指標については下記に詳細が記載されています。

上表の貸出金には、より大きな信用関連の課題をもたらす可能性がある貸付商品が含まれています。このような商品には、例えば市場金利を下回る初期金利が設定されているクレジットカードおよびインタレスト・オンリー・ローンなどがあります。これらの商品は、そのより高い固有リスクを軽減する信用管理手法を用いて厳密に管理されています。

2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は個人向け貸出金それぞれ21億ドルおよび47億ドル、ならびに15億ドルおよび148億ドルを売却および/または売却目的保有に組替えました。

貸出金の延滞状況

貸出金の延滞状況は監視され、個人向け貸出金の信用の質に関する重要な指標とみなされています。米国の第1順位住宅抵当貸付に関しては、支払延滞を報告する方法として、主にモーゲージ銀行協会(以下「MBA」といいます。)手法が用いられています。この手法では、その貸出金の次の支払期限日の直前の日までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。その他すべての貸出金には、翌月の支払期限日の営業終了までに月次の支払が受領されていない場合に貸出金の支払が延滞しているとみなされる延滞報告手法が用いられます。

一般的な方針として、第1順位住宅抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローンおよび割賦貸出金については、契約上、返済が90日延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。クレジットカードおよび無担保のリボルビング・ローンの場合、一般的に返済が180日延滞するまで、未収利息が計上されます。規制対象の銀行のホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。連邦破産法第7章に基づく破産を通じて免除された規制対象の銀行の抵当貸付は、連邦住宅局(以下「FHA」といいます。)が保証する貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。コマーシャル・バンキング貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、現金主義(未収利息非計上)貸出金として計上されます。

貸出条件が変更された米国の個人向け貸出金に関して、現状に応じた延滞状況の再判定の方針は、商品によって異なります。一般的に、これらの条件変更に適格となるための条件の1つに、最低回数(通常、1回から3回の範囲)の支払を行うことが含まれています。貸出条件変更時に貸出金は正常債権に戻されます。ただし、クレジットカードなど、特定のオープン・エンド型個人向け貸出金を正常債権に戻す方針は連邦金融機関検査協議会(以下「FFIEC」といいます。)のガイドラインに準拠しています。FFIECガイドラインの対象となっているオープン・エンド型個人向け貸出金について正常債権に戻す条件の1つは、少なくとも3回連続して最低月次支払額またはそれに相当する額を受領することです。また、FFIECガイドラインでは貸出金を正常債権に戻す回数には制限(通常、12ヶ月間に1回かつ5年間に2回)があります。さらに、FHAおよび退役軍人省(以下「VA」といいます。)の貸出金は、これらの各機関のガイドラインに基づき貸出条件の変更が行われ、条件変更された貸出金を現状に応じて延滞状況の再判定をするために、支払は必ずしも要求はされません。

次表は、シティグループの個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細について示したものです。

2016年6月30日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日延滞 ⁽³⁾	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞している が政府の 保証がある もの ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 53,014	\$ 583	\$ 350	\$ 1,885	\$ 55,832	\$ 1,281	\$ 1,600
ホーム・エクイ ティ・ローン ⁽⁵⁾	20,391	252	433		21,076	740	
クレジットカード	118,460	1,219	1,129		120,808		1,128
割賦およびその他	4,695	62	36		4,793	64	
コマーシャル・バン キング貸出金	8,731	15	69		8,815	433	11
合計	\$205,291	\$2,131	\$2,017	1,885	\$211,324	\$2,518	\$2,739
北米外店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 38,849	\$ 235	\$ 161	\$	\$ 39,245	\$ 399	\$
クレジットカード	24,276	434	396		25,106	282	256
割賦およびその他	25,611	357	138		26,106	308	
コマーシャル・バン キング貸出金	24,473	19	131		24,623	195	
合計	\$113,209	\$1,045	\$ 826	\$	\$115,080	\$1,184	\$ 256
GCBおよびシティ・ ホールディングス - 個人金融 - 合計	\$318,500	\$3,176	\$2,843	\$1,885	\$326,404	\$3,702	\$2,995
その他 ⁽⁶⁾	14	1			15	3	
シティグループ合計	\$318,514	\$3,177	\$2,843	\$1,885	\$326,419	\$3,705	\$2,995

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付32百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で3億ドル、90日以上延滞で16億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高です。
- (6) シティ・ホールディングスの個人金融与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

2015年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日延滞 ⁽³⁾	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞している が政府の 保証がある もの ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 53,146	\$ 846	\$ 564	\$2,318	\$ 56,874	\$1,216	\$1,997
ホーム・エクイ ティ・ローン ⁽⁵⁾	22,335	136	277		22,748	1,017	
クレジットカード	110,814	1,296	1,243		113,353		1,243
割賦およびその他	4,576	80	33		4,689	56	2
コマースナル・バン キング貸出金	8,241	16	61		8,318	222	17
合計	\$199,112	\$2,374	\$2,178	\$2,318	\$205,982	\$2,511	\$3,259
北米外店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 39,551	\$ 240	\$ 175	\$	\$ 39,966	\$ 388	\$
クレジットカード	25,698	477	442		26,617	261	278
割賦およびその他	27,664	317	220		28,201	226	
コマースナル・バン キング貸出金	24,764	46	31		24,841	247	
合計	\$117,677	\$1,080	\$ 868	\$	\$119,625	\$1,122	\$ 278
GCBおよびシティ・ ホールディングス 合計	\$316,789	\$3,454	\$3,046	\$2,318	\$325,607	\$3,633	\$3,537
その他 ⁽⁶⁾	164	7	7		178	25	
シティグループ合計	\$316,953	\$3,461	\$3,053	\$2,318	\$325,785	\$3,658	\$3,537

(1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。

(2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付34百万ドルを含みます。

(3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。

(4) 30日から89日延滞で3億ドル、90日以上延滞で20億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。

(5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高です。

(6) シティ・ホールディングスの個人金融与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

個人向けクレジット・スコア (FICO)

米国においては、独立した信用機関が個人の信用履歴に基づき個人の借入に対するリスクの格付けを行い、各個人に「FICO」(フェア・アイザック・コーポレーション)クレジット・スコアを割り当てています。これらのスコアは個人の信用関連行動(例:ローンの借入あるいは不払いまたは支払遅延)に基づいて信用機関によって継続的に更新されます。

次表は、シティの米国の個人向け貸出金ポートフォリオに帰属するFICOスコアの詳細を示したものです(コマーシャル・バンキング貸出金は法人ベースであり、FICOスコアが信用評価の主たる要因ではないことから、次表に含まれていません。)。当該ポートフォリオの実質的にすべてのFICOスコアが月次で更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されています。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

(単位:百万ドル)

	2016年6月30日		
	620未満	620以上 660未満	660以上
第1順位住宅抵当貸付	\$ 2,978	\$ 2,742	\$ 45,580
ホーム・エクイティ・ローン	1,884	1,584	16,360
クレジットカード	7,332	10,234	100,186
割賦およびその他	310	265	2,643
合計	\$12,504	\$14,825	\$164,769

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関との長期スタンドバイ・コミットメント(以下「LTSC」といいます。)の対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

(単位:百万ドル)

	2015年12月31日		
	620未満	620以上 660未満	660以上
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3,483	\$ 3,036	\$ 45,047
ホーム・エクイティ・ローン	2,067	1,782	17,837
クレジットカード	7,341	10,072	93,194
割賦およびその他	337	270	2,662
合計	\$13,228	\$15,160	\$158,740

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）

LTV比率（貸付残高を評価額で除して計算します。）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。

次表は、シティの米国の個人向け抵当貸付ポートフォリオに帰属するLTV比率の詳細を示したものです。LTV比率は、入手可能な場合には大都市統計地域レベルで、そうでない場合には州レベルで適用された当該ポートフォリオの実質的にすべてに対して利用可能な直近のコアロジック住宅価格指数データを用いて、月次で更新されています。当該ポートフォリオの残りの分については、連邦住宅金融庁の指標を用いて、同様の方法で更新されています。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

	2016年6月30日		
	80%以下	80%超 100%以下	100%超
第1順位住宅抵当貸付	\$46,838	\$ 4,032	\$ 502
ホーム・エクイティ・ローン	13,283	4,341	2,104
合計	\$60,121	\$ 8,373	\$ 2,606

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

	2015年12月31日		
	80%以下	80%超 100%以下	100%超
第1順位住宅抵当貸付	\$46,559	\$ 4,478	\$ 626
ホーム・エクイティ・ローン	13,904	5,147	2,527
合計	\$60,463	\$ 9,625	\$ 3,153

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

個人向け減損貸出金

減損貸出金とは、本来の貸出条件どおりに全額回収できる可能性が低いとシティグループが判断した貸出金を指します。個人向け減損貸出金には、未収利息非計上コマースナル・バンキング貸出金、ならびに借り手の財政困難により貸出条件が変更されシティグループが借り手に譲歩を与えた小口で均質な貸出金が含まれます。これらの条件変更は、減損貸出金の金利の引下げおよび/または元本返済免除を含む場合があります。個人向け減損貸出金は、貸出条件が変更されておらず未収利息が計上されていない小口で均質な貸出金を除外しています。

次表は、個人向け減損貸出金合計および個人向け減損貸出金について認識された受取利息に関する情報を示したものです。

	2016年6月30日現在残高				6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本残高	関連する 個別		受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾
			引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾				
(単位：百万ドル) 抵当貸付および 不動産貸出金								
第1順位住宅抵当 貸付	\$4,732	\$5,183	\$532	\$6,366	\$43	\$111	\$104	\$252
ホーム・エクイ ティ・ローン	1,329	1,858	311	1,483	9	17	18	34
クレジットカード	1,849	1,884	581	1,924	39	45	80	89
割賦およびその他								
個人向け割賦 およびその他	468	552	226	469	7	8	14	39
コマーシャル・バン キング貸出金	587	945	125	442	2	3	4	6
合計	\$8,965	\$10,422	\$1,775	\$10,684	\$100	\$184	\$220	\$420

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付1,081百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン439百万ドルおよびコマーシャル・バンキング貸出金128百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 発生主義および現金主義両方による計上額を含みます。

	2015年12月31日現在			
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本高	関連する 個別引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル) 抵当貸付および 不動産貸出金				
第1順位住宅抵当貸付	\$6,038	\$6,610	\$739	\$8,932
ホーム・エクイティ・ ローン	1,399	1,972	406	1,778
クレジットカード	1,950	1,986	604	2,079
割賦およびその他				
個人向け割賦 およびその他	464	519	197	449
コマーシャル・バン キング貸出金	341	572	100	361
合計	\$10,192	\$11,659	\$2,046	\$13,599

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付1,151百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン459百万ドルおよびコマーシャル・バンキング貸出金86百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。

個人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、発生した個人向けTDRを示したものです。

		2016年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間				
(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済期日の延期 ⁽³⁾	条件付元本返済免除 ⁽⁴⁾	元本返済免除 ⁽⁵⁾	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	1,346	\$ 205	\$ 1	\$	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ローン	814	30				3
クレジットカード	42,792	164				17
割賦およびその他リボルビング	1,381	12				14
コマーシャル・バンキング貸出金 ⁽⁶⁾	41	6				
合計⁽⁸⁾	46,374	\$ 417	\$ 1	\$	\$ 1	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	613	23				1%
クレジットカード	28,628	90			2	12
割賦およびその他リボルビング	11,198	58			2	7
コマーシャル・バンキング貸出金 ⁽⁶⁾	42	20				
合計⁽⁸⁾	40,481	\$ 191	\$	\$	\$ 4	

		2015年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間				
(単位:百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 ⁽¹⁾⁽⁷⁾	元本返済期日の延期 ⁽³⁾	条件付元本返済免除 ⁽⁴⁾	元本返済免除 ⁽⁵⁾	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	2,709	\$ 366	\$ 2	\$ 1	\$ 8	1%
ホーム・エクイティ・ローン	1,292	45			1	2
クレジットカード	44,848	184				16
割賦およびその他リボルビング	1,092	9				14
コマーシャル・バンキング貸出金 ⁽⁶⁾	99	17				
合計⁽⁸⁾	50,040	\$ 621	\$ 2	\$ 1	\$ 9	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	758	25				%
クレジットカード	37,587	103			2	12
割賦およびその他リボルビング	13,167	61			2	6
コマーシャル・バンキング貸出金 ⁽⁶⁾	48	22				1
合計⁽⁸⁾	51,560	\$ 211	\$	\$	\$ 4	

(1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。

(2) 「北米」の条件変更後の残高には、2016年6月30日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付21百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン4百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2016年6月30日に終了した3ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付13百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン4百万ドルが含まれています。

(3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。

- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) コマーシャル・バンキング貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および／または利息の金額および／または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 「北米」の条件変更後の残高には、2015年6月30日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付62百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン15百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2015年6月30日に終了した3ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付35百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン12百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

2016年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済の期日延期 ⁽³⁾	条件付元本返済免除 ⁽⁴⁾	元本返済免除 ⁽⁵⁾	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	2,814	\$ 417	\$ 3	\$	\$ 2	1%
ホーム・エクイティ・ローン	1,672	60				3
クレジットカード	91,901	353				17
割賦およびその他リボルビング	2,766	24				14
コマーシャル・バンキング						
貸出金 ⁽⁶⁾	64	11				
合計⁽⁸⁾	99,217	\$ 865	\$ 3	\$	\$ 2	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	1,032	\$ 38	\$	\$	\$	1%
クレジットカード	80,835	213			4	12
割賦およびその他リボルビング	32,842	140			4	7
コマーシャル・バンキング						
貸出金 ⁽⁶⁾	73	52				
合計⁽⁸⁾	114,782	\$ 443	\$	\$	\$ 8	

2015年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 ⁽¹⁾⁽⁷⁾	元本返済の期日延期 ⁽³⁾	条件付元本返済免除 ⁽⁴⁾	元本返済免除 ⁽⁵⁾	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	5,802	\$ 773	\$ 6	\$ 3	\$ 17	1%
ホーム・エクイティ・ローン	2,550	90	1		2	2
クレジットカード	95,158	396				16
割賦およびその他リボルビング	2,076	18				13
コマーシャル・バンキング						
貸出金 ⁽⁶⁾	156	28				
合計⁽⁸⁾	105,742	\$1,305	\$ 7	\$ 3	\$ 19	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	1,641	\$ 49	\$	\$	\$	%
クレジットカード	78,018	201			4	13
割賦およびその他リボルビング	29,114	131			4	5
コマーシャル・バンキング						
貸出金 ⁽⁶⁾	125	49				1
合計⁽⁸⁾	108,898	\$ 430	\$	\$	\$ 8	

(1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。

(2) 「北米」の条件変更後の残高には、2016年6月30日に終了した6ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付41百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン9百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2016年6月30日に終了した6ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付27百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン9百万ドルが含まれています。

(3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済の期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されず。

- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) コマーシャル・バンキング貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および/または利息の金額および/または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 「北米」の条件変更後の残高には、2015年6月30日に終了した6ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付127百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン29百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2015年6月30日に終了した6ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付73百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン24百万ドルが含まれていません。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

次表は、債務不履行が発生した個人向けTDRのうち、永久的な契約条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
北米				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 52	\$ 117	\$ 139	\$ 227
ホーム・エクイティ・ローン	6	10	14	21
クレジットカード	46	49	95	92
割賦およびその他リボルビング	2	2	4	3
コマーシャル・バンキング	1	1	2	3
合計	\$ 107	\$ 179	\$ 254	\$ 346
北米外				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3	\$ 6	\$ 6	\$ 12
クレジットカード	37	36	73	71
割賦およびその他リボルビング	24	23	47	46
コマーシャル・バンキング	6	7	15	15
合計	\$ 70	\$ 72	\$ 141	\$ 144

法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、「ICG」部門によって管理されている貸出金およびリースです。

次表は、法人向け貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
米国内店		
商工業貸出金	\$ 50,286	\$ 41,147
金融機関貸出金	32,001	36,396
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	40,175	37,565
割賦、リボルビング信用およびその他	32,491	33,374
リース金融	1,546	1,780
	<u>\$156,499</u>	<u>\$150,262</u>
米国外店		
商工業貸出金	\$ 87,125	\$ 82,358
金融機関貸出金	27,856	28,704
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	5,455	5,106
割賦、リボルビング信用およびその他	24,825	20,853
リース金融	255	303
政府および公共機関貸出金	5,757	4,911
	<u>\$151,273</u>	<u>\$142,235</u>
法人向け貸出金合計	\$307,772	\$292,497
正味前受収益	(676)	(665)
法人向け貸出金（前受収益控除後）	\$307,096	\$291,832

(1) 主として不動産によって担保されている貸出金。

当社は、2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ8億ドルおよび13億ドル、2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ5億ドルおよび11億ドルの法人向け貸出金を売却および/または売却目的保有に組替えました。2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は投資目的に分類される法人向け貸出金の重要性のある購入を行っていません。

貸出金の延滞状況

シティでは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいては管理しません。法人向け貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、十分な担保が付されて回収手続に入っている場合を除き、減損しているとみなされ、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。減損しているとみなされた法人向け貸出金およびリース債権に係る未収利息は、90日延滞した時点で当期損益勘定に振り戻され、その後は、実際に現金で受け取った金額のみ収益に計上されます。元本の最終的回収可能性に疑義があるときは、その後受領した現金はすべて貸出金に対する投資額の減額に充当されます。法人向け貸出金は、通常、内部で割り当てられたリスク格付け（詳細については下記をご参照ください。）に基づいて管理されていますが、次表は法人向け貸出金の種類別の延滞状況に関する情報を示しています。

2016年6月30日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で未収 利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で未収 利息計上 合計	未収利息非 計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$ 44	\$	\$ 44	\$1,962	\$132,551	\$134,557
金融機関貸出金	51		51	194	59,147	59,392
抵当貸付および不動産貸出金	325		325	183	44,940	45,448
リース債権	35	9	44	60	1,697	1,801
その他	65	71	136	61	61,599	61,796
公正価値で計上された貸出金						4,102
取得した不良債権						
合計	\$520	\$80	\$600	\$2,460	\$299,934	\$307,096

2015年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で未収 利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で未収 利息計上 合計	未収利息非 計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$ 87	\$ 4	\$ 91	\$1,071	\$118,465	\$119,627
金融機関貸出金	16		16	173	64,128	64,317
抵当貸付および不動産貸出金	137	7	144	232	42,095	42,471
リース債権				76	2,006	2,082
その他	29		29	44	58,286	58,359
公正価値で計上された貸出金						4,971
取得した不良債権						5
合計	\$269	\$11	\$280	\$1,596	\$284,980	\$291,832

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) 未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、あるいは貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞していることとなります。延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には公正価値で計上された貸出金が含まれていますが、これは延滞状況を示す他列には含まれていません。

シティグループは、法人向け貸出金ポートフォリオに関連した主なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを有しています。シティは、リスク管理プロセスの一環として、法人向け貸出金の融資枠に対して債務者および融資枠の定量的および定性的評価に基づき数値的なリスク格付けを割り当てています。これらのリスク格付けは、少なくとも年1回、債務者または融資枠に関する重大な事象の発生がある場合にはより頻繁に見直されます。リスク格付けを割り当てる際に考慮される要因には、債務者の財政状態、マネジメントおよび戦略の定性的評価、弁済額および弁済原資、担保および債務保証契約の金額および種類、債務者に関する偶発債務の金額および種類、ならびに債務者の業界および地理が含まれます。

債務者のリスク格付けはデフォルト確率の範囲によって決定されます。融資枠のリスク格付けは、デフォルト確率にデフォルト時損失を乗じた数値である標準損失の範囲によって決定されます。投資適格格付けのカテゴリーは、S&Pおよびムーディーズが定義したBBB-/Baa 3 カテゴリー以上に相当します。要注意、破綻懸念および実質破綻という銀行規制上の定義に従い分類される貸出金のリスク格付けは、投資不適格カテゴリーに属します。

法人向け貸出金の信用の質に関する指標

(単位：百万ドル)	貸出金の投資計上額 ⁽¹⁾	
	2016年6月30日	2015年12月31日
投資適格⁽²⁾		
商工業貸出金	\$ 92,775	\$ 85,828
金融機関貸出金	50,507	53,522
抵当貸付および不動産貸出金	21,066	18,869
リース債権	1,289	1,725
その他	55,129	51,449
投資適格合計	\$220,766	\$211,393
投資不適格⁽²⁾		
未収利息計上		
商工業貸出金	\$ 39,819	\$ 32,726
金融機関貸出金	8,691	10,622
抵当貸付および不動産貸出金	2,263	2,800
リース債権	452	282
その他	6,607	6,867
未収利息非計上		
商工業貸出金	1,962	1,071
金融機関貸出金	194	173
抵当貸付および不動産貸出金	183	232
リース債権	60	76
その他	61	44
投資不適格合計	\$ 60,292	\$ 54,893
延滞に基づき管理されているプライベート・バンク貸出金⁽²⁾	\$ 21,936	\$ 20,575
公正価値で計上された貸出金	4,102	4,971
法人向け貸出金（前受収益控除後）	\$307,096	\$291,832

(1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。

(2) 投資目的保有貸出金は償却原価で会計処理されます。

裏付担保の売却以外に利用可能で確実な弁済原資が見込めない場合、減損した有担保貸出金およびリース債権は、原価と担保価値のいずれか低い方から売却コストを控除した金額まで評価減されます。現金主義貸出金は、すべての契約上の元本と利息の弁済を受けられることが合理的に確認され、かつ当該貸出金の契約条件に従って弁済が継続的に履行されている場合（通常6ヶ月間）、未収利息計上貸出金に戻されます。

次表は、法人向け貸出金の種類別の未収利息非計上貸出金および未収利息非計上法人向け貸出金について認識された受取利息に関する情報について示したものです。

未収利息非計上法人向け貸出金

	2016年6月30日現在				2016年 6月30日 に終了 した 3ヶ月間	2016年 6月30日 に終了 した 6ヶ月間
	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別 引当金	平均 簿価 ⁽²⁾	受取利息 認識額 ⁽³⁾	受取利息 認識額 ⁽³⁾
(単位：百万ドル)						
未収利息非計上法人向け貸出金						
商工業貸出金	\$1,962	\$2,343	\$417	\$1,490	\$ 7	\$17
金融機関貸出金	194	203	9	174	1	3
抵当貸付および不動産貸出金	183	304	11	214	1	2
リース金融	60	60	1	53		
その他	61	117	47	60	3	3
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$2,460	\$3,027	\$485	\$1,991	\$12	\$25

	2015年12月31日現在			
	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均簿価 ⁽²⁾
(単位：百万ドル)				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$1,071	\$1,224	\$246	\$ 859
金融機関貸出金	173	196	10	194
抵当貸付および不動産貸出金	232	336	21	240
リース金融	76	76	54	62
その他	44	114	32	39
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,596	\$1,946	\$363	\$1,394

(単位：百万ドル)	2016年6月30日		2015年12月31日	
	投資計上額 ⁽¹⁾	関連する個別引当金	投資計上額 ⁽¹⁾	関連する個別引当金
個別引当金が設定されている				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 941	\$417	\$571	\$246
金融機関貸出金	14	9	18	10
抵当貸付および不動産貸出金	34	11	60	21
リース金融	59	1	75	54
その他	55	47	40	32
個別引当金が設定されている				
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,103	\$485	\$764	\$363
個別引当金が設定されていない				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$1,021		\$500	
金融機関貸出金	180		155	
抵当貸付および不動産貸出金	149		172	
リース金融	1		1	
その他	6		4	
個別引当金が設定されていない				
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,357	N/A	\$832	N/A

- (1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。
- (2) 平均簿価は、投資計上額の平均残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (3) 2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における受取利息認識額は、それぞれ4百万ドルおよび5百万ドルでした。

法人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、2016年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$105	\$ 73	\$ 32	\$
抵当貸付および 不動産貸出金	1			1
その他	142		142	
合計	\$248	\$ 73	\$174	\$ 1

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2015年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 66	\$ 33	\$	\$ 33
抵当貸付および 不動産貸出金	11	1		10
合計	\$ 77	\$ 34	\$	\$ 43

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2016年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$203	\$ 73	\$ 32	\$ 98
抵当貸付および 不動産貸出金	5			5
その他	142		142	
合計	\$350	\$ 73	\$174	\$103

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2015年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 66	\$ 33	\$	\$ 33
抵当貸付および 不動産貸出金	12	2		10
合計	\$ 78	\$ 35	\$	\$ 43

(1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。

(2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、TDRにおいて貸出条件が変更された法人向け貸出金合計およびTDRのうち、永久的な貸出条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	2016年 6月30日 現在のTDR 残高	2016年 6月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2016年 6月30日に 終了した 6ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2015年 6月30日 現在のTDR 残高	2015年 6月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2015年 6月30日に 終了した 6ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金
商工業貸出金	\$ 323	\$ 7	\$ 7	\$ 118	\$	\$
金融機関貸出金				1	1	1
抵当貸付および不動産貸出金	130			113		
その他	288			326		
合計⁽¹⁾	\$ 741	\$ 7	\$ 7	\$ 558	\$ 1	\$ 1

(1) 上記の表は、TDRとみなされ、報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

15. 貸倒引当金

(単位:百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
期首貸倒引当金	\$ 12,712	\$ 14,598	\$ 12,626	\$ 15,994
貸倒損失総額	(2,048)	(2,335)	(4,191)	(4,793)
回収総額 ⁽¹⁾	432	415	851	916
正味貸倒損失(以下「NCL」といいます。)⁽²⁾	\$ (1,616)	\$ (1,920)	\$ (3,340)	\$ (3,877)
NCL	\$ 1,616	\$ 1,920	\$ 3,340	\$ 3,877
正味引当金戻入額	(90)	(199)	(48)	(290)
正味個別引当金戻入額	(136)	(206)	(16)	(317)
貸倒引当金繰入額合計	\$ 1,390	\$ 1,515	\$ 3,276	\$ 3,270
その他(正味) ⁽³⁾	(182)	(118)	(258)	(1,312)
期末貸倒引当金	\$ 12,304	\$ 14,075	\$ 12,304	\$ 14,075
未実行貸出約定に係る期首貸倒引当金	\$ 1,473	\$ 1,023	\$ 1,402	\$ 1,063
未実行貸出約定に係る引当金繰入額 (戻入額)	(30)	(48)	41	(85)
その他(正味)	(11)	(2)	(11)	(5)
未実行貸出約定に係る期末貸倒引当金⁽⁴⁾	\$ 1,432	\$ 973	\$ 1,432	\$ 973
貸出金、リースおよび未実行貸出約定に係る 期末引当金合計	\$ 13,736	\$ 15,048	\$ 13,736	\$ 15,048

- (1) 回収額には、回収努力が実った場合にのみ発生する特定の回収費用が減額されています。
- (2) 2015年3月にワンメイン・ファイナンシャル(以下「ワンメイン」といいます。)を売却する契約を締結した結果、ワンメインは2015年度第1四半期末現在において売却目的保有に分類されました。売却目的保有の会計処理に伴い、2015年度第2四半期において約160百万ドルの正味貸倒損失が収益(「その他収益」)の減少として計上されました。
- (3) 2016年度第2四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約101百万ドルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う24百万ドルの減少が含まれています。さらに2016年度第2四半期には、外貨換算に伴う約75百万ドルの減少も含まれています。2016年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約148百万ドルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う29百万ドルの減少が含まれています。さらに2016年度第1四半期には、外貨換算に伴う約63百万ドルの増加も含まれています。2015年度第2四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約88百万ドルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う34百万ドルの減少が含まれています。さらに2015年度第2四半期には、外貨換算に伴う約39百万ドルの減少も含まれています。2015年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約10億ドルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う281百万ドルの減少が含まれています。さらに2015年度第1四半期には、外貨換算に伴う約145百万ドルの減少も含まれています。
- (4) 連結貸借対照表の「その他負債」に計上されている未実行貸出約定および信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。

貸倒引当金および貸出金への投資に関する引当金

(単位：百万ドル)	2016年6月30日に終了した 3ヶ月間			2015年6月30日に終了した 3ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,905	\$ 9,807	\$12,712	\$ 2,546	\$12,052	\$14,598
貸倒償却額	(158)	(1,890)	(2,048)	(126)	(2,209)	(2,335)
回収額	16	416	432	19	396	415
貸倒償却額の充当	142	1,474	1,616	107	1,813	1,920
正味引当金戻入額	(16)	(74)	(90)	(32)	(167)	(199)
正味個別引当金戻入額	(11)	(125)	(136)	(119)	(87)	(206)
その他	(6)	(176)	(182)	11	(129)	(118)
期末残高	\$ 2,872	\$ 9,432	\$12,304	\$ 2,406	\$11,669	\$14,075

(単位：百万ドル)	2016年6月30日に終了した 6ヶ月間			2015年6月30日に終了した 6ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,791	\$ 9,835	\$12,626	\$ 2,447	\$13,547	\$15,994
貸倒償却額	(382)	(3,809)	(4,191)	(152)	(4,641)	(4,793)
回収額	29	822	851	52	864	916
貸倒償却額の充当	353	2,987	3,340	100	3,777	3,877
正味引当金戻入額	(12)	(36)	(48)	80	(370)	(290)
正味個別引当金繰入額 (戻入額)	90	(106)	(16)	(116)	(201)	(317)
その他	3	(261)	(258)	(5)	(1,307)	(1,312)
期末残高	\$ 2,872	\$ 9,432	\$12,304	\$2,406	\$11,669	\$14,075

(単位：百万ドル)	2016年6月30日			2015年12月31日		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金						
ASC 450に基づいて 決定された金額	\$ 2,386	\$ 7,650	\$ 10,036	\$ 2,408	\$ 7,776	\$ 10,184
ASC 310-10-35に基 づいて 決定された金額	486	1,775	2,261	380	2,046	2,426
ASC 310-30に基づい て 決定された金額		7	7	3	13	16
貸倒引当金合計	\$ 2,872	\$ 9,432	\$ 12,304	\$ 2,791	\$ 9,835	\$ 12,626
貸出金(前受収益控除 後)						
ASC 450に基づき集 合的に 減損評価された貸 出金	\$300,328	\$317,210	\$617,538	\$285,053	\$315,314	\$600,367
ASC 310-10-35に基 づき 個別に減損評価さ れた 貸出金	2,666	8,965	11,631	1,803	10,192	11,995
ASC 310-30に基づき 信用の質の低下が 認められた 貸出金の取得		212	212	5	245	250
公正価値評価された 貸出金	4,102	32	4,134	4,971	34	5,005
貸出金合計 (前受収益控除後)	\$307,096	\$ 326,419	\$633,515	\$291,832	\$325,785	\$617,617

16. のれんおよび無形資産

のれん

のれんの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

2015年12月31日現在残高	\$22,349
外貨換算およびその他	239
売却	(13)
2016年3月31日現在残高	\$22,575
外貨換算およびその他	(79)
2016年6月30日現在残高	\$22,496

のれんの減損テストの手順は、報告単位の公正価値の見積りに用いる手法や仮定を含め、シティグループのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の注記1において詳細に記載されています。

2016年度第1四半期において、シティグループは、アルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業から撤退予定であることを発表しました。当該事業は、従来は「GCB - ラテンアメリカ」の一部として報告されていましたが、2016年度第1四半期からは「シティ・ホールディングス - 個人金融 - ラテンアメリカ」の一部として報告されています。また、「GCB - ラテンアメリカ」を構成していたその他の事業は、メキシコの個人向け事業を除き、「ICG」の各報告単位（銀行業務およびマーケット）または「GCB - 北米」報告単位（インターナショナル・パーソナル・バンキング）のいずれかに移行されました。さらに、「GCB - ヨーロッパ・中東・アフリカ」の残りの事業は、「ICG - 銀行業務」報告単位に移行された商業向け事業を除き、「GCB - アジア」で報告されています。

この移行に伴うのれん残高は、従前の報告単位に対する相対的な公正価値に基づいて各事業単位に配分されました。影響を受けた報告単位に関するのれんの期中減損テストが2016年1月1日付で実施され、従前の報告単位の構造においても新しい報告単位の構造においても減損はありませんでした。2016年度第1四半期においては、その他のトリガー事象はありませんでした。

2016年度第2四半期において、のれん残高のあるすべての報告単位について、報告単位の公正価値を簿価以下に引き下げる可能性が50%超のトリガー事象はありませんでした。

当社の報告単位の公正価値は、最新の評価に基づき、その簿価を大幅に上回っており、減損のリスクは示唆されていませんでした。

次表は、報告単位について、2016年6月30日現在ののれん残高を示しています。

(単位：百万ドル)

報告単位 ⁽¹⁾⁽²⁾	のれん
グローバル個人金融部門 - 北米	\$ 6,766
グローバル個人金融部門 - アジア ⁽³⁾	5,002
グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ ⁽⁴⁾	1,176
ICG - 銀行業務	2,892
ICG - マーケッツ&セキュリティーズ・サービス	6,580
シティ・ホールディングス - 個人金融 - ラテンアメリカ	80
合計	\$22,496

- (1) 「シティ・ホールディングス - その他」および「シティ・ホールディングス - ICG」は、配分されたのれんがないため、上表からは除外されています。
- (2) 「シティ・ホールディングス - 個人金融 - ヨーロッパ・中東・アフリカ」は、2016年6月30日現在において、全報告単位が配分されたのれんと共に売却目的保有に分類されているため、上表から除外されています。
- (3) 2016年度第1四半期より、「グローバル個人金融部門 - アジア」には、英国、ロシア、ポーランド、アラブ首長国連邦およびバーレーンにおける個人向け事業が含まれています。
- (4) 2016年度第1四半期より、「グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ」には、メキシコの個人向け事業のみが含まれています。

無形資産

無形資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日			2015年12月31日		
	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$ 8,394	\$ 6,543	\$ 1,851	\$ 7,606	\$ 6,520	\$ 1,086
コア預金無形資産	869	818	51	1,050	969	81
その他の顧客関係	530	289	241	471	252	219
将来利益の現在価値	35	30	5	37	31	6
有用年数が不確定な無形資産	238		238	284		284
その他 ⁽¹⁾	5,764	2,629	3,135	4,659	2,614	2,045
無形資産 (MSRを除きます。)	\$15,830	\$10,309	\$ 5,521	\$14,107	\$10,386	\$ 3,721
抵当貸付サービシング権 (MSR)	1,324		1,324	1,781		1,781
無形資産合計	\$17,154	\$10,309	\$ 6,845	\$15,888	\$10,386	\$ 5,502

(1) 契約関連無形資産を含みます。

無形資産の変動は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2015年 12月31日 現在簿価 (正味)	買収/ 売却 ⁽¹⁾	償却	外貨換算 その他	2016年 6月30日 現在簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$1,086	\$ 848	\$ (98)	\$ 15	\$1,851
コア預金無形資産	81	(13)	(15)	(2)	51
その他の顧客関係	219		(12)	34	241
将来利益の現在価値	6			(1)	5
有用年数が不確定な無形資産	284	(18)		(28)	238
その他	2,045	1,205	(133)	18	3,135
無形資産 (MSRを除きます。)	\$3,721	\$2,022	\$ (258)	\$ 36	\$5,521
抵当貸付サービシング権 (MSR) ⁽²⁾	1,781				1,324
無形資産合計	\$5,502				\$6,845

(1) 2016年度第2四半期において、コストコのカード・ポートフォリオの取得に伴い、取得したクレジットカード取引関係および契約関連の無形資産を新たに認識したこと、ならびにアメリカン航空との共同ブランド・クレジットカード・プログラム契約の更新および延長を行ったことが反映されています。

(2) シティのMSRに関する追加情報については、2016年6月30日に終了した6ヶ月間におけるロールフォワードを含め、当連結財務諸表注記20をご参照ください。

[次へ](#)

17. 負債

短期借入金

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
	残高	残高
コマーシャル・ペーパー	\$ 9,982	\$ 9,995
その他の借入金	8,426	11,084
合計	\$ 18,408	\$ 21,079

銀行与信枠に基づく借入金は、LIBOR、CDレート、プライム・レートあるいは銀行の提示に基づく金利で実行されます。シティグループは、与信枠維持のため、銀行に手数料を支払っています。

シティグループの非銀行子会社のいくつかは、シティバンクを含むシティグループの子会社である預金取扱機関に与信枠を持っています。これらの与信枠に基づく借入金は、連邦準備法第23A条に従い、担保が付されています。

シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）は、利用可能であるとCGMHIに通知されているものの、契約上の融資義務が存在しない与信枠による借入契約を有しています。これらの契約は、CGMHIの短期的な資金需要に見合った柔軟性を確保するために、継続的に見直されています。

長期債務

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
シティグループ・インク ⁽¹⁾	\$ 148,686	\$ 142,157
銀行 ⁽²⁾	52,627	55,131
ブローカー・ディーラー ⁽³⁾	6,135	3,987
合計	\$ 207,448	\$ 201,275

(1) 親会社であるシティグループ・インク。

(2) シティバンクの事業体ならびにその他の銀行事業体を表します。2016年6月30日および2015年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保長期借入金は、それぞれ196億ドルおよび178億ドルでした。

(3) 親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラー子会社を表します。

発行済の「長期債務」には信託優先証券が含まれており、2016年6月30日および2015年12月31日現在の貸借対照表上の簿価はいずれも17億ドルでした。

次表は、2016年6月30日現在の当社の発行済信託優先証券を要約したものです。

信託証券	発行日	発行証券数	清算価値 ⁽¹⁾	クーポン 利率 ⁽²⁾	親会社に 発行される普 通株式数	信託所有の後順位劣後債券		
						金額	満期日	発行体による 償還開始日
(単位：百万ドル、 ただし株式数は除く)								
シティグループ・キャピタル	1996年12月	194,053	\$ 194	7.625%	6,003	\$ 200	2036年12月1日	償還不可
シティグループ・キャピタル	2010年9月	89,840,000	2,246	3ヶ月LIBOR + 637bps	1,000	2,246	2040年10月30日	2015年10月30日
シティグループ・キャピタル	2007年6月	99,901	134	6.829	50	134	2067年6月28日	2017年6月28日
債務合計			\$ 2,574			\$ 2,580		

注：信託優先証券に係る分配および劣後債の利息は、シティグループ・キャピタル およびシティグループ・キャピタル については半年ごとに、シティグループ・キャピタル については四半期ごとに支払われます。

- (1) 証券発行日に投資家が信託から受け取った想定元本を表しています。
(2) いずれの場合も劣後債のクーポン利率は信託優先証券の利率と同じです。

18. その他包括利益（損失）累計額の増減

シティグループの「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の増減は以下のとおりです。

2016年6月30日に 終了した3ヶ月間	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調整 (DVA) (1)	キャツ シュ・ フロー・ ヘッジ(2)	給付制度(3)	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ控 除後)(4)	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位：百万ドル)						
2016年3月31日現在残高	\$ 1,127	\$ 178	\$ (300)	\$ (5,581)	\$ (22,050)	\$ (26,626)
その他包括利益（組替前）	1,025	16	115	(66)	(552)	538
AOCIからの組替による増加（減少）	(98)	(4)	36	39		(27)
増減（税引後）	\$ 927	\$ 12	\$ 151	\$ (27)	\$ (552)	\$ 511
2016年6月30日現在残高	\$ 2,054	\$ 190	\$ (149)	\$ (5,608)	\$ (22,602)	\$ (26,115)

2016年6月30日に 終了した6ヶ月間：	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調整 (DVA) (1)	キャツ シュ・ フロー・ ヘッジ(2)	給付制度(3)	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ控 除後)(4)	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位：百万ドル)						
2015年12月31日現在残高	\$ (907)	\$	\$ (617)	\$ (5,116)	\$ (22,704)	\$ (29,344)
期首残高の調整（税引後）(1)		(15)				(15)
調整後期首残高	\$ (907)	\$ (15)	\$ (617)	\$ (5,116)	\$ (22,704)	\$ (29,359)
その他包括利益（組替前）	3,051	208	406	(566)	102	3,201
AOCIからの組替による増加（減少）	(90)	(3)	62	74		43
増減（税引後）	\$ 2,961	\$ 205	\$ 468	\$ (492)	\$ 102	\$ 3,244
2016年6月30日現在残高	\$ 2,054	\$ 190	\$ (149)	\$ (5,608)	\$ (22,602)	\$ (26,115)

2015年6月30日に 終了した3ヶ月間	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	キャツ シュ・ フロー・ ヘッジ(2)	給付制度(3)	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ控 除後)(4)	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位：百万ドル)					
2015年3月31日現在残高	\$ 648	\$ (823)	\$ (5,249)	\$ (19,267)	\$ (24,691)
その他包括利益（組替前）	(844)	22	539	(148)	(431)
AOCIからの組替による増加（減少）	(91)	70	39		18
増減（税引後）	\$ (935)	\$ 92	\$ 578	\$ (148)	\$ (413)
2015年6月30日現在残高	\$ (287)	\$ (731)	\$ (4,671)	\$ (19,415)	\$ (25,104)

2015年6月30日に 終了した6ヶ月間：	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	キャツ シュ・ フロー・ ヘッジ(2)	給付制度(3)	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ控 除後)(4)	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位：百万ドル)					
2014年12月31日現在残高	\$ 57	\$ (909)	\$ (5,159)	\$ (17,205)	\$ (23,216)
その他包括利益（組替前）	(103)	54	408	(2,210)	(1,851)
AOCIからの組替による増加（減少）	(241)	124	80		(37)
増減（税引後）	\$ (344)	\$ 178	\$ 488	\$ (2,210)	\$ (1,888)
2015年6月30日現在残高	\$ (287)	\$ (731)	\$ (4,671)	\$ (19,415)	\$ (25,104)

- (1) 2016年度第1四半期より、DVAの増減はAOCIの構成要素として反映されていますが、これはASU第2016-01号のうち公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを適用したことによるものです。この変更の詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (2) 主に債務に係る変動金利をヘッジするシティグループの固定支払/変動受取金利スワップ・プログラムに牽引された結果です。
- (3) 主に、当社の重要な年金および退職後給付制度に対する四半期ごとの年金数理評価、その他の制度に対する年次数理評価、ならびに過年度においてその他包括利益に認識された金額の償却に基づく調整を反映しています。

(4) 2016年6月30日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、日本円、ユーロおよびブラジル・レアル（影響額の大きい順に）の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2016年3月31日に終了した四半期において、主に、日本円、ユーロ、ブラジル・レアルおよびチリ・ペソ（影響額の大きい順に）の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2015年6月30日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、英ポンド、韓国ウォンおよびユーロの対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を（影響額の大きい順に）反映しています。2015年3月31日に終了した四半期において、主に、ユーロ、メキシコ・ペソ、英ポンドおよびブラジル・レアルの対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を（影響額の大きい順に）反映しています。

「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の税引前および税引後の増減は以下のとおりです。

2016年6月30日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2016年3月31日現在残高	\$ (34,668)	\$ 8,042	\$ (26,626)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	1,482	(555)	927
債務評価調整（DVA）	20	(8)	12
キャッシュ・フロー・ヘッジ	257	(106)	151
給付制度	(31)	4	(27)
外貨換算調整額	(774)	222	(552)
増減	\$ 954	\$ (443)	\$ 511
2016年6月30日現在残高	\$ (33,714)	\$ 7,599	\$ (26,115)

2016年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2015年12月31日現在残高	\$ (38,440)	\$ 9,096	\$ (29,344)
期首残高の調整 ⁽¹⁾	(26)	11	(15)
調整後期首残高	\$ (38,466)	\$ 9,107	\$ (29,359)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	4,706	(1,745)	2,961
債務評価調整（DVA）	327	(122)	205
キャッシュ・フロー・ヘッジ	739	(271)	468
給付制度	(758)	266	(492)
外貨換算調整額	(262)	364	102
増減	\$ 4,752	\$ (1,508)	\$ 3,244
2016年6月30日現在残高	\$ (33,714)	\$ 7,599	\$ (26,115)

(1) ASU第2016-01号の初度適用に関連する調整額(15)百万ドルを表しています。連結財務諸表注記1をご参照ください。

2015年6月30日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2015年3月31日現在残高	\$ (32,279)	\$ 7,588	\$ (24,691)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(1,517)	582	(935)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	118	(26)	92
給付制度	810	(232)	578
外貨換算調整額	(280)	132	(148)
増減	\$ (869)	\$ 456	\$ (413)
2015年6月30日現在残高	\$ (33,148)	\$ 8,044	\$ (25,104)

2015年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2014年12月31日現在残高	\$ (31,060)	\$ 7,844	\$ (23,216)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(468)	124	(344)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	274	(96)	178
給付制度	689	(201)	488
外貨換算調整額	(2,583)	373	(2,210)
増減	\$ (2,088)	\$ 200	\$ (1,888)
2015年6月30日現在残高	\$ (33,148)	\$ 8,044	\$ (25,104)

2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は以下のとおり、AOCIから連結損益計算書へと組替えられた金額に関して、税引前で39百万ドル（税引後で27百万ドル）の利益および税引前で75百万ドル（税引後で43百万ドル）の損失をそれぞれ認識しました。

	連結損益計算書への組替による AOCIの増加（減少）	
	6月30日に終了 した3ヶ月間	6月30日に終了 した6ヶ月間
(単位：百万ドル)	2016年	2016年
投資売却実現（利益）損失	\$ (200)	\$ (386)
一時的でない減損損失総額	48	251
税引前小計	\$ (152)	\$ (135)
税効果	54	45
投資有価証券に係る実現（利益）損失（正味）（税引後）⁽¹⁾	\$ (98)	\$ (90)
公正価値オプション負債に係るDVAによる実現（利益）損失	\$ (6)	\$ (5)
税引前小計	\$ (6)	\$ (5)
税効果	2	2
債務評価調整による実現利益（正味）（税引後）	\$ (4)	\$ (3)
金利契約	\$ 41	\$ 57
外国為替契約	17	43
税引前小計	\$ 58	\$ 100
税効果	(22)	(38)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後）⁽²⁾	\$ 36	\$ 62
未認識債務の償却費		
過去勤務費用（給付）	\$ (11)	\$ (21)
正味年金数理損失	69	135
縮小/清算による影響額 ⁽³⁾	3	1
税引前小計	\$ 61	\$ 115
税効果	(22)	(41)
給付制度の償却費（税引後）⁽³⁾	\$ 39	\$ 74
外貨換算調整額	\$	\$
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ (39)	\$ 75
税効果合計	12	(32)
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ (27)	\$ 43

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、当連結財務諸表注記13をご参照ください。

(2) 詳細については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。

(3) 詳細については、当連結財務諸表注記8をご参照ください。

2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は以下のとおり、AOCIから連結損益計算書へと組替えられた金額に関して、税引前で43百万ドル（税引後で18百万ドル）の損失および税引前で42百万ドル（税引後で37百万ドル）の利益をそれぞれ認識しました。

	連結損益計算書への組替による AOCIの増加（減少）	
	6月30日に終了 した3ヶ月間	6月30日に終了 した6ヶ月間
(単位：百万ドル)	2015年	2015年
投資売却実現（利益）損失	\$ (183)	\$ (490)
一時的でない減損損失総額	43	115
税引前小計	\$ (140)	\$ (375)
税効果	49	134
投資有価証券に係る実現（利益）損失（正味）（税引後） ⁽¹⁾	\$ (91)	\$ (241)
金利契約	\$ 74	\$ 120
外国為替契約	37	77
税引前小計	\$ 111	\$ 197
税効果	(41)	(73)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後） ⁽²⁾	\$ 70	\$ 124
未認識債務の償却費		
過去勤務費用（給付）	\$ (10)	\$ (21)
正味年金数理損失	72	147
縮小ノ清算による影響額 ⁽³⁾	10	10
税引前小計	\$ 72	\$ 136
税効果	(33)	(56)
給付制度の償却費（税引後） ⁽³⁾	\$ 39	\$ 80
外貨換算調整額	\$	\$
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ 43	\$ (42)
税効果合計	(25)	5
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ 18	\$ (37)

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、当連結財務諸表注記13をご参照ください。

(2) 詳細については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。

(3) 詳細については、当連結財務諸表注記8をご参照ください。

19. 優先株式

以下の表は当社の発行済優先株式を要約したものです。

	発行日	発行体による 償還開始日	配当率	預託株式/ 優先株式 1株当たり の償還価格	預託株式数	簿価 (単位:百万ドル)	
						2016年 6月30日	2015年 12月31日
シリーズA A ⁽¹⁾	2008年1月25日	2018年2月15日	8.125%	\$ 25	3,870,330	\$ 97	\$ 97
シリーズE ⁽²⁾	2008年4月28日	2018年4月30日	8.400	1,000	121,254	121	121
シリーズA ⁽³⁾	2012年10月29日	2023年1月30日	5.950	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズB ⁽⁴⁾	2012年12月13日	2023年2月15日	5.900	1,000	750,000	750	750
シリーズC ⁽⁵⁾	2013年3月26日	2018年4月22日	5.800	25	23,000,000	575	575
シリーズD ⁽⁶⁾	2013年4月30日	2023年5月15日	5.350	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズJ ⁽⁷⁾	2013年9月19日	2023年9月30日	7.125	25	38,000,000	950	950
シリーズK ⁽⁸⁾	2013年10月31日	2023年11月15日	6.875	25	59,800,000	1,495	1,495
シリーズL ⁽⁹⁾	2014年2月12日	2019年2月12日	6.875	25	19,200,000	480	480
シリーズM ⁽¹⁰⁾	2014年4月30日	2024年5月15日	6.300	1,000	1,750,000	1,750	1,750
シリーズN ⁽¹¹⁾	2014年10月29日	2019年11月15日	5.800	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズ ⁽¹²⁾	2015年3月20日	2020年3月27日	5.875	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズP ⁽¹³⁾	2015年4月24日	2025年5月15日	5.950	1,000	2,000,000	2,000	2,000
シリーズQ ⁽¹⁴⁾	2015年8月12日	2020年8月15日	5.950	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズR ⁽¹⁵⁾	2015年11月13日	2020年11月15日	6.125	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズS ⁽¹⁶⁾	2016年2月2日	2021年2月12日	6.300	25	41,400,000	1,035	\$
シリーズT ⁽¹⁷⁾	2016年4月25日	2026年8月15日	6.250	1,000	1,500,000	1,500	\$
						\$19,253	\$16,718

- (1) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は、いずれも、シティの取締役会が宣言した場合に、四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に支払われます。
- (2) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2018年4月30日までは固定金利で半年ごと(4月30日および10月30日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(1月30日、4月30日、7月30日および10月30日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (3) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年1月30日までは固定金利で半年ごと(1月30日および7月30日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(1月30日、4月30日、7月30日および10月30日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (4) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年2月15日までは固定金利で半年ごと(2月15日および8月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (5) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金はシティの取締役会が宣言した場合に、四半期ごと(1月22日、4月22日、7月22日および10月22日)に支払われます。
- (6) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年5月15日までは固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (7) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年9月30日までは固定金利で四半期ごと(3月30日、6月30日、9月30日および12月30日)に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (8) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年11月15日までは固定金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (9) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期ごと(2月12日、5月12日、8月12日および11月12日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (10) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2024年5月15日までは固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

- (11) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2019年11月15日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (12) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年3月27日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(3月27日および9月27日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(3月27日、6月27日、9月27日および12月27日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (13) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2025年5月15日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (14) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年8月15日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(2月15日および8月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (15) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年11月15日まで(同日は含みません。)は固定金利で半年ごと(5月15日および11月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (16) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期ごと(2月12日、5月12日、8月12日および11月12日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (17) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2026年8月15日までは固定金利で半年ごと(2月15日および8月15日)に、それ以降は変動金利で四半期ごと(2月15日、5月15日、8月15日および11月15日)に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

2016年度第2四半期において、シティは発行済優先株式に対する配当金を322百万ドル分配しました。2016年6月30日現在、シティは2016年度の残りの期間において約546百万ドルの優先配当金の分配を見積っています。いずれの場合も、かかる配当金はシティグループの取締役会による宣言が前提になっています。

20. 証券化および変動持分事業体

特別目的事業体の利用

特別目的事業体（以下「SPE」といいます。）は、それを設立する会社の限定的なニーズを満たす目的で設立された事業体です。シティは主に、特定の金融資産を証券化することにより流動性および有利な資本の取り扱いを獲得し、顧客の金融資産を証券化することを支援し、また顧客のために投資商品を組成する目的でSPEを利用しています。SPEは信託、パートナーシップまたは法人などの様々な法的形態で設立することが可能です。証券化において、SPEへ資産を移転する企業は、SPEが発行する負債および持分商品、証書、コマーシャル・ペーパーまたは債務を表すその他の債券を通じて、通常の事業活動であればそれを実現する前にこれらの資産のすべて（または一部）を現金に転換します。これらの証券化はSPEの貸借対照表に計上されますが、SPEを組成した企業の貸借対照表には連結される場合と連結されない場合があります。

投資家は通常、SPEの資産のみに対して遡求権を有しますが、担保勘定、与信枠または流動性ファシリティ（流動性プット・オプションや資産購入契約など）などのその他の信用補完の恩恵を受けることもあります。これらの信用補完があるため、SPEによる発行は一般的に、資産譲渡者が自身の負債発行で獲得する場合よりも高い信用格付けを取得します。その結果、資金調達コストを無担保借入よりも低くすることができます。SPEはデリバティブ契約を締結し、原資産の利回りまたは通貨をSPEの投資家の需要に一致させたり、SPEの信用リスクを限定または変更したりすることもあります。シティグループは特定の信用補完の提供者ならびに関連するデリバティブ契約の取引相手になります。

シティグループのSPEの大部分は、以下に説明されている変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）です。

変動持分事業体

VIEは、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、あるいはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権または同様の権利を通じて重要な意思決定を行う能力、およびその事業体の予想残存利益を受け取る権利もしくはその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体です。負債または株式持分を通じてVIEに資金を提供する投資家、あるいはその他の形式（保証、特定の手数料契約または特定の種類のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の契約相手が、当該事業体の変動持分保有者です。

VIEの支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、VIEを連結しなければなりません。以下の特徴の両方を有する場合、シティグループは支配財務持分を保有しており、主たる受益者であるとみなされる可能性があります。

- ・ VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有する場合。
- ・ VIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する場合、またはVIEに対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有する場合。

当社は、各VIEを評価し、当該事業体の目的および構成、その構成の中での当社の役割ならびにVIEの継続する活動における当社の関与を理解する必要があります。次に当社は、どの活動がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼし、誰がその活動を指揮する権限を有するのかを評価しなければなりません。

当社がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有すると判断したVIEについて、当社はその経済的持分の評価を行う必要があります、またVIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担、または便益を享受することが可能か否かを決定しなければなりません。潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務が当社にあるか否かを評価する際に、当社はそのような損失に対する最大エクスポージャーを、その発生可能性を考慮せずに検討する必要があります。このような義務は、負債および持分投資、保証、流動性契約ならびに特定のデリバティブ契約を含む（ただし、これらに限定されません。）様々な形式をとる可能性があります。

その他の様々な取引において、当社は（ ）デリバティブ取引の相手方（例：金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者）となること、（ ）引受業者または募集代理人を務めること、（ ）管理、受託またはその他のサービスを提供すること、あるいは（ ）VIEが発行する負債証券またはその他の商品について値付け業務を行うことがあります。当社は通常、このような関与自体は変動持分ではなく、したがって権限または潜在的に重要な便益または損失を示唆するものではないと考えています。

当社が重要な変動持分を保有する、またはVIEの資産の大半にサービシングを通じて継続的に関与している、連結および非連結VIEに対するシティグループの関与は、以下のとおりです。

2016年6月30日現在

(単位:百万ドル)	重要な非連結VIEにおける損失に対する最大エクスポージャー ⁽¹⁾							
	SPE資産への関与合計	連結VIE/SPE資産	重要な非連結VIE資産 ⁽³⁾	実行済エクスポージャー ⁽²⁾		未実行エクスポージャー		合計
				負債投資	持分投資	資金調達コミットメント	保証およびデリバティブ	
クレジットカード証券化	\$ 51,457	\$ 51,457	\$	\$	\$	\$	\$	\$
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	230,600		230,600	4,177			87	4,264
政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付	16,563	1,391	15,172	295	35		1	331
シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社(ABCP)	21,245	21,245						
ローン担保証券(CLO)	15,743		15,743	3,708			83	3,791
アセット・ベース・ファイナンス	57,543	1,228	56,315	20,045	413	5,051	363	25,872
地方債のテンダー・オプション・ボンド信託(TOB)	7,379	2,819	4,560	113		2,831		2,944
地域投資	18,304	36	18,268	2,392	2,946	2,451		7,789
顧客仲介	408	179	229	54				54
投資ファンド	2,710	789	1,921	31	156	68		255
その他	4,402	592	3,810	210	550	77	47	884
合計 ⁽⁵⁾	\$ 426,354	\$ 79,736	\$ 346,618	\$ 31,025	\$ 4,100	\$ 10,478	\$ 581	\$ 46,184

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	SPE資産への関与合計	連結VIE/SPE資産	重要な非連結VIE資産 ⁽³⁾	重要な非連結VIEにおける損失に対する最大エクスポージャー ⁽¹⁾				
				実行済エクスポージャー ⁽²⁾		未実行エクスポージャー		合計
				負債投資	持分投資	資金調達コミットメント	保証およびデリバティブ	
クレジットカード証券化	\$ 54,916	\$ 54,916	\$	\$	\$	\$	\$	\$
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がスポンサーとなっている 抵当貸付	217,291		217,291	3,571			95	3,666
政府機関以外の機関 がスポンサーと なっている抵当貸 付	13,036	1,586	11,450	527			1	528
シティが管理している アセット・バック・ コマーシャル・ペー パー導管会社 (ABCP)	21,280	21,280						
ローン担保証券(CLO)	16,719		16,719	3,150			86	3,236
アセット・ベース・ ファイナンス	58,862	1,364	57,498	21,270	269	3,616	436	25,591
地方債のテンダー・ オプション・ボンド 信託(TOB)	8,572	3,830	4,742	2		3,100		3,102
地域投資	20,290	44	20,246	2,196	2,487	2,335		7,018
顧客仲介	434	335	99	49				49
投資ファンド	1,730	842	888	13	138	102		253
その他	4,915	597	4,318	292	554		52	898
合計 ⁽⁵⁾	\$ 418,045	\$ 84,794	\$ 333,251	\$ 31,070	\$ 3,448	\$ 9,153	\$ 670	\$ 44,341

注: 当期の表示と一致させるために、2015年12月31日現在の情報には特定の調整が加えられています。

- (1) 損失に対する最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。
- (2) シティグループの2016年6月30日および2015年12月31日現在の連結貸借対照表に含まれています。
- (3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分または継続関与を有している事業体です。
- (4) シティグループの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関(プライベート・レーベル)の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。
- (5) シティコープのSPE資産に対してシティが関与する総額は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ3,982億ドルおよび3,832億ドルであり、残額はシティ・ホールディングスに関連しています。

前掲の表には以下のものは含まれていません。

- ・ 当社のプライベート・エクイティ子会社数社による特定のベンチャー・キャピタル投資。当社は、これらの投資を投資会社監査ガイド（ASC 946として編纂されています。）に従って会計処理しています。
- ・ 当社が投資管理サービスを提供している特定の投資ファンド、ならびに当社が管理、受託および/または投資管理サービスを提供している個人向け不動産信託。
- ・ 第三者が組成した特定のVIEが、独立第三者間取引条件に基づいて行われた投資であるため、当社がその有価証券を棚卸資産に分類している場合。
- ・ 当社が保有するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の特定のポジションで、「トレーディング勘定資産」または「投資」に分類され、重要とみなされる関連証券化事業体に対して当社が他に関与していない場合（これらのポジションに関する詳細については、連結財務諸表注記12および13をご参照ください。）。
- ・ 以前の「ICG」部門がスポンサーとなっていた抵当貸付証券化および資産証券化の特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない場合。2005年から2008年の間に証券化され、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない抵当貸付について、2016年6月30日および2015年12月31日現在の残高はそれぞれ約110億ドルおよび120億ドルでした。
- ・ シティグループの住宅用抵当貸付証券化における特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当初の抵当貸付残高が存在しなくなった場合。
- ・ 当社の資金調達活動に関連して利用される信託優先証券信託などのVIE。当社はこれらの信託に対して変動持分を有していません。

連結VIEの資産残高は、当社が連結した資産の簿価を表しています。この簿価は、資産の法的形態（例えば、ローンまたは有価証券）ならびに資産の種類および事業内容に対する当社の標準的な会計方針により、資産の償却原価である場合と公正価値である場合があります。

当社が重要な関与を行っている非連結VIEの資産残高は、当社が入手可能な最新の情報を表しています。当社が公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は減損を考慮しない償却原価基準で表されています。デリバティブ商品を通じて合成的な資産エクスポージャーを保有するVIEについては、上記の表では、通常、デリバティブの当初想定元本全額を資産残高として計上しています。

当社によるVIEへの投資の貸借対照表上の簿価は、実行済エクスポージャーの最大額を表しています。この金額はVIEに当初投資した現金額を経過利息および元本返済として受領した現金額で調整したものです。また、簿価は公正価値の増減または損益に認識された価値の減損により調整される場合があります。未実行ポジションの最大エクスポージャーとは、当社が提供している流動性ファシリティおよび信用枠などの契約債務の未実行残高、または変動持分とみなされるデリバティブ商品の想定元本を表しています。特定の取引において、当社はVIEに対する変動持分とみなされないデリバティブ取引またはその他の契約（例：金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補充の購入者の場合）を締結しています。当該契約に基づく債権は最大エクスポージャーの金額には含まれていません。

重要な非連結VIEに関する資金調達コミットメント - 流動性ファシリティおよび貸出約定

次表は、上記のVIEに関する表において資金調達コミットメントとして分類されている流動性ファシリティおよび貸出約定の想定元本を表しています。

	2016年6月30日		2015年12月31日	
	流動性 ファシリティ	貸出/持分 約定	流動性 ファシリティ	貸出/持分 約定
(単位：百万ドル)				
アセット・ベース・ファイナンス	\$ 5	\$ 5,046	\$ 5	\$ 3,611
地方債のテnder・オプション・ ボンド信託 (TOB)	2,831		3,100	
地域投資		2,451		2,335
投資ファンド		68		102
その他		77		
資金調達コミットメント合計	\$ 2,836	\$ 7,642	\$ 3,105	\$ 6,048

連結VIE

当社は、売却処理の認められないオンバランスの証券化を行っており、したがって、当該資産は当社の連結貸借対照表に引き続き計上され、受取額は担保付債務として認識されます。次表に含まれた連結VIEは、当社が関与している数百の個別の事業体を表しています。一般に、連結VIEの債権者である第三者投資家は、それぞれのVIEの資産に対してのみ法的遡求権を有しており、当社が投資家に対して保証を提供しているか、VIEが関与する特定のデリバティブ取引の相手方になっている場合を除いて、当社に対する遡求権を有していません。したがって、資産の一部は第三者を資金調達源とするものであることから、連結VIEに関連した損失に対する当社の法的な最大エクスポージャーは、連結VIEの資産の簿価を著しく下回っています。関係会社間の資産および負債はこの表には含まれていません。すべてのVIEの資産は売却または担保として差し入れることが制限されています。これら資産からのキャッシュ・フローは、当社の一般資産に対する遡求権のない、関連する負債の支払に当てられる唯一の源泉となっています。

次表は、連結VIEの債務の担保となっている連結資産の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
現金	\$ 0.1	\$ 0.2
トレーディング勘定資産	0.4	0.6
投資	4.8	5.3
貸出金合計(引当金控除後)	74.3	78.6
その他	0.1	0.1
資産合計	\$ 79.7	\$ 84.8
短期借入金	\$ 13.0	\$ 14.0
長期債務	27.7	31.3
その他負債	2.1	2.1
負債合計⁽¹⁾	\$ 42.8	\$ 47.4

(1) 2016年6月30日および2015年12月31日現在、債権者または受益持分保有者がシティの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債合計は、それぞれ408億ドルおよび453億ドルでした。債権者または受益持分保有者がシティの一般債権に対して遡求権を持つ連結VIEの負債は、上表に含まれる2つの項目で構成されています。() 2016年6月30日および2015年12月31日現在、シティが管理している連結対象のコマーシャル・ペーパー・導管会社に対して信用状の形式で提供される19億ドルの信用補完、ならびに() 2016年6月30日および2015年12月31日現在、シティが一部の連結対象の地方債のテンダー・オプション・ボンド信託に対して提供する82百万ドルの信用保証。

非連結VIEへの重要な変動持分 - 貸借対照表上の分類

次表は、非連結VIEへの重要な変動持分の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
現金	\$ 0.1	\$ 0.1
トレーディング勘定資産	7.6	6.2
投資	3.7	3.0
貸出金合計(引当金控除後)	22.5	23.6
その他	1.3	1.7
資産合計	\$ 35.2	\$ 34.6

クレジットカードの証券化

当社は債権を購入するために設立された信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。シティグループは、非遡求型で信託に債権を譲渡しています。クレジットカードの証券化はリボルビング型の証券化で、つまり顧客がクレジットカード残高を支払うと、当該受取額は新規債権を購入し信託債権を補充するために利用されます。

当社のクレジットカードの証券化活動はほぼすべて、シティバンク・クレジットカード・マスター・トラスト（以下「マスター・トラスト」といいます。）およびシティバンク・オムニ・マスター・トラスト（以下「オムニ・トラスト」といいます。）の2つの信託を通じて行われていますが、大部分はマスター・トラストを通じて行われています。当該信託は連結事業体として取り扱われていますが、これはシティグループがサービサーとして当該信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有し、譲渡人としての持分および信託が発行する特定の有価証券を保有し、また、流動性ファシリティを提供していることにより、信託からの潜在的に重要な損失または便益に対するエクスポージャーがもたらされるためです。したがって、譲渡されたクレジットカード債権はシティの連結貸借対照表に引き続き計上され、損益は認識されません。当該信託が第三者に対して発行した債務は、シティの連結貸借対照表に含まれています。

当社は「北米」における事業の資金調達源の1つとして証券化を利用しています。次表は、当社のクレジットカード債権の証券化に関する金額を反映したものです。

（単位：十億ドル）	2016年6月30日	2015年12月31日
信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分		
信託発行証券による投資家への売却	\$ 26.2	\$ 29.7
信託発行証券としてシティグループが留保	7.9	9.4
証書のない持分を通してシティグループが留保	17.0	16.5
合計	\$ 51.1	\$ 55.6

次表は、シティグループのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

（単位：十億ドル）	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
新規証券化による収入	\$	\$
満期社債の償還	(1.3)	(3.1)

（単位：十億ドル）	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年
新規証券化による収入	\$	\$
満期社債の償還	(3.5)	(5.8)

管理貸出金

クレジットカード債権を証券化した後、当社は引き続きクレジットカード顧客との取引関係を維持し、信託に譲渡した債権についてサービシング業務を提供しています。よって当社は、証券化したクレジットカード債権を当社の管理対象である事業の一部と考えています。シティグループはクレジットカード信託を連結しているため、すべての管理されている証券化されたカード債権が貸借対照表に計上されています。

資金調達、流動性ファシリティおよび劣後持分

上述のとおり、シティグループは、シティコープの一部であるマスター・トラストおよび同じく実質的にそのすべてがシティコープの一部であるオムニ・トラストという2つの証券化信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。当該信託の負債は、シティグループが保有しているものを除き、連結貸借対照表に計上されています。

マスター・トラストは、固定および変動利付のターム・ノートを発行します。ターム・ノートの一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社に対して発行されています。マスター・トラストが発行したこのターム・ノートの加重平均期間は、2016年6月30日現在で2.2年、2015年12月31日現在で2.4年でした。

マスター・トラストの負債（額面価格）

（単位：十億ドル）

	2016年6月30日	2015年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 25.0	\$ 28.4
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	6.1	7.5
マスター・トラストの負債合計	\$ 31.1	\$ 35.9

オムニ・トラストは固定および変動利付のターム・ノートを発行しており、その一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社によって購入されています。オムニ・トラストが発行した第三者向けのターム・ノートの加重平均期間は、2016年6月30日現在で0.4年、2015年12月31日現在で0.9年でした。

オムニ・トラストの負債（額面価格）

（単位：十億ドル）

	2016年6月30日	2015年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 1.3	\$ 1.3
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	1.9	1.9
オムニ・トラストの負債合計	\$ 3.2	\$ 3.2

抵当貸付の証券化

当社は、多様な顧客層に対して様々な種類の抵当貸付商品を提供しています。組成された後、これらの貸出金の多くは、VIEを利用して証券化されます。これらのVIEは譲渡された資産のみで担保された信託証書の発行により資金を調達します。これらの証書は譲渡された資産と同じ期間を有します。これらの資産の証券化は、流動性の源泉およびより低いコストでの資金調達手段を提供するだけでなく、借り手に対する当社の信用エクスポージャーも減少させます。これらの抵当貸付の証券化は主に非遡求型であるため、将来の貸倒損失リスクを信託が発行する有価証券の購入者に事実上移転しています。ただし、当社の米国の個人向け抵当貸付事業は通常、サービシング権を留保し、特定の場合には、投資証券、インタレストオンリー・ストリップ債および信託からの将来キャッシュ・フローに対する残余持分を留保しています。また、「ICG」部門の限られた数の証券化についてサービシング業務も行っています。

当社は通常、ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マックのような政府系機関（米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付）またはプライベート・レーベル（政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付）による証券化を通じて、抵当貸付を証券化しています。シティグループはVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有していないため、当社は米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化の主たる受益者ではありません。したがって、シティはこれらの米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

シティは当該事業体の重要な活動を指揮する権限を有するサービサーではない、あるいはシティはサービサーであるがそのサービシング関係が信認関係にすぎないとみなされるために、シティが当該事業体の主たる受益者とみなされないという理由により、当社は特定の政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

特定の状況において、当社は、（ ）活動を指揮する権限、および（ ）政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に対して潜在的に重要となる可能性がある損失を負担する義務または便益を享受する権利を有しているため、主たる受益者であり、したがってこれらのVIEを連結しています。

次表は、シティグループの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

6月30日に終了した3ヶ月間				
2016年		2015年		
米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付	
(単位：十億ドル)				
新規証券化による収入	\$ 10.3	\$ 2.3	\$ 10.1	\$ 2.5
契約上の受取サービシング 手数料	0.1		0.1	

6月30日に終了した6ヶ月間				
2016年		2015年		
米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付	
(単位：十億ドル)				
新規証券化による収入 ⁽¹⁾	\$ 20.9	\$ 6.5	\$ 18.5	\$ 6.1
契約上の受取サービシング 手数料	0.2		0.2	

(1) 2016年度の新規証券化による収入には、個人向け貸出金の証券化に係る5億ドルが含まれています。

2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ20百万ドルおよび45百万ドルでした。2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ19百万ドルおよび28百万ドルでした。

2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ47百万ドルおよび90百万ドルでした。2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ15百万ドルおよび31百万ドルでした。

抵当貸付債権の売却日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

	2016年6月30日に終了した3ヶ月間		
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.8% ~ 11.5%		
加重平均割引率	9.1%		
継続的期限前返済率	8.6% ~ 26.8%		
加重平均継続的期限前返済率	13.3%		
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM		
加重平均予測正味貸倒損失	NM		
加重平均期間	0.5年 ~ 11.4年		

注：2016年度第2四半期に証券化された政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付について、シティは留保持分を保有していませんでした。

	2015年6月30日に終了した3ヶ月間		
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0% ~ 8.2%		11.2% ~ 12.1%
加重平均割引率	5.3%		11.6%
継続的期限前返済率	5.7% ~ 15.5%		3.5% ~ 8.0%
加重平均継続的期限前返済率	9.5%		5.6%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM		38.1% ~ 52.1%
加重平均予測正味貸倒損失	NM		45.7%
加重平均期間	3.5年 ~ 12.8年		8.9年 ~ 12.9年

	2016年6月30日に終了した6ヶ月間		
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.8% ~ 11.5%		
加重平均割引率	8.7%		
継続的期限前返済率	8.6% ~ 26.8%		
加重平均継続的期限前返済率	12.5%		
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM		
加重平均予測正味貸倒損失	NM		
加重平均期間	0.5年 ~ 17.5年		

注：2016年度に証券化された政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付について、シティは留保持分を保有していませんでした。

2015年6月30日に終了した6ヶ月間

	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0% ~ 8.2%	2.8%	4.4% ~ 12.1%
加重平均割引率	5.6%	2.8%	7.2%
継続的期限前返済率	5.7% ~ 34.9%		3.3% ~ 8.0%
加重平均継続的期限前返済率	12.9%		4.2%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	40.0%	38.1% ~ 55.9%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%	52.0%
加重平均期間	3.5年 ~ 12.8年	9.7年	0.0年 ~ 12.9年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

当社の留保持分の範囲は、高格付けおよび / または資本構造の上位部分から未格付けおよび / または残余持分までにわたります。

留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびにその主要な各仮定の10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。各変動による不利な影響は、他のすべての仮定を一定として、個別に計算します。主要な仮定の間に関連性があることにより、主要な仮定が同時に不利な方向に変動した場合の影響額が、下記の個別の影響額の合計より少なくなる可能性があります。

	2016年6月30日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.3% ~ 27.0%	0.3% ~ 8.5%	1.6% ~ 30.1%
加重平均割引率	5.4%	5.2%	12.3%
継続的期限前返済率	10.0% ~ 46.5%	4.7% ~ 19.7%	0.5% ~ 42.0%
加重平均継続的期限前返済率	20.0%	5.2%	8.7%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.5% ~ 90.2%	2.8% ~ 93.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	83.8%	48.3%
加重平均期間	0.5年 ~ 18.5年	4.3年 ~ 14.8年	1.5年 ~ 11.3年

	2015年12月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0% ~ 27.0%	1.6% ~ 67.6%	2.0% ~ 24.9%
加重平均割引率	4.9%	7.6%	8.4%
継続的期限前返済率	5.7% ~ 27.8%	4.2% ~ 100.0%	0.5% ~ 20.8%
加重平均継続的期限前返済率	12.3%	14.0%	7.5%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.2% ~ 89.1%	3.8% ~ 92.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	48.9%	54.4%
加重平均期間	1.3年 ~ 21.0年	0.3年 ~ 18.1年	0.9年 ~ 19.0年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

2016年6月30日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
(単位：百万ドル)			
留保持分の簿価	\$ 2,555	\$ 33	\$ 190
割引率			
不利な変動10%	\$ (45)	\$ (7)	\$ (11)
不利な変動20%	(90)	(13)	(20)
継続的期限前返済率			
不利な変動10%	(104)	(2)	(5)
不利な変動20%	(204)	(3)	(10)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(10)	(2)
不利な変動20%	NM	(18)	(4)

2015年12月31日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
(単位：百万ドル)			
留保持分の簿価	\$ 3,546	\$ 179	\$ 533
割引率			
不利な変動10%	\$ (79)	\$ (8)	\$ (25)
不利な変動20%	(155)	(15)	(49)
継続的期限前返済率			
不利な変動10%	(111)	(3)	(9)
不利な変動20%	(213)	(6)	(18)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(6)	(7)
不利な変動20%	NM	(11)	(14)

注：2016年6月30日および2015年12月31日現在、抵当貸付の証券化に関して、シティ・ホールディングスが有する劣後持分はありませんでした。

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

抵当貸付サービシング権

抵当貸付の証券化に関連して、当社の米国の個人向け抵当貸付事業は通常、貸出金の未償還元本残高および契約上のサービシング手数料に基づく将来キャッシュ・フローの権利を当社に与えることになるサービシング権を留保しています。契約上の要件に従って貸出金のサービシング業務が実施できなかった場合、サービシング権の終了および将来のサービシング手数料の損失につながる場合があります。

これらの取引により抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）と称される無形資産が発生し、シティの連結貸借対照表に公正価値で計上されます。シティの資産計上されたMSRの公正価値は、2016年および2015年6月30日現在それぞれ13億ドルおよび19億ドルでした。MSRは、2016年および2015年6月30日現在の貸付元本残高それぞれ1,860億ドルおよび2,090億ドルに対応しています。次表は資産計上されたMSRの変動を要約したものです。

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
(単位：百万ドル)		
3月31日現在残高	\$ 1,524	\$ 1,685
組成	35	68
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(137)	262
その他変動 ⁽¹⁾	(98)	(82)
MSRの売却		(9)
6月30日現在残高	\$ 1,324	\$ 1,924

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年
(単位：百万ドル)		
期首残高	\$ 1,781	\$ 1,845
組成	68	111
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(362)	191
その他変動 ⁽¹⁾	(177)	(182)
MSRの売却 ⁽²⁾	14	(41)
6月30日現在残高	\$ 1,324	\$ 1,924

(1) 顧客の支払および時間の経過による変動を示しています。

(2) 当期の金額は信用に懸念のあるMSRの売却に関連するものであり、シティは新しいサービサーに支払いを行いました。

MSRの公正価値は主に、抵当貸出金利の変動から生じる抵当貸出の期限前返済額の変動に影響されます。特に、金利が上昇すると期限前返済が鈍化する傾向があり、その結果、MSRの公正価値が上昇することとなります。このリスクを管理するために、当社は、金利デリバティブ契約、モーゲージ・バック証券の先渡購入・売却契約および購入した有価証券（すべて「トレーディング勘定資産」に分類されます。）を利用して、MSRの価値の大部分を経済的にヘッジしています。当社は以前に証券化した抵当貸付のサービシングを提供する期間に手数料を受け取ります。これらの手数料金額は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
サービシング手数料	\$ 126	\$ 141	\$ 254	\$ 281
遅延損害金	4	4	8	8
付随手数料	4	15	9	22
MSR手数料合計	\$ 134	\$ 160	\$ 271	\$ 311

連結損益計算書において、これらの手数料は主に「役務収益および手数料」に分類されており、MSRの公正価値の変動は「その他収益」に分類されています。

再証券化

当社は、新たな受益持分と引き換えに負債証券をVIEに譲渡する再証券化取引を行っています。2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティが再証券化事業体に譲渡した政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の有価証券はありません。2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティは当初の額面価格がそれぞれ195百万ドルおよび649百万ドルの政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の有価証券を再証券化事業体に譲渡しました。これらの証券は、住宅または商業用のいずれかの抵当貸付で担保されており、多くの場合顧客の代理で組成されています。

2016年6月30日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約169百万ドルであり（すべて2016年度より前に実行された再証券化取引に関連しています。）、「トレーディング勘定資産」に計上されています。このうち、ほとんどすべてが劣後受益持分に関するものでした。2015年12月31日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約428百万ドル（2015年度に実行された再証券化取引に関連する132百万ドルを含んでいます。）でした。このうち、約18百万ドルがシニア受益持分に、約410百万ドルが劣後受益持分に関するものでした。2016年6月30日および2015年12月31日現在、シティが留保持分を有するプライベート・レーベルの再証券化取引の当初の額面価格は、それぞれ約21億ドルおよび37億ドルでした。

当社は、米国政府機関保証モーゲージ・バック（政府機関）証券の再証券化も行っています。2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティはそれぞれ公正価値約69億ドルおよび142億ドル（2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間においては約46億ドルおよび89億ドル）の政府機関証券を再証券化事業体に譲渡しました。

シティが組成した政府機関証券の再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は、2015年12月31日現在合計18億ドル（2015年度に実行された再証券化取引に関連する15億ドルを含んでいます。）であったのに対し、2016年6月30日現在約28億ドル（2016年度に実行された再証券化取引に関連する785百万ドルを含んでいます。）であり、「トレーディング勘定資産」に計上されています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、シティが留保持分を有する政府機関の再証券化取引の当初の公正価値は、それぞれ約712億ドルおよび650億ドルでした。

2016年6月30日および2015年12月31日現在、当社はプライベート・レーベルまたは政府機関の再証券化を行う事業体を連結していません。

シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社

当社は複数のマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社の管理会社として、また第三者がスポンサーとなっているシングルセラーおよびその他のコマーシャル・ペーパー導管会社に対するサービス提供者として、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管業務に従事しています。

シティのマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社は、当社の顧客に対して、コマーシャル・ペーパー市場における低コストでの資金調達手段を提供するためのものです。導管会社は顧客から資産を購入、または顧客に資金調達手段を提供しており、第三者投資家に対してコマーシャル・ペーパーを発行することにより資金を調達しています。導管会社は通常、当社が組成した資産を購入することはありません。導管会社の資金調達を円滑にするために、当社が流動性補完および信用補完を提供しています。

当社は通常、シティの導管会社に対する管理会社として、導管会社が購入または資金提供を行う資産の選択および組成、導管会社の資金調達に関する意思決定（発行済コマーシャル・ペーパーの期間およびその他の条項の決定を含みます。）、導管会社の資産の質および運用成績の監視、ならびに導管会社の事業活動およびキャッシュ・フローの促進に責任があります。その代わりに、当社は個別取引に関して顧客から組成手数料を受け取り、導管会社からは管理手数料（導管会社の顧客プログラムからの収入および流動性手数料から導管会社に係る費用を控除した金額）を受け取ります。原資産のリスクおよび便益の大半が顧客に帰属することから、当該管理手数料は極めて安定しています。当該資産の価格交渉が行われた後に継続する収益、費用および手数料はその導管会社の規模に対する割合として比較的安定したものとなります。

当社が管理している導管会社は通常、第三者によって正式に格付けされている流動性の高い有価証券への投資を行いません。当該資産は、一般的に導管会社が保有することを意図して個別に交渉される仕組み取引であり、活発に売買されるものではありません。各資産について導管会社が稼得する利回りは通常、導管会社が発行するコマーシャル・ペーパーのレートと連動しており、そのため、金利リスクは顧客が負うこととなります。導管会社が購入した各資産は、第三者である売り手（顧客）によって提供された取引固有の信用補完特性（超過担保、現金および超過スプレッド担保勘定、直接償還請求権もしくは第三者保証を含みます。）を付して組成されます。これらの信用補完は、当社の内部リスク格付けに基づき、A以上の信用格付けとなるように範囲が決められています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、導管会社はそれぞれ約212億ドルおよび213億ドルの購入した資産の残高を有しており、それぞれ約135億ドルおよび116億ドルの顧客への資金調達コミットメントの増分を有していました。

導管会社の資金調達方法は、実質的にすべて短期コマーシャル・ペーパーの形式をとっています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの加重平均残存期間はそれぞれ約49日間および56日間でした。

導管会社の投資家には、主として上述の取引固有の信用補完の形式で、信用補完の提供が行われています。政府保証貸付金導管会社以外の導管会社は、取引固有の信用補完の他に、導管会社の資産の最低8%から10%（下限200百万ドル）に相当する当社の信用状を取得しています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、当社が導管会社に提供した信用状は合計約19億ドルです。政府保証貸付金導管会社以外の当社が管理しているマルチセラー導管会社の最終的な業績として、債務不履行に陥った資産が上述の取引固有の信用補完の範囲を超過している場合には、各導管会社における損失はまず当社に、続いてコマーシャル・ペーパー投資者に割り当てられます。

当社はまた、導管会社に対し、2つの形式の流動性契約を提供しており、これらは特に市場混乱の際に導管会社へ資金調達を行うために利用されます。導管会社の各資産は、資産購入契約（以下「APA」といいます。）の形式で、取引ごとに設定した流動性ファシリティによって信用補完されています。APAに基づき、当社は通常、債務不履行に陥っていない適格債権を導管会社から額面価格で購入することに合意しています。APAは通常、債務不履行に陥った資産または減損資産の購入を認めておらず、導管会社に対して信用補完を行っていません。APAに基づきいかなる資金調達においても、基礎となる導管会社の顧客が支払利息の増加額を負う可能性があります。さらに当社は導管会社に対し、短期貸出約定の形式でプログラム全体としての流動性を提供しています。当社はかかる約定に基づき、コマーシャル・ペーパー市場の短期的な混乱の際に、特定の条件付きで、導管会社に貸付を行うことに合意しています。当社は、いずれの形式の流動性契約を提供する際にも手数料を受領しており、これらの手数料が公正な市場条件に基づくものであると考えています。

さらに、当社は導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの複数の指名ディーラーのうちの1社であり、サービス提供時に市場ベースの手数料を稼得しています。当社は第三者ディーラーと共に、コマーシャル・ペーパーに関する値付け業務を行い、随時、第三者への売却までの間にコマーシャル・ペーパーに資金調達を行うことがあります。当社は、市場における流動性が低い特定の日において、当社ならびに第三者が管理している導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを資産として保有することがあります。それとは別に、通常の業務活動の中で、当社は、当社の導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを含むコマーシャル・ペーパーに投資を行っています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、当社は当社が管理する導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーをそれぞれ113億ドルおよび114億ドル所有していました。当社の投資は、市場の流動性の欠如に影響されたものではなく、当社はいかなる契約においても、当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを購入する義務を負っていません。

当社は、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社を連結しています。当社は、管理会社および流動性供給者としての役割を通して、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していると判断しました。これらの権限は、導管会社が購入する資産を組成し承認する権限、継続的な監督および与信緩和活動、導管会社の資産を売却する、または買戻す能力ならびに債務管理を含みます。さらに、上述の当社によるすべての関与の結果、当社は潜在的に重要となる可能性のある経済的持分を有すると結論付けました。ただし、当該導管会社の資産および負債は、シティグループの資産および負債から切り離されています。いかなる導管会社の資産も、シティグループまたはその他の子会社の債務弁済に充当されることはありません。

ローン担保証券

ローン担保証券（以下「CLO」といいます。）とは、主に投資不適格法人向け貸出金からなる資産ポートフォリオを購入するVIEです。CLOは、資産購入資金の調達およびCLOの組成に関連した一括前払費用の支払のために、債券およびエクイティの複数のトランシェを投資家に発行します。公開市場にて原資産を購入し、当該資産に伴う信用リスクのモニタリングを行うために、CLOは第三者の資産管理会社と契約を結びます。CLOの存続期間にわたり、資産管理会社は、CLOの資産管理契約と一致する方法で、資産の売買の指図を行います。一般的に、CLOの資産管理会社は、当該CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有しています。CLOへの投資家も、CLOの債券および/またはエクイティの所有を通じて、CLOの特定の活動を指図することができます。それには、限定的な状況におけるCLOの資産管理会社の解任、ノートの任意償還、CLOの運用書類の修正決議およびその他の活動が含まれます。CLOの存続期間は有限で、通常12年間です。

シティはCLOに関して組成および募集代理人を務めています。通常、CLOの債券および/またはエクイティは第三者の投資家に販売されます。場合によっては、特定のシティの事業体が投資目的でCLOの負債の一部を購入することがあります。加えて、シティは、そのマーケット・メイキング業務の支援のために、CLOが発行した特定の有価証券を（通常は流通市場で）購入することがあります。

当社は通常、CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす事業体の活動を指揮する権限を有していませんが、これは通常、CLOの第三者の資産管理会社が当該権限を有しているためです。したがって、それらのCLOは連結対象外です。

主要な仮定および留保持分

CLOにおける留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびに10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。

	2016年6月30日	2015年12月31日
割引率	<u>1.1% ~ 41.9%</u>	<u>1.4% ~ 49.6%</u>
 (単位：百万ドル)		
留保持分の簿価	<u>\$ 908</u>	<u>\$ 918</u>
割引率		
不利な変動10%	\$ (5)	\$ (5)
不利な変動20%	<u>(10)</u>	<u>(10)</u>

アセット・ベース・ファイナンス

当社は資産を保有しているVIEに対して貸出金およびその他の形式で資金を提供しています。これらの貸出金は、当社が組成または購入した他のすべての貸出金と同様の与信承認が必要となります。負債証券またはデリバティブの形式での資金提供は、多くの場合、「トレーディング勘定資産」に計上され、損益を通じて公正価値で会計処理されています。当社は通常、これらのVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないため、当該VIEを連結していません。

シティグループのASET・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産、および損失に対する当社の最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。当社が最大損失を計上するのは、借り手としてのVIEが債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

		2016年6月30日	
		非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位:百万ドル)			
種類			
商業用およびその他の不動産		\$ 14,981	\$ 5,483
法人向け貸出金		1,050	1,948
ヘッジファンドおよび株式		386	56
航空機、船舶およびその他資産		39,898	18,385
合計		\$ 56,315	\$ 25,872

		2015年12月31日	
		非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位:百万ドル)			
種類			
商業用およびその他の不動産		\$ 17,459	\$ 6,528
法人向け貸出金		1,274	1,871
ヘッジファンドおよび株式		385	55
航空機、船舶およびその他資産		38,380	17,137
合計		\$ 57,498	\$ 25,591

地方債のテンドー・オプション・ボンド信託

地方債のテンドー・オプション・ボンド(以下「TOB」といいます。)信託は、州、地方自治体および市が発行した固定金利または変動金利付の課税または非課税の有価証券を保有しています。TOB信託は通常、単一の発行体である事業体として組成され、その資産は当社または地方債市場におけるその他の投資家のいずれかから購入されています。TOB信託は、地方債資産を購入するための資金を、流動性信用枠に従って債券保有者が満期前に償還を要求できる長期変動利付債(以下「フローター」といいます。)および残余持分証券(以下「残余証券」といいます。)という2つのクラスの証券を発行することにより調達しています。フローターは通常、非課税のマナー・マーケット・ファンドである第三者の投資家が購入します。残余証券は、資金調達が行われた地方債の当初所有者が購入します。

当社の基準では、TOB信託には顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託という2種類があります。顧客TOB信託とは、当社の顧客が地方債への投資の資金調達を行うために利用する信託です。これらの信託が発行した残余証券は資金を提供された顧客が購入します。顧客以外のTOB信託とは、当社が当社自身の地方債への投資の資金調達を行うために利用している信託であり、顧客以外のTOB信託が発行した残余証券は当社が購入します。

顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の双方に関して、当社は再販売業務を提供することがあります。フローターの買取申込が随意に行われ、当社が再販売代理人として定められた期限内に随意に申込みれたフローターを購入する新たな投資家を見出すことができない場合には、当社は、入札されたフローターを買取り、資産として保有することができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。当社のこうしたフローターの保有水準は一定ではありません。2016年6月30日および2015年12月31日現在、当社は、それぞれ148百万ドルおよび2百万ドルの顧客TOB信託および顧客以外のTOB信託に関連したフローターを保有しています。

一部の顧客TOB信託について、当社は任意の貸出金提供者の役割を果たす場合もあります。この役割において、当社は、そうでなければ新たな投資家に再販売することができなかった、随意に申込みれたフローターを購入する顧客TOB信託に対して貸出を行うことができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。こうした貸出金は差し入れられたフローターにより担保されています。2016年6月30日現在、当社には、顧客TOB信託に対する任意の貸出金の残高はありませんでした。

一部の顧客以外の信託について、当社は信用補完も提供しています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、顧客以外のTOB信託が所有する地方債約82百万ドルが当社の提供する信用補完の対象となっています。

当社はまた、多くの顧客または顧客以外の信託に流動性を提供しています。裏付けとなる地方債のクレジット・イベント以外の事由で信託が早期に終了する場合は、当該信託から裏付けとなる地方債が売却され、債券の売却代金が発行済信託証券の償還に利用されます。これにより地方債の売却代金と買取申込されたフローターの償還価格との間に不足額が生じる場合、当社は流動性契約に従って、その不足額を充当するように信託に支払うことが義務付けられます。一部の顧客TOB信託に関して、当社は、残余証券の保有者との間で払戻契約も締結しており、同契約により、残余証券の保有者は、流動性契約に基づいて当社が行った支払いについて当社に払い戻すことが義務付けられています。これらの払戻契約は、裏付けとなる地方債の市場価値の変動に基づき日次の追加証拠金決済の対象となる場合があります。第三者が顧客以外のTOB信託に対して流動性を提供する場合には類似の払戻契約が締結されることがあり、それにより当社（または当社の連結子会社）は、残余証券の保有者として、流動性供給者が被った損失を負担することになります。

その他の顧客以外のTOB信託の一部について、当社は買取申込オプションの提供者の役割を担っています。買取申込オプション提供契約により、フローターの保有者は、通知期間の規定を条件として、その持分の額面価格での償還をいつでも当社に直接要求できます。

2016年6月30日および2015年12月31日現在、顧客TOB信託について提供された流動性契約はそれぞれ合計29億ドルおよび31億ドルで、そのうちそれぞれ22億ドルおよび22億ドルが払戻契約により相殺されています。TOB信託取引に関する残りのエクスポージャーについては、顧客が所有する残余証券が取引組成時の債券価額の25%以上であったため、払戻契約は締結されませんでした。

当社は、顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の両方をVIEとみなしています。信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限は当該信託の債券を一方的に売却することができる顧客残余証券の保有者にあるため、当社は顧客TOB信託を連結していません。

顧客以外のTOB信託は、当社がその残余証券持分を保有しており、当該信託の債券を売却させる一方的な権限を有していることから、通常連結されています。

当社はまた、2016年6月30日および2015年12月31日現在、顧客がスポンサーとなっている、変動持分事業体ではないその他の地域投資ファンドおよび地域関連の発行体に対して、それぞれ合計86億ドルおよび81億ドルのその他の流動性契約または信用状を提供しています。これらの流動性契約および信用状は、様々なターム・アウト条項を持つ払戻契約により相殺されています。

地域投資

地域投資取引には、低所得者向け住宅の建設および再建のための資金提供を行い、新規または未開拓市場での貸付を促進し、あるいは再生可能な地域エネルギー施設の建設または運営のための資金提供を行うパートナーシップに対する負債および出資持分が含まれます。当社は通常、リミテッド・パートナーとしてこれらのパートナーシップに投資し、主にこれらのパートナーシップが実行した投資による税額控除および補助金を通して収益を稼得しています。当社はまた、パートナーシップが保有する不動産の開発または運営に対して建設資金貸付または永久貸付を提供することがあります。これらの事業体は通常VIEとみなされます。これらの事業体の活動を指揮する権限は通常ジェネラル・パートナーが保持しています。したがって、当社はこれらの事業体を連結していません。

顧客仲介

顧客仲介取引とは、基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスからのリターンを基準にした特定のリターンを投資家に提供することを目的とした様々な取引です。これらの取引には、クレジットリンク債および株式連動債が含まれます。これらの取引において、VIEは通常、トータル・リターン・スワップやクレジット・デフォルト・スワップなどのデリバティブ商品を通じて、特定の基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに対するエクスポージャーを取得します。その代わりに、VIEは基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに基づくリターンを支払う社債を投資家に対して発行します。VIEはその発行代金を、取引期間にわたってデリバティブ契約の担保となる金融資産または保証付保険契約に投資しています。これらの取引への当社の関与には、VIEのデリバティブ商品の取引相手となること、およびVIEが発行した社債の一部に投資することが含まれます。特定の取引においては、投資家の最大損失リスクは限定されており、当社は一定の水準を上回る損失リスクを負担しています。当社は、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないことから、当該VIEを連結していません。

この取引における当社の最大損失リスクは、VIEが発行した社債への投資額およびVIEが発行した個別の商品を通じて当社が負担した損失リスクの想定元本と定義されています。当社が保有するデリバティブ商品からVIEに対する債権が生じる場合があり（例えば、VIEが発行するクレジットリンク債に関連して当社がVIEから信用補完を購入する場合）、当該債権は、VIEの所有資産により担保されます。これらのデリバティブ商品は、変動持分とはみなされず、関連する債権は、VIEに対する最大エクスポージャーの計算において考慮されていません。

2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社の顧客仲介取引に係る新規証券化による収入は、それぞれ合計約8億ドルおよび14億ドル(2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において6億ドルおよび8億ドル)でした。

投資ファンド

当社は、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、債券およびインフラストラクチャーを含む様々な資産クラスに投資している特定の投資ファンドおよび退職ファンドの投資顧問を務めています。当社は運用資金の一定割合として計算される管理報酬を稼得しており、パフォーマンス報酬を稼得する場合があります。さらに、これらの投資ファンドの一部に対して、当社は所有持分を有しています。当社は、一定の資格を有する従業員にプライベート・エクイティ投資への投資機会を与えるための投資ファンドも多数設立しています。当社はこれらのファンドの投資顧問を務めており、従業員の投資契約の一部に対して、遡求義務の有無のいずれのベースでも従業員に融資を提供することができます。

2016年1月1日より前には、シティグループが運営する投資事業体の大半は、ASU第2010-10号「連結(トピック810)：特定の投資ファンドに関する改訂」の要件を満たしていることから、ASC 810の要件の適用が繰延可能であると当社は判断していました。2016年1月1日に発効したASU第2015-02号「連結(トピック810)：連結分析の改訂」に基づく改訂指針の一環として、当該事業体の評価が行われ、当該ファンドのリミテッド・パートナーには当社を投資顧問から解任する能力がないことから、当該事業体は引き続きVIEの定義を満たしていると当社は判断しました。当社が活動を指揮する権限と潜在的に重要な変動持分の両方を有している場合には、当社が主たる受益者であるとみなし、当該VIEを連結しています。

21. デリバティブ活動

シティグループは、通常の業務活動において、様々なタイプのデリバティブ取引を行っています。当該デリバティブ取引は以下を含みます。

- ・ 先物および先渡契約とは、将来の一定日に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する契約であり、現金または受渡しにより決済されます。
- ・ スワップ契約とは、数日から何年もの期間にわたる将来の期日に、想定元本に対し特定の指標または金融商品を適用した金額の差額を現金で決済する契約です。
- ・ オプション契約とは、オプション購入者がプレミアムを支払うことにより、一定期間内に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する権利（義務は生じません。）を得る契約であり、特定の指標または価格の差額を現金決済することが可能です。

スワップおよび先渡ならびに一部のオプション契約は、店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブであり、当事者間で価格を交渉し、当事者間で決済されます。ただしスワップ契約は、更改された後に中央清算機関（以下「CCP」といいます。）を通じて「清算」されます。先物契約およびその他のオプション契約は、取引所において、取引開始時から当事者としてCCPと取引を行う標準契約です。シティグループは以下の理由で、金利リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびその他の市場/信用リスクに関連したこれらのデリバティブ契約を締結しています。

- ・ トレーディング目的：シティグループは積極的なマーケット・メーカーとしてデリバティブの売買を行っています。シティグループは、顧客が金利リスク、外国為替リスクおよびその他の市場/信用リスクを移転、変更または減少させるリスク管理活動に関連して、あるいは顧客のトレーディング目的に合わせて、デリバティブを顧客に提供しています。またシティグループは、取引の相殺、価格検証に焦点を合わせたコントロールおよび上級管理者へのポジションの日次報告を通じてデリバティブのリスク・ポジションを管理しています。
- ・ ヘッジ：シティグループは特定のリスクをヘッジするため、または当社のリスク・プロファイルの再ポジショニングを行うために、リスク管理活動に関連してデリバティブを利用しています。例えばシティグループは、固定金利の長期債券を発行し、期間と想定元本が同じ固定受取/変動支払の金利スワップを締結することによって、その利息の正味支払額を変動金利に転換しています。この戦略は、特定のイールドカーブ環境において正味利息費用を最小限に抑えることができるため、最も一般的な金利ヘッジです。デリバティブは、売却可能有価証券、コモディティおよび借入金に加えて、その他金利変動の影響を受けやすい資産および負債を含む、特定のオンバランスの資産および負債グループに内在するリスクを管理するためにも用いられています。さらに、為替予約は米ドル以外の通貨建債務、外貨建売却可能有価証券および純投資エクスポージャーをヘッジするために用いられています。

デリバティブにより、シティグループは連結貸借対照表に計上されている金額を上回る市場リスク、信用リスクまたは流動性リスクにさらされる可能性があります。デリバティブ商品に関する市場リスクは、金利、市場価格、外国為替レートおよびその他の要因の潜在的な変動によって発生するエクスポージャーであり、商品の性質、取引量、契約期間および条件、ならびに原資産のボラティリティにより変わってきます。信用リスクは、取引相手によるデリバティブ負債の債務不履行が発生し、シティが保有している担保の価額が損失を補填するのに十分でない場合に生じる損失に対するエクスポージャーです。これらの取引に係る未実現利益の損益上の認識は、取引相手のデフォルト確率に関する経営陣の査定に基づいて行われます。流動性リスクは、ボラティリティが高く金融情勢が逼迫している時期に、デリバティブのポジションの規模を合理的な期間内に合理的なコストで現金化することができない可能性がある場合に発生する潜在的エクスポージャーです。

デリバティブ取引は慣習的に、業界標準のマスター・ネットリング契約に基づき文書化されており、これらの契約は、未解消の支払不履行またはその他の債務不履行事由が発生した後、債務不履行に陥っていない当事者が当事者間のすべての取引を直ちに解約し、債務不履行に陥った当事者への支払額または受取額の純額を決定できると規定しています。債務不履行事由には以下が含まれます。()適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続くデリバティブ取引に係る支払ができないこと、()適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く契約違反、()表明の違反、()第三者への債務、あるいは当事者間(または場合によってはその関連会社間)で締結されたその他のデリバティブ取引のいずれかに対するクロス・デフォルト、()当事者の信用状況が著しく劣ることになる合併または連結の発生、ならびに()適用される保証またはその他の信用補完の契約文書の停止または拒否。マスター・ネットリング契約に基づく債務の多くは、マスター・ネットリング契約に付属する業界標準の信用補完契約に基づき差し入れられた担保によって保証されています。債務不履行事由は、当事者が担保の引渡しを行うことができず、適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合に、信用補完契約に基づき発生することがあります。

マスター・ネットリング契約に組み込まれた相殺権および担保権は、契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらし、かつ、破産、支払不能または類似手続を含む債務不履行事由の発生時に、債務不履行に陥っていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで一括決済できる権利の行使が適用される法律に基づき停止されない、あるいは無効とならないという法律意見を知名度のある弁護士から得られた場合に、法的強制力があるとみなされます。

現地法に該当箇所がない、またはかかる権利の強制力に関して明確でない場合、あるいは不利な判例法または相反する規制のためにかかる権利の強制力に疑義が生じる可能性のある一部の司法管轄においては、法的な意見を求めることができないことがあります。また一部の司法管轄において、一部の取引相手の種類によっては、破産法が必要な水準の確実性に関して規定していない場合があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国年金制度に見られます。

デリバティブに係る信用リスクに対するエクスポージャーは、取引相手の当社に対する債務を弁済する能力を損ねる可能性のある、市場のボラティリティの影響を受けます。デリバティブ取引を行う顧客については、与信限度額が設定され、注意深く監視されます。シティは、マスター・ネットリング契約および信用補完契約に基づく相殺権の強制力に関する法的な確実性の水準を、リスク管理プロセスにおける重要な要素として考慮しています。具体的には、シティが強制力に関して必要な水準の法的な確実性を有していないマスター・ネットリング契約に基づき実行するデリバティブは、実行可能なマスター・ネットリング契約に基づく取引よりも単一の当事者に対する与信限度額への負荷はるかに大きくなるため、かかる取引量は通常、はるかに少ないものとなります。

現金担保およびG10諸国の国債の形式での証券担保は、相手方のオープン・エクスポージャー純額を担保するために、マスター・ネットリング契約の当事者によって差し入れられことが多々あります。これにより、受取当事者はかかる担保を通常の業務活動において自由に混蔵したり再担保として差し入れたりすることができます。社債、地方債、米国政府系機関保証証券および/またはMBSなどの標準外の担保もまた、デリバティブ取引の担保として差し入れることができます。取引相手とのマスター・ネットリング契約の開始および維持のために現金および/または有価証券の形式で差し入れられる証券担保は、三者間の口座管理契約に基づき、適宜、第三者であるカストディアンに口座に分別される場合があります。

想定元本に基づくシティグループのデリバティブ取引に関する情報は、次表に記載されています。デリバティブの想定元本は、契約上の支払額が導き出される元となる参照金額であり、デリバティブ取引に対するシティのエクスポージャーの完全かつ正確な測定値を表すものではありません。むしろ、上記のとおり、シティのデリバティブに対するエクスポージャーは主に、市場の変動(すなわち市場リスク)、取引相手の債務不履行(すなわち信用リスク)および/または高いボラティリティまたは財政危機の期間(すなわち流動性リスク)、ならびに取引において要求される可能性のある市場評価額の調整から生じています。さらに、想定元本は、(上記のとおり)相殺効果のある売買の相殺を反映していません。例えば、シティが想定元本100百万ドルの金利スワップを締結し、このリスクを別の取引相手との同額ながら逆方向のポジションで相殺する場合、デリバティブ想定元本に200百万ドルが計上されますが、これらの相殺効果のあるポジションにより、全体的な市場リスクは僅少になることがあります。デリバティブ想定元本の総額は、シティの市場シェア、顧客の取引水準およびその他の要因に基づき、通常の業務活動において、期間ごとに変動する可能性があります。

デリバティブ想定元本

	ASC 815に 基づくヘッジ手段 ⁽¹⁾⁽²⁾		その他のデリバティブ商品			
	2016年 6月30日	2015年 12月31日	トレーディング・ デリバティブ		管理ヘッジ ⁽³⁾	
			2016年 6月30日	2015年 12月31日	2016年 6月30日	2015年 12月31日
(単位：百万ドル)						
金利契約						
スワップ	\$ 190,434	\$ 166,576	\$ 22,790,256	\$ 22,208,794	\$ 34,575	\$ 28,969
先物および先渡			5,944,024	6,868,340	33,385	38,421
売建オプション			3,197,007	3,033,617	5,616	2,606
買建オプション			2,941,662	2,887,605	5,450	4,575
金利契約想定 元本合計	\$ 190,434	\$ 166,576	\$ 34,872,949	\$ 34,998,356	\$ 79,026	\$ 74,571
外国為替契約						
スワップ	\$ 21,384	\$ 23,007	\$ 5,576,865	\$ 4,765,687	\$ 23,098	\$ 23,960
先物、先渡およ び直物	71,422	72,124	3,510,377	2,563,649	4,472	3,034
売建オプション		448	1,449,764	1,125,664		
買建オプション		819	1,485,184	1,131,816		
外国為替契約想定 元本合計	\$ 92,806	\$ 96,398	\$ 12,022,190	\$ 9,586,816	\$ 27,570	\$ 26,994
株式契約						
スワップ	\$	\$	\$ 171,361	\$ 180,963	\$	\$
先物および先渡			29,938	33,735		
売建オプション			376,780	298,876		
買建オプション			341,476	265,062		
株式契約想定 元本合計	\$	\$	\$ 919,555	\$ 778,636	\$	\$
コモディティおよ びその他の契約						
スワップ	\$	\$	\$ 71,194	\$ 70,561	\$	\$
先物および先渡	783	789	135,979	106,474		
売建オプション			79,109	72,648		
買建オプション			73,843	66,051		
コモディティおよ びその他の契約 想定元本合計	\$ 783	\$ 789	\$ 360,125	\$ 315,734	\$	\$
クレジット・ デリバティブ⁽⁴⁾						
販売した保証	\$	\$	\$ 1,071,410	\$ 950,922	\$	\$
購入した保証			1,108,387	981,586	26,901	23,628
クレジット・ デリバティブ 合計	\$	\$	\$ 2,179,797	\$ 1,932,508	\$ 26,901	\$ 23,628
デリバティブ想定 元本合計	\$ 284,023	\$ 263,763	\$ 50,354,616	\$ 47,612,050	\$ 133,497	\$ 125,193

- (1) この表に記載された想定元本には、ASC 815に基づきシティグループが外貨建負債証券の発行によって海外事業の純投資に関する外国為替リスクをヘッジしているヘッジ関係を含みません。2016年6月30日および2015年12月31日現在、当該負債の想定元本はそれぞれ2,150百万ドルおよび2,102百万ドルでした。
- (2) ヘッジ関係がASC 815に基づき会計処理されているデリバティブは、連結貸借対照表の「その他資産」/「その他負債」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されています。
- (3) 管理ヘッジは、特定の経済的リスクを軽減するために利用されているデリバティブ商品を表していますが、これらのヘッジにはヘッジ会計は適用されません。これらのデリバティブは連結貸借対照表の「その他資産」/「その他負債」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されています。
- (4) クレジット・デリバティブは、一方の当事者（保証の買い手）が、もう一方の当事者（保証の売り手）に「参照資産」の信用リスクを移転することを目的とした取引です。これらの取引により、保証の売り手は、資産を直接購入することなしに参照資産に付随する信用リスクを負うこととなります。当社は、リスク管理、利回りの向上、信用集中の削減および全体的なリスク分散などを目的としてクレジット・デリバティブ・ポジションを有しています。

次表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在の当社のデリバティブ取引の公正価値の総額および純額、ならびにASC 210-20-45およびASC 815-10-45で認められた関連する相殺額を示したものです。ASC 210-20-45において、正の公正価値の総額は、実行可能なマスター・ネットिंग契約に基づき、取引相手ごとに負の公正価値の総額と相殺されます。ASC 815-10-45において、相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる場合、信用補完契約に基づき特定の取引相手から受領する、または支払う現金担保に関する支払債務および受取債権は、相殺額に含まれます。GAAPは証券担保について同様の相殺を認めていません。またこの表には、差入証券担保または第三者であるカストディアンに対する差入現金担保などASC 210-20-45およびASC 815-10-45で相殺が認められていないものの、債務不履行事由が発生した範囲ならびに相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる範囲で相殺が適格となる金額が含まれています。

時価評価される (MTM) デリバティブ受取債権 / 支払債務

(単位: 百万ドル、2016年6月30日現在)	トレーディング勘定資産 / 負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾		その他資産 / 負債に 分類されたデリバティブ ⁽²⁾⁽³⁾	
	資産	負債	資産	負債
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品				
店頭	\$ 914	\$ 168	\$ 2,553	\$ 86
清算機関	7,596	1,945		185
金利契約	\$ 8,510	\$ 2,113	\$ 2,553	\$ 271
店頭	\$ 1,849	\$ 1,175	\$ 142	\$ 1,335
清算機関		4		
外国為替契約	\$ 1,849	\$ 1,179	\$ 142	\$ 1,335
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 10,359	\$ 3,292	\$ 2,695	\$ 1,606
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品				
店頭	\$ 358,279	\$ 336,680	\$ 200	\$ 17
清算機関	199,439	204,020	673	694
取引所取引	109	75		
金利契約	\$ 557,827	\$ 540,775	\$ 873	\$ 711
店頭	\$ 173,386	\$ 169,489	\$	\$ 54
清算機関	266	230		
取引所取引	52	22		
外国為替契約	\$ 173,704	\$ 169,741	\$	\$ 54
店頭	\$ 16,150	\$ 21,209	\$	\$
清算機関	987	67		
取引所取引	8,378	8,378		
株式契約	\$ 25,515	\$ 29,654	\$	\$
店頭	\$ 11,411	\$ 13,356	\$	\$
取引所取引	1,006	1,399		
コモディティおよびその他の契約	\$ 12,417	\$ 14,755	\$	\$
店頭	\$ 29,440	\$ 30,066	\$ 394	\$ 229
清算機関	3,492	3,169	118	302
クレジット・デリバティブ ⁽⁴⁾	\$ 32,932	\$ 33,235	\$ 512	\$ 531
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品合計	\$ 802,395	\$ 788,160	\$ 1,385	\$ 1,296
デリバティブ合計	\$ 812,754	\$ 791,452	\$ 4,080	\$ 2,902
支払 / 受取現金担保 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	\$ 9,292	\$ 16,592	\$ 7	\$
控除: ネットिंग契約 ⁽⁷⁾	(690,888)	(690,888)		
控除: 受取 / 支払現金担保の相殺 ⁽⁸⁾	(58,945)	(53,952)	(1,793)	(40)
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権 / 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 72,213	\$ 63,204	\$ 2,294	\$ 2,862
実行可能なマスター・ネットING契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額				
控除: 受取 / 支払現金担保	\$ (1,236)	\$ (24)	\$	\$
控除: 受取 / 支払非現金担保	(14,754)	(7,696)	(758)	
正味受取債権 / 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 56,223	\$ 55,484	\$ 1,536	\$ 2,862

- (1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。
- (2) 管理ヘッジ関連の時価評価されるデリバティブ受取債権 / 支払債務は、「その他資産」 / 「その他債務」または「トレーディング勘定資産」 / 「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されます。
- (3) 店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2016年6月30日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する16,313百万ドルおよび販売した保証に関する16,619百万ドルで構成されています。2016年6月30日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する17,435百万ドルおよび販売した保証に関する15,800百万ドルで構成されています。
- (5) トレーディング勘定資産 / 負債は、それぞれ63,244百万ドルおよび75,537百万ドルの支払 / 受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、53,952百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、58,945百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) 非トレーディング・デリバティブ資産に関する支払現金担保は、47百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、40百万ドルが「その他負債」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。非トレーディング・デリバティブ負債に関する受取現金担保は、1,793百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,793百万ドルが「その他資産」内のOTC非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。
- (7) 実行可能なネットिंग契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権 / 支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産 / 負債残高に対する相殺額約4,780億ドル、2,040億ドルおよび90億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手ごとの支払 / 受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。
- (9) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネットING契約が適用されない、それぞれ約90億ドルのデリバティブ資産および90億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

(単位：百万ドル、2015年12月31日現在)	トレーディング勘定資産 / 負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾		その他資産 / 負債に 分類されたデリバティブ ⁽²⁾⁽³⁾	
	資産	負債	資産	負債
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品				
店頭	\$ 262	\$ 105	\$ 2,328	\$ 106
清算機関	4,607	1,471	5	
金利契約	\$ 4,869	\$ 1,576	\$ 2,333	\$ 106
店頭	\$ 2,688	\$ 364	\$ 95	\$ 677
清算機関				
外国為替契約	\$ 2,688	\$ 364	\$ 95	\$ 677
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 7,557	\$ 1,940	\$ 2,428	\$ 783
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品				
店頭	\$ 289,124	\$ 267,761	\$ 182	\$ 12
清算機関	120,848	126,532	244	216
取引所取引	53	35		
金利契約	\$ 410,025	\$ 394,328	\$ 426	\$ 228
店頭	\$ 126,474	\$ 133,361	\$	\$ 66
清算機関	134	152		
取引所取引	21	36		
外国為替契約	\$ 126,629	\$ 133,549	\$	\$ 66
店頭	\$ 14,560	\$ 20,107	\$	\$
清算機関	28	3		
取引所取引	7,297	6,406		
株式契約	\$ 21,885	\$ 26,516	\$	\$
店頭	\$ 16,794	\$ 18,641	\$	\$
取引所取引	1,216	1,912		
コモディティおよびその他の契約	\$ 18,010	\$ 20,553	\$	\$
店頭	\$ 31,072	\$ 30,608	\$ 711	\$ 245
清算機関	3,803	3,560	131	318
クレジット・デリバティブ ⁽⁴⁾	\$ 34,875	\$ 34,168	\$ 842	\$ 563
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品合計	\$ 611,424	\$ 609,114	\$ 1,268	\$ 857
デリバティブ合計	\$ 618,981	\$ 611,054	\$ 3,696	\$ 1,640
支払 / 受取現金担保 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	\$ 4,911	\$ 13,628	\$ 8	\$ 37
控除：ネットینگ契約 ⁽⁷⁾	(524,481)	(524,481)		
控除：受取 / 支払現金担保の相殺 ⁽⁸⁾	(43,227)	(42,609)	(1,949)	(53)
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権 / 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 56,184	\$ 57,592	\$ 1,755	\$ 1,624
実行可能なマスター・ネットینگ契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額				
控除：受取 / 支払現金担保	\$ (779)	\$ (2)	\$	\$
控除：受取 / 支払非現金担保	(9,855)	(5,131)	(270)	
正味受取債権 / 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 45,550	\$ 52,459	\$ 1,485	\$ 1,624

(1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。

(2) 管理ヘッジ関連の時価評価されるデリバティブ受取債権 / 支払債務は、「その他資産」 / 「その他債務」または「トレーディング勘定資産」 / 「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されます。

(3) 店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブには、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブが含まれています。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。

(4) 2015年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する17,957百万ドルおよび販売した保証に関する16,918百万ドルで構成されています。2015年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する16,968百万ドルおよび販売した保証に関する17,200百万ドルで構成されています。

(5) トレーディング勘定資産 / 負債は、それぞれ47,520百万ドルおよび56,855百万ドルの支払 / 受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、42,609百万ドルがデリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、43,227百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。

(6) 非トレーディング・デリバティブ資産に関する支払現金担保は、61百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、53百万ドルが「その他負債」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。非トレーディング・デリバティブ負債に関する受取現金担保は、1,986百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,949百万ドルが「その他資産」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。

- (7) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権 / 支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産 / 負債残高に対する相殺額約3,910億ドル、1,260億ドルおよび70億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補充契約に基づく取引相手ごとの支払 / 受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。
- (9) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されない、それぞれ約100億ドルのデリバティブ資産および100億ドルの負債の公正価値が含まれます。

2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、連結損益計算書の「自己勘定取引」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブおよび基礎となる非デリバティブ商品に関する金額は、連結財務諸表注記6に示されています。シティグループは、当該開示を事業分類別に表示し、トレーディング活動に関するデリバティブに係る利益および損失ならびに同一のトレーディング・ポートフォリオにある非デリバティブ商品に関する利益および損失と合わせて示しています。ポートフォリオのリスク管理方法を表すためにこの方法が採られています。

連結損益計算書の「その他収益」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。次表には、「その他収益」に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益および損失のいかなる相殺も含まれていません。

	その他収益に計上された利益（損失）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
金利契約	\$ 11	\$ (51)	\$ 26	\$ (36)
外国為替	11	(31)	15	(46)
クレジット・デリバティブ	(348)	61	(562)	71
シティグループ合計	\$ (326)	\$ (21)	\$ (521)	\$ (11)

デリバティブ・ヘッジ会計

シティグループはASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従ってヘッジ取引を会計処理しています。原則として、資産または負債の公正価値の変動、あるいは損益に影響を与える可能性のある既存の資産、負債または予定取引の予想将来キャッシュ・フローの変動を生じさせる特定のリスク（金利リスクや外国為替リスクなど）に当社がさらされている場合にヘッジ会計を認めています。

公正価値の変動に関するリスクをヘッジするデリバティブ契約は公正価値ヘッジと称され、予想将来キャッシュ・フローの変動性をヘッジする契約はキャッシュ・フロー・ヘッジと称されます。米ドル以外の機能通貨を用いている海外子会社への持分投資（海外事業に対する純投資）に関する外国為替リスク管理にデリバティブまたは負債証券を用いるヘッジは純投資ヘッジと称されます。

文書化要件およびヘッジの有効性評価を含むASC 815に規定される特定のヘッジ基準を満たしている場合、ヘッジ会計を適用することが可能です。同様のヘッジに対しては同様の有効性評価方法がヘッジ関係の存在する期間にわたり継続的に適用されます。公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動およびヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の価値の変動は当期損益に反映されます。キャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効性が高い部分についてシティグループの株主持分の「その他包括利益（損失）累計額」に反映されます。ヘッジの非有効部分については、いずれの場合も当期損益に反映されます。

ALMヘッジにおける固定利付長期債務は、GAAPのもとでは償却原価で計上されます。しかし、金利スワップ契約をヘッジ手段として指定し、ASC 815に基づく公正価値ヘッジ会計の適用を選択した場合、当該債務の簿価は基準金利の変動に関して調整され、その価値の変動は当期損益に計上されます。関連する金利スワップも公正価値で貸借対照表に計上され、その公正価値の変動も損益に反映されます。よって、ヘッジ関係の非有効部分は当期損益に計上されることとなります。

一方、ASC 815のヘッジ基準を満たさない管理ヘッジの場合、デリバティブが公正価値で貸借対照表上に計上され、関連する公正価値の変動は損益に計上されますが、債務は引き続き償却原価で計上されます。そのため、当期損益は、スワップの価値の変動の原因となる金利の変動およびその他の要因のみに影響されます。このタイプのヘッジは、ヘッジ要件を充足できない、または経営陣がASC 815のヘッジ会計を適用しないと決定した場合に行われます。

もう1つの代替方法は、公正価値オプションに基づいて債務を公正価値で会計処理することの選択です。債務発行時に取消不能のこの選択を行った場合、債務の公正価値の変動はすべて損益に計上されます。関連する金利スワップの公正価値の変動も損益に反映され、それによって債務の公正価値の変動が自然に相殺されます。債務の公正価値の変動全額には金利スワップにより相殺されないリスクが含まれていることから、これら2つの相殺しあう金額が完全に一致しなかった場合に、その差額は当期損益に反映されます。

ASC 815のヘッジ会計を達成する上で重要な要件は、ヘッジ開始時にヘッジ戦略および特定のヘッジ関係について文書化し、継続的にヘッジの有効性を実証することです。デリバティブは、ヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローのいずれかの変動を相殺するというヘッジ目的を達成する上で極めて有効でなくてはなりません。ヘッジ関係における非有効部分は当期損益に認識されます。有効性評価にあたっては、ヘッジすべきリスクに無関係なヘッジ対象の価値の変動を除外することがあります。同様に、有効性評価では、時間的価値に係るデリバティブの公正価値の変動を除外することもあり、その場合、当該除外部分は当期損益として認識されます。

公正価値ヘッジ

基準金利リスクのヘッジ

シティグループは発行済で未償還の固定利付債務の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジしています。これらのヘッジは、ヘッジ対象の負債の通貨に関連する基準金利リスクの公正価値ヘッジとして指定されます。ヘッジ対象の固定キャッシュ・フローは、固定受取/変動支払の金利スワップを締結することにより基準変動金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらの公正価値ヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価します。

シティグループは売却可能負債証券および貸出金を含む基準金利の変動に起因する固定利付資産の公正価値の変動に対するエクスポージャーもヘッジしています。ヘッジ手段として用いられる商品は、変動受取/固定支払の金利スワップです。これらの公正価値ヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価します。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、米国内外の各事業体が保有する機能通貨以外の通貨建ての売却可能有価証券の為替レートの変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。用いられるヘッジ手段は通常、外国為替予約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の売却可能有価証券の公正価値の変動のうち、ヘッジすべき外国為替リスクに起因する部分はAOCIではなく損益に計上され、同じく損益に反映されている為替予約の公正価値の変動と相殺されます。シティグループは、為替予約に関連するプレミアム（すなわち、直物レートと約定先渡レートの差異）をヘッジ費用とみなしており、これはヘッジの有効性評価からは除外されて損益に直接反映されます。ヘッジの有効性評価には、ドル・オフセット法が用いられます。この評価は売却可能有価証券と為替予約の両方における直物レートの変動に起因する公正価値の変動のうちヘッジ関係の対象となっている部分に基づき行われるため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

コモディティ価格リスクのヘッジ

シティグループは、コモディティの現物在庫の価格変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。用いられるヘッジ手段は、原資産であるコモディティを売却する先物契約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の在庫の公正価値の変動は損益に反映され、同じく損益に反映されている先物契約の公正価値の変動と相殺されます。シティグループは、先物契約における直物レートと約定先渡レートの差異をヘッジの有効性評価から除外しています。この評価はコモディティの現物と先物契約の両方における直物価格の変動に起因する公正価値の変動に基づき行われるため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

次表は、当社の公正価値ヘッジの利益（損失）情報を要約したものです。

	公正価値ヘッジに係る利益（損失） ⁽¹⁾			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブに係る利益（損失）				
金利契約	\$ 1,082	\$ (1,680)	\$ 3,197	\$ (1,039)
外国為替契約	(397)	16	(1,758)	1,404
コモディティ契約	89	(75)	438	41
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブに係る利益（損失）合計	\$ 774	\$ (1,739)	\$ 1,877	\$ 406
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）				
金利ヘッジ	\$ (1,053)	\$ 1,606	\$ (3,143)	\$ 998
外国為替ヘッジ	454	36	1,761	(1,385)
コモディティヘッジ	(89)	76	(433)	(28)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）合計	\$ (688)	\$ 1,718	\$ (1,815)	\$ (415)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジに関して損益に認識されたヘッジの非有効部分				
金利ヘッジ	\$ 32	\$ (74)	\$ 59	\$ (41)
外国為替ヘッジ	25	21	(50)	(17)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジに関して損益に認識されたヘッジの非有効部分合計	\$ 57	\$ (53)	\$ 9	\$ (58)
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された正味利益（損失）				
金利契約	\$ (3)	\$	\$ (5)	\$
外国為替契約 ⁽²⁾	32	31	53	36
コモディティヘッジ ⁽²⁾		1	5	13
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された正味利益（損失）合計	\$ 29	\$ 32	\$ 53	\$ 49

(1) 連結損益計算書の「その他収益」に含まれている金額です。公正価値ヘッジに係る未収利息収益は、「純利息収益」に計上されており、この表からは除外されています。

(2) 金額は、先渡契約に伴うプレミアム（直物と約定先渡レートの差異）に関連しています。これらの金額はヘッジの有効性評価から除外され、損益に直接計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

基準金利リスクのヘッジ

シティグループは、変動利付負債および負債の借換え（再発行）に関連する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの負債からの変動キャッシュ・フローは、変動受取／固定支払の金利スワップおよび変動受取／固定支払の先渡し金利スワップを締結することにより固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。シティはまた、認識されたおよび予測される変動利付資産により発生する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの資産からの変動キャッシュ・フローは、固定受取／変動支払の金利スワップの締結により、固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価しています。ヘッジ対象に関連する特定の変動金利が基準金利として適格でない場合、シティグループは、ヘッジすべきリスクをヘッジ対象のキャッシュ・フローにおける全体的な変動リスクとして指定しています。デリバティブの条件をヘッジ対象の予測キャッシュ・フローにできる限り一致させるように努めているため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、発行体の機能通貨以外の通貨建ての長期債務および短期借入金のキャッシュ・フローと同額の機能通貨を確保しています。このタイプのヘッジは、リスク管理目的によって、外国為替リスクのみを対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジ、または外国為替リスクと金利リスクの両方を対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されます。ヘッジ手段として用いられる商品は通貨スワップおよび為替予約です。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、ドル・オフセット・レシオ分析を用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に判断しています。

2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、損益に認識されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIの変動（税引前）は以下のとおりです。

	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
AOCIに含まれたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分				
金利契約	\$ 220	\$ 17	\$ 635	\$ 237
外国為替契約	(21)	(10)	3	(160)
AOCIに含まれたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分合計	\$ 199	\$ 7	\$ 638	\$ 77
AOCIから損益に組替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分				
金利契約	\$ (41)	\$ (74)	\$ (57)	\$ (120)
外国為替契約	(17)	(37)	(43)	(77)
AOCIから損益に組替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分合計 ⁽¹⁾	\$ (58)	\$ (111)	\$ (100)	\$ (197)

(1) 主に、連結損益計算書の「その他収益」および「純利息収益」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジで連結貸借対照表のAOCIに引き続き計上されているヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす時点で損益に計上されて、かかるキャッシュ・フローの変動を相殺することになります。2016年6月30日から12ヶ月以内にAOCIから組替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する正味損失は約1億ドルです。予測キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は10年間です。

キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIへの税引後の影響については、連結財務諸表注記18に記載されています。

純投資ヘッジ

ASC 830-20「外貨関連事項 - 外貨取引」と同様に、ASC 815は海外事業の純投資に関する外国為替リスクのヘッジを認めています。シティグループは、外国為替予約、オプションおよび外貨建負債証券を用いて、米ドル以外の様々な通貨を機能通貨とする海外子会社へのシティグループによる持分投資に関連する外国為替リスクを管理しています。シティグループはこれらの投資の簿価の変動をAOCIの中の「外貨換算調整額」に計上しています。同時に、当該エクスポージャーに対するヘッジの有効部分も「外貨換算調整額」に計上され、非有効部分があれば、直ちに損益計上されます。

純投資ヘッジに指定されるデリバティブに対し、シティグループはASC 815-35-35-16からASC 815-35-35-26に概説された先渡レート法を採用しています。この方法のもとでは、為替予約の先渡レート部分および通貨オプションの時間的価値に関連する変動を含む公正価値のすべての変動は、AOCIの中の「外貨換算調整額」に計上されます。

純投資のヘッジとして指定されている外貨建負債証券について「外貨換算調整額」に計上されている換算差損益は、各子会社の機能通貨とシティグループの機能通貨である米ドルとの間の直物為替レートに基づいています。ヘッジ手段の額面価額がヘッジ対象の純投資と完全に一致している場合、ならびにヘッジ手段であるデリバティブ商品の為替レートが純投資の機能通貨とシティグループの機能通貨の間の為替レートに関連している場合（または非デリバティブ負債証券が純投資の機能通貨建てになっている場合）、非有効部分は損益に計上されません。

AOCIの中の「外貨換算調整額」に計上されている、純投資ヘッジの有効部分に関する税引前利益（損失）は、2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ(47)百万ドルおよび(1,420)百万ドル、2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ(243)百万ドルおよび757百万ドルです。

クレジット・デリバティブ

シティは、マーケット・メーカーとなり、様々なクレジット・デリバティブの取引を行っています。これらの契約を通じて、シティは、単名または参照クレジットのポートフォリオのいずれかを基盤として、保証の購入または引受けを行います。またシティは、当社の法人向けおよび個人向け貸出金ポートフォリオならびに他の現金ポジションにおける信用リスクの緩和に役立ち、顧客取引を促進するために、クレジット・デリバティブを使用します。

シティは、クレジット・デリバティブ契約の取引相手の信用リスクを監視しています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、受取債権総額の約98%が、シティが担保契約を維持している取引相手からです。シティの取引相手上位15社（シティが保有する受取債権残高による）の大部分が銀行、金融機関またはその他のディーラーです。これらの取引相手との契約には、格付けに基づく解約事由規定は含まれていません。しかし、取引相手の格付けの引き下げに伴い、シティが追加担保を要求することとなる基準を引き下げることによる追加的な影響が生じる可能性があります。

契約を締結したクレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・オプションおよびクレジットリンク債が含まれます。

クレジット・デフォルト・スワップとは、保証の売り手が手数料を受け取って、保証の買い手に対し参照事業体のあらかじめ定義されたクレジット・イベントの発生により生じた損失を弁済することに合意する契約です。これらのクレジット・イベントは、デリバティブ契約の条件および参照クレジットによって定義され、通常、市場で標準的な債務の支払不能および当該参照クレジットの破産に限定されますが、より限定された範囲の取引においては、債務の条件変更が含まれる場合もあります。新興市場の事業体を参照するクレジット・デリバティブ取引においては、通常、追加のクレジット・イベントとして債務の早期償還および債務履行拒否のリスクまたは支払猶予も含まれます。特定の取引においては、参照事業体またはアセット・バック証券のポートフォリオに関して保証が提供されることがあります。特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じなかった場合、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うことなく、契約上規定された手数料のみを受け取ります。ただし、特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じた場合には、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うよう求められることとなります。特定の契約においては、保証の売り手は、ポートフォリオに関して特定の損失額が発生するまで支払を行う必要がないことがあり、および/または特定の金額まで損失分を埋め合わせる支払のみを行えばよいことがあります。

トータル・リターン・スワップは通常、すべての関連キャッシュ・フローを含む参照資産の全体の経済的活動、およびキャピタル・ゲインまたはロスを移転するものです。保証の買い手は保証の売り手から変動金利および参照資産の価値の下落分を受け取り、反対に保証の売り手は当該参照資産に関連するキャッシュ・フローに参照資産の価値の上昇分を加えた金額を受け取ります。したがって、トータル・リターン・スワップ契約に基づき、保証の売り手は、変動金利および参照資産の価値の下落分が原資産に関連するキャッシュ・フローを上回ったときには支払を行う義務を負うこととなります。トータル・リターン・スワップは、保証の売り手と保証の買い手との関連トータル・リターン・スワップ契約の規定によって、参照資産の債務不履行または参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した際に終了となる場合があります。

クレジット・オプションとは、投資家が参照事業体の信用の質の変動を売買またはヘッジすることができるクレジット・デリバティブです。例えば、クレジット・スプレッド・オプションにおいて、オプションの売り手は規定の「権利行使」価格の水準で参照事業体に係る信用補完を購入または売却する義務を負います。オプションの買い手は、その権利行使価格水準で参照事業体の債務不履行に係る信用補完をオプションの売り手に売却する、またはオプションの売り手から購入する権利を購入します。クレジット・スプレッド・オプションに係る支払は、特定のクレジット・スプレッドあるいは信用リスク感応度が高い原資産またはその他の参照資産の価格によって決まります。このオプションは通常、基礎となる参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した場合に終了します。

クレジットリンク債は、クレジット・デフォルト・スワップを組み込んだ仕組債でクレジット・デリバティブの一形態です。クレジットリンク債の買い手は、発行者に対して、基礎となる参照クレジットのクレジット・イベントから悪影響を受ける可能性があるリターンの受け取りに同意することによって、信用補完を効果的に行っています。参照事業体が債務不履行となった場合、この債券は現金で決済されるか、参照事業体の債券の引渡しによって現物決済されます。したがって、この債券の購入者のエクスポージャーの最大額は、クレジットリンク債に支払った金額となります。

次表は、シティのクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特徴を取引相手別およびデリバティブの形態別に要約したものです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 ⁽¹⁾	支払額 ⁽²⁾	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、 2016年6月30日現在)				
業界 / 取引相手別				
銀行	\$ 17,816	\$ 15,918	\$ 571,921	\$ 577,825
ブローカー・ディーラー	4,473	5,254	144,346	139,533
金融関係以外の会社	99	127	4,200	2,120
保険会社およびその他の金融機関	11,056	12,467	414,821	351,932
業界 / 取引相手別合計	\$ 33,444	\$ 33,766	\$1,135,288	\$1,071,410
商品別				
クレジット・デフォルト・スワップおよびオプション	\$ 31,520	\$ 31,321	\$1,106,801	\$1,057,519
トータル・リターン・スワップ その他	1,924	2,445	28,487	13,891
商品別合計	\$ 33,444	\$ 33,766	\$1,135,288	\$1,071,410
格付け別				
投資適格	\$ 13,072	\$ 13,254	\$ 859,824	\$ 810,124
投資不適格	20,372	20,512	275,464	261,286
格付け別合計	\$ 33,444	\$ 33,766	\$1,135,288	\$1,071,410
満期別				
1年以内	\$ 5,641	\$ 6,412	\$ 346,615	\$ 328,419
1年超5年以内	23,864	23,655	720,154	689,587
5年超	3,939	3,699	68,519	53,404
満期別合計	\$ 33,444	\$ 33,766	\$1,135,288	\$1,071,410

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証16,825百万ドルと販売した保証16,619百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証17,966百万ドルと販売した保証15,800百万ドルです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 ⁽¹⁾	支払額 ⁽²⁾	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、 2015年12月31日現在)				
業界 / 取引相手別				
銀行	\$ 18,377	\$ 16,988	\$ 513,335	\$ 508,459
ブローカー・ディーラー	5,895	6,697	155,195	152,604
金融関係以外の会社	128	123	3,969	2,087
保険会社およびその他の金融機関	11,317	10,923	332,715	287,772
業界 / 取引相手別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922
商品別				
クレジット・デフォルト・ スワップおよびオプション	\$ 34,849	\$ 34,158	\$ 981,999	\$ 940,650
トータル・リターン・スワップ その他	868	573	23,215	10,272
商品別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922
格付け別				
投資適格	\$ 12,694	\$ 13,142	\$ 764,040	\$ 720,521
投資不適格	23,023	21,589	241,174	230,401
格付け別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922
満期別				
1年以内	\$ 3,871	\$ 3,559	\$ 265,632	\$ 254,225
1年超5年以内	27,991	27,488	669,834	639,460
5年超	3,855	3,684	69,748	57,237
満期別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証18,799百万ドルと販売した保証16,918百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証17,531百万ドルと販売した保証17,200百万ドルです。

上表に含まれている公正価値は、相殺契約および現金担保を適用する前の金額です。想定元本については、シティでは通常、購入した保証と販売した保証の想定元本合計が一致しておらず、望ましい内容とタイミングで相殺効果のあるクレジット・デリバティブ契約を締結するのではなく、参照資産を直接保有することがあります。クレジット・デリバティブ契約からのオープン・リスク・エクスポージャーは、参照資産の特定のキャッシュ・ポジションを考慮し、期間ベース相当の基準に合わせて、またはトランシェ構造の劣後レベルを反映するように想定元本を調整すると、概ね一致します。表に表示されている、支払 / 履行リスクの評価に使用されるクレジット・デリバティブのポートフォリオの格付けは、参照資産または参照事業体に付された内部または外部の格付けに基づいています。外部格付けが使用される場合には、Baa / BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。

シティグループは、保証の売り手となっているクレジット・デリバティブの支払 / 履行リスクを、基礎となる参照クレジットに付されている信用格付けに基づいて評価しています。基礎となる参照クレジットが投資不適格であるクレジット・デリバティブを販売することは、当社にとって支払リスクがより大きくなることを意味します。上表の投資不適格カテゴリーには、デリバティブ契約の開始後に基礎となる参照事業体の格付けが引き下げられたクレジット・デリバティブも含まれています。

上表に表示されたクレジット・デリバティブ契約における将来の潜在的支払金額の最大額は、当該デリバティブの想定元本に基づいています。当社は、販売された信用補完の想定元本が、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。この金額は、参照資産の価値および関連キャッシュ・フローによって減少するものではありません。大部分のクレジット・デリバティブ契約に基づき、クレジット・イベントが生じた場合、当社は通常、販売された保証と参照資産の価値との差額を支払う義務を負います。さらに、この販売された信用補完の想定元本は、関連するマスター・ネットリング契約に従った取引相手とのクレジット・デリバティブを含むすべてのデリバティブ・エクスポージャーを同一の取引相手と相殺した後に現金担保の支払金額が算定されるため、かかる金額分が減少することはありません。こうした相殺処理のため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーにのみ対応する担保額を決定することは不可能です。当社は信用リスクのオープン・エクスポージャーを積極的に監視し、クレジット・デリバティブの購入、現金担保または参照資産の直接保有など、様々な戦略を用いてこのエクスポージャーを管理しています。このリスク軽減活動は上表には含まれていません。

デリバティブにおける信用リスク関連の偶発特性

一部のデリバティブ商品には、当社の信用リスクに関連する特定の事象が発生した場合に追加の担保を差し入れるか、あるいは未払いの負債残高を直ちに決済することを当社に求める条項が含まれています。これらの事象は既存のデリバティブ契約によって定義されており、主として当社および関連会社の信用格付けの引下げを指します。2016年6月30日および2015年12月31日現在のいずれにおいても負債ポジションにあった、信用リスク関連の偶発特性をもつすべてのデリバティブ商品の公正価値（CVAを除きます。）は、それぞれ290億ドルおよび220億ドルでした。2016年6月30日および2015年12月31日現在、当社は通常の業務活動において、このエクスポージャーに対する担保として、それぞれ250億ドルおよび190億ドルを差し入れていました。

格付けが引き下げられた場合、当社および関連会社は追加担保または現金決済を要求されることがあります。2016年6月30日現在で主要格付機関3社すべてによってシティグループおよびシティバンクの信用格付けが1段階引き下げられていた場合、当社は担保またはデリバティブ取引の決済のいずれかとして32億ドルの追加差入れを求められていたこととなります。さらに当社は、信用格付けが1段階引き下げられた場合、これまでに既存のデリバティブの取引相手から受領した担保1億ドルを第三者であるカストディアンのもとで分別するよう求められ、その結果、総額約33億ドルの現金債務と担保請求が発生することとなります。

金融資産の譲渡に伴うデリバティブ

当社は、契約上参照される有価証券またはその他の金融資産の実質的にすべての経済的リターンに対する合成エクスポージャーを提供するトータル・リターン・スワップ取引を行っています。当該デリバティブ取引は、当社が参照金融資産をデリバティブの取引相手に譲渡することに伴って行われる場合がありますが、このような取引の最も典型的なものは、資金提供された形式で参照資産を保有することによってデリバティブ契約に基づく合成エクスポージャーの全体または一部をヘッジすることを望むデリバティブの取引相手に対応して行われます。一部の司法管轄においては、これらの取引は売却の条件を満たすため、譲渡された有価証券の認識が中止されます（金融資産の譲渡に関連する売却条件の詳細については、フォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記1をご参照ください。）。それら取引の大部分について、当社は、エクスポージャーを求める別の第三者に参照証券の実質的にすべての経済的リターンを移転する別のトータル・リターン・スワップの取引も行っています。そのような場合、当社は、純額ベースでは参照証券の経済的リターンの変動にさらされません。

これらの取引は一般的に、当社が保有する流動性のある政府債、転換社債または株式公開会社の持分証券のトレーディング・ポートフォリオからの振替を伴い、第三者の金融機関を相手に行われます。これに伴うデリバティブは通常、トータル・リターン・スワップです。当該デリバティブは現金決済され、証拠金要件を継続的に満たすことが求められます。

売却の会計処理の条件を満たした場合、当社は、参照金融資産の譲渡を売却として計上し、それに伴うデリバティブ取引を別途計上しています。譲渡された有価証券は当社のトレーディング・ポートフォリオにおいて公正価値で保有されていたため、通常これらの取引によって有価証券売却損益が生じることはありません。当社が売却として会計処理する金融資産の譲渡のうち、当社が同じ取引相手と当初は売却することを予定して行い、2016年6月30日現在においてまだ未決済のトータル・リターン・スワップを通じて譲渡資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを維持しているものに関して、認識を中止した資産の簿価と認識中止日までに受け取った現金収入総額はいずれも13億ドルでした。2016年6月30日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は13億ドルであり、トータル・リターン・スワップの公正価値は、21百万ドルがデリバティブ資産総額、30百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。トータル・リターン・スワップの残高は、取引相手ごとの相殺および現金担保との相殺の適用前の総額ベースであり、本注記で開示されている表には主に株式デリバティブとして含まれています。

[前へ](#) [次へ](#)

22. 公正価値による測定

ASC 820-10「公正価値による測定」は公正価値について定義しており、公正価値による測定に関する統一的な枠組みを構築し、公正価値による測定に関する開示を要求しています。公正価値とは測定日の市場参加者間の秩序立った取引で資産を売却して受け取る金額または負債を引き渡すために支払う金額と定義されています。当該基準は特に、当社が公正価値の測定時に観察可能なデータを最大限に利用し、観察不能なデータの利用を最小限に抑えることを要求しています。

ASC 820-10のもとでは、取引相手の債務不履行となる確率がデリバティブおよびその他のポジションの評価に織り込まれているだけでなく、シティグループ自身の信用リスクがデリバティブおよび公正価値で測定されるその他の負債に及ぼす影響も織り込まれています。

公正価値の階層

ASC 820-10は、データが観察可能か観察不能であるかにより、データの階層を指定しています。観察可能なデータは、市場データを用いて開発され、市場参加者の仮定を反映しており、観察不能なデータは当社の市場に関する仮定を反映しています。これらの2種類のデータは下記のような公正価値に関する階層に分類されています。

- ・ レベル1：活発な市場における同一商品の市場価格
- ・ レベル2：活発な市場における類似商品の市場価格、活発でない市場における同一または類似商品の市場価格、ならびにすべての重要なデータおよび重要な価値決定要因が活発な市場において「観察可能な」モデルを使用した評価
- ・ レベル3：1つまたは複数の重要なデータまたは重要な価値決定要因が「観察不能な」評価手法を使って算定した評価

公正価値の階層において要求されているとおり、当社は、可能な場合には、評価において関連する観察可能な市場データを考慮しています。取引の頻度、ビッド/アスク・スプレッドの規模および類似取引を比較する際に必要な調整額のすべてが、市場の流動性および当該市場において観察された価格の関連性を判断する際に考慮されます。

公正価値階層のレベル間の振替に関する当社の方針では、報告期間末に各レベルからの（への）振替を認識しています。

公正価値の決定

当社は、公正価値で計上される資産および負債について、選択の結果として公正価値で測定されているのか、あるいは公正価値での測定が要求されているのかにかかわらず、以下に説明している手順を用いて当該価値を測定しています。

当社は、市場価格が入手可能な場合には、市場価格を使用して公正価値を決定し、それらの項目をレベル1に分類しています。当社は市場価格が入手可能な場合に、容認される実用的な手法（マトリクス・プライシングなど）を活用して公正価値を算定することもあり、この場合、当該項目はレベル2に分類されます。

また当社は、評価対象ポジションと同一または類似の特徴をもつポジションにある最近の取引活動から市場価格またはその他の市況情報が入手可能な場合には、それらを用いて、価格に基づく評価手法を適用することもできます。市場取引およびビッド・アスク・スプレッドは、市場の流動性および当該市場から価格の観察可能性を判断する際に考慮される要素です。関連のある観察可能な価格が入手可能な場合、当該評価価格はレベル2に分類される可能性があります。有価証券または貸出金に関する流動性が比較的低い、市場価格の情報が古い、評価対象の実際の有価証券または貸出金の諸条件の相違を反映するために類似の有価証券の価格に対する重要な調整が必要である、あるいは独立した情報源から入手した価格が評価を裏付けるには十分ではない場合、「価格」データは観察不能とみなされ、その公正価値による測定はレベル3に分類されます。

市場価格が入手不能な場合、公正価値は、可能であれば、現在の市況に基づく市場変数（金利、為替レートおよびオプション・ボラティリティなど）を用いて、内部的に開発した評価手法に基づいています。このように内部的に開発した評価手法を使用して評価した項目は、当該評価の際に重要となるデータまたは価値決定要因のうち、最もレベルの低いものに基づいて分類されます。このため、容易に観察可能な重要なデータが存在する場合でも、レベル3に分類される可能性があります。

内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーまたはブローカーから入手した価格を用いて検証されます。ベンダーまたはブローカーの評価は、観察された価格から独自の評価モデルまで様々なデータに基づいている可能性があります。

以下の部分では、当社が様々な金融商品を公正価値で測定する際に用いている評価方法や、それぞれの金融商品が通常分類される公正価値階層のレベルなどについて記載しています。評価モデル、評価モデルに用いられる主要なデータ、および重要な仮定についての詳細も必要に応じて記載しています。

市場評価調整

金融商品の会計単位は通常、個別の金融商品です。当社は、会計単位と首尾一貫した市場評価調整を適用しており、この評価調整には以下の場合を除き、当社のポジションの規模による調整は含まれていません。特定の基準が満たされる場合、ASC 820-10は会計方針の選択を通じて、リスク・ポジション純額に基づき金融資産および金融負債のポートフォリオの公正価値を測定するという例外を認めています。シティは、リスク・ポジション純額に基づき基準を満たしている、デリバティブなどの特定の金融商品ポートフォリオの測定を選択しています。当社は、市場参加者の仮定と整合する、会計単位に基づいた市場評価調整（リスク・ポジション純額の規模を考慮した調整を含みます。）を適用しています。

ポジションの現金化可能な価格を公正価値に反映させるため、公正価値階層のレベル2またはレベル3の項目に対して流動性調整が適用されます。流動性調整額は、金融商品のビッド・オファー・スプレッドに基づいています。シティがリスク・ポジション純額ベースでデリバティブなどの金融投資の特定のポートフォリオを測定することを選択した場合、流動性調整額はポジションの規模を考慮して調整される場合があります。

基礎となる評価においてデリバティブの通貨の関連する基準金利曲線（例えば、無担保米ドル建デリバティブの場合はLIBORなど）を用いて予想キャッシュ・フローを割り引く店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブ商品には、信用評価調整（以下「CVA」といいます。）および資金調達評価調整（以下「FVA」といいます。）が適用されています。関連する基準曲線によって推定されるように、すべての取引相手が同じ信用リスクを負っているわけではないため、評価において取引相手の信用リスクとシティ自身の信用リスクの両方に関する市場の見解をCVAとして組み込む必要があります。FVAは、デリバティブ・ポートフォリオのうち無担保部分および契約条項によって受入担保の再利用が認められない担保付デリバティブに内在する市場資金調達リスクのプレミアムを反映しています。

シティのCVAおよびFVA手法は2段階で構成されています。

- ・ ステップ1では、すべての個別のデリバティブ・ポジションの条件、ならびに将来のある時点における一連の予想キャッシュ・フローを導き出すモンテカルロ・シミュレーションやその他の計量分析を用いて、各取引相手に関するエクスポージャーの特性が決定されます。このエクスポージャーの特性の計算においては、差し入れられた現金またはその他の担保およびネットティング契約などの取決めを通じて取引相手との間に存在する法的な相殺権を含む、信用リスクの軽減および資金調達源の影響が考慮されません。債務不履行リスクの対象であるのはこれらのキャッシュ・フロー純額合計であるため、実行可能なマスター・ネットティング契約の対象である同一の取引相手との個別のデリバティブ契約は、ネットティング・セットとして合算されます。このプロセスにより、CVAおよびFVA測定の基準として現在認識されている純額の資産または負債を用いるのではなく、債務不履行リスクおよび無担保の資金調達を伴う特定のある時点の将来キャッシュ・フローが識別されます。
- ・ ステップ2では、CVAについては、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」といいます。）市場で観察されたクレジット・スプレッドから導き出されるデフォルト確率に関する市場に基づく見解が、ステップ1で算出された予想将来キャッシュ・フローに適用されます。関連する期間におけるシティ固有のCDSスプレッドを用いて、シティ自身の信用CVAが算定されます。一般的に、取引相手のCVAは各信用格付けおよび期間におけるCDSスプレッド・インデックスを用いて算定されます。個別分析が実務上可能な（例えば、流動性のあるCDSの取引相手に対するエクスポージャーなど）特定の識別された相殺の組み合わせについては、取引相手固有のCDSスプレッドが用いられます。FVAについては、将来の流動性スプレッドの期間構造が、予想将来資金需要に適用されます。

CVAおよびFVAは、デリバティブ・ポートフォリオに内在する、それぞれ信用リスクおよび資金調達リスクに関する市場の見解を組み込むように構築されています。しかし、ほとんどの無担保デリバティブ商品は、交渉に基づく双務契約であり、一般的に第三者に譲渡されることはありません。デリバティブ商品は通常、契約に従って決済されるか、または早期終了の場合には取引相手間で交渉された価額で終了します。したがって、CVAおよびFVAは、通常の業務活動において決済または終了時に実現しないことがあります。さらに、これらの調整のすべてまたは一部は、デリバティブ商品に関連する信用リスクまたは資金調達リスクが変動した場合には、将来の期間において戻し入れその他の調整が行われる可能性があります。

次表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在における、デリバティブ商品の公正価値に適用されたCVAおよびFVAの要約です。

	信用および資金調達評価調整 負債の減額（資産の減額）	
	2016年6月30日	2015年12月31日
(単位：百万ドル)		
取引相手のCVA	\$ (2,015)	\$ (1,470)
資産のFVA	(679)	(584)
シティグループ（自身の信用）CVA	603	471
負債のFVA	154	106
CVA合計 - デリバティブ商品⁽¹⁾	\$ (1,937)	\$ (1,477)

(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

次表は、表示期間における、デリバティブ商品に係るCVA（ヘッジ控除後）、デリバティブに係るFVA、ならびにシティ自身の公正価値オプション（以下「FVO」といいます。）負債に係る債務評価調整（以下「DVA」といいます。）の変動に関連する税引前利益（損失）を要約したものです。

	信用 / 資金調達 / 債務 評価調整益（損）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)				
取引相手のCVA	\$ 14	\$ (20)	\$ (93)	\$ (159)
資産のFVA	(15)	94	(95)	52
シティグループ（自身の信用）CVA	(13)	20	121	(16)
負債のFVA	18	(12)	48	45
CVA合計 - デリバティブ商品⁽¹⁾	\$ 4	\$ 82	\$ (19)	\$ (78)
自身のFVO負債に係るDVA ⁽²⁾	\$ 20	\$ 230	\$ 327	\$ 318

(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

(2) 2016年1月1日付で、シティグループは、ASU第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」のうち、公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを将来に向けて早期適用しました。したがって、2016年度第1四半期より、これらの負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に関する部分は、AOCIの構成要素として反映されています。これらの金額は、従来はシティグループの収益および当期利益において認識されていました。AOCIの中のDVAの金額は、関連する負債の決済時に実現する場合に収益および当期利益において認識されることとなります。

公正価値による測定に関する評価プロセス

価格検証手続および関連する内部統制手続は、ファイナンス部門およびリスク管理部門が共同で所管している、シティグループの「プライシングと価格検証の方針および基準」が適用されます。

当社が保有しているほぼすべての資産および負債の公正価値による測定に関して、個別の事業単位はトレーディング勘定資産および負債の評価に対して責任を負っており、ファイナンス部門におけるプロダクト・コントロールは独立した価格検証手続を実施してこれら公正価値による測定を評価しています。プロダクト・コントロールは個別の事業単位から独立し、プロダクト・コントロールのグローバル責任者へ報告しています。グローバル責任者は金融資産および負債の評価に影響力を有しています。資産および負債の公正価値による測定は、割引キャッシュ・フロー、およびオプションや相関モデルなどの内部モデルを含む様々な評価手法を使用して決定されていますが、これらに限定されません。

プロダクト・コントロールは使用データの観察可能性に基づき、保有資産を公正価値階層のレベル1、レベル2またはレベル3に分類します。ポジションが直接観察可能ではない1つまたは複数の重要なデータを含む場合、価格検証手続が実施され、これらの手続は関連する過去のデータの検討、損益の分析、個別の仕組取引の各要素の評価およびベンチマーク比較などを含む可能性があります。

公正価値階層のレベル3に分類されている保有資産に関する報告書は、ファイナンス部門、リスク部門および事業の上級経営陣に配布されています。この保有資産についてはリスク委員会およびトレーディング部門上級経営陣の月次会議でも検討されます。この報告書は必要とみなされた場合には、取締役会の監査委員会または正式な取締役会へ配布される可能性があります。資産または負債の価格を出口価格に調整する必要がある場合はいつでも、プロダクト・コントロールがその他の価格検証結果と合わせて経営陣に報告します。

さらに、公正価値の測定に使用されたプライシング・モデルは独立の統制の枠組みによって管理されます。このモデルは個別の事業単位で開発され検証されますが、リスク管理部門のモデル検証グループが独立してこのモデルの正当性を確認し、価格検証手続に対する影響についてファイナンス部門によって見直しが行われます。この独立した統制の枠組みは、モデルの理論的健全性から生じるモデル・リスク、必要な場合の修正手法、および定義された市場における特定商品のモデルの妥当性の評価を目的としています。適用を確実に継続させるため、モデルは毎年、独立して見直されます。さらにリスク管理部門は、今までの事業で承認済みの各モデルに基づき評価が認められた商品一覧表を承認し保持しています。

売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券

これらの金融商品には市場価格が存在しないため、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて決定されます。キャッシュ・フローは、組込デリバティブやその他の特徴を考慮して、契約条件に基づいて見積られます。これらのキャッシュ・フローは、当該金融商品の満期および裏付担保の内容に応じた金利を用いて割り引かれます。公正価値の評価に用いられたデータは容易に観察可能であるため、このような金融商品が公正価値で計上される場合は、通常、公正価値階層のレベル2に分類されます。しかし、特定の長期ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。

トレーディング勘定資産および負債 - トレーディング有価証券およびトレーディング貸出金

当社は、入手可能な場合には活発な市場における市場価格を用いてトレーディング有価証券の公正価値を決定します。このような項目は、公正価値階層のレベル1に分類されます。政府証券や取引所で売買されている持分有価証券がその一例です。

店頭で取引される債券および流通市場の貸出金について、当社は通常、割引キャッシュ・フロー、価格ベースおよびブラック・ショールズやモンテカルロ・シミュレーションなどの内部モデルを含む評価手法を利用して公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立した情報源（第三者であるベンダーを含みます。）から入手した価格を用いて検証されます。ベンダーは様々な情報源からの価格情報を収集し、観察可能な価格が入手できない場合、類似する債券または貸出金についてのマトリクス・プライシングを行うことがあります。価格ベースの手法は、入手可能な場合には市場価格、あるいは評価対象の債券または貸出金と類似した特徴をもつ資産の最近の取引活動から入手したその他の市場情報を用いることができます。割引キャッシュ・フロー・モデルで使用された利回りは同じ価格情報から導き出されたものです。このような評価方法を用いて価格設定されたトレーディング有価証券および貸出金は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、有価証券または貸出金の流動性が比較的低い場合、市場価格の情報が古い場合、評価対象の実際の有価証券または貸出金の条件上の相違を反映するために類似の有価証券または貸出金の価格に対する重要な調整が必要である場合、あるいは独立した情報源からの価格に関する情報が評価を裏付けるのに不十分である場合には、当該貸出金または有価証券は一般的にレベル3に分類されます。価格ベース手法で使用された価格データは、サブプライムCDOなどの元本または金利を受け取っておらず、現在ゼロまで評価減されている有価証券については、ゼロとなる可能性があります。

主に証券化市場で取引されている当社の貸出金ポートフォリオについては、当社は証券化価格を用いて当該ポートフォリオの公正価値を決定しています。この証券化価格は、現在の市場における仮想証券化による予想収益に、変換費用（すなわち、取引費用以外の直接費用）および市況や流動性などの証券化に関する不確実性についての調整を行い決定されます。2007年度下半期以降、特定の証券化市場の活動水準が著しく低下し、直接比較可能な特定の貸出金ポートフォリオについての観察可能な証券化価格が容易に入手できなくなりました。このため、このような貸出金ポートフォリオは一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。しかし、商業不動産貸付などのその他の貸出金の証券化市場は引き続き活発であるため、仮想証券化の価格検証が可能です。したがって、この貸出金ポートフォリオは公正価値階層のレベル2に分類されます。

貸出および仕組み業務における大部分のサブプライム関連の直接的エクスポージャーの公正価値は、入手可能な場合には、観察可能な取引、活発に取引が行われていない市場における類似した資産に関するその他の市場データ、およびその他の内部の評価手法を用いて決定されています。特定のアセット・バック証券（以下「ABS」といいます。）CDOポジションの評価には、ABS CDOの原資産に基づく価格を使用します。

トレーディング勘定資産および負債 - デリバティブ

取引所で売買されるデリバティブは、入手可能な場合には活発な市場の相場価格（すなわち取引所価格）を用いて公正価値を測定するため、公正価値階層のレベル1に分類されます。

活発な市場において相場価格のないデリバティブおよび店頭で取引されるデリバティブ契約は、内部の評価手法を用いて評価されます。これらのデリバティブ商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3のいずれかに分類されます。

この評価手法およびデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なります。これらの金融商品の評価に用いられる主な評価手法は、割引キャッシュ・フロー、ならびにブラック - ショールズおよびモンテカルロ・シミュレーションを含む内部モデルです。

主要なデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なり、金利イールドカーブ、外国為替レート、ボラティリティおよび相関係数を含んでいます。当社は特定の担保付デリバティブの評価において、公正価値測定のためデータとして翌日物インデックス・スワップ（以下「OIS」といいます。）曲線を使用しています。シティはデリバティブの取引通貨に関連するベンチマーク曲線（例えば、米ドル建デリバティブについてロンドン銀行間取引金利）を無担保デリバティブの割引率として使用しています。

シティのFVA手法では、資金調達エクスポージャーの特性の見積りに既存のCVA手法を利用しています。このエクスポージャーの特性の計算には、取引相手が第三者のカストディアンに担保を差し入れる場合を含め、その契約条件によって受入担保の再利用が認められない担保契約が考慮されています。

投資

投資カテゴリーには、売却可能負債証券および市場性のある持分有価証券が含まれており、その公正価値は一般的に、上述のトレーディング有価証券と同様の手続を用いて決定されますが、主な情報源としてベンダーによるプライシングを用いて決定される場合もあります。

さらに投資には、非公開のプライベート・エクイティおよび不動産事業体への投資が含まれています。非上場有価証券に関しては市場価格が存在しておらず、一般的にこのような有価証券は薄商いであるため、その公正価値の決定にはかなりの程度の管理者の判断を伴います。さらに、プライベート・エクイティの有価証券には譲渡制限が設けられている場合もあります。このような有価証券の公正価値の決定に関する当社のプロセスは比較可能性の分析を含め、通常一般に認められている評価手法を用います。非上場有価証券の公正価値を決定する際に、当社は、被投資企業の売却案、新規株式公開、株式発行またはその他の観察可能な取引などの事象も考慮します。

プライベート・エクイティの有価証券は、一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。

さらに当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たりNAVを算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、投資がNAV以外の価格で現金化される可能性が高くない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積られています。ASU第2015-07号の規定に従い、これらの投資は公正価値階層内には分類されず、以下の表に含まれていません。詳細については連結財務諸表注記13をご参照ください。

短期借入金および長期債務

公正価値による会計処理が選択されている非仕組負債の公正価値は、該当する満期に応じた割引率を用いた内部モデルを使用して決定されます。これらの金融商品については、すべての重要なデータが容易に観察可能である場合、一般的に公正価値階層のレベル2に分類されます。

複合金融商品（仕組負債を含みます。）の公正価値は、組込リスク・プロファイルの内容を考慮の上、適切なデリバティブ評価方法（上記の「トレーディング勘定資産および負債 - デリバティブ」で説明されています。）を用いて決定しています。このような金融商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3に分類されます。

Alt-Aモーゲージ証券

当社は、Alt-Aモーゲージ証券を満期保有目的、売却可能およびトレーディング投資に分類しています。トレーディング勘定および売却可能に分類された有価証券は公正価値で計上され、公正価値の変動は、それぞれ当期損益およびAOCIに報告されます。シティでは、Alt-Aモーゲージ証券とは、以下の条件が該当する民間の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」といいます。）と定義しています。（ ）裏付担保の加重平均FICOスコアが680から720の間である場合、あるいは（ ）FICOスコアが720を超えるもので、フル・ドキュメンテーション・ローンにより構成される裏付担保のRMBSの保有割合が30%以下である場合。

その他のトレーディング有価証券およびトレーディング貸出金に利用される評価方法と同様、当社は通常、内部の評価手法を利用してAlt-Aモーゲージ証券の公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いた公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーから入手した価格を用いて検証されます。コンセンサス・データの提供者は様々な情報源から価格情報を収集しています。当社はまた、評価対象の有価証券と同一または類似の特徴をもつ有価証券の最近の取引活動における取引価格が入手可能な場合には、その取引価格を用いることもあります。

Alt-Aモーゲージ証券に用いられる評価手法は、その他のモーゲージ・エクスポージャーと同様に、価格ベースおよび利回りの分析手法です。市場由来の主要データは利回りです。キャッシュ・フローは期限前返済率ならびに住宅価格の変動、失業率、金利、借り手の属性およびその他の市場指標といった現在の経済状況を反映する損失の見積りを考慮した現在の裏付担保の実績に基づいています。

これらの方法を用いて評価されるAlt-Aモーゲージ証券は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、資本構成の中で、より質の低い部分または劣後する部分からなるAlt-Aモーゲージにより裏付けられたAlt-Aモーゲージ証券のほとんどは、これらのポジションの流動性が低く、独立した情報源から得られる価格についての信頼性が低いため、レベル3に分類されています。

定期的に公正価値で測定される項目

次表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在において定期的に公正価値で測定されている当社の資産および負債を、公正価値階層ごとに表しています。当社は、レベル3に分類されているポジションをレベル3に分類されている商品（ヘッジ手段）に限らず、公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類されている金融商品によりヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

公正価値レベル

（単位：百万ドル、
2016年6月30日現在）

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
資産						
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券	\$	\$ 171,688	\$ 1,819	\$ 173,507	\$ (28,691)	\$ 144,816
トレーディング・非デリバティブ資産						
トレーディング・モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券		26,832	730	27,562		27,562
住宅証券		194	801	995		995
商業用証券		1,146	390	1,536		1,536
トレーディング・モーゲージ・バック証券	\$	\$ 28,172	\$ 1,921	\$ 30,093	\$	\$ 30,093
合計						
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 21,287	\$ 4,353	\$ 3	\$ 25,643	\$	\$ 25,643
州および地方債証券		3,062	117	3,179		3,179
外国政府証券	43,274	19,763	81	63,118		63,118
社債	553	14,198	405	15,156		15,156
持分有価証券	41,219	1,818	3,970	47,007		47,007
アセット・バック証券		870	2,670	3,540		3,540
その他のトレーディング資産	3	8,973	2,839	11,815		11,815
トレーディング・非デリバティブ資産合計	\$ 106,336	\$ 81,209	\$ 12,006	\$ 199,551	\$	\$ 199,551
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 48	\$ 562,908	\$ 3,381	\$ 566,337		
外国為替契約	58	174,695	800	175,553		
株式契約	2,672	21,520	1,323	25,515		
コモディティ契約	175	11,290	952	12,417		
クレジット・デリバティブ		29,847	3,085	32,932		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 2,953	\$ 800,260	\$ 9,541	\$ 812,754		
現金担保支払額 ⁽³⁾				\$ 9,292		
ネットティング契約					\$ (690,888)	
現金担保受取額のネットティング					(58,945)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,953	\$ 800,260	\$ 9,541	\$ 822,046	\$ (749,833)	\$ 72,213

公正価値レベル

(単位:百万ドル、
2016年6月30日現在)

投資

モーゲージ・バック証券

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
米国政府系機関保証証券	\$	\$ 45,403	\$ 94	\$ 45,497	\$	\$ 45,497
住宅証券		5,040	25	5,065		5,065
商業用証券		361	5	366		366
投資モーゲージ・バック証券合計	\$	\$ 50,804	\$ 124	\$ 50,928	\$	\$ 50,928
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 113,604	\$ 11,961	\$ 3	\$ 125,568	\$	\$ 125,568
州および地方債証券		9,237	2,016	11,253		11,253
外国政府証券	44,585	49,113	141	93,839		93,839
社債	4,607	15,520	460	20,587		20,587
持分有価証券	1,251	45	128	1,424		1,424
アセット・バック証券		7,446	597	8,043		8,043
その他の負債証券		1,118	5	1,123		1,123
市場性のない持分証券 ⁽⁴⁾		47	1,139	1,186		1,186

投資合計 \$ 164,047 \$ 145,291 \$ 4,613 \$ 313,951 \$ 313,951

貸出金⁽⁵⁾ \$ 2,900 \$ 1,234 \$ 4,134 \$ 4,134

抵当貸付サービシング権 1,324 1,324 1,324

非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産、総額 \$ 9,107 \$ 111 \$ 9,218

現金担保支払額⁽⁶⁾ 7

現金担保受取額のネットティング \$ (1,793)

非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産 \$ 9,107 \$ 111 \$ 9,225 \$ (1,793) \$ 7,432

資産合計 \$ 273,336 \$1,210,455 \$ 30,648 \$1,523,738 \$ (780,317) \$ 743,421

資産総額に占める割合⁽⁷⁾ 18.0% 79.9% 2.0%

負債

利付預金 \$ 1,038 \$ 433 \$ 1,471 \$ 1,471

フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券 73,728 1,107 74,835 (28,691) 46,144

トレーディング勘定負債

空売り有価証券 62,396 9,595 12 72,003 72,003

その他のトレーディング負債 1,100 1,100 1,100

トレーディング負債合計 \$ 62,396 \$ 10,695 \$ 12 \$ 73,103 \$ 73,103

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2016年6月30日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 20	\$ 539,113	\$ 3,755	\$ 542,888		
外国為替契約	10	170,081	829	170,920		
株式契約	2,503	24,757	2,394	29,654		
コモディティ契約	209	11,577	2,969	14,755		
クレジット・デリバティブ		29,396	3,839	33,235		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 2,742	\$ 774,924	\$ 13,786	\$ 791,452		
現金担保受取額⁽⁸⁾				\$ 16,592		
ネットティング契約					\$ (690,888)	
現金担保支払額のネットティング					(53,952)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,742	\$ 774,924	\$ 13,786	\$ 808,044	\$ (744,840)	\$ 63,204
短期借入金	\$	\$ 1,797	\$ 53	\$ 1,850	\$	\$ 1,850
長期債務		16,793	9,138	25,931		25,931
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債、総額	\$	\$ 2,897	\$ 5	\$ 2,902		
現金担保受取額⁽⁹⁾						
現金担保支払額のネットティング					\$ (40)	
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計	\$	\$ 2,897	\$ 5	\$ 2,902	\$ (40)	\$ 2,862
負債合計	\$ 65,138	\$ 881,872	\$ 24,534	\$ 988,136	\$ (773,571)	\$ 214,565
負債総額に占める割合⁽⁷⁾	6.7%	90.8%	2.5%			

- (1) 2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は約7億ドルおよび9億ドルの資産をそれぞれレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券および持分有価証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は約10億ドルおよび23億ドルの資産をそれぞれレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債が活発な市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2016年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、レベル1からレベル2への、またはレベル2からレベル1への負債の重要な振替はありませんでした。
- (2) () 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに() 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 63,244百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、53,952百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (4) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820)：1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額から純資産価額(以下「NAV」といいます。)で測定された8億ドルの投資が除かれています。
- (5) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (6) 47百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、40百万ドルが非トレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (7) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (8) 75,537百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、58,945百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。
- (9) 1,793百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,793百万ドルが非トレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値レベル

(単位：百万ドル、
2015年12月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
資産						
フェデラルファンド貸出金、借 入有価証券または 売戻条件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$	\$ 177,538	\$ 1,337	\$ 178,875	\$ (40,911)	\$ 137,964
米国政府系機関保証証券		24,023	744	24,767		24,767
住宅証券		1,059	1,326	2,385		2,385
商業用証券		2,338	517	2,855		2,855
トレーディング・ モーゲージ・バック証券 合計	\$	\$ 27,420	\$ 2,587	\$ 30,007	\$	\$ 30,007
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 14,208	\$ 3,587	\$ 1	\$ 17,796	\$	\$ 17,796
州および地方債証券		2,345	351	2,696		2,696
外国政府証券	35,715	20,555	197	56,467		56,467
社債	302	13,901	376	14,579		14,579
持分有価証券	50,429	2,382	3,684	56,495		56,495
アセット・バック証券		1,217	2,739	3,956		3,956
その他のトレーディング 資産		9,293	2,483	11,776		11,776
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 100,654	\$ 80,700	\$ 12,418	\$ 193,772	\$	\$ 193,772
トレーディング・ デリバティブ						
金利契約	\$ 9	\$ 412,802	\$ 2,083	\$ 414,894		
外国為替契約	5	128,189	1,123	129,317		
株式契約	2,422	17,866	1,597	21,885		
コモディティ契約	204	16,706	1,100	18,010		
クレジット・ デリバティブ		31,082	3,793	34,875		
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$ 2,640	\$ 606,645	\$ 9,696	\$ 618,981		
現金担保支払額 ⁽³⁾				\$ 4,911		
ネットティング契約					\$ (524,481)	
現金担保受取額の ネットティング					(43,227)	
トレーディング・ デリバティブ合計	\$ 2,640	\$ 606,645	\$ 9,696	\$ 623,892	\$ (567,708)	\$ 56,184

公正価値レベル

(単位: 百万ドル)
2015年12月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
投資						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$	\$ 39,575	\$ 139	\$ 39,714	\$	\$ 39,714
住宅証券		5,982	4	5,986		5,986
商業用証券		569	2	571		571
投資モーゲージ・バック証券合計	\$	\$ 46,126	\$ 145	\$ 46,271	\$	\$ 46,271
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 111,536	\$ 11,375	\$ 4	\$ 122,915	\$	\$ 122,915
州および地方債証券		9,267	2,192	11,459		11,459
外国政府証券	42,073	46,341	260	88,674		88,674
社債	3,605	15,122	603	19,330		19,330
持分有価証券	430	71	124	625		625
アセット・バック証券		8,578	596	9,174		9,174
その他の負債証券		688		688		688
市場性のない持分証券 ⁽⁴⁾		58	1,135	1,193		1,193
投資合計	\$ 157,644	\$ 137,626	\$ 5,059	\$ 300,329	\$	\$ 300,329
貸出金⁽⁵⁾	\$	\$ 2,839	\$ 2,166	\$ 5,005	\$	\$ 5,005
抵当貸付サービシング権			1,781	1,781		1,781
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産、総額	\$	\$ 7,882	\$ 180	\$ 8,062		
現金担保支払額 ⁽⁶⁾				8		
現金担保受取額のネットティング					\$ (1,949)	
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産	\$	\$ 7,882	\$ 180	\$ 8,070	\$ (1,949)	\$ 6,121
資産合計	\$ 260,938	\$1,013,230	\$ 32,637	\$1,311,724	\$ (610,568)	\$ 701,156
資産総額に占める割合⁽⁷⁾	20.0%	77.5%	2.5%			
負債						
利付預金	\$	\$ 1,156	\$ 434	\$ 1,590	\$	\$ 1,590
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券		76,507	1,247	77,754	(40,911)	36,843
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	48,452	9,176	199	57,827		57,827
その他のトレーディング負債		2,093		2,093		2,093
トレーディング負債合計	\$ 48,452	\$ 11,269	\$ 199	\$ 59,920	\$	\$ 59,920

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2015年12月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 5	\$ 393,321	\$ 2,578	\$ 395,904		
外国為替契約	6	133,404	503	133,913		
株式契約	2,244	21,875	2,397	26,516		
コモディティ契約	263	17,329	2,961	20,553		
クレジット・デリバティブ		30,682	3,486	34,168		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 2,518	\$ 596,611	\$ 11,925	\$ 611,054		
現金担保受取額⁽⁸⁾				\$ 13,628		
ネットティング契約					\$ (524,481)	
現金担保支払額のネットティング					(42,609)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,518	\$ 596,611	\$ 11,925	\$ 624,682	\$ (567,090)	\$ 57,592
短期借入金	\$	\$ 1,198	\$ 9	\$ 1,207	\$	\$ 1,207
長期債務		17,750	7,543	25,293		25,293
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債、総額	\$	\$ 1,626	\$ 14	\$ 1,640		
現金担保受取額⁽⁹⁾				37		
現金担保支払額のネットティング					\$ (53)	
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計	\$	\$ 1,626	\$ 14	\$ 1,677	\$ (53)	\$ 1,624
負債合計	\$ 50,970	\$ 706,117	\$ 21,371	\$ 792,123	\$ (608,054)	\$ 184,069
負債総額に占める割合⁽⁷⁾	6.5%	90.7%	2.7%			

- (1) 2015年度において、当社は約33億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券および持分有価証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2015年度において、当社は約44億ドルの資産をレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債および持分証券が流動性のある市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2015年度において、当社は約6億ドルの負債をレベル2からレベル1へ振り替えました。2015年度において、当社は約4億ドルの負債をレベル1からレベル2へ振り替えました。
- (2) () 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに() 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 47,520百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、42,609百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (4) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820): 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額から純資産価額(以下「NAV」といいます。)で測定された9億ドルの投資が除かれています。
- (5) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (6) 61百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、53百万ドルが非トレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (7) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (8) 56,855百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、43,227百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。
- (9) 1,986百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,949百万ドルが非トレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値カテゴリーのレベル3の変動

次表は、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における公正価値カテゴリーのレベル3の変動を表しています。上記のとおり、評価モデルが依拠している重要なデータに、観察不能なデータが1つでも含まれている場合、当社は、当該金融商品を公正価値階層のレベル3に分類します。レベル3の金融商品に関する評価モデルは通常、これらの観察不能なデータに加えて、直接的または間接的に容易に観察可能な数多くのデータにも依拠しています。下記に表示された利益および損失には、観察可能なデータおよび観察不能なデータの両方に関連した公正価値の変動が含まれています。

当社は、多くの場合、異なるレベルに分類されているポジションとの相殺により、ポジションをヘッジしています。例えば、次表におけるレベル3の資産および負債に係る損益は、当社がレベル1およびレベル2に分類しているヘッジ手段に係る損益との相殺効果を反映していません。また当社は、公正価値階層のレベル3に分類されている項目を、同じくレベル3に分類されている商品でヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

(単位: 百万ドル)	2016年 3月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2016年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件 付買入有価証券	\$ 1,909	\$ (62)	\$ —	\$ —	\$ (28)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,819	\$ (54)
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・モーゲージ・ バック証券											
米国政府系機関保証証券	1,039	—	—	83	(362)	405	—	(443)	8	730	—
住宅証券	1,192	(61)	—	25	(44)	46	—	(351)	(6)	801	(72)
商業用証券	581	4	—	123	(75)	107	—	(350)	—	390	(5)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 2,812	\$ (57)	\$ —	\$ 231	\$ (481)	\$ 558	\$ —	\$ (1,144)	\$ 2	\$ 1,921	\$ (77)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 3	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ —
州および地方債証券	209	1	—	5	(57)	65	—	(106)	—	117	(2)
外国政府証券	219	(7)	—	—	(13)	34	—	(152)	—	81	(2)
社債	477	272	—	35	(60)	165	—	(479)	(5)	405	77
持分有価証券	3,755	(491)	—	174	(26)	670	—	(112)	—	3,970	(438)
アセット・バック証券	2,814	6	—	40	(181)	694	—	(703)	—	2,670	5
その他のトレーディング資産	2,574	(89)	—	680	(869)	1,074	(13)	(509)	(9)	2,839	(125)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 12,863	\$ (365)	\$ —	\$ 1,165	\$ (1,687)	\$ 3,260	\$ (13)	\$ (3,205)	\$ (12)	\$ 12,006	\$ (562)
トレーディング・ デリバティブ - 純額 ⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (755)	\$ 182	\$ —	\$ 144	\$ (51)	\$ 137	\$ (18)	\$ (100)	\$ 87	\$ (374)	\$ 136
外国為替契約	295	(324)	—	1	(90)	89	—	(52)	52	(29)	(428)
株式契約	(876)	76	—	(11)	(284)	22	38	(12)	(24)	(1,071)	108
コモディティ契約	(1,949)	(139)	—	3	(36)	356	—	(352)	100	(2,017)	(122)
クレジット・デリバティブ	(321)	(637)	—	(33)	(52)	41	—	—	248	(754)	(603)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (3,606)	\$ (842)	\$ —	\$ 104	\$ (513)	\$ 645	\$ 20	\$ (516)	\$ 463	\$ (4,245)	\$ (909)

	2016年 3月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2016年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 111	\$ —	\$ 6	\$ 5	\$ (23)	\$ 1	\$ —	\$ (6)	\$ —	\$ 94	\$ 1
住宅証券	—	—	—	—	—	25	—	—	—	25	—
商業用証券	3	—	—	3	(1)	—	—	—	—	5	—
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 114	\$ —	\$ 6	\$ 8	\$ (24)	\$ 26	\$ —	\$ (6)	\$ —	\$ 124	\$ 1
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 3	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ —
州および地方債証券	2,098	—	127	130	(374)	89	—	(54)	—	2,016	99
外国政府証券	175	—	17	—	—	41	—	(89)	(3)	141	—
社債	498	—	31	—	(8)	93	—	(154)	—	460	(5)
持分有価証券	126	—	—	2	—	—	—	—	—	128	—
アセット・バック証券	701	—	61	—	(22)	72	—	(215)	—	597	51
その他の負債証券	—	—	—	—	—	5	—	—	—	5	—
市場性のない持分有価証券	1,165	—	26	13	—	6	—	—	(71)	1,139	26
投資合計	\$ 4,880	\$ —	\$ 268	\$ 153	\$ (428)	\$ 332	\$ —	\$ (518)	\$ (74)	\$ 4,613	\$ 172
貸出金	\$ 1,723	\$ —	\$ 19	\$ —	\$ —	\$ 211	\$ 58	\$ (297)	\$ (480)	\$ 1,234	\$ (34)
抵当貸付サービシング権	1,524	—	(137)	—	—	—	35	—	(98)	1,324	(154)
定期的に測定されるその他の 金融資産	57	—	16	37	(2)	—	67	(4)	(60)	111	(61)
負債											
利付預金	\$ 191	\$ —	\$ 39	\$ 318	\$ —	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ (38)	\$ 433	\$ 39
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件 付売渡有価証券	1,238	4	—	—	—	—	—	—	(127)	1,107	4
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	118	(11)	—	38	(18)	(61)	(41)	34	(69)	12	(30)
短期借入金	46	(24)	—	12	—	—	7	—	(36)	53	(15)
長期債務	8,736	(48)	—	712	(756)	—	990	61	(653)	9,138	(48)
定期的に測定されるその他の 金融負債	14	—	1	—	(6)	(2)	1	—	(1)	5	(1)

(単位:百万ドル)	2015年 12月31日	下記に含まれる 正味実現/未実現 利益(損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2016年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売却条件 付買入有価証券	\$ 1,337	\$ 8	\$ —	\$ —	\$ (28)	\$ 503	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ 1,819	\$ (55)
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・ モーゲージ・ バック証券											
米国政府系機関保証証券	744	12	—	418	(582)	761	—	(634)	11	730	(3)
住宅証券	1,326	(12)	—	129	(87)	257	—	(806)	(6)	801	(40)
商業用証券	517	13	—	179	(102)	352	—	(569)	—	390	(13)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 2,587	\$ 13	\$ —	\$ 726	\$ (771)	\$ 1,370	\$ —	\$ (2,009)	\$ 5	\$ 1,921	\$ (56)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ (1)
州および地方債証券	351	8	—	18	(216)	168	—	(212)	—	117	(1)
外国政府証券	197	(8)	—	2	(17)	75	—	(168)	—	81	1
社債	376	284	—	80	(76)	334	—	(588)	(5)	405	89
持分有価証券	3,684	(535)	—	267	(60)	749	—	(135)	—	3,970	(474)
アセット・バック証券	2,739	134	—	157	(195)	1,186	—	(1,351)	—	2,670	29
その他のトレーディング資産	2,483	(116)	—	1,458	(1,482)	1,357	(2)	(840)	(19)	2,839	(223)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 12,418	\$ (220)	\$ —	\$ 2,710	\$ (2,817)	\$ 5,239	\$ (2)	\$ (5,303)	\$ (19)	\$ 12,006	\$ (636)
トレーディング・ デリバティブ - 純額⁽⁴⁾											
金利契約	(495)	(326)	—	309	39	142	(18)	(103)	78	(374)	(154)
外国為替契約	620	(677)	—	4	(60)	106	—	(91)	69	(29)	(572)
株式契約	(800)	108	—	64	(428)	46	38	(71)	(28)	(1,071)	107
コモディティ契約	(1,861)	(281)	—	(49)	(26)	356	—	(352)	196	(2,017)	(288)
クレジット・デリバティブ	307	(1,152)	—	(114)	(23)	42	—	—	186	(754)	(1,086)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (2,229)	\$ (2,328)	\$ —	\$ 214	\$ (498)	\$ 692	\$ 20	\$ (617)	\$ 501	\$ (4,245)	\$ (1,993)

(単位: 百万ドル)	2015年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2016年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 139	\$ —	\$ (25)	\$ 12	\$ (62)	\$ 40	\$ —	\$ (9)	\$ (1)	\$ 94	\$ 41
住宅証券	4	—	1	—	—	25	—	(5)	—	25	—
商業用証券	2	—	—	6	(3)	—	—	—	—	5	—
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 145	\$ —	\$ (24)	\$ 18	\$ (65)	\$ 65	\$ —	\$ (14)	\$ (1)	\$ 124	\$ 41
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 4	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 3	\$ —
州および地方債証券	2,192	—	162	391	(783)	240	—	(186)	—	2,016	118
外国政府証券	260	—	19	33	—	103	—	(271)	(3)	141	(106)
社債	603	—	45	5	(45)	94	—	(242)	—	460	(1)
持分有価証券	124	—	—	4	—	—	—	—	—	128	—
アセット・バック証券	596	—	35	—	(23)	204	—	(215)	—	597	24
その他の負債証券	—	—	—	—	—	5	—	—	—	5	—
市場性のない持分有価証券	1,135	—	24	51	—	18	—	—	(89)	1,139	20
投資合計	\$ 5,059	\$ —	\$ 261	\$ 502	\$ (916)	\$ 729	\$ —	\$ (929)	\$ (93)	\$ 4,613	\$ 96
貸出金	\$ 2,166	\$ —	\$ (58)	\$ 89	\$ (538)	\$ 570	\$ 219	\$ (675)	\$ (539)	\$ 1,234	\$ (63)
抵当貸付サービシング権	\$ 1,781	\$ —	\$ (362)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 68	\$ 14	\$ (177)	\$ 1,324	\$ (154)
定期的に測定されるその他の 金融資産	\$ 180	\$ —	\$ 33	\$ 40	\$ (5)	\$ —	\$ 130	\$ (124)	\$ (143)	\$ 111	\$ (277)
負債											
利付預金	\$ 434	\$ —	\$ 35	\$ 322	\$ (209)	\$ —	\$ 5	\$ —	\$ (84)	\$ 433	\$ 39
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件 付売渡有価証券	1,247	(21)	—	—	—	—	—	16	(177)	1,107	(25)
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	199	14	—	97	(43)	(61)	(41)	70	(195)	12	(29)
短期借入金	9	(27)	—	17	(4)	—	41	—	(37)	53	(19)
長期債務	7,543	(26)	—	1,221	(1,843)	—	2,872	61	(742)	9,138	(86)
定期的に測定されるその他の 金融負債	14	—	(7)	—	(10)	(6)	2	—	(2)	5	(3)

- 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)」に計上されています。2016年1月1日より、シティグループ自身のクレジット・スプレッド(以下「DVA」といいます。)の変動に関する公正価値オプション負債の公正価値の変動は、「その他包括利益累計額」(以下「AOCI」といいます。)の構成要素として反映されています。
- MSRに係る未実現利益(損失)は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- 2016年6月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益(および売却可能投資の公正価値の変動に関するAOCI)に含まれている損益額の合計を表しています。
- レベル3のデリバティブ資産および負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

(単位:百万ドル)	2015年 3月31日	下記に含まれる 正味実現/未実現 利益(損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2015年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売却条件 付買入有価証券	\$ 4,022	\$ (95)	\$ —	\$ —	\$ (2,756)	\$ 20	\$ —	\$ —	\$ (121)	\$ 1,070	\$ —
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・モーゲージ・ バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 818	\$ 26	\$ —	\$ 188	\$ (340)	\$ 172	\$ —	\$ (267)	\$ 14	\$ 611	\$ 7
住宅証券	2,130	129	—	133	(66)	631	—	(751)	—	2,206	14
商業用証券	599	(2)	—	68	(65)	92	—	(324)	—	368	(1)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 3,547	\$ 153	\$ —	\$ 389	\$ (471)	\$ 895	\$ —	\$ (1,342)	\$ 14	\$ 3,185	\$ 20
米国財務省証券および 連邦機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	247	(2)	—	13	—	—	—	(9)	—	249	1
外国政府証券	115	—	—	—	(8)	39	—	(59)	(5)	82	(2)
社債	767	128	—	41	(26)	164	—	(355)	(11)	708	(45)
持分有価証券	2,598	(25)	—	38	(173)	360	—	(57)	—	2,741	66
アセット・バック証券	3,553	106	—	505	(81)	1,696	—	(1,543)	—	4,236	181
その他のトレーディング資産	4,393	201	—	107	(1,536)	630	19	(704)	(12)	3,098	29
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 15,220	\$ 561	\$ —	\$ 1,093	\$ (2,295)	\$ 3,784	\$ 19	\$ (4,069)	\$ (14)	\$ 14,299	\$ 250
トレーディング・ デリバティブ - 純額⁽⁴⁾											
金利契約	(334)	(358)	—	(2)	(46)	12	—	169	136	(423)	(152)
外国為替契約	646	(123)	—	(42)	(85)	83	—	(83)	(5)	391	(153)
株式契約	(774)	351	—	—	15	61	—	(75)	67	(355)	(70)
コモディティ契約	(1,729)	(56)	—	1	(6)	—	—	—	63	(1,727)	89
クレジット・デリバティブ	(663)	(24)	—	(51)	(45)	—	—	(3)	212	(574)	(228)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額⁽⁴⁾	\$ (2,854)	\$ (210)	\$ —	\$ (94)	\$ (167)	\$ 156	\$ —	\$ 8	\$ 473	\$ (2,688)	\$ (514)

	2015年 3月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替				2015年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾		
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から	購入	発行			売却	決済
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 70	\$ —	\$ 1	\$ 59	\$ (33)	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 96	\$ 1
住宅証券	10	—	(3)	—	—	11	—	(8)	—	10	—
商業用証券	2	—	—	—	(2)	—	—	—	—	—	—
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 82	\$ —	\$ (2)	\$ 59	\$ (35)	\$ 11	\$ —	\$ (9)	\$ —	\$ 106	\$ 1
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 5	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 5	\$ —
州および地方債証券	2,247	—	(39)	54	(99)	166	—	(176)	—	2,153	(43)
外国政府証券	575	—	(3)	(8)	—	310	—	(223)	(158)	493	4
社債	584	—	72	—	(3)	55	—	(9)	(1)	698	—
持分有価証券	519	—	2	—	(7)	—	—	(31)	—	483	(1)
アセット・バック証券	517	—	20	—	(48)	14	—	—	—	503	22
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	1,289	—	(53)	75	(6)	4	—	(53)	(18)	1,238	11
投資合計	\$ 5,818	\$ —	\$ (3)	\$ 180	\$ (198)	\$ 560	\$ —	\$ (501)	\$ (177)	\$ 5,679	\$ (6)
貸出金	\$ 3,906	\$ —	\$ (20)	\$ —	\$ (85)	\$ 365	\$ 42	\$ (278)	\$ (90)	\$ 3,840	\$ 26
抵当貸付サービシング権	1,685	—	270	—	—	—	68	(9)	(90)	1,924	(77)
定期的に測定されるその他の 金融資産	148	—	10	14	(5)	—	38	(9)	(57)	139	348
負債											
利付預金	\$ 465	\$ —	\$ 101	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (17)	\$ 347	\$ (164)
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件 付売渡有価証券	1,060	29	—	—	—	—	—	(8)	(58)	965	25
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	223	(12)	—	105	(144)	—	—	87	(26)	257	(38)
短期借入金	120	17	—	16	(3)	—	33	—	(16)	133	(1)
長期債務	7,196	82	—	374	(1,091)	—	1,452	—	(184)	7,665	213
定期的に測定されるその他の 金融負債	8	—	(4)	—	(4)	(1)	2	—	(5)	4	(4)

(単位: 百万ドル)	2014年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2015年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売却条件 付買入有価証券	\$ 3,398	\$ (135)	\$ —	\$ —	\$ (2,856)	\$ 784	\$ —	\$ —	\$ (121)	\$ 1,070	\$ —
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・ モーゲージ・ バック証券											
米国政府系機関保証証券	1,085	29	—	482	(850)	339	—	(488)	14	611	5
住宅証券	2,680	206	—	178	(282)	1,129	—	(1,705)	—	2,206	(91)
商業用証券	440	13	—	156	(78)	412	—	(575)	—	368	(8)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 4,205	\$ 248	\$ —	\$ 816	\$ (1,210)	\$ 1,880	\$ —	\$ (2,768)	\$ 14	\$ 3,185	\$ (94)
トレーディング・ デリバティブ資産											
米国財務省証券および 連邦機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	241	(10)	—	27	(7)	9	—	(11)	—	249	2
外国政府証券	206	(3)	—	27	(100)	105	—	(99)	(54)	82	4
社債	820	204	—	54	(85)	511	—	(785)	(11)	708	48
持分有価証券	2,219	(46)	—	162	(188)	742	—	(148)	—	2,741	55
アセット・バック証券	3,294	233	—	570	(115)	2,759	—	(2,505)	—	4,236	179
その他のトレーディング資産	4,372	60	—	317	(1,928)	1,632	32	(1,367)	(20)	3,098	15
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 15,357	\$ 686	\$ —	\$ 1,973	\$ (3,633)	\$ 7,638	\$ 32	\$ (7,683)	\$ (71)	\$ 14,299	\$ 209
トレーディング・ デリバティブ - 純額⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (211)	\$ (428)	\$ —	\$ (136)	\$ (39)	\$ 18	\$ —	\$ 166	\$ 207	\$ (423)	\$ (58)
外国為替契約	778	(424)	—	(1)	(81)	174	—	(178)	123	391	(63)
株式契約	(863)	322	—	(23)	116	150	—	(140)	83	(355)	(166)
コモディティ契約	(1,622)	(390)	—	183	10	—	—	—	92	(1,727)	(158)
クレジット・デリバティブ	(743)	(122)	—	31	8	—	—	(3)	255	(574)	(191)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額⁽⁴⁾	\$ (2,661)	\$ (1,042)	\$ —	\$ 54	\$ 14	\$ 342	\$ —	\$ (155)	\$ 760	\$ (2,688)	\$ (636)

	2014年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2015年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 38	\$ —	\$ —	\$ 104	\$ (45)	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 96	\$ (1)
住宅証券	8	—	(1)	—	—	11	—	(8)	—	10	1
商業用証券	1	—	—	2	(3)	—	—	—	—	—	—
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 47	\$ —	\$ (1)	\$ 106	\$ (48)	\$ 11	\$ —	\$ (9)	\$ —	\$ 106	\$ —
米国財務省証券および 連邦諸機関証券											
州および地方債証券	2,180	—	(7)	159	(238)	399	—	(340)	—	2,153	(31)
外国政府証券	678	—	48	(8)	(105)	484	—	(334)	(270)	493	5
社債	672	—	46	2	(44)	69	—	(13)	(34)	698	—
持分有価証券	681	—	(86)	7	(10)	—	—	(109)	—	483	—
アセット・バック証券	549	—	(20)	—	(58)	33	—	(1)	—	503	22
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	1,460	—	(10)	75	6	4	—	(53)	(244)	1,238	74
投資合計	\$ 6,273	\$ —	\$ (30)	\$ 341	\$ (497)	\$ 1,000	\$ —	\$ (860)	\$ (548)	\$ 5,679	\$ 70
貸出金											
抵当貸付サービシング権	1,845	—	193	—	—	—	111	(41)	(184)	1,924	(390)
定期的に測定されるその他の 金融資産	78	—	16	80	(7)	3	98	(14)	(115)	139	596
負債											
利付預金	\$ 486	\$ —	\$ 101	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (38)	\$ 347	\$ (265)
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件 付売渡有価証券	1,043	(23)	—	—	—	—	—	(7)	(94)	965	15
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	424	(22)	—	197	(187)	—	—	157	(356)	257	(50)
短期借入金	344	10	—	17	(15)	—	49	—	(252)	133	(3)
長期債務	7,290	368	—	1,086	(2,038)	—	2,401	—	(706)	7,665	(17)
定期的に測定されるその他の 金融負債	7	—	(7)	—	(4)	(2)	2	—	(6)	4	(3)

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益(損失)は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2015年6月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益(および売却可能投資の公正価値の変動に関するAOCI)に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産および負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

2016年3月31日から2016年6月30日までの期間において、重要なレベル3の振替はありませんでした。

2015年12月31日から2016年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・「その他のトレーディング資産」15億ドルのレベル2からレベル3への振替および15億ドルのレベル3からレベル2への振替は、トレーディング貸出金に関連しており、市場取引量の変動を反映したものです。
- ・「長期債務」12億ドルのレベル2からレベル3への振替および18億ドルのレベル3からレベル2への振替は、主に仕組債に関連しており、観察不能なデータの重要性における変更、および基礎となる特定の市場データの観察可能性の増減を反映したものです。

2015年3月31日から2015年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・「フェデラルファンド貸付金、借入有価証券または売戻条件付購入有価証券」28億ドルのレベル3からレベル2への振替は、特定のリバース・レポ取引の残余期間の短縮に関連したものです。最長5年間の仕組リバース・レポの評価に使用されたレポ金利曲線には、より高い透明性および観察可能性が存在しています。したがって、これらのポジションは、通常レベル2に分類されます。
- ・「その他のトレーディング資産」15億ドルの振替は、市場相場の透明性が増したトレーディング貸出金に関連したものです。
- ・「長期債務」11億ドルのレベル3からレベル2への振替は、主に仕組債に関連しており、特定の観察不能なデータの重要性の低下、および基礎となる特定の市場データの観察可能性の増加を反映したものです。

2014年12月31日から2015年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・「フェデラルファンド貸付金、借入有価証券または売戻条件付購入有価証券」29億ドルのレベル3からレベル2への振替は、特定のリバース・レポ取引の残余期間の短縮に関連したものです。最長5年間の仕組リバース・レポの評価に使用されたレポ金利曲線には、より高い透明性および観察可能性が存在しています。したがって、これらのポジションは、通常レベル2に分類されます。
- ・「その他のトレーディング資産」19億ドルの振替は、市場相場の透明性が増したトレーディング貸出金に関連したものです。
- ・「長期債務」11億ドルのレベル2からレベル3への振替および20億ドルのレベル3からレベル2への振替は、主に仕組債に関連しており、特定の観察不能なデータの重要性の低下、および基礎となる特定の市場データの観察可能性の増加を反映したものです。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

当社のレベル3の保有資産は、現物商品および複雑度合いが様々なデリバティブの両方から構成されます。これらポジションの公正価値を測定するために利用された評価手法には、割引キャッシュ・フロー分析、内部モデルおよび比較分析が含まれています。少なくとも1つのデータが観察不能であり、評価にとって重要とみなされる場合、ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。データが観察不能とみなされる具体的な理由は多様です。例えば、プライシング・モデルにとって重要なデータの少なくとも1つが市場において観察可能ではない、重要なデータのうち少なくとも1つが評価対象のポジションをより適切に表示するよう調整されている、あるいは入手可能な価格相場が十分な取引活動を反映していないなどです。

次表は、レベル3の保有資産の大部分を対象とした評価手法およびレベル3の公正価値による測定に使用された最も重要な観察不能なデータを示したものです。当表とレベル3の公正価値ロールフォワードの表の金額

の差異は、掲載されている手法以外の様々な評価手法を使用して測定されている、個々としては重要ではない項目を表しています。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

2016年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド						
貸出金、借入有価証券 または売却条件付買入 有価証券	\$ 804	モデル・ベース	金利	(0.44)%	2.74%	1.61%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 1,021 972	価格ベース 利回り分析	価格 利回り	\$ 6.00 0.90%	\$ 119.62 14.62%	\$ 76.52 4.06%
州および地方債証券、 外国政府証券、社債 ならびにその他の 負債証券	\$ 3,828 1,750	価格ベース キャッシュ・フロー	価格 クレジット・ スプレッド	\$ 0.01 35bps	\$ 141.45 600bps	\$ 92.24 229bps
持分有価証券 ⁽⁵⁾	\$ 3,796	モデル・ベース	加重平均期間 (WAL) 金利	4年 2.86%	29年 10.75%	4.49年 3.63%
アセット・バック証券 市場性のない持分	\$ 3,008 \$ 581 519	価格ベース 比較分析 価格ベース	価格 EBITDA倍率 価格に達するまで の割引率 簿価に対する価格 の比率 価格	\$ 5.00 7.00倍 % % \$	\$ 100.00 10.35倍 90.00% 2.16% \$ 28.28	\$ 70.39 8.79倍 10.85% 1.10% \$ 2.32
デリバティブ - 総額⁽⁶⁾						
金利契約 (総額)	\$ 7,548	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ 平均回帰	61.89% 1.00%	151.86% 20.00%	82.56% 10.50%
外国為替契約 (総額)	\$ 1,457 172	モデル・ベース キャッシュ・フロー	為替 (FX) の ボラティリティ IR IRの相関係数 IR FXの相関係数 IRベースス	3.64% (51.00)% 40.00% (0.90)%	58.13% 40.00% 60.00% (0.40)%	17.05% 35.23% 50.00% (0.83)%
株式契約 (総額) ⁽⁷⁾	\$ 3,370	モデル・ベース	株式の ボラティリティ 株式先渡 株式 株式の 相関係数 株式 FXの 相関係数 加重平均期間 (WAL)	12.05% 66.94% (81.18)% (88.20)% 4年	61.31% 106.31% 100.00% 56.90% 4年	30.75% 95.53% 57.09% (21.74)% 4年
コモディティ契約 (総額)	\$ 3,921	モデル・ベース	先渡価格 コモディティの ボラティリティ コモディティの 相関係数	42.87% 2.00% (51.05)%	191.93% 53.36% 92.17%	115.58% 23.44% 56.68%
クレジット・ デリバティブ (総額)	\$ 6,195 927	モデル・ベース 価格ベース	回収率 信用の相関係数 アップフロント・ ポイント 価格 クレジット・ スプレッド	10.00% 50.00% 4.48% \$ 1bps	75.00% 95.00% 100.00% \$ 105.00 1,705bps	33.49% 52.14% 64.24% \$ 45.43 449bps

2016年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
非トレーディング・ デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産 および負債(総額) ⁽⁶⁾	\$ 117	モデル・ベース	償還率	6.10%	99.50%	74.35%
			回収率	33.00%	40.00%	33.59%
			アップフロント・ ポイント	22.00%	22.00%	22.00%
貸出金	\$ 624	価格ベース	価格	\$	\$ 107.39	\$ 31.68
	598	モデル・ベース	クレジット・ スプレッド	46bps	500bps	108bps
抵当貸付サービシング権	\$ 1,232	キャッシュ・フロー	利回り	%	23.32%	6.85%
			加重平均期間 (WAL)	3.01年	5.88年	4.49年
負債						
利付預金	\$ 433	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ 金利	61.89%	151.86%	82.56%
			金利	0.47%	1.83%	1.55%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券	\$ 1,107	モデル・ベース	金利	0.99%	1.14%	1.10%
トレーディング勘定負債 空売り有価証券	\$ 7	利回り分析	価格	\$	\$ 109.29	\$ 199.85
			コモディティの 相関係数	(51.05)%	92.17%	56.68%
			コモディティの ボラティリティ	2.00%	53.36%	23.44%
			先渡価格	\$ 42.87	\$ 191.93	\$ 112.58
			株式の ボラティリティ	10.15%	40.42%	23.29%
			利回り	1.51%	2.22%	1.83%
短期借入金および 長期債務	\$ 9,279	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	15.05%	61.31%	27.89%
			株式先渡	66.94%	102.58%	94.32%
			株式 株式の 相関係数	(81.18)%	100.00%	49.17%
			株式 FXの 相関係数	(88.20)%	56.90%	(21.73)%
			平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			IRの対数正規 ボラティリティ	61.89%	151.86%	82.56%

2015年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド						
貸出金、借入有価証券 または売却条件付買入 有価証券	\$ 1,337	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ	29.02%	137.02%	37.90%
			金利	%	2.03%	0.27%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 1,287	価格ベース	価格	\$ 3.45	\$ 109.21	\$ 78.25
	1,377	利回り分析	利回り	0.50%	14.07%	4.83%
州および地方債証券、 外国政府証券、社債 ならびにその他の 負債証券	\$ 3,761	価格ベース	価格	\$	\$ 217.00	\$ 79.41
	1,719	キャッシュ・フロー	クレジット・ スプレッド	20bps	600bps	251bps
持分有価証券⁽⁵⁾	\$ 3,499	モデル・ベース	加重平均期間 (WAL)	1.5年	1.5年	1.5年
			償還率	41.21%	41.21%	41.21%
アセット・バック証券	\$ 3,075	価格ベース	価格	\$ 5.55	\$ 100.21	\$ 71.57
市場性のない持分	\$ 633	比較分析	EBITDA倍率	6.80倍	10.80倍	9.05倍
	473	価格ベース	価格に達するまで の割引率	%	90.00%	10.89%
			簿価に対する価格 の比率	0.19倍	1.09倍	0.60倍
			価格	\$	\$ 132.78	\$ 46.66
デリバティブ - 総額⁽⁶⁾						
金利契約 (総額)	\$ 4,553	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ 平均回帰	17.41% (5.52)%	137.02% 20.00%	37.60% 0.71%
外国為替契約 (総額)	\$ 1,326	モデル・ベース	為替 (FX) の ボラティリティ	0.38%	25.73%	11.63%
	275	キャッシュ・フロー	金利	7.50%	7.50%	7.50%
			先渡価格	1.48%	138.09%	56.80%
			クレジット・ スプレッド	3bps	515bps	235bps
			IR IRの相関係数	(51.00)%	77.94%	32.91%
			IR FXの相関係数	(20.30)%	60.00%	48.85%
株式契約 (総額) ⁽⁷⁾	\$ 3,976	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	11.87%	49.57%	27.33%
			株式 FXの 相関係数	(88.17)%	65.00%	(21.09)%
			株式先渡	82.72%	100.53%	95.20%
			株式 株式の 相関係数	(80.54)%	100.00%	49.54%
コモディティ契約 (総額)	\$ 4,061	モデル・ベース	先渡価格	35.09%	299.32%	112.98%
			コモディティの ボラティリティ	5.00%	83.00%	24.00%
			コモディティの 相関係数	(57.00)%	91.00%	30.00%
クレジット・ デリバティブ (総額)	\$ 5,849	モデル・ベース	回収率	1.00%	75.00%	32.49%
	1,424	価格ベース	信用の相関係数	5.00%	90.00%	43.48%
			価格	\$ 0.33	\$ 101.00	\$ 61.52
			クレジット・ スプレッド	1bps	967bps	133bps
			アップフロント・ ポイント	7.00%	99.92%	66.75%

2015年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
非トレーディング・ デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産	\$ 194	モデル・ベース	回収率	7.00%	40.00%	10.72%
			償還率	27.00%	99.50%	74.80%
および負債(総額) ⁽⁶⁾			金利	5.26%	5.28%	5.27%
貸出金	\$ 750	価格ベース	利回り	1.50%	4.50%	2.52%
	892	モデル・ベース	価格	\$	\$ 106.98	\$ 40.69
	524	キャッシュ・フロー	クレジット・ スプレッド	29bps	500bps	105bps
抵当貸付サービシング権	\$ 1,690	キャッシュ・フロー	利回り	%	23.32%	6.83%
			加重平均期間 (WAL)	3.38年	7.48年	5.5年
負債						
利付預金	\$ 434	モデル・ベース	株式 IRの 相関係数	23.00%	39.00%	34.51%
			先渡価格	35.09%	299.32%	112.72%
			コモディティの 相関係数	(57.00)%	91.00%	30.00%
			コモディティの ボラティリティ	5.00%	83.00%	24.00%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券	\$ 1,245	モデル・ベース	金利	1.27%	2.02%	1.92%
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	\$ 152	価格ベース	価格	\$	\$ 217.00	\$ 87.78
短期借入金および 長期債務	\$ 7,004	モデル・ベース	平均回帰	(5.52)%	20.00%	7.80%
			株式の ボラティリティ	9.55%	42.56%	22.26%
			株式先渡	82.72%	100.80%	94.48%
			株式 株式の 相関係数	(80.54)%	100.00%	49.16%
			先渡価格	35.09%	299.32%	106.32%
			株式 FXの 相関係数	(88.20)%	56.85%	(31.76)%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
- (2) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。
- (3) 最低値と最高値が同じである場合、すべてのポジションに適用される一定のデータが存在するか、あるいは当該データを含む手法が1つの大規模なポジションのみに適用されているかのいずれかです。
- (4) 加重平均は商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (5) 持分有価証券に関する価格およびファンドのNAVデータは想定元本の割合としてではなく、絶対値ベースにより表示されます。
- (6) トレーディング勘定および非トレーディング勘定の双方のデリバティブ・資産および負債は、総額絶対価値ベースにより表示されます。
- (7) 複合商品を含みます。

観察不能なデータに対する感応度および観察不能なデータ間の相互関係

主要な観察不能なデータがレベル3の公正価値による測定へ及ぼす影響は、お互いに影響し合う可能性があります。さらに、観察不能なデータの変動に係る公正価値による測定に影響を及ぼす金額および方向性は、商品の内容および当社がこの商品を資産または負債として保有するかによって左右されます。特定の商品の価格設定、ヘッジおよびリスク管理においては、個別データの分析および合算に対するよりも様々なデータ間の相関係数に対して感応度があります。

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定で使用する最も重要な観察不能なデータの感応度および相互関係について記載しています。

相関係数

相関係数とは2つ以上の変数が相互に関連して変動する範囲を測定したものです。株式および信用バスケット、外国為替オプション、貸出金または債券による担保付CDO、モーゲージ、サブプライム・モーゲージならびにその他多くの商品を含む広範な商品について、相関係数に関する様々な仮定が求められます。これら商品のほとんどすべてに関する相関係数は市場において観察可能でないため、過去の情報を使用して算出しなければなりません。相関係数の見積りは、時間と共に変化する場合には特に難しくなる可能性があります。市場データから相関係数情報を算出するには、市場（例えば、スワップション市場）の情報効率に関する重要な仮定が必要となります。相関係数の水準の変化は商品の内容によって、商品価値に対し有利にも不利にも主要な影響を及ぼす可能性があります。あるCDOの構造を構成する原債券の公正価値のデフォルト相関係数に変動があれば、優先トランシェの公正価値に影響が及ぶこととなります。例えば、密接な相関性がある商品ではデフォルトの場合により大きな損失が発生し、これら損失の一部は優先トランシェに帰属することから、原債券のデフォルト相関係数が増加すれば、優先トランシェの公正価値が減少します。デフォルト相関係数に同じ変動が生じて、同じ構造の劣後トランシェには異なる影響が及ぶこととなります。

ボラティリティ

ボラティリティは市場価格の変動における速度と重要性を表しており、オプション・プライシングにおける重要な要素です。通常、ボラティリティが増加するにつれ、商品は高額になる可能性があります。例えば、ポートフォリオのリバランスがより頻繁に必要なことから、指標が変動しやすくなるにつれ、エクスポージャーの一定の水準を維持するためのシティのコストは増加します。ボラティリティは通常、基礎となる商品の期間および契約上の行使価格または行使の水準によって左右されます。期間と行使価格との特定の組合せから生じるボラティリティは観察可能ではありません。ポートフォリオの価値の変動とボラティリティの変動との一般的な関係も、金利および基礎となる指標の水準によって左右されます。一般的に、ロング・オプション・ポジション（資産）はボラティリティの増加から利益を得る一方、ショート・オプション・ポジション（負債）は損失を被ります。一部の商品はその他のものよりボラティリティの変動に対してより高い感応度があります。例えば、アット・ザ・マネー・オプションは、ディープ・イン・ザ・マネー・オプションよりも公正価値が大きな割合で変動します。さらに、原証券が複数あるオプション（例えば、債券のバスケットに係るオプション）の公正価値は、個別の原証券のボラティリティおよびその相関係数によって左右されます。

利回り

状況によっては、ある商品の利回りは市場において観察可能でないため、過去のデータまたは類似有価証券の利回りから見積りを行わなければなりません。この見積り利回りは評価対象の有価証券の特徴を捉えるように調整が必要な場合があります。別の状況では、見積り利回りは市場での十分な流動性を示していない可能性があり、調整されなければなりません。調整額が有価証券の価値にとって重要である場合は必ず、公正価値による測定はレベル3に分類されます。

調整後利回りは通常、アセット・バック証券などの商品に係る元本および利息の予測将来キャッシュ・フローを割り引くのに使用されます。調整後利回りは金利を巡る環境および関連のあるクレジット・スプレッドの変動により影響を受けます。

期限前返済

予定にない任意の期限前返済（以下「期限前返済」といいます。）によって投資家に対する将来のキャッシュ・フローが変動し、それによって有価証券の公正価値が変動します。期限前返済の影響は、住宅モーゲージ・バック証券に関してより一層顕著です。期限前返済が速度または規模において増加すると、通常、当該有価証券の保有者に損失が発生します。期限前返済は通常、債務不履行および金利とは反対の相関関係にあります。低い期限前返済と高い債務不履行を組合せると、各データがモーゲージ証券の評価に及ぼす負の影響が拡大します。期限前返済の速度の変動に伴い、有価証券の加重平均償還年数が変動し、それによって、有価証券の内容および加重平均償還年数の変動の方向に応じて正または負のいずれかの影響を評価に及ぼします。

回収

回収とは、清算状況において回収が見込まれる債券または貸出金の未決済残高合計額の割合です。多くの信用証券（アセット・バック証券など）について、回収に関して直接観察可能な市場データはないものの、回収水準の兆候についてはプライシング・サービス機関から入手可能です。証券の仮定上の回収は将来観察可能になる実際の回収とは異なる可能性があります。回収率は信用証券の評価に影響を及ぼします。通常、仮定上の回収率が上昇すると有価証券の公正価値が増加します。損失規模が増大し、回収率が下がると、分配可能な元本額が減少し、その結果として有価証券の公正価値が減少します。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは有価証券の一部を構成しており、信用度を表します。クレジット・スプレッドは期限前返済の変動、債務不履行および回収率に関する市場の認識を反映しているため、その他の変数による公正価値への影響を把握しています。クレジット・スプレッドの変動は、有価証券の内容および満期プロファイルによって有価証券の公正価値に異なる影響を及ぼします。例えば、クレジット・スプレッドは、投資適格債券よりもハイ・イールド債券にとって、公正価値による測定の大きな決定要因となります。通常、投資適格債券に係るクレジット・スプレッドは、ハイ・イールド債券と比べて観察可能性が高く、ボラティリティが低いものになっています。

重要な観察不能なデータの範囲に関する定性的な検討

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定に使用した、最も重要な観察不能なデータの範囲について記載しています。当社保有の商品の集約水準および多様性によって、レベル3の保有資産全体に均等に分配されていない、観察不能なデータの範囲が拡大します。

相関係数

信用相関係数、全資産間の相関係数（株式と金利の相関係数など）および同種資産間の相関係数（金利と金利の相関係数など）を含む、多くの異なる種類の相関係数のデータが存在します。相関係数のデータは通常、複合非標準型商品の評価に使用されます。同種資産間の相関係数のデータは通常、全資産間の相関係数のデータに比べ範囲が狭くなります。しかし、相関係数のデータの範囲は、これら商品の複雑で特殊な性質のために、ポートフォリオによって大幅に異なる可能性があります。

ボラティリティ

相関係数と同様、資産に固有のボラティリティ・データは資産種別ごとに大きく異なります。例えば、外国為替のボラティリティは通常、株式のボラティリティに比べて範囲が狭くなります。株式のボラティリティは、株式市場の性質および特定の非標準型商品の諸条件により、範囲が拡大します。大部分の商品について、金利のボラティリティ・データは範囲境界の下方にありますが、特定の仕組商品または非標準型商品（市場連動預金または非標準型金利デリバティブなど）については、範囲がより拡大します。

利回り

利回りのデータの範囲は有価証券の種別により、著しく異なります。例えば、地方債などの通常、利回りの低い有価証券は、範囲内の下の方にありますが、特定の残余トランシェ・アセット・バック証券などの流動性の比較的低い有価証券または信用度が低い有価証券については、利回りのデータははるかに高いものになります。

クレジット・スプレッド

信用力の高い会社であるほどクレジット・スプレッドは狭まり、信用力の低い会社であるほどクレジット・スプレッドは拡大します。クレジット・スプレッドは主に債券商品および信用商品に関連があります。しかし、クレジット・スプレッドのデータの範囲は商品によって異なる可能性があります。例えば、通常、譲渡性預金などの特定の債券商品のクレジット・スプレッドは低い一方、リスクの高い取引相手と取引する特定のデリバティブ商品は、無担保の取引である場合または長期の取引である場合、通常、高いクレジット・スプレッドが付されます。クレジット・デフォルト・スワップなどのその他の商品にも、基礎となる債務者の属性によって異なるクレジット・スプレッドが付されます。

価格

価格は特定の債券商品にとって重要な観察不能なデータです。これら商品の価格データは想定元本に対する割合として表示され、価格100ドルとは当該商品が額面金額で評価されていることを意味します。これら商品の大部分に関する価格はゼロから100ドルまで、または100ドルを若干上回る範囲まで多様です。特定のアセット・バック証券など、発行以後重要な損失を被っている比較的流動性の低い資産は、範囲内の下の方にある一方、ほとんどの投資適格社債は中位からより高い水準にあります。組込デリバティブを伴う特定の仕組債について、価格データは当該商品（ステップ・アップ・クーポンや転換選択権など）に組込まれた特性を反映して100ドルを上回る可能性があります。

価格データは特定の持分有価証券にとっても重要な観察不能なデータですが、価格データの範囲はポジションの内容、発行済株式数およびその他の要素により異なります。

平均回帰

様々な金融商品について、長期的な平均値に回帰する金利の見積りが要求されます。この見積りの変動は、該当商品の公正価値に重大な影響を及ぼす可能性があります。しかし、特により複雑な商品の価格を決定する場合に、この変数を調整するには外部の市場データが不十分なこともあります。平均回帰の水準は、短期金利と長期金利の相関係数に影響を及ぼします。パミューダ・スワップション（複数の行使日が設定されているオプション）およびコンスタント・マチュリティ・スプレッド・オプションまたはこれらの特性が組み込まれた仕組債などのより複雑な商品の公正価値は、キャップやフロアなどの比較的複雑でない商品よりも、この相関係数の変動に対する感応度が高くなります。

非定期的に公正価値で測定される項目

特定の資産および負債は、非定期的に公正価値で測定されているため、上表には含まれていません。これらには、取得価格で測定され、減損により期中に公正価値まで評価減されている資産が含まれています。また、これらの資産は、低価法で測定されている売却目的保有貸出金およびその他の保有不動産を含んでいます。

次表は、以下の日付に終了した3ヶ月間に保有しており、非定期的に公正価値で測定されているすべての資産の簿価を示しています。

(単位：百万ドル)	公正価値	レベル2	レベル3
2016年6月30日			
売却目的保有貸出金	\$ 7,549	\$ 5,814	\$ 1,735
その他の保有不動産	85	16	69
貸出金 ⁽¹⁾	1,502	464	1,038
その他資産 ⁽²⁾	2,991	2,991	
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$12,127	\$ 9,285	\$ 2,842

(単位：百万ドル)	公正価値	レベル2	レベル3
2015年12月31日			
売却目的保有貸出金	\$10,326	\$ 6,752	\$ 3,574
その他の保有不動産	107	15	92
貸出金 ⁽¹⁾	1,173	836	337
その他資産			
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$11,606	\$ 7,603	\$ 4,003

- (1) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。
- (2) 減損した持分投資の簿価を示しています。

売却目的保有貸出金の公正価値は、可能な場合には流通市場の相場価格を用いて決定されます。かかる相場価格がない場合は、貸出金の公正価値は類似資産の相場価格に当該貸出金特有の属性に関する調整を加えて決定されます。その他の保有不動産の公正価値は鑑定評価額に基づいています。簿価が裏付担保の公正価値に基づいている貸出金については、公正価値は担保の種類によって異なります。担保の公正価値は一般的に、入手可能な場合には公表市場価格、鑑定評価額またはその他の内部の評価手法に基づき見積られます。

関連する担保の公正価値が調整前の鑑定評価額に基づいている場合、貸出金は通常レベル2に分類されます。鑑定評価額への重要な調整がなされる場合、貸出金はレベル3に分類されます。さらに法人向け貸出金では、担保の鑑定評価額は類似資産の売却額に基づいていますが、類似資産の価格に対して、裏付担保固有の特徴を反映するための重要な調整が求められることから、これらの公正価値は通常レベル3に分類されます。

レベル3の公正価値による非定期的な測定の評価手法およびデータ

次表は、レベル3の公正価値による非定期的な測定の大部分を対象とした評価手法およびこれら測定で使用された最も重要な観察不能なデータを表示しています。

	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽⁵⁾	最高値	加重平均 ⁽²⁾
2016年6月30日現在 売却目的保有貸出金	\$2,047	価格ベース	価格	\$	\$ 100.00	\$ 33.27
その他の保有不動産	\$ 68	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	0.34%	13.00%	2.45%
貸出金 ⁽³⁾	\$ 576	回収分析	回収率	%	97.85%	83.69%
	183	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	13.00%	35.00%	8.90%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
(2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
(3) 簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。
(4) 見積売却コストを含みます。
(5) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。

	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽⁵⁾	最高値	加重平均 ⁽²⁾
2015年12月31日現在 売却目的保有貸出金	\$3,486	価格ベース	価格	\$	\$ 100.00	\$ 81.05
その他の保有不動産	\$ 90	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	0.34%	13.00%	2.86%
	2		評価額	\$	\$ 8,518,230	\$ 3,813,045
貸出金 ⁽³⁾	\$ 157	回収分析	回収率	11.79%	60.00%	23.49%
	87	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	13.00%	34.00%	7.99%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
(2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
(3) 簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。
(4) 見積売却コストを含みます。
(5) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。

非定期的な公正価値の変動

次表は、保有中の資産に関する公正価値の変動に起因して当期において非定期的に測定された公正価値の合計を表しており、この合計額が損益に含まれました。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売却目的保有貸出金	\$ (35)	\$ (20)
その他の保有不動産	(4)	(3)
貸出金 ⁽¹⁾	(48)	(61)
その他資産 ⁽²⁾	\$ (23)	\$
非定期的な公正価値利益(損失)合計	\$ (110)	\$ (84)

(1) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(2) 持分投資に関連する減損損失純額を表しています。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年
売却目的保有貸出金	\$ (32)	\$ (20)
その他の保有不動産	(5)	(4)
貸出金 ⁽¹⁾	(105)	(107)
その他資産 ⁽²⁾	\$ (211)	\$
非定期的な公正価値利益(損失)合計	\$ (353)	\$ (131)

(1) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(2) 持分投資に関連する減損損失純額を表しています。

公正価値で計上されていない金融商品の見積公正価値

次表は、公正価値で計上されていないシティグループの金融商品の簿価と公正価値を表示したものです。したがって、次表からは上表で表示された定期的に公正価値で測定される項目が除かれています。

この開示からはリース取引、関連会社投資、年金給付債務および保険契約責任準備金も除かれています。さらに、契約者基金の金額からは特定の保険契約が除かれています。また、開示要件に従って、税効果は除かれており、特定商品の全持分の一括売却のオファー時に生じるプレミアムまたはディスカウント、期限の定めのない預金に関する超過公正価値、および市場取引で発生するその他の費用は除かれています。さらに、非金融資産および負債の価値、広範囲なフランチャイズ、取引関係、無形資産の価値など、シティグループの財政状態および純資産価値の完全な評価には不可欠なものについてもこの評価からは除かれています。

公正価値は、一定の方法論と仮定に基づく経営陣の最善の見積りを表しています。公正価値による会計処理が行われていない短期金融商品ならびに通常の業務活動で生じる債権および債務の簿価は、発生から予想される実現までの期間が比較的短期間であるため、公正価値に近似したものとなっています。投資および長期債務など公正価値で計上されていない負債については、入手可能な場合には公表市場価格を使用しています。公正価値で会計処理されない貸出金のキャッシュ・フローは、流通市場金利、または入手可能であれば見積市場金利で割り引かれます。それ以外に、類似の条件とリスク特性を有する貸出金に対する比較可能な貸出金ポートフォリオの売却取引あるいは現在の市場における組成金利を使用しています。予想信用損失は見積将来キャッシュ・フローに組み込まれるか、あるいは使用する割引率の調整として組み込まれています。担保価値もまた考慮されています。公正価値で会計処理されない長期債務などの負債で、公表市場価格がない場合は、市場借入金利によって契約上のキャッシュ・フローが割り引かれます。

(単位：十億ドル)	2016年6月30日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 41.6	\$ 43.1	\$ 1.7	\$ 37.5	\$ 3.9
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	83.9	83.9		80.8	3.1
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	615.1	617.5		6.8	610.7
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	215.4	215.4	6.5	143.6	65.3
負債					
預金	\$ 936.4	935.1	\$	\$ 784.1	\$ 151.0
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	111.9	111.9		111.5	0.4
長期債務 ⁽⁴⁾	181.5	185.1		158.6	26.5
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	108.2	108.2		14.7	93.5

(単位：十億ドル)	2015年12月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 41.7	\$ 42.7	\$ 3.5	\$ 36.4	\$ 2.8
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	81.7	81.7		77.4	4.3
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	597.5	599.4		6.0	593.4
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	186.5	186.5	6.9	126.2	53.4
負債					
預金	\$ 906.3	\$ 896.7	\$	\$ 749.4	\$ 147.3
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	109.7	109.7		109.4	0.3
長期債務 ⁽⁴⁾	176.0	180.8		153.8	27.0
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	97.6	97.6		18.0	79.6

(1) 貸出金の簿価は、2016年6月30日に係る123億ドルおよび2015年12月31日に係る126億ドルの「貸倒引当金」を控除した後の金額です。また、当該簿価からは、2016年6月30日および2015年12月31日現在のリース金融債権それぞれ19億ドルおよび24億ドルが除かれています。

- (2) 非定期的に公正価値で測定される項目を含みます。
- (3) 現金および銀行預け金、銀行預け金、ブローカレッジ債権、再保険回収額ならびに連結貸借対照表の「その他資産」に含まれているその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。
- (4) 簿価には適格な公正価値ヘッジに基づく長期債務残高が含まれます。
- (5) ブローカレッジ債務、分離および変額勘定、短期借入金（原価で計上）、ならびに連結貸借対照表の「その他負債」に含まれるその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

公正価値は、金利、信用の質および価値に対する市場の見方などの様々な要素の変化に伴い、既存の資産および負債が消滅し、新たな取引が実施されることにより、期間ごとに変化します。貸出金の見積公正価値は、貸出実行後の信用状況の変化、固定利付貸出金の場合は金利の変動、および特定の貸出実行時のプレミアムを反映しています。

2016年6月30日および2015年12月31日現在、当社の法人向け未実行貸出約定の見積公正価値はそれぞれ64億ドルおよび70億ドルで、これらは実質的にすべてレベル3に分類されています。個人向け未実行貸出約定は、通常借り手に通知を提示することで解約可能であることから、当社は公正価値の見積りを行っていません。

[前へ](#) [次へ](#)

23. 公正価値オプションの選択

当社は大部分の金融商品およびその他の特定項目について、商品ごとに公正価値で計上し、DVA（詳細については以下をご参照ください。）以外の公正価値の変動を損益に計上する会計処理を選択することができます。その選択は適格金融資産、金融負債または確定契約の当初認識時、あるいは再検討を要する特定のトリガーイベントが起こった場合に行われます。公正価値オプションの選択は取消不能です。公正価値の変動は、2016年1月1日よりAOCIに計上されているDVAを除き、当期損益に計上されています。公正価値オプションの選択が行われた該当分野に関する追加情報は、連結財務諸表注記22に記載されています。

当社は抵当貸付サービシング権について公正価値による会計処理を選択しています。MSRの会計処理および報告に関する詳細については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

次表は、公正価値オプションを選択した項目の公正価値の変動を表しています。

(単位：百万ドル)	公正価値の変動による利益（損失）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
資産				
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または 売戻条件付買入有価証券 特定の売戻条件付買入有価証券および 借入有価証券の ポートフォリオ	\$ 19	\$ (95)	\$ 47	\$ (93)
トレーディング勘定資産	(320)	136	(62)	227
投資	(22)	4	(21)	49
貸出金				
特定の法人向け貸出金 ⁽¹⁾	36	40	60	(9)
特定の個人向け貸出金 ⁽¹⁾			(1)	2
貸出金合計	\$ 36	\$ 40	\$ 59	\$ (7)
その他資産				
MSR	(137)	262	\$ (362)	\$ 191
特定の売却目的保有抵当貸付 ⁽²⁾	91	70	171	172
その他資産			370	
その他資産合計	\$ (46)	\$ 332	\$ 179	\$ 363
資産合計	\$ (333)	\$ 417	\$ 202	\$ 539
負債				
利付預金	\$ (18)	\$ 23	\$ (68)	\$ 33
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または 買戻条件付売渡有価証券 特定の買戻条件付売渡有価証券および 貸付有価証券の ポートフォリオ	(2)		(8)	2
トレーディング勘定負債	3	(44)	97	(15)
短期借入金	(114)	(67)	(34)	(68)
長期債務	(117)	707	(540)	896
負債合計	\$ (248)	\$ 619	\$ (553)	\$ 848

(1) 2010年1月1日にASC 810「連結」（SFAS第167号）の適用により連結された抵当貸付証券化VIEが保有している抵当貸付を含みます。

(2) 公正価値オプションに基づき組成され選択された貸出金の金利ロック契約に関する利益（損失）を含みます。

当社の債務評価調整（以下「DVA」といいます。）

当社の債務評価調整は、債券市場で観察されるシティのクレジット・スプレッドを参照し、公正価値オプションが選択されているシティの負債に対して認識されています。変数のなかでも特に、公正価値オプションが選択された負債（非遡求型および類似の負債を除きます。）の公正価値は、当社のクレジット・スプレッドの縮小または拡大による影響を受けます。

こうした当社のクレジット・スプレッド（または商品特有の信用リスク）の変動によるこれらの負債の公正価値における見積変動額は、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ20百万ドルおよび231百万ドルの利益、ならびに2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ327百万ドルおよび318百万ドルの利益でした。商品特有の信用リスクの変動から生じた公正価値の変動は、債券市場で観察可能な当社の最新のクレジット・スプレッドを上記の各負債の評価に用いられる各評価手法に組み入れることによって見積られました。2016年1月1日より、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に関する公正価値オプション負債の公正価値の変動は、AOCIの構成要素として反映されています。これらの金額は、従来は公正価値のその他すべての変動とともに、シティグループの「収益」および「当期利益」において認識されていました。詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。

金融資産および金融負債の公正価値オプション

特定の売戻条件付買入有価証券、借入有価証券、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券、および無担保短期借入金のポートフォリオ

当社は、米国、英国および日本において主にブローカー・ディーラーが保有する債券売戻条件付買入証券および債券買戻条件付売渡証券、借入有価証券、貸付有価証券および特定の無担保短期借入金の特定のポートフォリオに対して、公正価値オプションを選択しました。いずれの場合も、関連する金利リスクが主に損益を通じて公正価値で会計処理されている、相殺効果のあるデリバティブ商品を用いてポートフォリオごとに管理されているため、公正価値オプションが選択されました。

これらのポートフォリオにおける取引の公正価値の変動は、「自己勘定取引」に計上されます。関連する受取利息および支払利息は各取引で規定されている約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の受取利息および支払利息として計上されます。

特定の貸出金およびその他の信用商品

シティグループはまた、シティグループの貸付およびトレーディング部門が実行した特定の未実行ローン商品（保証や信用状など）を含む、その他の特定の新規実行貸出金および取得した貸出金に対して公正価値オプションを選択しています。これらの信用商品は、いずれも高レバレッジの資金調達コミットメントではありません。重要な取引グループには、近い将来売却または証券化される予定の貸出金および未実行ローン商品、あるいは経済的リスクがデリバティブ商品でヘッジされている取引（購入したクレジット・デフォルト・スワップまたは基礎となる貸出金に係るトータル・リターンを当社が第三者に支払うトータル・リターン・スワップなど）が含まれます。シティグループは、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。全社的に大部分の貸出取引に対しては、公正価値オプションは選択されませんでした。

次表は、公正価値で計上されている特定の信用商品に関する情報を提供しています。

	2016年6月30日		2015年12月31日	
	トレーディング 資産	貸出金	トレーディング 資産	貸出金
(単位：百万ドル)				
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 9,321	\$ 4,134	\$ 9,314	\$ 5,005
公正価値を上回る未回収元本残高総額	744	84	980	280
未収利息の計上が停止されている貸出金 または90日超延滞している貸出金の 残高	4	2	5	2
未収利息の計上が停止されている貸出金 または90日超延滞している貸出金の 公正価値を上回る未回収元本残高総額	9	1	13	1

上述の計上金額に加えて、2016年6月30日および2015年12月31日現在、公正価値会計を選択した特定の信用商品に関連する未実行貸出約定の残高はそれぞれ1,855百万ドルおよび2,113百万ドルでした。

実行済および未実行信用商品の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に分類されます。関連する受取利息は約定金利に基づき測定され、貸借対照表上の信用商品の分類に応じて「トレーディング勘定資産」に係る「受取利息」または貸出金に係る利息として計上されます。2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間における、商品特有の信用リスクによる公正価値の変動は、それぞれ合計56百万ドルの利益および27百万ドルの損失でした。

混蔵の貴金属への特定の投資

シティグループは、コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、あるいは仕組負債の発行から生じる特定のエクスポージャーを経済的にヘッジする目的で混蔵の貴金属（金、銀、プラチナおよびパラジウム）に投資しています。ASC 815により、投資は債務主契約とコモディティ先渡デリバティブ商品へ分けられます。シティグループは債務主契約では公正価値オプションを選択し、債務主契約を当社の連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に計上します。混蔵の貴金属全体の債務主契約の簿価総額は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ約8億ドルおよび6億ドルでした。この金額は将来の期間にトレーディング活動に基づき変動すると見込まれます。

コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、シティは混蔵の貴金属への投資を売買し、トレーディング取引相手との先渡購入および先渡売却デリバティブ契約を履行します。シティが混蔵の貴金属への投資を売却する場合、預託銀行に対するシティの債権は払い戻され、シティは混蔵の貴金属への投資の認識を中止します。混蔵の貴金属と連動するトレーディング取引相手との先渡購入または先渡売却契約は、デリバティブとして損益を通じて公正価値で会計処理されます。2016年6月30日現在、未決済のこのような先渡購入デリバティブ契約および先渡売却デリバティブ契約の想定元本は、それぞれ約181億ドルおよび114億ドルでした。

プライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーへの特定の投資ならびにその他の持分法適用投資

シティグループは投資収益およびキャピタル・ゲイン獲得目的でプライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーに投資しています。これらの投資の一部については、シティの投資会社において公正価値で計上されている多くのプライベート・エクイティまたはヘッジファンド取引に類似しているとみなされるため、当社は公正価値オプションを選択しています。公正価値オプションにより、これらの投資の会計処理と評価の一貫性を保持することができます。このようなプライベート・エクイティおよび不動産事業体へのすべての投資（債券および株式）は公正価値で会計処理されています。これらの投資は、シティグループの連結貸借対照表に「投資」として分類されています。

これらの投資の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。

シティグループはまた、市場性のない特定の持分有価証券（そのリスクは損益を通じて公正価値で会計処理されているデリバティブ商品で管理されています。）について、公正価値オプションを選択します。これら有価証券はシティグループの連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に分類されます。これら有価証券および関連するデリバティブ商品の公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されます。

特定の売却目的保有抵当貸付

シティグループは、購入または組成した特定のプライム固定金利および優良変動金利第1順位抵当貸付（売却目的保有）について、公正価値オプションを選択しています。これらの貸出金は、売却または証券化が予定されており、デリバティブ商品でヘッジされています。当社は、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するため、および業務の簡素化実現のために公正価値オプションを選択しています。

次表は、公正価値で計上されている特定の売却目的保有抵当貸付に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 1,122	\$ 745
未回収元本残高を上回る公正価値総額	49	20
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の残高		
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額		

これらの抵当貸付の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間において商品特有の信用リスクによる公正価値の純変動はありませんでした。関連する受取利息は、引き続き約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「受取利息」として計上されます。

特定の仕組負債

当社は、その業績が仕組金利、インフレ、通貨、株式、参照クレジットまたはコモディティ・リスクに連動する特定の仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。これらのエクスポージャーはトレーディング関連のポジションとみなされており、公正価値に基づいて管理されているため、当社は公正価値オプションを選択しています。これらのポジションは引き続き、それぞれの法的構造に応じて、当社の連結貸借対照表に債務、預金またはデリバティブ（「トレーディング勘定負債」）として分類される予定です。

次表は、組込デリバティブ商品を種類別に分類した仕組債の簿価に関する情報を提供しています。

(単位：十億ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
金利連動債	\$ 10.3	\$ 9.6
外国為替連動債	0.2	0.3
株式連動債	11.1	9.9
コモディティ商品連動債	1.1	1.4
クレジット連動債	1.0	1.6
合計	\$ 23.7	\$ 22.8

2016年度より前は、これらの仕組負債の公正価値の変動の合計額は当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されておりました。2016年度第1四半期より、公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に起因する部分はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は引き続き「自己勘定取引」に計上されることとなります。これら仕組負債の公正価値の変動（これも「自己勘定取引」に計上されている公正価値の変動に含まれます。）には、経過利息が含まれています。

特定の非仕組負債

当社は、固定金利および変動金利の付された特定の非仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。当社は、デリバティブ契約を用いて金利リスクを経済的にヘッジすることができる負債、またはその発行代金が損益を通じて公正価値で会計処理される金融資産を購入するために使用される負債に対して、公正価値オプションを選択しています。この選択は、会計上の不一致を軽減し、業務上の簡素化を図ることを目的としています。これらのポジションは、当社の連結貸借対照表の「短期借入金」および「長期債務」に計上されます。2016年度より前は、これらの非仕組負債の公正価値の変動の合計額は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されておりました。2016年度第1四半期より、公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に起因する部分はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は引き続き「自己勘定取引」に計上されることとなります。

非仕組負債に係る支払利息は約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「支払利息」として計上されません。

次表は、公正価値で計上されている長期債務に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 25,931	\$ 25,293
公正価値を上回る未回収元本残高総額	564	1,569

次表は、公正価値で計上されている短期借入金に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2016年6月30日	2015年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 1,850	\$ 1,207
公正価値を上回る未回収元本残高総額	6	130

[前へ](#)

[次へ](#)

24. 保証およびコミットメント

シティは、顧客に対し、その信用力を強化し、広範囲な事業取引が可能となるように様々な保証および補償を提供しています。保証の定義を満たす特定の契約については、保証人が保証開始時に引受ける義務の公正価値で負債計上すべきであるとしています。

さらに、保証人は、被保証会社が全額債務不履行となった場合に、保証に基づき保証人が支払を要求される可能性がある将来の潜在的支払金額の最高額を開示することが求められています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定金額に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

次表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在のシティの保証に関する情報を示しています。

	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2016年6月30日現在)				
金融スタンドバイ信用状	\$ 25.5	\$ 69.9	\$ 95.4	\$ 146
履行保証	7.7	3.8	11.5	21
保証とみなされるデリバティブ商品	4.6	73.9	78.5	1,113
遡求義務付売却ローン		0.2	0.2	14
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	83.2		83.2	
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾	81.1		81.1	
パートナーとのクレジットカード契約		1.5	1.5	206
カストディ補償およびその他	0.3	46.6	46.9	58
合計	\$ 202.4	\$ 195.9	\$ 398.3	\$ 1,558

	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2015年12月31日現在)				
金融スタンドバイ信用状	\$ 23.8	\$ 73.0	\$ 96.8	\$ 152
履行保証	7.4	4.1	11.5	23
保証とみなされるデリバティブ商品	3.6	74.9	78.5	1,779
遡求義務付売却ローン		0.2	0.2	17
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	79.0		79.0	
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾	84.2		84.2	
カストディ補償およびその他		51.7	51.7	56
合計	\$ 198.0	\$ 203.9	\$ 401.9	\$ 2,027

(1) 有価証券貸出補償およびクレジットカード加盟店処理から生じる潜在的債務の蓋然性は極めて低いため、いずれの表示期間についても、これらの保証の簿価は重要なものではありませんでした。

金融スタンドバイ信用状

シティは、借り手の信用を当社が保証するスタンドバイ信用状を発行しています。信用状が実行された場合、借り手はシティに対して返済する義務を負います。スタンドバイ信用状は、契約上の債務不履行から第三者を保護します。金融スタンドバイ信用状には、() 保険料の支払および産業振興債の引受けを保証する再保険リスクの保証、() 先物および店頭デリバティブの清算を含む、清算機関に対する支払債務の決済(詳細については以下をご参照ください。)、() エスクロー預金勘定の代わりとしてオプションおよび有価証券の購入の保証、ならびに() 貸出金、与信枠、約束手形および貿易手形引受けを保証する信用状が含まれます。

履行保証

履行保証および信用状は、建設工事またはシステム設置プロジェクトに関する顧客の入札、あるいは契約条件に基づくそのプロジェクトの完成を保証するために発行されます。またこれらは、第三者に対して特定の商品、コモディティ、あるいは保守または製品保証サービスを提供する顧客の義務を保証するためにも発行されます。

保証とみなされるデリバティブ商品

デリバティブは、キャッシュ・フローが想定元本および原資産、参照クレジットまたはインデックスに基づいており、初期投資額が少額またはゼロで、差金決済が求められるまたは認められている金融商品です。シティのデリバティブ取引については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

保証とみなされるデリバティブ商品には、被保証会社が保有する資産、負債または持分有価証券に関する原資産の変動に基づいて、シティが取引相手に支払を行う必要があるデリバティブ商品のみが含まれます。より具体的に言えば、保証とみなされるデリバティブ商品には、取引相手が銀行、ヘッジファンドまたはブローカー・ディーラー(このような取引相手は当該金融商品の市場のディーラーとみなされるため、原資産を保有することができません。)ではない特定の店頭の売建プット・オプションが含まれます。シティが販売するクレジット・デリバティブは、連結財務諸表注記21で別途開示されているため、上表からは除外されています。シティの将来の潜在的支払金額の最高額が制限されていない場合には、契約の想定元本が開示されています。

遡求義務付売却ローン

遡求義務付売却ローンは、一定の状況のもとで生じたローンの損失について買い手に払戻しを行うシティの義務を表しています。遡求義務とは、購入したローンに関してその買い手/投資家が被った損失の全額を売り手/貸し手が払戻すという売買契約に基づく義務のことです。この義務は、延滞しているローンを売り手が買戻すことにより履行することも可能です。

上表に示されている金額に加えて、シティは、米国政府系事業体（以下「GSE」といいます。）およびそれより小規模で民間の投資家へのローン全体の売却に関連する住宅抵当貸付の表明および保証に係る請求に対する潜在的な買戻しまたは完全責任履行のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ約121百万ドルおよび152百万ドルであり、これらの金額は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

有価証券貸出補償

有価証券の所有者は頻繁に、有価証券を空売りする、あるいはその他の義務を履行するために他者に引渡すことを予定している第三者に、これらの有価証券を貸し出して手数料を受け取ることがあります。銀行は、顧客のためにこのような有価証券貸出プログラムを管理することがあります。有価証券貸出補償は、有価証券の借り手が貸出契約に規定された有価証券を返却せず、保有担保が有価証券の時価をカバーするのに不十分な場合に、銀行が有価証券の貸し手に全額を保証するものです。

クレジットカード加盟店処理

クレジットカード加盟店処理の保証は、（ ）自社カードに関する様々な加盟店へのカード取引処理サービスの提供、および（ ）銀行系カードの取引処理サービスについての潜在的債務に関連する当社の間接的な義務を表しています。いずれの場合も、債務は、加盟店とカード保有者の間に請求上のトラブルが生じ、最終的にカード保有者に有利な結論が出た場合に発生します。加盟店はカード保有者に対してその金額を返金する義務を負います。一般的にはクレジットカード処理会社がこのような金額を加盟店から回収できなければ、当該クレジットカード処理会社がカード保有者に提供したクレジットあるいは返金額に関する損失を負担することになります。

上記（ ）について、シティは、自社カード加盟店のポートフォリオに関して一次的な偶発債務を負っています。この損失リスクは、シティと加盟店の間のキャッシュ・フローを純額で決済すること、およびシティが加盟店に対する他の支払のキャッシュ・フローと相殺する権利を持っていることにより軽減されています。このリスクをさらに軽減するために、シティは、決済を延期したり、加盟店に預託金の納付を要求したり、加盟店の財務状況が悪化した場合にさらなる財務上および業務上の支配力をシティに与える契約条項を含めるよう要求したり、あるいは様々な信用補完（信用状や銀行保証を含みます。）を要求することもあります。自社カード加盟店が自社カード保有者に対して、商品またはサービスを提供できなくなる、あるいは返金できなくなるという極めて稀な事態が生じた場合は、シティがカード保有者に対し、クレジットを提供するか返金するという偶発債務を負います。

上記（ ）について、シティは、シティが取引処理サービスを提供している銀行系カード、および第三者が当該サービスを提供してシティが二次保証人を務める銀行系カードの取引について、当該取引処理会社が履行義務を果たさない場合に、潜在的債務を負います。

銀行系カードと自社カードの双方の加盟店処理サービスに関連するシティの潜在的偶発債務の最大額は、ある時点において有効なチャージバック取引としての要件を満たすクレジットカード取引の合計額と見積られます。2016年6月30日および2015年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は、それぞれ810億ドルおよび840億ドルと見積られています。

しかし、シティは、エクスポージャーの最大額は、過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品されたときに返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は非常に低いと思われます。シティは、一次保証人の資金力、未解決のチャージバックの規模および内容、ならびに過去の損失実績に基づいて、加盟店処理に関連する偶発債務の蓋然性および金額を評価しています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、加盟店処理業務に関連して発生した損失およびシティの偶発債務の簿価は重要なものではありませんでした。

パートナーとのクレジットカード契約

シティは、そのクレジットカード・パートナー契約の一部において、契約期間中の特定の顧客の利用額に関してパートナーに保証を提供しています。この保証は、かかるカード利用の目標額に達しない部分について、カード利用に関連して発生するはずであった特定の支払いをパートナーに補償するものです。

カストディ補償

カストディ補償は、第三者のサブカストディアンまたは預金取扱機関が顧客資産の保全に失敗した場合に、カストディ業務の顧客に全額を保証するものです。

その他の保証および補償

クレジットカード保護プログラム

シティは、クレジットカード事業を通じて、レンタカーを対象とする保険、購入商品に関連する一定の損害補填、特定の購入に対する価格補償および紛失荷物に対する補償を提供するプログラムを含め、いくつかのカード商品に関してカード保有者に対する様々な保護プログラムを提供しています。これらの保証は、その保証残高およびシティの損失エクスポージャーの最大額を数値化することができないため、表には含まれていません。これらの補償は、特定の種類の購入や損失に限定されており、ある時点においてこれらの補償の対象となる購入を数値化することはできません。シティは、過去の損失実績の程度および内容に基づいて、これらのプログラムに関連する潜在的債務の蓋然性および金額を評価しています。2016年6月30日および2015年12月31日現在、これらのプログラムに関連して発生した実際の損失額および見積損失額、ならびにシティの債務の簿価は重要なものではありませんでした。

その他の表明ならびに保証および補償

通常の業務活動において、シティは、数多くの取引に関連する契約において相手方に標準的な表明と保証を提供しており、また税法の変更あるいは税法の不利な解釈のいずれかによって追加の税金負担が生じた場合に契約の相手方を保護する補償を含む補償規定を設けています。これらの取引の相手方は、シティに対してこれらに匹敵する補償を提供しています。そのような表明、保証および補償は多くの契約関係において必要不可欠な要素ですが、取引の対象となる事業目的を表すものではありません。補償条項は、多くの場合、契約条件に基づくシティ自身の契約履行に関連する標準的な契約条件であり、損失リスクが低いという評価に基づいて通常の業務活動において締結されています。多くの場合、これらの条項は契約条件が契約開始時点で確実に満たされるようにするためのものです。これらの標準的な表明と保証に対して対価を受け取ることはなく、これらに基づいて支払が生じることはほとんどないため、その公正価値を算定することはできません。多くの場合、補償条項に表示金額あるいは想定金額は含まれず、潜在的に補償義務の発生につながりうる偶発事象は発生しておらず、今後も発生しないと予想されます。このため、これらの補償は上表に含まれていません。

バリュー・トランスファー・ネットワーク

シティは、世界中の数百のバリュー・トランスファー・ネットワーク（以下「VTN」といいます。）（支払、清算および決済システムならびに取引所）のメンバーまたは株主になっています。メンバーの条件として、これらのVTNの多くはメンバーに対して、他のメンバーの債務不履行によって組織に発生した損失について比例配分による負担分を支払う準備をしておくことを要求しています。シティの潜在的債務は、VTNに対するメンバーシップ持分、またはVTNの資金への拠出金に限定される可能性があります。場合によっては債務が無制限になる可能性もあります。まだ発生していない将来の請求に関する評価が必要となるため、最大エクスポージャーを見積ることはできません。シティは、VTNとの過去の実績を考慮すると損失リスクはほとんどないと考えています。したがって、シティのVTNへの参加は上記の保証に関する表には報告されておらず、シティのVTNに対する関与から生じる潜在的債務について、2016年6月30日または2015年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されている金額はありません。

長期介護保険補償

保険子会社の売却に際して、当社は保険会社に補償を提供しましたが、これは、一連の長期介護保険（以下「LTC」といいます。）事業に関連する保険金請求およびその他の負債を対象とするもの（LTCの全保険期間に対するもの）で、別の保険会社によって完全に再保険されています。再保険会社は、有価証券を提供する形で2つの信託に資金を提供しましたが、この証券の公正価値（2016年6月30日現在約73億ドル、2015年12月31日現在63億ドル）は、当該保険会社のLTC保険契約に関する法定債務を保証するよう組成されています。LTC保険契約に関する見積法定債務は時間の経過に伴い変動するため、これら信託の資産は、当該資産の公正価値が引き続きこのような法定債務に対応するのに十分であるように、定期的に評価および調整が行われます。

支払不能を含めて理由の如何にかかわらず、再保険会社が再保険契約に基づく契約不履行に陥った場合で、かつ、2つの信託の資産が不十分、または当該出再保険会社はその資産を利用できない場合に、シティは当該LTC保険契約に関連して実際に発生した損失を当該出再保険会社に補償しなければなりません。シティがその補償債務に従って出再保険会社への支払義務を負うには、これらの事象の両方が発生する必要がありますが、かかる事象の発生の可能性は現在高くないため、当該補償に関連して2016年6月30日および2015年12月31日現在の連結貸借対照表に反映された負債はありません。シティは当該補償債務に基づく潜在的エクスポージャーを引き続き緻密にモニターしています。

先物および店頭デリバティブの清算

シティは、上場先物および店頭デリバティブ契約を行っている顧客に対して、中央清算機関（以下「CCP」といいます。）との清算サービスを提供しています。あらゆる関連する事実および状況に基づき、シティは、これらの顧客取引の清算会員としての役割において、会計上の代理人を務めているとの結論に至りました。このためシティは、対象となる上場先物または店頭デリバティブ契約を連結財務諸表に反映させていません。連結財務諸表に反映されているシティのデリバティブ取引については、注記21をご参照ください。

清算会員として、シティは顧客と各CCPの間で現金および有価証券の担保（証拠金）の回収および送金を行います。証拠金には、当初証拠金と変動証拠金という2つの種類があります。シティが現金による当初証拠金から利益を得る場合または現金による当初証拠金を管理する場合（金利スプレッドを維持する場合など）、顧客から回収してCCPに送金した現金による当初証拠金は、それぞれ「ブローカレッジ債務」（顧客に対する支払債務）および「ブローカレッジ債権」（ブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する受取債権）に反映されます。しかし、（a）現金による当初証拠金に対してCCPが支払った利息全額をシティが顧客にパススルーすること、（b）シティは証拠金の現金を他の資産に転換するために清算会員としての権利を利用しないこと、および（c）CCPの履行に関してシティは保証を行わず、顧客に対しての責任を負わないこと、という点でシティが顧客と契約上合意している店頭デリバティブ契約に関しては、顧客から回収してCCPに送金した現金による当初証拠金はシティの連結貸借対照表に反映されません。このように回収されて送金された現金による当初証拠金の合計額は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ約45億ドルおよび43億ドルでした。

顧客から各CCPに支払われる、またはCCPから顧客に支払われる予定の変動証拠金は、各取引日における顧客のデリバティブ契約の価値の変動を反映しています。清算会員として、シティは顧客による不履行のリスク（例えば、顧客のデリバティブ契約の価値にマイナスの変動が生じても、顧客がCCPに変動証拠金を差し入れない場合）にさらされています。顧客による不履行が生じた場合、シティは顧客のポジションの清算に移ります。CCPは通常、顧客が差し入れ、CCPが保有する当初証拠金を利用し、残りの不足額があれば、清算会員としてシティが支払を行う必要があります。シティは通常、顧客が差し入れた現金または有価証券による追加の証拠金を保有しており、これは通常、顧客が履行義務を果たさない場合のシティの信用リスクを軽減するために十分なものと予想されています。

ASC 860-30-25-5によって要求されるとおり、顧客が差し入れた有価証券担保はシティの連結貸借対照表に認識されません。

簿価 保証および補償

2016年6月30日および2015年12月31日現在、上表に含まれる保証および補償に関連する負債の簿価合計は、それぞれ約16億ドルおよび20億ドルでした。財務および履行保証の簿価は、「その他負債」に含まれています。遡求義務付売却ローンに関しては、負債の簿価が「その他負債」に含まれています。

受人担保

これらの保証および補償に基づいて発生する損失を弁済するためにシティが利用可能な現金担保は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ510億ドルおよび520億ドルでした。担保として保有する有価証券およびその他の市場性のある資産は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ360億ドルおよび330億ドルでした。担保の大部分は、有価証券貸出補償に基づいて発生する損失を弁済するために保有されています。さらに、担保として保有するシティに有利な信用状は、2016年6月30日および2015年12月31日現在、それぞれ40億ドルおよび42億ドルでした。特定の保証および補償に基づく損失に対して、シティはその他の資産を弁済に利用できる場合もありますが、そのような資産の価値は算定していません。

履行リスク

シティは、指定の参照取引相手の内部または外部格付けに基づいて保証の履行リスクを評価しています。外部格付けが使用される場合には、Baa / BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。一部の基礎となる参照資産または事業体に関しては格付けが入手できません。このような参照資産は「非格付け」カテゴリーに含まれています。保証残高に関する将来の潜在的支払金額の最高額は、これらの契約の想定元本、すなわち保証対象資産の額面と決められています。

次表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在の内部および外部信用格付けに基づき分類された将来の潜在的支払金額の最高額を示しています。前述したように、将来の潜在的支払金額の最高額は保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づく、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

(単位：十億ドル、2016年6月30日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	非格付け	合計
金融スタนด์バイ信用状	\$ 63.8	\$ 18.9	\$ 12.7	\$ 95.4
履行保証	6.4	4.3	0.8	11.5
保証とみなされるデリバティブ商品			78.5	78.5
遡求義務付売却ローン			0.2	0.2
有価証券貸出補償			83.2	83.2
クレジットカード加盟店処理			81.1	81.1
パートナーとのクレジットカード契約			1.5	1.5
カストディ補償およびその他	46.8	0.1		46.9
合計	\$ 117.0	\$ 23.3	\$ 258.0	\$ 398.3

(単位：十億ドル、2015年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	非格付け	合計
金融スタนด์バイ信用状	\$ 69.2	\$ 15.4	\$ 12.2	\$ 96.8
履行保証	6.6	4.1	0.8	11.5
保証とみなされるデリバティブ商品			78.5	78.5
遡求義務付売却ローン			0.2	0.2
有価証券貸出補償			79.0	79.0
クレジットカード加盟店処理			84.2	84.2
カストディ補償およびその他	51.6	0.1		51.7
合計	\$ 127.4	\$ 19.6	\$ 254.9	\$ 401.9

信用コミットメントおよび与信枠

次表は、2016年6月30日および2015年12月31日現在のシティグループの信用コミットメントに関する情報を表しています。

(単位：百万ドル)	米国	米国以外	2016年6月30日	2015年12月31日
コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状	\$ 1,204	\$ 4,121	\$ 5,325	\$ 6,102
1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付	1,604	1,807	3,411	3,196
1戸から4戸の家族用住宅により担保されたりボルピング・オープン・エンド型ローン	12,361	2,088	14,449	14,726
商業不動産、建設および土地開発	7,940	1,280	9,220	10,522
クレジットカード限度額	571,146	98,243	669,389	573,057
商業用およびその他個人向け貸出約定	167,467	89,125	256,592	271,076
その他のコミットメントおよび偶発債務	2,838	6,888	9,726	9,982
合計	\$ 764,560	\$ 203,552	\$ 968,112	\$ 888,661

未実行のコミットメントの大部分は、顧客が特定の与信基準を維持することを条件としています。商業用コミットメントは、一般的に変動金利で期日が確定されており、手数料の支払が求められることがあります。このような手数料（特定の直接費用を控除後）は繰り延べられ、コミットメントが実行された場合は貸出期間にわたり償却され、また、コミットメントの実行が見込まれない場合は約定期間にわたって償却されます。

コマースシャル信用状およびこれに準ずる信用状

コマースシャル信用状は、顧客による商品購入の資金調達またはその他のコミットメントの履行を可能にするために、シティグループが顧客の信用を保証する商品です。シティグループは、顧客に代わり信用状をサプライヤーに発行し、サプライヤーが信用状の条件に従い履行していることを証明する書類の提示をもって支払を行うことに合意しています。信用状が実行された場合、顧客はシティグループに弁済することが求められます。

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付コミットメントは、買い手が購入を完了できるように銀行が特定の金額を前払いすることを記した、シティグループから不動産の売り手に対する書面での確認です。

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたりボルピング・オープン・エンド型ローン

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたりボルピング・オープン・エンド型ローンは、本質的に、ホーム・エクイティ・ローン信用枠です。ホーム・エクイティ・ローン信用枠は、自宅またはセカンド・ハウスを担保として、その公正市場価値が第1順位住宅抵当貸付の負債残高を超過している金額を上限としたローンです。

商業不動産、建設および土地開発

商業不動産、建設および土地開発には、商業用および複数家族用住宅、ならびに土地開発プロジェクトに対する資金調達のために信用供与を行うコミットメントの未実行部分が含まれています。

不動産により担保されたコミットメントと無担保のコミットメントの両方が、この項目に計上されており、また未成工事支出金に対する前払い義務がある場合は、未実行貸出金がこの項目に計上されます。ただしこの項目には、貸出実行後には連結貸借対照表の「貸出金合計（正味）」に分類される信用供与のみが含まれています。

クレジットカード限度額

シティグループは、クレジットカードを発行することにより顧客に信用供与を行っています。クレジットカード限度額は、カード保有者に通知することにより、または現地法により認められている場合は通知なしで取り消すことが可能です。

商業用およびその他個人向け貸出約定

商業用およびその他個人向け貸出約定には、当座貸越および流動性ファシリティ、ならびにローンの実行または購入、第三者の債権の購入、債券の発行またはリボルビング型引受枠の提供、および株式の形式による投資のための商業用コミットメントが含まれます。

その他のコミットメントおよび偶発債務

その他のコミットメントおよび偶発債務には、約定済または未決済の通常のリバース・レポ契約および上記の勘定科目に計上されなかったコミットメントおよび偶発債務に関連するその他すべての取引が含まれます。

25. 偶発事象

以下の情報は、シティグループのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記28およびシティグループのフォーム10-Qによる2016年度第1四半期報告書の連結財務諸表注記25の該当する開示情報を補完または修正するものです。本注記において、シティグループ、その関連会社および子会社、さらに現在および以前の役員、取締役および従業員は、シティグループおよび関連当事者として総称される場合があります。

ASC 450に準拠して、シティグループは、損失の発生可能性が高く、損失金額を合理的に見積ることが可能であると確信する場合は、ここで開示された訴訟および規制事項を含む偶発事象について引当金を設定しています。設定後の引当金は追加情報を考慮して適宜調整されます。それらの事項に関して最終的に発生する損失金額は、該当する引当金の額を大幅に上回るか下回る可能性があります。

引当金を設定する要件（上記のとおり）を満たさないためにシティグループが引当金を設定していない事項、または特定の問題について設定した引当金を超過する損失に対するエクスポージャーがあるとシティグループが考える事項について、いずれも金額的重要性のある損失が発生する合理的な可能性があると考えられる場合、シティグループは当該事項を開示しています。また、かかる事項についてシティグループは、設定した引当金を超過して生じる合理的な発生可能性のある損失の総額または損失の幅について見積りが可能な範囲で見積額を開示しています。2016年6月30日現在、シティグループの見積りは、2016年3月31日現在の総額約30億ドルの見積りから大きな変動はありませんでした。

入手可能な情報の変化により、シティグループの見積可能な事項も変化し、見積額自体も変動します。さらに、財務諸表およびその他の財務関連の開示に表示されている多くの見積りには重要な判断が伴い、重大な不確実性に左右されるため、訴訟および規制当局の手続きより生じる合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りは、特定の不確実性に左右されます。例えば、見積時点において、シティグループは当該請求に関する事実について暫定的、不完全または不正確な情報のみを得ている場合があります。重要論点に関する裁判所またはその他の判決機関による将来の判決、あるいは相手方または規制当局の行動および働きかけに対する見込みが誤っていることが判明する可能性もあります。また、予測しようとする結果は、統計的またはその他の定量的分析ツールを使用して修正できるものではないことが頻繁にあります。さらに、その発生可能性が低いとみなされ、シティグループが見積りを計上していない場合に損失が生じる場合があります。これらすべての理由により、見積りが行われた事項に関して最終的に負担する、引当金を超過する損失金額は、当該見積額に含まれる損失の幅を大幅に上回るか下回る可能性があります。

上記に従い、シティグループの経営陣は、現在の見識に基づき、また現在の法定準備金を考慮した上で、本注記に記載されたすべての事項の最終結果から、シティグループの連結上の財政状態に重大で不利な影響を及ぼす可能性は低いと考えています。しかしながら、これらの事項の中には相当なまたは不確かな金額が請求されているものもある点、また、これらの事項は本質的に予測不能である点を考慮した場合、これらの一定の事項の不利な結果により、特定の四半期または年度における、シティグループの連結上の経営成績またはキャッシュ・フローに、随時、重大で不利な影響を及ぼす可能性があります。

ASC 450およびシティグループの偶発事象に関する会計および開示フレームワーク（ここに開示されている訴訟および規制事項に係るものを含みます。）の詳細は、シティグループのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記28をご参照ください。

金融危機に関連した訴訟およびその他の事項

住宅ローン関連訴訟およびその他の事項

株主代表訴訟および関連する訴訟：

2016年6月7日、「VICTORIA SHAEVを受益者とする個人退職後年金対コルバット他訴訟」において、被告は、原告による株主代表訴訟の棄却を求める申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第652066/2016号（N.Y.Sup.Ct.）（Bransten, J.）において公的に入手可能です。

リーマン・ブラザーズ破産手続

2016年6月6日、「リーマン・ブラザーズ・ファイナンス・エージェ対シティバンク、エヌ・エイ他訴訟」において、和解の承認を求める申立てが破産裁判所に提出されました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第14-02050号および第09-10583号（Bankr.S.D.N.Y.）（Chapman, J.）において公的に入手可能です。

テラファーマ訴訟

2016年6月15日、当事者の同意により、イングランド高等法院は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド（以下「CGML」といいます。）、シティバンクおよびシティグループを相手取ったテラファーマの訴訟を再訴不能な形で退け、被告であるシティグループがこの訴訟の活動に要した費用を支払うようにテラファーマに命じました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、請求番号「テラファーマ・インベストメンツ（GP）2リミテッド他対シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド他」（CL-2013-000293）において公的に入手可能です。

金利スワップに関する事項

シティグループ、シティバンク、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクおよびCGMLを含む多くの金利スワップ（以下「IRS」といいます。）市場参加者は、ニューヨーク南部地区およびイリノイ州北部地区の連邦地方裁判所に提起された業界全体にわたる推定集団訴訟において被告とされました。これらの訴訟は、「金利スワップ反トラスト法訴訟」という事件名で、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所のポール・A・エンゲルメイヤー判事のもとで併合されています。これらの訴訟の原告は、被告が共謀してIRSの交換に類する売買の発展を妨げ、それにより、IRSの投資に関連して推定集団に損失をもたらしたと主張しています。原告は、連邦反トラスト法に基づく請求および不当利得に対する請求を主張しています。また、スワップ実行ファシリティが提起した2件の個別の訴訟がこの事件名において併合されており、連邦および州の反トラスト法に基づく請求ならびに不当利得および取引関係の不法な妨害に対する請求を主張しています。これらの訴訟すべての原告は、3倍損害賠償、手数料、費用および差止命令による救済を求めています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16-MD-2704号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第15-cv-09319号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-02858号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-03542号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-04005号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-04089号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-04239号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-02382号（Lefkow, J.）（N.D.Ill.）、第16-cv-04561号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-04950号（N.D.Ill.）（Dow, J.）、第16-cv-04566号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）、第16-cv-05409号（N.D.Ill.）（Ellis, J.）および第16-cv-04563号（S.D.N.Y.）（Engelmayer, J.）において公的に入手可能です。

外国為替に関する事項

反トラストおよびその他の訴訟：

2016年6月8日、「NYPL対JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー他訴訟」において、裁判所は、この訴訟の延期を求める被告の申立てを退け、証拠開示手続のために「外国為替ベンチマーク・レート反トラスト法訴訟」という事件名の併合訴訟との併合を求める被告の申立てを認めました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13 Civ.7789号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）および第15 Civ.9300号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2016年4月15日、「アレン対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」において、「外国為替ベンチマーク・レート反トラスト法訴訟」の和解を進めている被告は、「外国為替ベンチマーク・レート反トラスト法訴訟」における和解の最終承認が行われるまで「アレン訴訟」を差止めるように求める申立てを行いました。2016年6月1日、裁判所は、共謀行為に基づく請求に関して申立ての一部を認め、非共謀行為のみに基づく請求について個別の申立書を提出するように原告に指示しました。原告は2016年7月15日に第三修正訴状を提出しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13 Civ.7789号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）および第15 Civ.4285号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2016年5月19日、「NEGRETE対シティバンク、エヌ・エイ訴訟」において、裁判所は、略式判決の棄却を求めるシティバンクの申立てを認め、原告の反対申立てを退ける一方、原告に再弁論の許可を与えました。2016年6月20日、原告は修正訴状を提出し、2016年7月27日、シティバンクは修正訴状の棄却を求める申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.7250号(S.D.N.Y.) (Sweet, J.)において公的に入手可能です。

2016年3月10日、シティバンク、シティグループおよび他の様々な銀行は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において係属中の「WAH他対HSBCノース・アメリカ・ホールディングス・インク他訴訟」という事件名の本人訴訟において被告に加わりました。当該訴訟では、シャーマン法および商品取引所法に違反して行ったとされる為替市場における共謀に基づく請求が主張されています。2016年3月31日、原告は修正訴状を提出しました。2016年4月29日、シティおよび他の新たに加わった被告は、当該訴訟の棄却または延期を求めて以前に行われた申立てに加わりました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.08974号(S.D.N.Y.) (Schofield, J.)において公的に入手可能です。

株主代表訴訟および関連する訴訟：

2016年4月19日、「オクラホマ消防士年金退職制度他対コルバット他訴訟」の原告は補足的訴状を提出しました。2016年6月30日、被告は補足的訴状の棄却を求める申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号C.A.第12151-VCG号(Del.Ch.) (Glasscock, Ch.)において公的に入手可能です。

銀行間取引金利関連訴訟およびその他の事項

規制当局の措置：

2016年5月25日、シティバンク、シティグループ証券株式会社およびシティバンク銀行株式会社は、CFTCとの民事和解合意を締結し、米ドルLIBOR、円LIBORおよびユーロ円TIBORに関するCFTCの調査を終了させました。この和解の一環として、シティグループは、175百万ドルの民事制裁金の支払および金利の提出を管理する統制フレームワークのさらなる強化に同意しました。

反トラストおよびその他の訴訟：

2016年5月23日、米国第二巡回区連邦控訴裁判所は、「LIBORに基づく金融商品の反トラスト法訴訟」という事件名の訴訟において、反トラスト法に基づく請求に対する地方裁判所による棄却を覆し、「有効な執行者」の論点を地方裁判所に差戻しました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第11 MD 2262号(S.D.N.Y.) (Buchwald, J.)において公的に入手可能です。

2016年7月1日、「フロントポイント・アジアン・イベント・ドリブン・ファンド・リミテッド他対シティバンク、エヌ・エイ他訴訟」という事件名の推定集団訴訟が、シティバンク、シティグループおよび他の様々な銀行を相手取り、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起されました。原告は、シンガポールの銀行間取引金利およびシンガポールのスワップ提示金利を操作したとして、シャーマン法、クレイトン法およびRICO法の違反に基づく請求ならびに州法に基づく請求を主張しています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16 Civ. 05263号 (S.D.N.Y.) (Hellerstein, J.) において公的に入手可能です。

インターチェンジ・フィーに関する訴訟

2016年6月30日、米国第二巡回区連邦控訴裁判所は、地方裁判所による集団和解の承認を覆し、さらなる訴訟手続のために差戻しました。これらの併合訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第MDL 05-1720号 (E.D.N.Y.) (Brodie, J.) および第12-4671号 (2d Cir.) において入手可能です。

ISDAFIX関連訴訟およびその他の事項

規制当局の措置：

2016年5月25日、シティバンクは、CFTCとの民事和解合意を締結し、CFTCのISDAFIX調査を終了させました。この和解の一環として、シティバンクは、250百万ドルの民事制裁金の支払および金利スワップのベンチマークを管理する統制フレームワークのさらなる強化に同意しました。

反トラストおよびその他の訴訟：

2016年5月11日、裁判所は、シティグループおよび他の銀行6行との和解の暫定的な承認を求める原告の申立てを認めました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第14 Civ.7126号 (S.D.N.Y.) (Furman, J.) において公的に入手可能です。

マネーロンダリングに関する照会

株主代表訴訟および関連する訴訟：

上記の「外国為替に関する事項」において詳述したように、2016年4月19日、「オクラホマ消防士年金退職制度他対コルバット他訴訟」の原告は補足的訴状を提出しました。2016年6月30日、被告は補足的訴状の棄却を求める申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号C.A. 第12151-VCG号 (Del.Ch.) (Glasscock, Ch.) において公的に入手可能です。

オーシャノグラフィア不正および関連事項

2016年5月9日、シティグループは、シティグループがオーシャノグラフィア・エス・エイ・デ・シー・ヴィー（以下「OSA」といいます。）に関連する売掛債権担保融資およびその他の融資の取り決めに関して、OSAの債券保有者およびその他の債権者が損害を被るような方法でOSAなどと共謀したと主張して39名の原告が提起した訴訟の棄却を求める申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16-20725号（S.D.Fla.）（Gayles, J.）において公的に入手可能です。

和解金支払

上記の和解合意に要する支払は、支払済であるかまたは既存の訴訟引当金から負担されます。

26. 要約連結財務諸表

シティグループでは、SECに提出したフォームS-3による発行登録届出書（ファイル番号第33-192302号）を修正して、完全所有子会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）を共同登録企業として追加しました。フォームS-3に基づきCGMHIが発行する有価証券はいずれも、シティグループが全面的に無条件で保証することになります。

下記は、親会社で持株会社であるシティグループ・インク（以下「シティグループ親会社」といいます。）、CGMHI、シティグループのその他の子会社および相殺消去、ならびに連結調整合計についての、2016年および2015年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の要約連結損益および包括利益計算書、2016年6月30日および2015年12月31日現在の要約連結貸借対照表、ならびに2016年および2015年6月30日に終了した6ヶ月間の要約連結キャッシュ・フロー計算書です。「シティグループのその他の子会社および相殺消去」には、シティグループのその他すべての子会社、内部取引の相殺消去および非継続事業からの利益（損失）が含まれています。「連結調整」には、シティグループ親会社による、子会社の分配および未分配利益ならびに子会社投資の相殺消去が含まれています。

これらの要約連結財務諸表は、SECのレギュレーションS-Xルール3-10「SECに登録済みまたは登録予定の保証付有価証券の保証人および発行体の財務諸表」に準拠して作成および表示されています。

これらの要約連結財務諸表は、追加分析を目的として表示されていますが、シティグループ全体の連結財務諸表との関連で検討する必要があります。

要約連結損益および包括利益計算書

2016年6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
収益					
子会社からの配当金	\$ 2,900	\$	\$	\$ (2,900)	\$
受取利息	1	1,251	13,104		14,356
受取利息 - 内部取引	668	139	(807)		
支払利息	1,094	401	1,625		3,120
支払利息 - 内部取引	38	416	(454)		
純利息収益	\$ (463)	\$ 573	\$ 11,126	\$	\$ 11,236
役務収益および手数料	\$	\$ 1,119	\$ 1,606	\$	\$ 2,725
役務収益および手数料 - 内部取引	(17)	(24)	41		
自己勘定取引	(186)	2,394	(392)		1,816
自己勘定取引 - 内部取引	(217)	(1,791)	2,008		
その他収入	(585)	51	2,305		1,771
その他収入 - 内部取引	736	339	(1,075)		
利息以外の収益合計	\$ (269)	\$ 2,088	\$ 4,493	\$	\$ 6,312
支払利息控除後収益合計	\$ 2,168	\$ 2,661	\$ 15,619	\$ (2,900)	\$ 17,548
貸倒引当金繰入額ならびに給付 および請求に対する引当	\$	\$	\$ 1,409	\$	\$ 1,409
営業費用					
報酬および福利費	\$ (16)	\$ 1,202	\$ 4,043	\$	\$ 5,229
報酬および福利費 - 内部取引	23		(23)		
その他の営業費用	213	412	4,515		5,140
その他の営業費用 - 内部取引	79	322	(401)		
営業費用合計	\$ 299	\$ 1,936	\$ 8,134	\$	\$ 10,369
法人税等および子会社の 未分配利益に対する 持分控除前の利益（損失）	\$ 1,869	\$ 725	\$ 6,076	\$ (2,900)	\$ 5,770
法人税等（便益）	(420)	157	1,986		1,723
子会社の未分配利益に対する持分	1,709			(1,709)	
継続事業からの利益（損失）	\$ 3,998	\$ 568	\$ 4,090	\$ (4,609)	\$ 4,047
非継続事業からの損失（税引後）			(23)		(23)
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 3,998	\$ 568	\$ 4,067	\$ (4,609)	\$ 4,024
非支配持分に帰属する当期 利益（損失）		(3)	29		26
非支配持分控除後当期利益 （損失）	\$ 3,998	\$ 571	\$ 4,038	\$ (4,609)	\$ 3,998
包括利益					
その他包括利益（損失）	\$ 511	\$ 58	\$ 569	\$ (627)	\$ 511
包括利益	\$ 4,509	\$ 629	\$ 4,607	\$ (5,236)	\$ 4,509

要約連結損益および包括利益計算書

2015年6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
収益					
子会社からの配当金	\$ 3,500	\$	\$	\$ (3,500)	\$
受取利息	2	1,240	13,631		14,873
受取利息 - 内部取引	711	67	(778)		
支払利息	1,154	277	1,620		3,051
支払利息 - 内部取引	(155)	304	(149)		
純利息収益	\$ (286)	\$ 726	\$ 11,382	\$	\$ 11,822
役務収益および手数料	\$	\$ 1,319	\$ 1,875	\$	\$ 3,194
役務収益および手数料 - 内部取引		44	(44)		
自己勘定取引	790	873	510		2,173
自己勘定取引 - 内部取引	(340)	(575)	915		
その他収入	1,161	(71)	1,191		2,281
その他収入 - 内部取引	(1,194)	47	1,147		
利息以外の収益合計	\$ 417	\$ 1,637	\$ 5,594	\$	\$ 7,648
支払利息控除後収益合計	\$ 3,631	\$ 2,363	\$ 16,976	\$ (3,500)	\$ 19,470
貸倒引当金繰入額ならびに給付 および請求に対する引当	\$	\$	\$ 1,648	\$	\$ 1,648
営業費用					
報酬および福利費	\$ 13	\$ 1,243	\$ 4,227	\$	\$ 5,483
報酬および福利費 - 内部取引	23		(23)		
その他の営業費用	(189)	491	5,143		5,445
その他の営業費用 - 内部取引	73	200	(273)		
営業費用合計	\$ (80)	\$ 1,934	\$ 9,074	\$	\$ 10,928
法人税等および子会社の 未分配利益に対する 持分控除前の利益（損失）	\$ 3,711	\$ 429	\$ 6,254	\$ (3,500)	\$ 6,894
法人税等（便益）	(97)	(255)	2,388		2,036
子会社の未分配利益に対する持分	1,038			(1,038)	
継続事業からの利益（損失）	\$ 4,846	\$ 684	\$ 3,866	\$ (4,538)	\$ 4,858
非継続事業からの利益（税引後）			6		6
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 4,846	\$ 684	\$ 3,872	\$ (4,538)	\$ 4,864
非支配持分に帰属する当期 利益（損失）		(1)	19		18
非支配持分控除後当期利益 （損失）	\$ 4,846	\$ 685	\$ 3,853	\$ (4,538)	\$ 4,846
包括利益					
その他包括利益（損失）	\$ (413)	\$ (48)	\$ (711)	\$ 759	\$ (413)
包括利益	\$ 4,433	\$ 637	\$ 3,142	\$ (3,779)	\$ 4,433

要約連結損益および包括利益計算書

2016年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
収益					
子会社からの配当金	\$ 5,700	\$	\$	\$ (5,700)	\$
受取利息	3	2,397	26,123		28,523
受取利息 - 内部取引	1,540	275	(1,815)		
支払利息	2,164	765	3,131		6,060
支払利息 - 内部取引	79	845	(924)		
純利息収益	\$ (700)	\$ 1,062	\$ 22,101	\$	\$ 22,463
役務収益および手数料	\$	\$ 2,079	\$ 3,109	\$	\$ 5,188
役務収益および手数料 - 内部取引	(19)	(30)	49		
自己勘定取引	(395)	2,257	1,794		3,656
自己勘定取引 - 内部取引	41	(1,043)	1,002		
その他収入	(3,679)	127	7,348		3,796
その他収入 - 内部取引	3,996	199	(4,195)		
利息以外の収益合計	\$ (56)	\$ 3,589	\$ 9,107	\$	\$ 12,640
支払利息控除後収益合計	\$ 4,944	\$ 4,651	\$ 31,208	\$ (5,700)	\$ 35,103
貸倒引当金繰入額ならびに給付 および請求に対する引当	\$	\$	\$ 3,454	\$	\$ 3,454
営業費用					
報酬および福利費	\$ (8)	\$ 2,491	\$ 8,302	\$	\$ 10,785
報酬および福利費 - 内部取引	26		(26)		
その他の営業費用	480	798	8,829		10,107
その他の営業費用 - 内部取引	80	629	(709)		
営業費用合計	\$ 578	\$ 3,918	\$ 16,396	\$	\$ 20,892
法人税等および子会社の 未分配利益に対する 持分控除前の利益（損失）	\$ 4,366	\$ 733	\$ 11,358	\$ (5,700)	\$ 10,757
法人税等（便益）	(480)	194	3,488		3,202
子会社の未分配利益に対する持分	2,653			(2,653)	
継続事業からの利益（損失）	\$ 7,499	\$ 539	\$ 7,870	\$ (8,353)	\$ 7,555
非継続事業からの損失（税引後）			(25)		(25)
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 7,499	\$ 539	\$ 7,845	\$ (8,353)	\$ 7,530
非支配持分に帰属する当期 利益（損失）		(1)	32		31
非支配持分控除後当期利益 （損失）	\$ 7,499	\$ 540	\$ 7,813	\$ (8,353)	\$ 7,499
包括利益					
その他包括利益（損失）	\$ 3,244	\$ 105	\$ 3,608	\$ (3,713)	\$ 3,244
包括利益	\$ 10,743	\$ 645	\$ 11,421	\$ (12,066)	\$ 10,743

要約連結損益および包括利益計算書

2015年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
収益					
子会社からの配当金	\$ 4,600	\$	\$	\$ (4,600)	\$
受取利息	5	2,247	27,221		29,473
受取利息 - 内部取引	1,383	120	(1,503)		
支払利息	2,309	505	3,265		6,079
支払利息 - 内部取引	(331)	601	(270)		
純利息収益	\$ (590)	\$ 1,261	\$ 22,723	\$	\$ 23,394
役務収益および手数料	\$	\$ 2,664	\$ 3,700	\$	\$ 6,364
役務収益および手数料 - 内部取引		103	(103)		
自己勘定取引	457	2,189	1,498		4,144
自己勘定取引 - 内部取引	(669)	(834)	1,503		
その他収入	3,176	27	2,101		5,304
その他収入 - 内部取引	(2,614)	540	2,074		
利息以外の収益合計	\$ 350	\$ 4,689	\$ 10,773	\$	\$ 15,812
支払利息控除後収益合計	\$ 4,360	\$ 5,950	\$ 33,496	\$ (4,600)	\$ 39,206
貸倒引当金繰入額ならびに給付 および請求に対する引当	\$	\$	\$ 3,563	\$	\$ 3,563
営業費用					
報酬および福利費	\$ 48	\$ 2,511	\$ 8,444	\$	\$ 11,003
報酬および福利費 - 内部取引	30		(30)		
その他の営業費用	(40)	948	9,901		10,809
その他の営業費用 - 内部取引	130	605	(735)		
営業費用合計	\$ 168	\$ 4,064	\$ 17,580	\$	\$ 21,812
法人税等および子会社の 未分配利益に対する 持分控除前の利益（損失）	\$ 4,192	\$ 1,886	\$ 12,353	\$ (4,600)	\$ 13,831
法人税等（便益）	(726)	269	4,613		4,156
子会社の未分配利益に対する持分	4,698			(4,698)	
継続事業からの利益（損失）	\$ 9,616	\$ 1,617	\$ 7,740	\$ (9,298)	\$ 9,675
非継続事業からの利益（税引後）			1		1
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 9,616	\$ 1,617	\$ 7,741	\$ (9,298)	\$ 9,676
非支配持分に帰属する当期 利益（損失）		(3)	63		60
非支配持分控除後当期利益 （損失）	\$ 9,616	\$ 1,620	\$ 7,678	\$ (9,298)	\$ 9,616
包括利益					
その他包括利益（損失）	\$ (1,888)	\$ (86)	\$ (2,297)	\$ 2,383	\$ (1,888)
包括利益	\$ 7,728	\$ 1,534	\$ 5,381	\$ (6,915)	\$ 7,728

要約連結貸借対照表

2016年6月30日現在

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
資産					
現金および銀行預け金	\$	\$ 348	\$ 21,792	\$	\$ 22,140
現金および銀行預け金 - 内部取引	133	2,644	(2,777)		
フェデラルファンド貸出金および 売戻契約		188,567	40,116		228,683
フェデラルファンド貸出金および 売戻契約 - 内部取引		8,901	(8,901)		
トレーディング勘定資産	20	136,124	135,620		271,764
トレーディング勘定資産 - 内部取引	801	3,676	(4,477)		
投資	438	357	355,498		356,293
貸出金（前受収益控除後）		845	632,670		633,515
貸出金（前受収益控除後） - 内部取引					
貸倒引当金			(12,304)		(12,304)
貸出金合計（正味）	\$	\$ 845	\$ 620,366	\$	\$ 621,211
子会社貸付金	\$ 117,175	\$	\$ (117,175)	\$	\$
子会社投資	232,490			(232,490)	
その他資産 ⁽¹⁾	27,200	42,046	249,434		318,680
その他資産 - 内部取引	55,579	40,706	(96,285)		
資産合計	\$ 433,836	\$ 424,214	\$ 1,193,211	\$ (232,490)	\$ 1,818,771
負債および株主持分					
預金	\$	\$	\$ 937,852	\$	\$ 937,852
預金-内部取引					
フェデラルファンド借入金および 貸付または売渡有価証券		137,985	20,016		158,001
フェデラルファンド借入金および 貸付または売渡有価証券 - 内部取引	185	20,066	(20,251)		
トレーディング勘定負債		78,093	58,214		136,307
トレーディング勘定負債 - 内部取引	612	2,973	(3,585)		
短期借入金	4	771	17,633		18,408
短期借入金 - 内部取引		36,771	(36,771)		
長期債務	148,431	5,094	53,923		207,448
長期債務 - 内部取引		40,990	(40,990)		
子会社借入金	39,579		(39,579)		
その他負債	3,766	59,368	64,600		127,734
その他負債 - 内部取引	9,371	9,974	(19,345)		
株主持分	231,888	32,129	201,494	(232,490)	233,021
負債および株主持分合計	\$ 433,836	\$ 424,214	\$ 1,193,211	\$ (232,490)	\$ 1,818,771

(1) 2016年6月30日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金174億ドルが含まれ、そのうち95億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結貸借対照表

2015年12月31日現在

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
資産					
現金および銀行預け金	\$	\$ 592	\$ 20,308	\$	\$ 20,900
現金および銀行預け金 - 内部取引	124	1,403	(1,527)		
フェデラルファンド貸出金および 売戻契約		178,178	41,497		219,675
フェデラルファンド貸出金および 売戻契約 - 内部取引		15,035	(15,035)		
トレーディング勘定資産	(8)	124,731	125,233		249,956
トレーディング勘定資産 - 内部取引	1,032	1,765	(2,797)		
投資	484	402	342,069		342,955
貸出金（前受収益控除後）		1,068	616,549		617,617
貸出金（前受収益控除後） - 内部取引					
貸倒引当金		(3)	(12,623)		(12,626)
貸出金合計（正味）	\$	\$ 1,065	\$ 603,926	\$	\$ 604,991
子会社貸付金	\$ 104,405	\$	\$ (104,405)	\$	\$
子会社投資	221,362			(221,362)	
その他資産 ⁽¹⁾	25,819	36,860	230,054		292,733
その他資産 - 内部取引	58,207	30,737	(88,944)		
資産合計	\$ 411,425	\$ 390,768	\$ 1,150,379	\$ (221,362)	\$ 1,731,210
負債および株主持分					
預金	\$	\$	\$ 907,887	\$	\$ 907,887
預金 - 内部取引					
フェデラルファンド借入金および 貸付または売渡有価証券		122,459	24,037		146,496
フェデラルファンド借入金および 貸付または売渡有価証券 - 内部取引	185	22,042	(22,227)		
トレーディング勘定負債		62,386	55,126		117,512
トレーディング勘定負債 - 内部取引	1,036	2,045	(3,081)		
短期借入金	146	188	20,745		21,079
短期借入金 - 内部取引		34,916	(34,916)		
長期債務	141,914	2,530	56,831		201,275
長期債務 - 内部取引		51,171	(51,171)		
子会社借入金	36,453		(36,453)		
その他負債	3,560	55,482	54,827		113,869
その他負債 - 内部取引	6,274	10,967	(17,241)		
株主持分	221,857	26,582	196,015	(221,362)	223,092
負債および株主持分合計	\$ 411,425	\$ 390,768	\$ 1,150,379	\$ (221,362)	\$ 1,731,210

(1) 2015年12月31日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金218億ドルを含み、うち139億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2016年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から生じた 正味資金	\$ 13,794	\$ 2,380	\$ 4,893		\$ 21,067
継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー					
投資の購入	\$	\$	\$ (108,359)	\$	\$ (108,359)
投資の売却による収入			66,138		66,138
投資の満期による収入	46		33,337		33,383
銀行預け金の変動		(5,390)	(10,406)		(15,796)
貸出金の変動			(30,170)		(30,170)
貸出金の売却および証券化による 収入			7,021		7,021
重要な処分による収入			265		265
フェデラルファンド貸出金および 売戻契約の変動		(4,256)	(4,752)		(9,008)
投資および貸付金の変動 - 内部取引	(16,412)	(5,125)	21,537		
その他の投資活動			(987)		(987)
継続事業の投資活動に使用した 正味資金	\$ (16,366)	\$ (14,771)	\$ (26,376)		\$ (57,513)
継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー					
配当金支払額	\$ (828)	\$	\$	\$	\$ (828)
優先株式の発行	2,498				2,498
自己株式買戻	(2,634)				(2,634)
長期債務発行による収入（返済） （正味）	890	2,512	(3,115)		287
長期債務発行による収入（返済） - 内部取引（正味）		(10,112)	10,112		
預金の変動			29,965		29,965
フェデラルファンド借入金 および買戻契約の変動		13,550	(2,045)		11,505
短期借入金の変動	(160)	583	(3,094)		(2,671)
短期借入金およびその他の貸付金 の変動（正味）- 内部取引	3,127	1,855	(4,982)		
親会社からの出資		5,000	(5,000)		
その他の財務活動	(312)				(312)
継続事業の財務活動から生じた 正味資金	\$ 2,581	\$ 13,388	\$ 21,841		\$ 37,810
為替相場の変動による現金および 銀行預け金への影響	\$	\$	\$ (124)	\$	\$ (124)
現金および銀行預け金の変動	\$ 9	\$ 997	\$ 234	\$	\$ 1,240
現金および銀行預け金の期首残高	124	1,995	18,781		20,900
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 133	\$ 2,992	\$ 19,015	\$	\$ 22,140

2016年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル

	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項					
当年度における法人税等支払 (還付)額	\$ (323)	\$ 40	\$ 2,328	\$	\$ 2,045
当年度における利息支払額	2,040	1,666	2,020		5,726
現金支出を伴わない投資活動					
貸出金から売却目的保有貸出金 への振替			6,000		6,000
OREOおよびその他抵当権実行済 資産への振替			97		97

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2015年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ 16,287	\$ (9,008)	\$ 11,067	\$	\$ 18,346
継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー					
投資の購入	\$	\$ (4)	\$ (140,941)	\$	\$ (140,945)
投資の売却による収入		53	89,654		89,707
投資の満期による収入	181		44,551		44,732
銀行預け金の変動		(10,181)	7,270		(2,911)
貸出金の変動			(9,945)		(9,945)
貸出金の売却および証券化による 収入			6,377		6,377
フェデラルファンド貸出金および 売戻契約の変動		2,883	2,633		5,516
投資および貸付金の変動 - 内部取引	(20,724)	2,602	18,122		
その他の投資活動	1	(43)	(1,101)		(1,143)
継続事業の投資活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ (20,542)	\$ (4,690)	\$ 16,620	\$	\$ (8,612)
継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー					
配当金支払額	\$ (514)	\$	\$	\$	\$ (514)
優先株式の発行	3,486				3,486
自己株式買戻	(1,850)				(1,850)
長期債務発行による収入(返済) (正味)	7,046	12,514	(18,436)		1,124
長期債務発行による収入(返済) 内部取引(正味)		(232)	232		
預金の変動			8,705		8,705
フェデラルファンド借入金および 買戻契約の変動		4,511	(937)		3,574
短期借入金の変動	(349)	(1,212)	(30,867)		(32,428)
短期借入金およびその他の貸付金 の変動(正味) 内部取引	(3,126)	(1,144)	4,270		
その他の財務活動	(423)				(423)
継続事業の財務活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ 4,270	\$ 14,437	\$ (37,033)	\$	\$ (18,326)
為替相場の変動による現金および 銀行預け金への影響	\$	\$	\$ (103)	\$	\$ (103)
現金および銀行預け金の変動	\$ 15	\$ 739	\$ (9,449)	\$	\$ (8,695)
現金および銀行預け金の期首残高	125	1,751	30,232		32,108
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 140	\$ 2,490	\$ 20,783	\$	\$ 23,413

2015年6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項					
当年度における法人税等支払 (還付)額	\$ (248)	\$ 348	\$ 2,763		\$ 2,863
当年度における利息支払額	2,332	1,101	2,045		5,478
現金支出を伴わない投資活動					
重要な処分に伴い売却目的保有に 組替えられたことによる貸出金 (正味)の減少	\$	\$	\$ (8,874)		\$ (8,874)
重要な処分に伴い売却目的保有に 組替えられたことによる投資の 減少			(1,444)		(1,444)
貸出金から売却目的保有貸出金 への振替			15,900		15,900
OREOおよびその他抵当権実行済 資産への振替			158		158
現金支出を伴わない財務活動					
重要な処分に伴い売却目的保有に 組替えられたことによる 長期債務の減少	\$	\$	\$ (5,923)		\$ (5,923)

[前へ](#)

2【その他】

(1) 当四半期会計期間終了後の状況

本書で別段開示されているものを除き、2016年6月30日以降、シティグループの資産・負債に著しい変動もしくは損益に重要な影響を与えた事実または与える事が確実に予想される事実はありませんでした。

(2) 訴訟手続

シティグループの訴訟および規制事項に関する開示については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。

3【日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「US GAAP」といいます。）に準拠して作成されています。したがって、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成される連結財務諸表とは相違があります。主な相違点は次のとおりです。

(1) のれんおよびその他の無形資産

US GAAPでは、会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」といいます。）350「無形資産 のれんおよびその他」に従い、のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されます。減損の検討は、少なくとも年に一度あるいは減損の兆候を示す事象もしくは状況の変化が生じた場合にはより頻繁に実施されます。

日本においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されます。なお、のれんは日本の企業会計審議会が公表した「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても当該基準に従った減損の検討を行うことが求められています。

(2) 子会社の非支配持分

US GAAPでは、ASC 810「連結」（以下「ASC 810」といいます。）に従い、部分所有連結子会社における非支配持分は、当該持分が「永久資本」として認められない場合には、資本を構成する独立項目として連結貸借対照表に分類されるか、貸借対照表上のメザニン区分（負債の部と資本の部の間）に分類されます。ASC 810はまた、非支配持分のその後の取得および売却に関する会計処理、ならびに連結損益計算書上の非支配持分の表示方法を規定しています。

日本においては、企業会計基準委員会（以下「ASBJ」といいます。）の企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」により、非支配株主持分は、連結貸借対照表の純資産の部に区分して記載することが求められています。一方、非支配株主損益については、ASBJの企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」により、連結損益計算書において損失または利益として表示し、当期利益は親会社の株主に帰属する利益の額として計算することとされています。

(3) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、ASC 810において、主たる受益者による変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の連結に関する実務指針が定められています。VIEとは、その構造により、他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない法人、あるいは、その事業体に対する持分投資家が、議決権を通じてその会社の事業について重要な意思決定をすることができないか、予想損失を吸収する義務または残余収益を受け取る権利がない法人のいずれかをいいます。ASC 810は、主たる受益者が、VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動に対し指示する権限を有し、かつ、VIEにおける持分を通じて当該VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務および便益を享受する権利の双方を有する場合に、VIEを連結することを求めています。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかになります。さらに、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針および経営方針の決定を支配する契約があるなど、他の会社の意思決定機関を支配している事実が認められる場合は、当該他の会社を連結しなければなりません。なお、特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば、連結対象とならない場合もあります。また、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配または影響に関する一定の要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することが求められています。ただし、ASC 810のようなVIEの連結に関する会計基準はありません。

(4) 非継続事業

US GAAPでは、ASC 205「財務諸表の表示」により、会社は、事業の処分取引の結果として会社の継続事業から事業の利益およびキャッシュ・フローが控除され、会社はその事業の経営およびキャッシュ・フローに重要な継続的関与がない場合に、処分ないし売却目的保有に分類した非継続事業の経営成績について、報告することが求められています。

非継続事業の経営成績は、当期および過年度の損益計算書上非継続事業の項目として、適用される法人所得税等（便益）控除後の非継続事業からの利益を、特別項目および該当ある場合には会計方針の変更による累積的影響額の前に個別の項目として報告することが求められています。売却目的保有に分類した非継続事業の資産および負債は、それぞれ、財政状態計算書の資産および負債の項に個別に表示しなくてはなりません。比較目的で表示されている過年度の金額は、遡及修正することが求められています。

日本においては、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の表示について定義されていません。売却目的保有に分類した事業および非継続事業の売却損益は、一般に特別損益として開示され、特別損益は、税引前の経常損益と課税等との間に税引前の金額で表示されますが、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の損益は継続事業の損益から分離して表示されません。

(5) 公正価値による測定

US GAAPでは、ASC 820「公正価値測定および開示」により、公正価値の定義、ならびに公正価値による測定に関する枠組みが構築されるとともに、公正価値による測定に関する開示が強化されています。当該基準において、公正価値は、測定日において資産または負債にとって主要な市場または最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受領、または負債の移転により支払われるであろう交換価格（出口価格）と定義されています。また、公正価値による測定において、取引費用の調整は行われません。さらに、当該基準は、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値による測定に反映することを求めています。その仮定には、価格決定モデルのような特定の評価手法に内在するリスクや価格決定モデルへのインプット値に内在するリスクが含まれることとなります。さらに、当該基準は、譲渡制限のない金融商品について市場価格が活発な市場で同一の資産または負債について容易かつ定期的に入手可能である場合、大量保有要因の割引を認識することを禁止しています。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価を市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（以下「市場価格」といいます。）に基づく公正な評価額と定義しています。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を公正な評価額とするとされています。「金融商品会計に関する実務指針」で求められるように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引に気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値またはオプション価格決定モデルを用いて評価されます。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引は、取得価額をもって貸借対照表価額とされます。日本においては、大量に保有している金融商品の割引に関する包括的な会計基準は定められていません。

(6) 公正価値オプション

US GAAPでは、ASC 825「金融商品」(以下「ASC 825」といいます。)により、公正価値での測定が別段要求されていない一定の認識済の金融資産および金融負債について、公正価値による測定を選択すること(「公正価値オプション」と称されます。)が認められています。公正価値オプションを選択した項目のその後の未実現損益については、損益に計上することが求められています。当該基準では、資産もしくは負債の当初認識時または確定契約の締結時に適格な商品について、商品ごとに当該公正価値オプションの選択適用が認められていますが、その後は、その選択を取り消すことはできません。ASC 825は、従来、ヘッジ対象の資産および負債を公正価値以外の方法で測定するよう求められていたにもかかわらず、関連する経済的ヘッジを公正価値で計上していたことにより生じていた損益の変動を軽減することを可能にしています。なお、US GAAPでは、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められます。

日本においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関して包括的な会計基準は定められていません。

(7) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引により資産、負債あるいは確定契約の公正価値をヘッジする公正価値ヘッジについては、ASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従い、デリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジ対象項目の公正価値の変動とともにその他収益に反映されます。変動金利資産・負債あるいは予定取引に関連するキャッシュ・フローの変化をデリバティブ取引によりヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジについては、その会計処理はヘッジの有効性によって異なります。これらのデリバティブ取引がヘッジ対象キャッシュ・フローの変化を相殺するのに有効な部分について、デリバティブ取引の公正価値の変動は当期利益に含めず、その他包括利益に計上されるとともにその他包括利益累計額の構成要素として貸借対照表に反映され、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合に損益計算書上で認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は即時に損益として認識されます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益は、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、税効果控除後、資本として直接認識され、それらはヘッジ対象項目からの損益が当期利益として認識される場合は、同時に当期利益として認識されます。ヘッジ関係が全体的に有効とされた場合は、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分についても、税効果控除後、資本として認識することができます。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を損益として認識することができます。

(8) 一時的でない減損

US GAAPでは、ASC 320「投資 - 債務および持分証券」により、事業体に売却の意思のある負債証券またはその価値が償却原価まで回復する前に売却する可能性が50パーセント超である負債証券がある場合に、事業体が当該負債証券の一時的ではない減損損失を損益に認識することが求められています。一方で、事業体に売却の意思がなく、また当該負債証券の価値が回復する前に売却を求められる可能性が50パーセントより低い場合は、かかる基準は、回収される予想キャッシュ・フローを評価して信用損失が存在するかを判断し、当該証券の一時的でない減損の信用リスク要素を損益として認識し、信用リスク以外の要素をその他包括利益として認識するよう求めています。

日本においては、減損を信用リスク要素と信用リスク以外の要素に区分することはなく、信用リスク以外の要素も含めてすべて損失として認識されます。

(9) 確定給付型年金

US GAAPでは、ASC 715「報酬 - 退職給付」（以下「ASC 715」といいます。）に従い、勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益、過去勤務債務の償却およびその他の調整から構成される年金費用が計上されます。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務（以下「PB0」といいます。）または年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10パーセントを超えた場合（「コリドール・アプローチ」と称されます。）、数理計算上の差異および過去勤務債務の未認識損益を償却し、年金費用に含めることが求められます。利益から差し引かれる純年金費用と実際の拠出額との差異は、未払または前払年金費用として計上されます。

また、年金資産とPB0の差額は、資産または負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は、税効果控除後の金額でその他包括利益累計額の1項目として計上されます。その他包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は、その後償却により純年金費用への計上を通じて、その他包括利益累計額から振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従い、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識されています。損益に認識されていない過去勤務費用および数理計算上の差異のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に含まれます。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期利益を構成します。

(10) 年金以外の退職後給付

US GAAPでは、ASC 715により、従業員の予想在職期間にわたり生じる退職後給付に関連する費用については、当該費用の発生時に計上するのではなく発生主義により認識することが求められています。さらに、税効果控除後の現在の純給付費用として認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の1項目として計上することとされています。

日本においては、退職後給付制度に関しては、そのような制度自体が一般的でなく、したがって、特定の会計基準は存在せず、実務上かかる費用は発生した時点で費用計上されています。

(11) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

US GAAPでは、ASC 740「法人所得税」により、法人所得税申告書上で採用された、または採用することが予想される不確実な税務ポジションの認識および測定について定めています。当該基準に基づき、税務ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、当該ポジションが関連する税務当局による調査において50パーセント超の可能性で認められると予想される場合に認識されます。当該基準はまた、認識の中止、分類、利息および罰金、期中会計期間における会計処理、ならびに不確実な財務ポジションの開示に関する指針を示しています。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は定められていません。

(12) 保証

US GAAPでは、ASC 460「保証」により、債務保証の当初測定ではかかる保証の開始時の公正価値で行うよう求められています。当該基準はまた、保証提供者の財務諸表において、保証の性質および金額について情報開示することを求めています。

日本においては、保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識により生じるものを除き、公正価値では計上されません。かかる保証はその内容について財務諸表に注記することが求められています。ただし、銀行業における企業会計において信用状残高は「支払承諾」および「支払承諾見返」として貸借対照表に計上されません。

第6【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該四半期中において掲載されているため、記載を省略します。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

(A) シティグループ・インク 2017年6月21日満期 円建 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債

本社債は、2016年3月21日以降の連動利息期間に適用される利率および満期償還価額が日経平均株価およびS&P500の値により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とします。

(B) シティグループ・インク 2017年8月18日満期 円建 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債

本社債は、2016年5月18日以降の連動利息期間に適用される利率および満期償還価額が日経平均株価およびS&P500の値により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とします。

(C) シティグループ・インク 2018年2月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数
 連動デジタルクーポン 円建社債

本社債は、2016年5月20日以降の変動利息期間に適用される利率、期限前償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびS&P500の値により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とします。

(2) 内容

日経平均株価とは、東京証券取引所第一部に上場されている選別された225銘柄の株価指数で、日経平均株価の知的財産権を所有する株式会社日本経済新聞社が算出・公表しているものをいいます。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シー（以下「S&P DJI」といいます。）指数委員会（S&P DJIの経済専門家および株価アナリストによるチーム）により管理されています。S&P500は、米国株式市場およびかかる市場を通じて米国経済を反映するように設計されています。S&P500は米国株式市場の中でも大型株に焦点を合わせていますが、その時価総額は米国株式市場のかなりの部分を占めているため、かかる市場の全体の動きを表す指標です。S&P500に含まれている企業は主要セクターの大手企業とみなされています。

2 【当該指数等の推移】

日経平均株価の終値の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低 値	年度	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年	
	最高	10,857.53		10,395.18		16,291.31		17,935.64		20,868.03	
	最低	8,160.01		8,295.63		10,486.99		13,910.16		16,795.96	
当四半期累計期間 の 月別最高・最低値	月別	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月	2016年6月				
	最高	18,450.98	17,865.23	17,233.75	17,572.49	17,234.98	16,955.73				
	最低	16,017.26	14,952.61	16,085.51	15,715.36	16,106.72	14,952.02				

S&P500の終値の過去の推移（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5事業年度の 年度別最高・最低 値	年度	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年	
	最高	1,363.61		1,465.77		1,848.36		2,090.57		2,130.82	
	最低	1,099.23		1,277.06		1,457.15		1,741.89		1,867.61	
当四半期累計期間 の 月別最高・最低値	月別	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月	2016年6月				
	最高	2,016.71	1,951.70	2,063.95	2,102.40	2,099.06	2,119.12				
	最低	1,859.33	1,829.08	1,978.35	2,041.91	2,040.04	2,000.54				